

データで見る

# こうちの 男女共同参画2022

---



こうち男女共同参画センター「ソーレ」

# 目 次

## 1. 人口と社会

人口の推移（全国）	1
人口の推移（高知県）	2
年齢階級別（3区分）人口の推移（全国）	3
年齢階級別（3区分）人口の推移（高知県）	4
年齢階級別（3区分）将来推計人口（全国）	5
年齢階級別（3区分）将来推計人口（高知県）	6
外国人人口の推移（全国：男女）	7
外国人人口の推移（高知県：男女計）	8
出生率の推移	9
合計特殊出生率の推移	10
主要国の合計特殊出生率	11
死亡率の推移	12
平均寿命の推移	13

## 2. 世帯・家族

世帯人員別一般世帯数の推移（全国）	14
一般世帯における1世帯当たり人員の推移	15
高齢夫婦世帯数の推移（全国）	16
高齢夫婦世帯数の推移（高知県）	17
高齢（65歳以上）単身世帯数の推移（全国）	18
高齢（65歳以上）単身世帯数の推移（高知県）	19
ひとり親世帯数の推移（全国）	20
ひとり親世帯数の推移（高知県）	21
平均初婚年齢の推移	22
「妻の氏」にした婚姻の割合の推移	23
旧姓使用についての意識（令和4年：全国）	24
女性25～29歳、男性30～34歳未婚率の推移	25
50歳時未婚割合の推移	26
離婚率の推移	27
「妻」からの離婚申し立ての動機別割合 （令和3年：全国）	28
「夫」からの離婚申し立ての動機別割合 （令和3年：全国）	29
主要国の婚姻率	30
主要国の離婚率	31
婚姻に占める初婚・再婚の割合（令和4年）	32

## 3. 就業分野における男女共同参画

男女別労働力率の推移	33
女性の労働力率（年齢階級別）の推移（全国）	34
男女別・年齢階級別労働力率（令和2年）	35

配偶関係別女性の労働力率の推移（全国）	36
都道府県別35～39歳女性の労働力（令和2年）	37
主要国における女性の年齢別労働力率	38
男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移 （全国）	39
男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移 （高知県）	40
フルタイム労働者の男女間賃金格差（国際比較）	41
男女別非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移 （全国）	42
平均勤続年数の推移	43
共働き等世帯数の推移（全国）【国勢調査】	44
共働き等世帯数の推移（高知県）【国勢調査】	45
共働き等世帯数の推移（全国） 【雇用者・労働力調査】	46
男女別育児休業取得率の推移（全国）	47
結婚のために前職を離職した 15歳以上人口の推移（全国）	48
出産・育児のために前職を離職した 15歳以上人口の推移（全国）	49
都道府県別保育所普及率（令和2年度）	50
完全失業率の推移	51
職業別・男女別雇用者割合（令和2年：全国）	52
職業別・男女別雇用者割合（令和2年：高知県）	53
役職別管理職に占める女性割合の推移 （全国：企業規模100人以上）	54
管理的職業従事者（就業者）に占める女性の割合の推移 管理的職業従事者に占める女性の割合 （国際比較）	55
都道府県別 管理的職業従事者（雇用者）に占める 女性雇用者の割合（令和2年）	57
都道府県別 女性雇用者に占める 管理的職業従事者の割合（令和2年）	58
都道府県別 25～44歳の育児をしている 女性の有業率（平成29年）	59
都道府県別 起業者に占める女性の割合 （令和4年）	60

## 4. 女性の健康

死産率の推移	61
周産期死亡率の推移	62

乳児死亡率の推移	63
主要国の乳児死亡率	64
人工妊娠中絶実施率の推移	65
10代の人工妊娠中絶実施率の推移	66
主要死因別死亡者数(全国:令和4年)	67
主要死因別死亡者数(高知県:令和4年)	68
自殺者数の推移(全国)	69
自殺者数の推移(高知県)	70
都道府県別自殺率(令和4年)	71

## 5. 女性に対する暴力

配偶者からの暴力事案等の 相談等状況の推移(全国)	72
配偶者からの暴力の被害経験 (令和2年度:全国)	73
交際相手からの暴力の被害経験 (令和2年度:全国)	74
配偶者からの暴力の相談経験 (令和2年度:全国)	75
交際相手からの暴力の相談経験 (令和2年度:全国)	76
女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター) におけるDVに関する相談件数の推移(高知県)	77
女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター) におけるDVを原因とする一時保護件数の推移(高知県)	78
裁判所におけるDVに関する保護命令事件の 受理件数の推移(全国)	79
裁判所におけるDVに関する保護命令事件の 受理件数の推移(高知県)	80
高知労働局雇用均等室におけるセクハラ・マタハラ に関する相談件数の推移(高知県)	81
ストーカー事案の相談等状況の推移(全国)	82
ストーカー規制法違反事案の認知件数の推移 (高知県)	83
私事性的画像被害防止法に係る相談等の 件数の推移(全国)	84
強制的性交等・強制わいせつの受理件数(全国)	85

## 6. 政策方針決定過程への女性の参画

国会議員に占める女性の割合の推移(全国)	86
----------------------	----

地方議会議員に占める女性の割合の推移(全国)	87
県議会における女性議員の数とその割合の推移 (高知県)	88
市町村議会議員に占める女性議員の数と その割合の推移(高知県)	89
国の審議会等における女性委員の割合の推移(全国)	90
県及び市町村の審議会等における女性委員の 割合の推移(高知県)	91
地方公共団体における女性管理職(課長相当職以上) の割合の推移(全国)	92
県(知事部局)における女性職員の数と その割合の推移(高知県)	93
県における女性管理職の数と その割合の推移(高知県)	94
市町村における女性職員(一般行政職)の数と その割合の推移(高知県)	95
市町村における女性管理職(一般行政職)の数と その割合の推移(高知県)	96
裁判官における女性の数と その割合の推移(全国)	97
検察官における女性の数と その割合の推移(全国)	98
弁護士における女性の数と その割合の推移(全国)	99
新聞・通信社における女性の割合の推移(全国)	100
民間放送における女性の割合の推移(全国)	101
日本放送協会(NHK)における女性の割合の推移 (全国)	102
農協及び漁協における正組合員に占める 女性の割合の推移(高知県)	103
農協・漁協及び商工会議所・商工会の役員に 占める女性割合の推移(高知県)	104
都道府県別 管理的職業従事者に占める女性の割合 (令和2年)	105
都道府県別 自治会長に占める女性の割合 (令和4年4月1日現在)	106
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合 (令和4年4月1日現在)	107
HDI、GII、GGIにおける日本の順位	108

## 7. 教育・研究分野における男女共同参画

大学進学率の推移（全国）・・・・・・・・・・ 109

大学等（大学+短期大学）現役進学率の推移・・・・・・ 110

小学校の管理職等に占める女性の割合(全国)・・・・ 111

公立小学校における女性教員の数とその割合(高知県)・112

公立小学校における女性校長の数とその割合(高知県)・113

中学校の管理職等に占める女性の割合（全国）・・・・ 114

公立中学校における女性教員の数とその割合(高知県)・・・・ 115

公立中学校における女性校長の数とその割合(高知県)・・・・ 116

高等学校の管理職等に占める女性の割合（全国）・・・・ 117

公立高等学校における女性教員の数とその割合(高知県)・・・・ 118

公立高等学校における女性校長の数とその割合(高知県)・・・・ 119

大学の管理職等に占める女性の割合（全国）・・・・ 120

研究主体別 研究者に占める女性の割合（全国）・121

理工農系の学生に占める女性の割合（全国）・・・・ 122

## 8. 男女共同参画に関する意識

各分野における男女の地位の平等感  
     (全国:男女計)・・・・・・・・ 123

各分野における男女の地位の平等意識  
     (令和元年:高知県・男女計)・・・・・・・・ 124

女性が職業を持つことに対する意識  
     (全国:男女計)・・・・・・・・ 125

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という  
     考え方に対する意識（全国:女性）・・・・ 126

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という  
     考え方に対する意識（全国:男性）・・・・ 127

男性が育児や介護、家事、地域活動に積極的に参加する  
     ために必要なこと（令和4年・全国）・・・・ 128

男女共同参画社会に関する行政への要望  
     (令和4年・全国)・・・・・・・・ 129

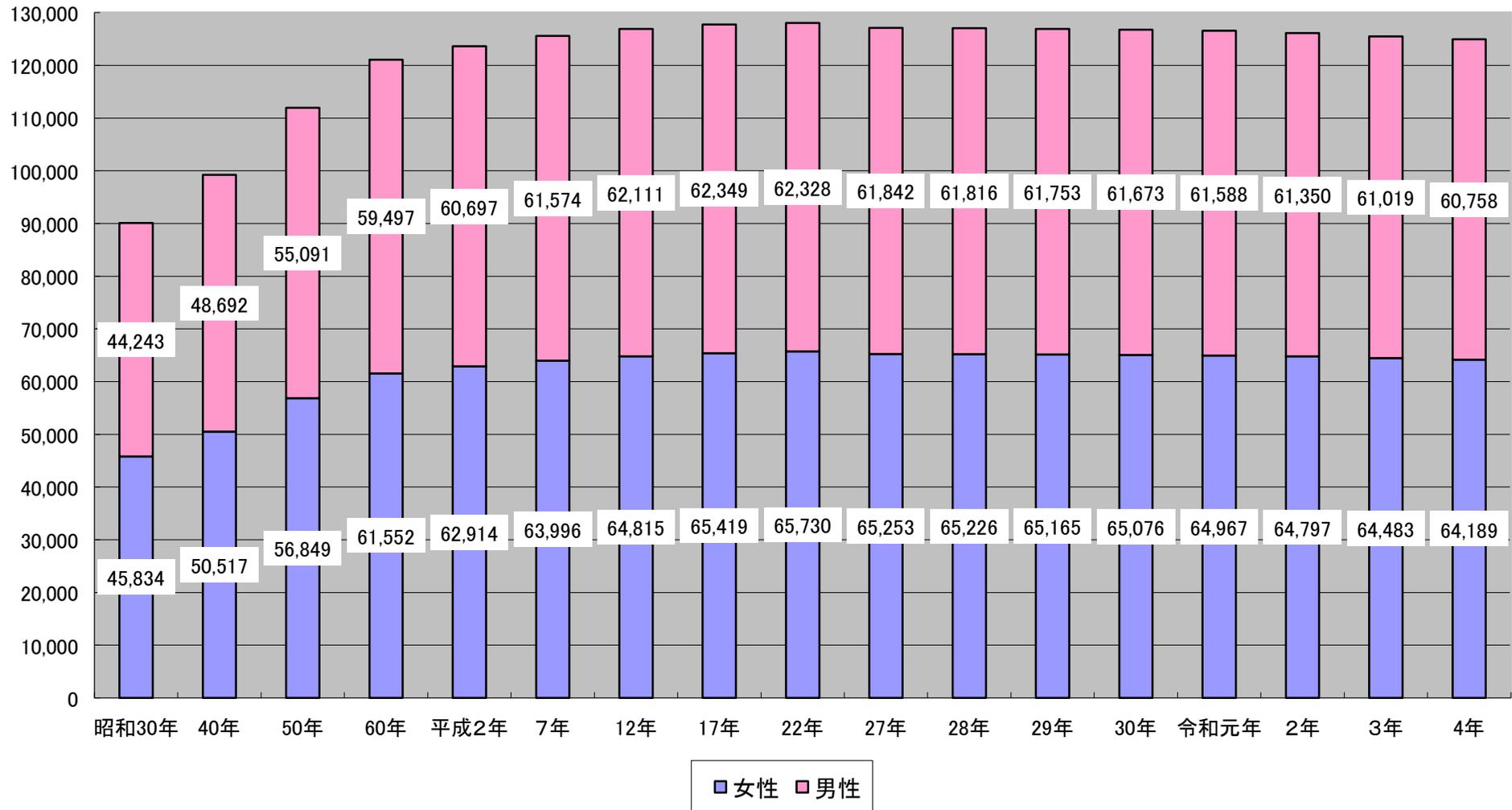
## 9. 男女共同参画に関する計画の策定

男女共同参画に関する計画の策定状況  
     (令和4年度:市区町村)・・・・・・・・ 130

## 人口の推移(全国)

(千人)

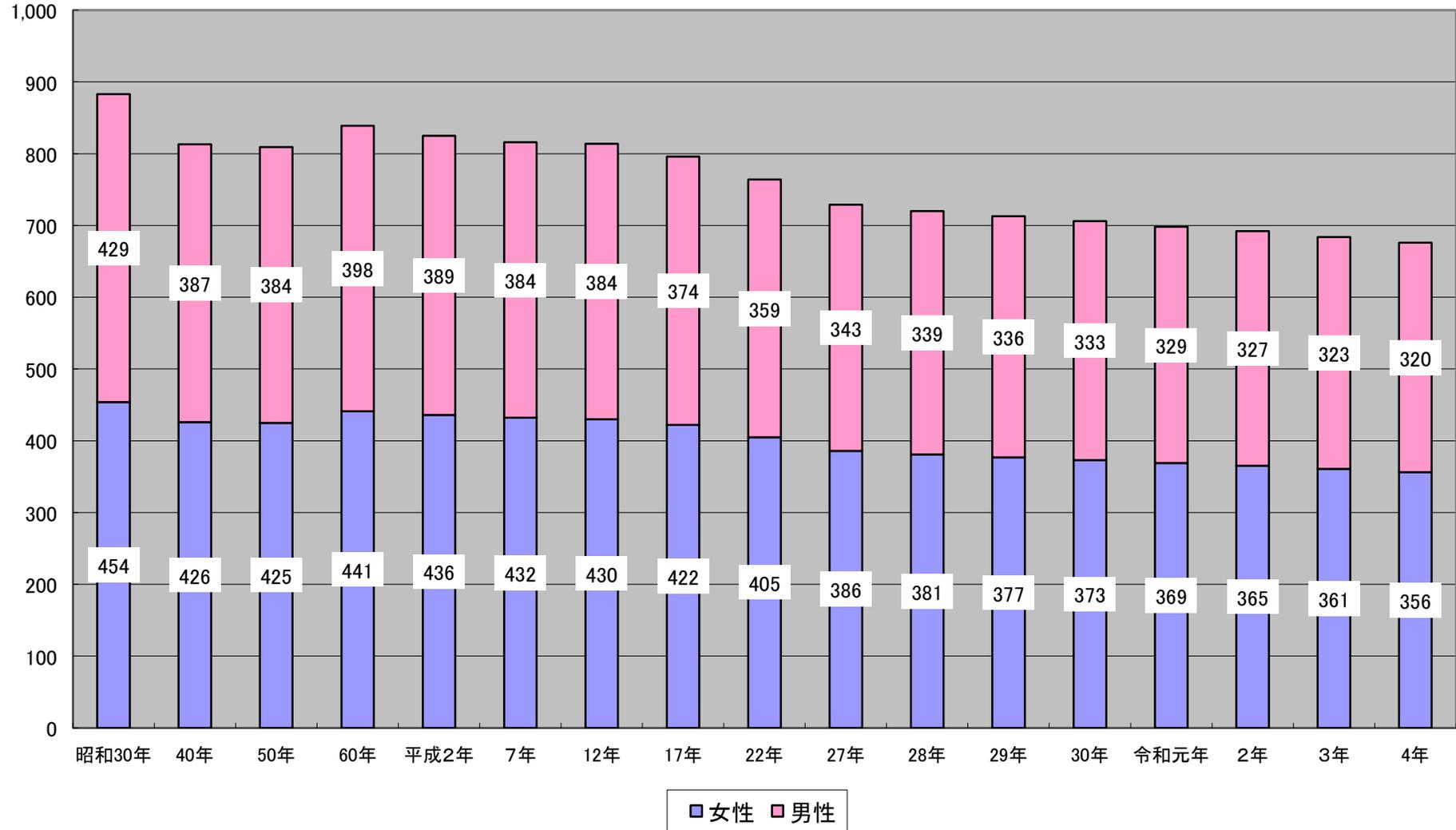
我が国の人口は、平成22年以降減少し続けている。



資料:「国勢調査」及び「総務省統計局推計人口」による。各年ともに10月1日現在の数値。

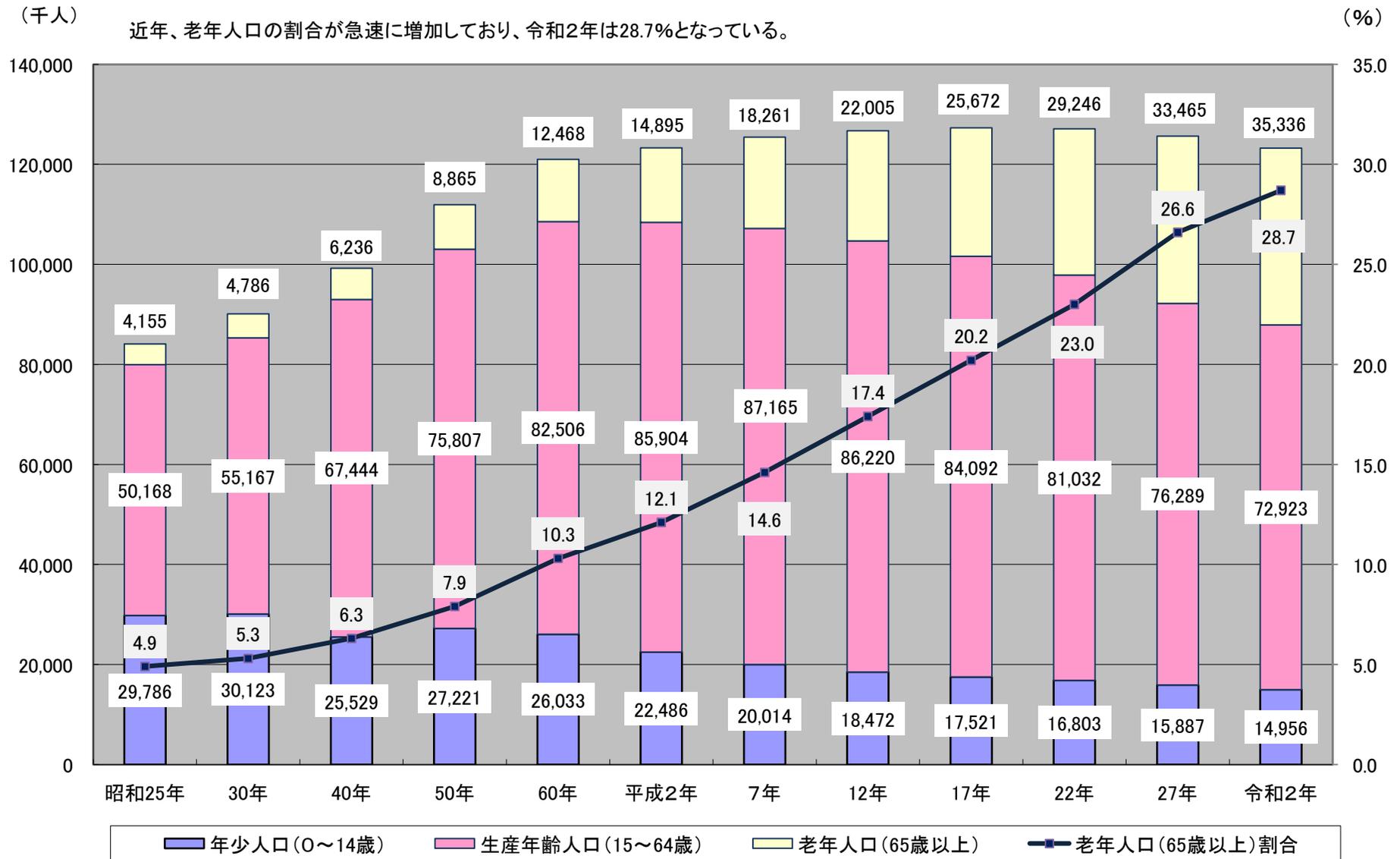
## 人口の推移(高知県)

(千人) 本県の人口は、平成2年以降減少し続けている。



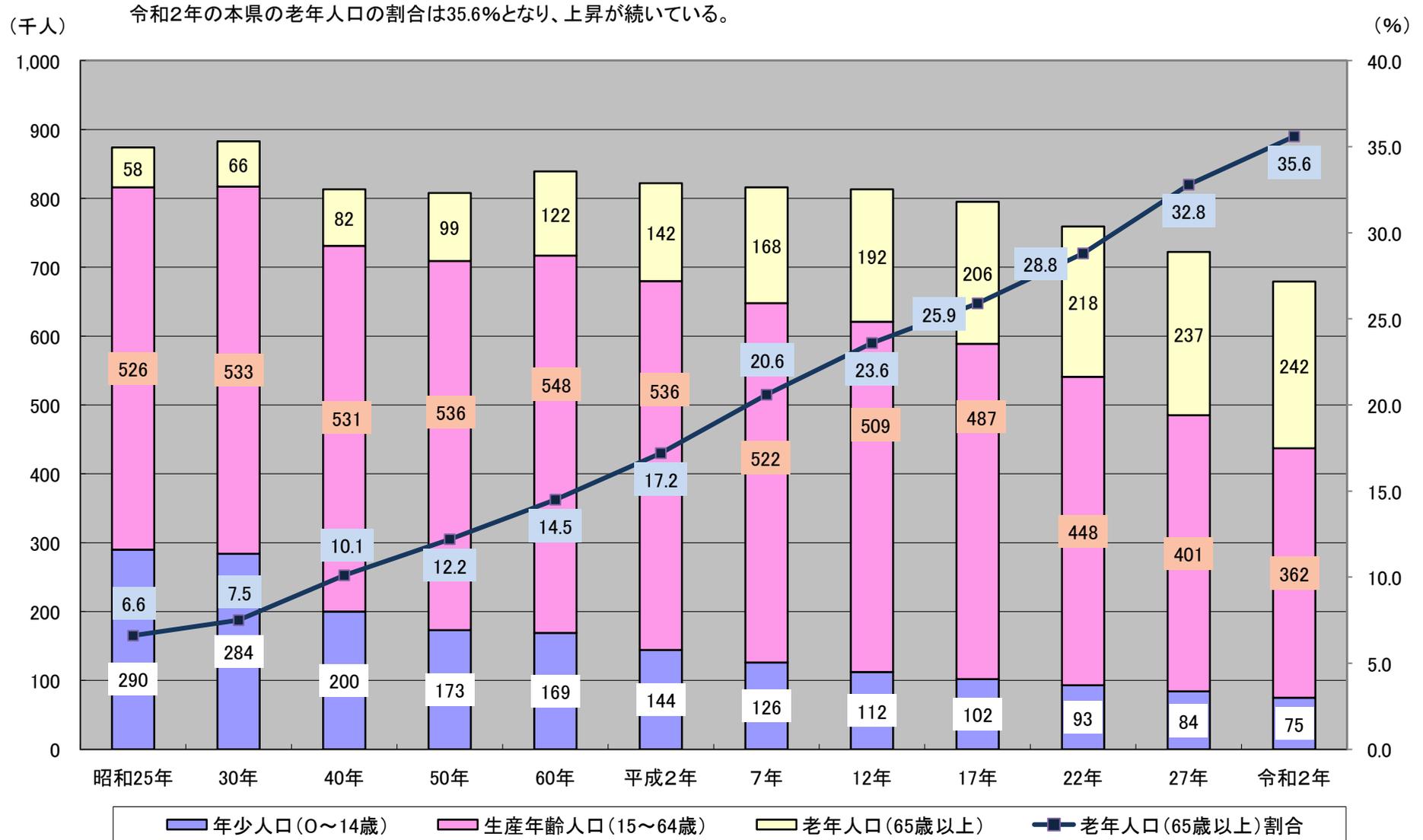
資料:「国勢調査」及び「高知県統計分析課推計」による。各年ともに10月1日現在の数値。

## 年齢階級別(3区分)人口の推移(全国)



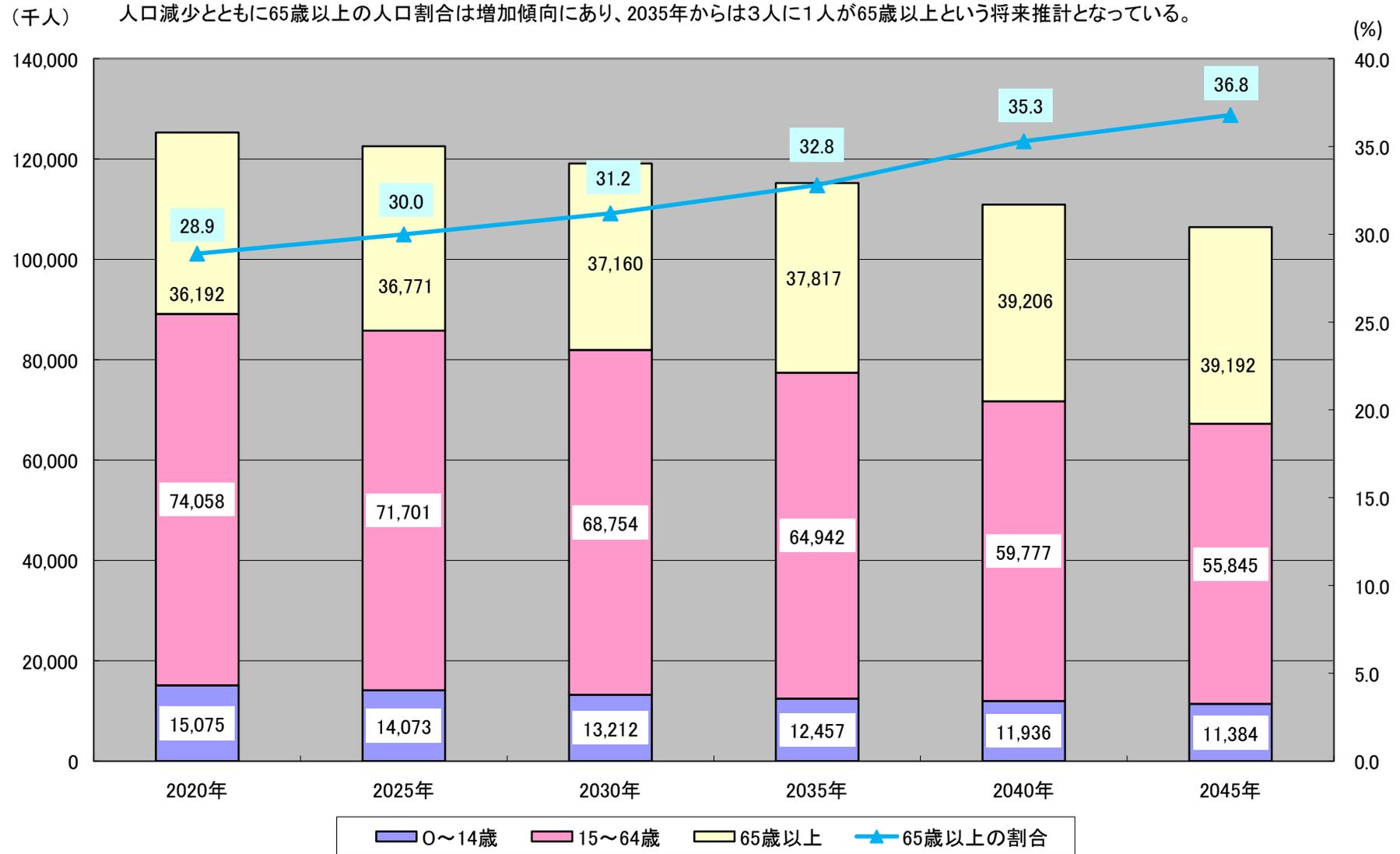
資料:総務省統計局「国勢調査」による。

## 年齢階級別(3区分)人口の推移(高知県)



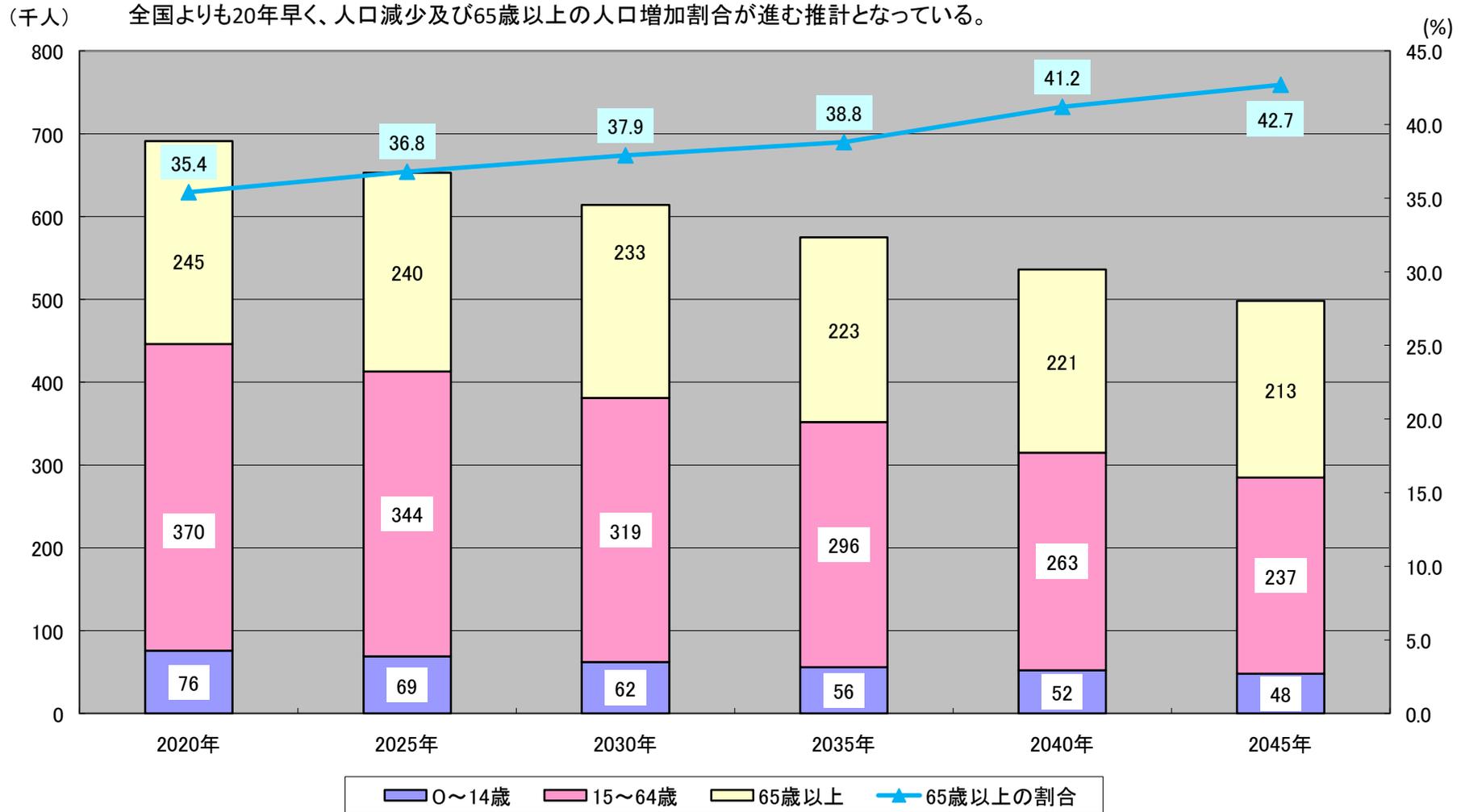
資料:総務省統計局「国勢調査」による。

## 年齢階級別(3区分)将来推計人口(全国)



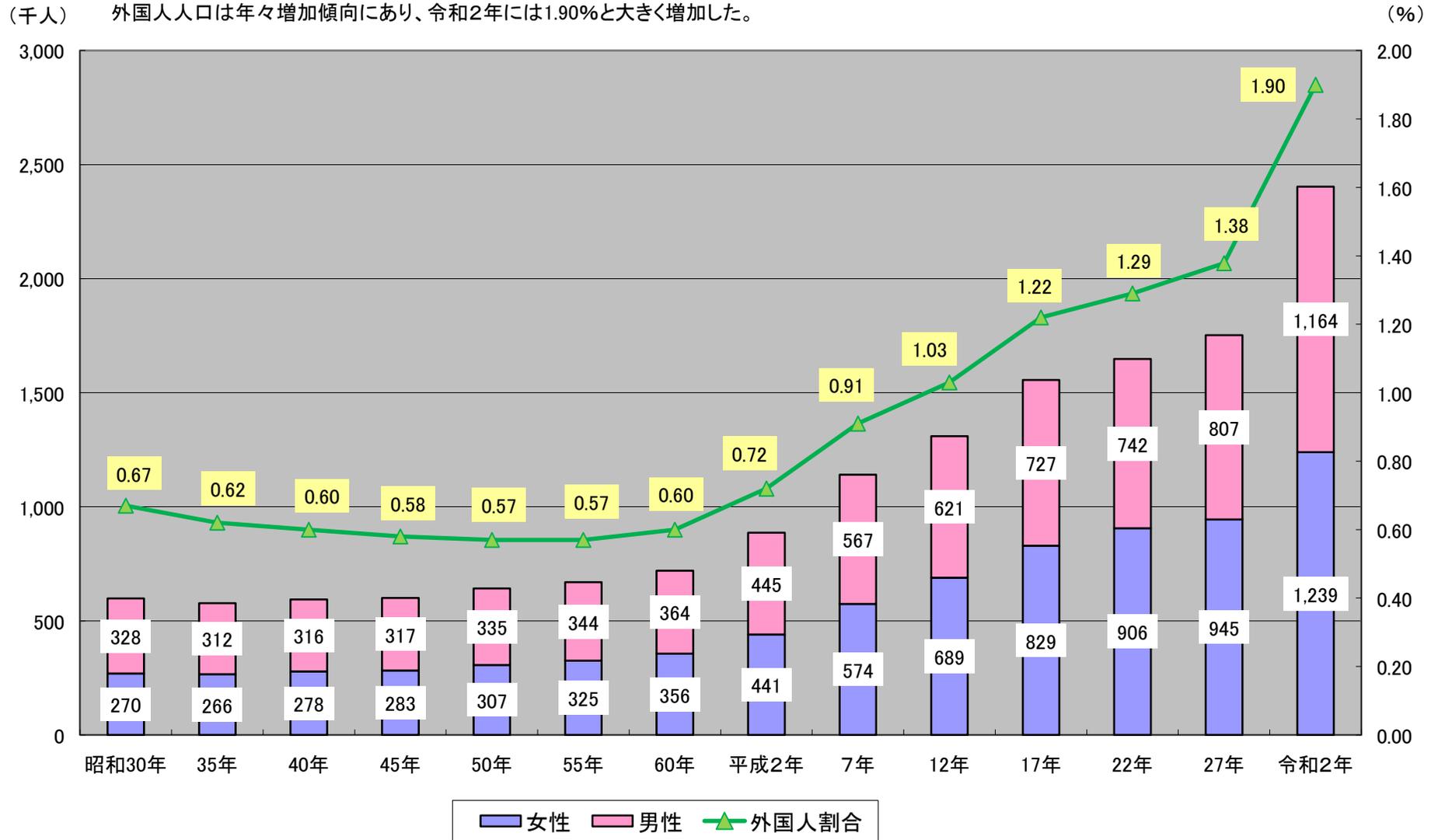
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)による。

### 年齢階級別(3区分)将来推計人口(高知県)



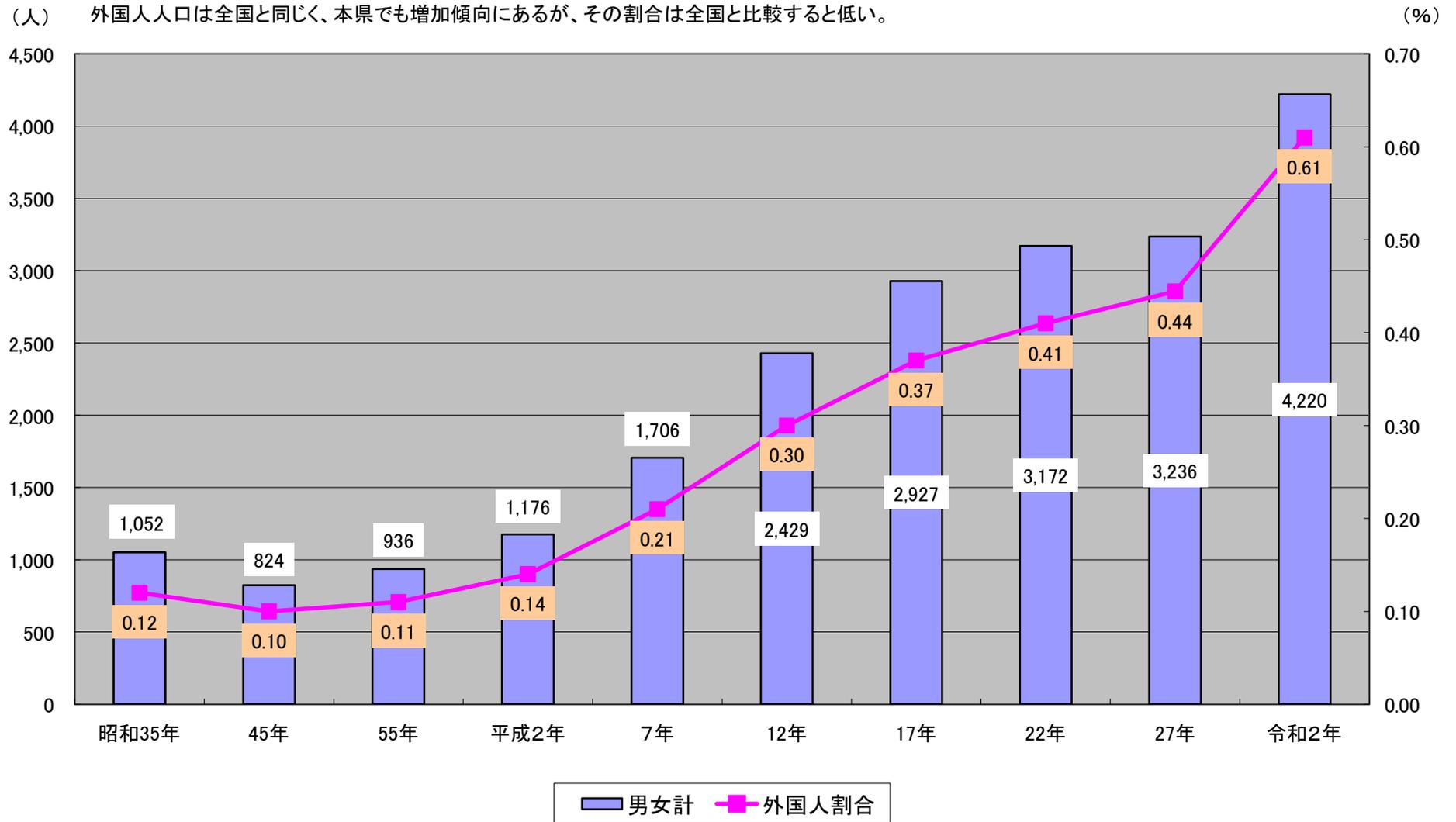
資料: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成30年)による。

## 外国人人口の推移(全国:男女)



資料:総務省統計局「国勢調査」による。昭和30年～45年は沖縄県を含まない。各年10月1日現在の数値。

## 外国人人口の推移(高知県:男女計)

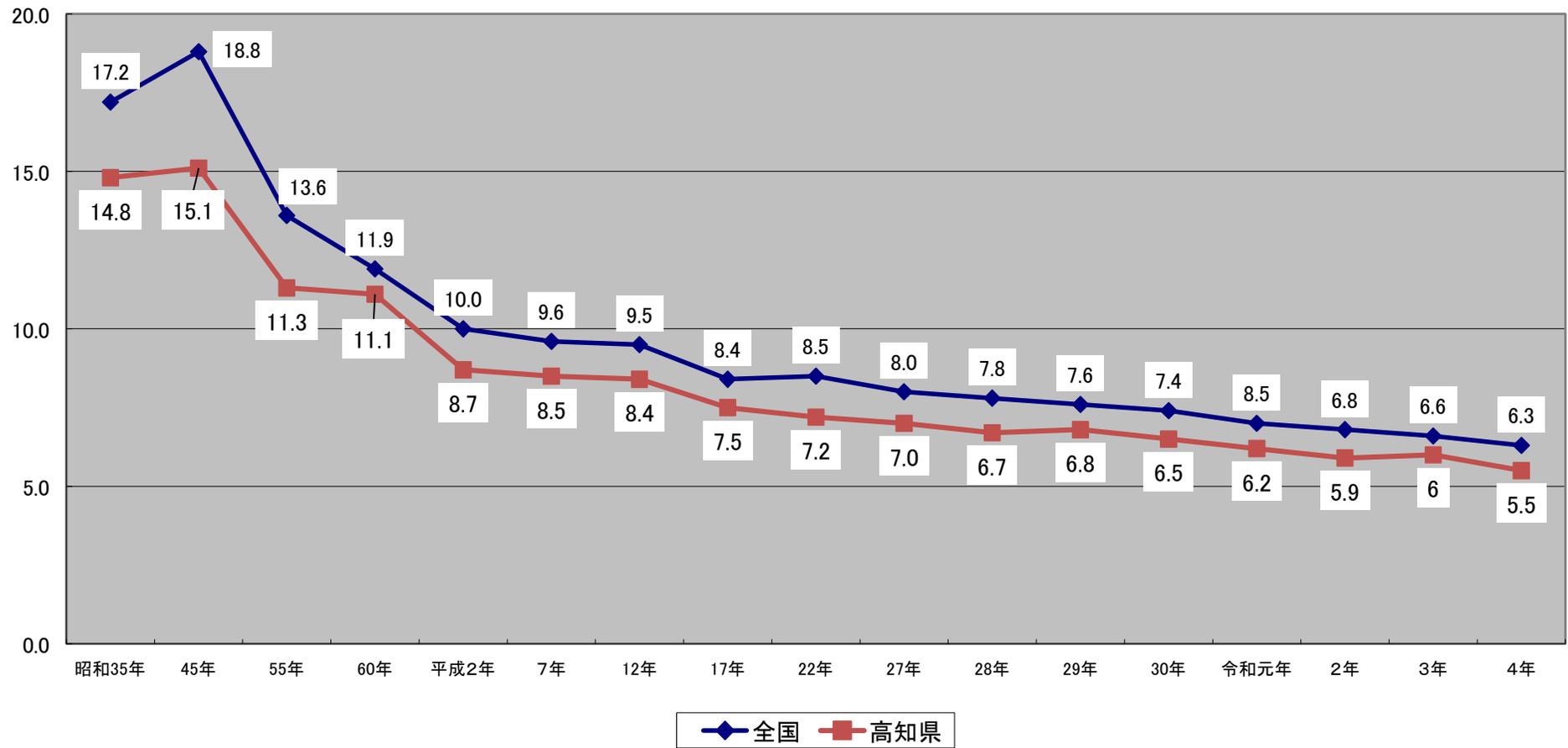


資料:総務省統計局「国勢調査」による。各年10月1日現在の数値。

## 出生率の推移

(人口千対)

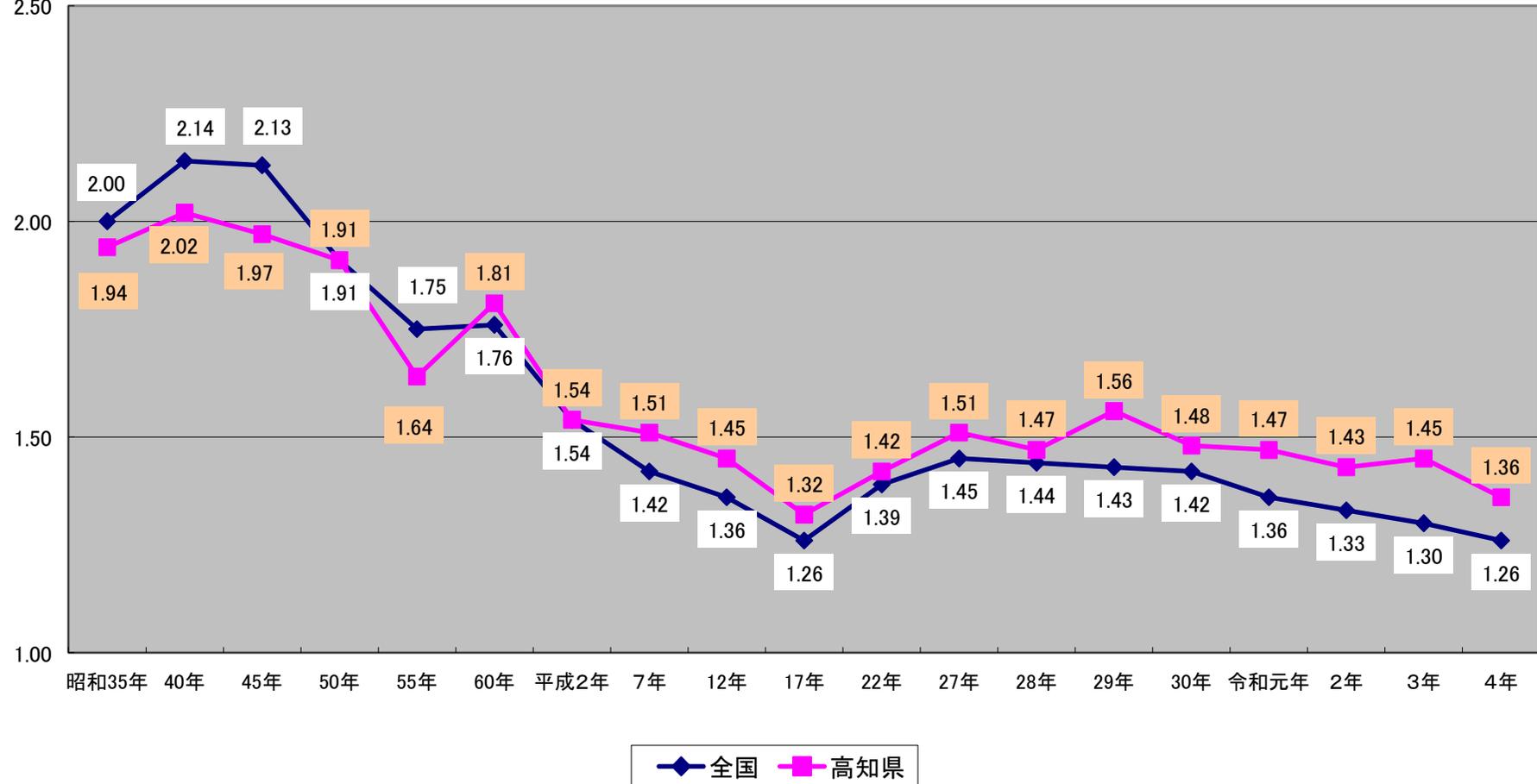
全国・本県ともに、出生率は微減状態が続いている。また本県の出生率は全国に比べて低い。



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。

## 合計特殊出生率の推移

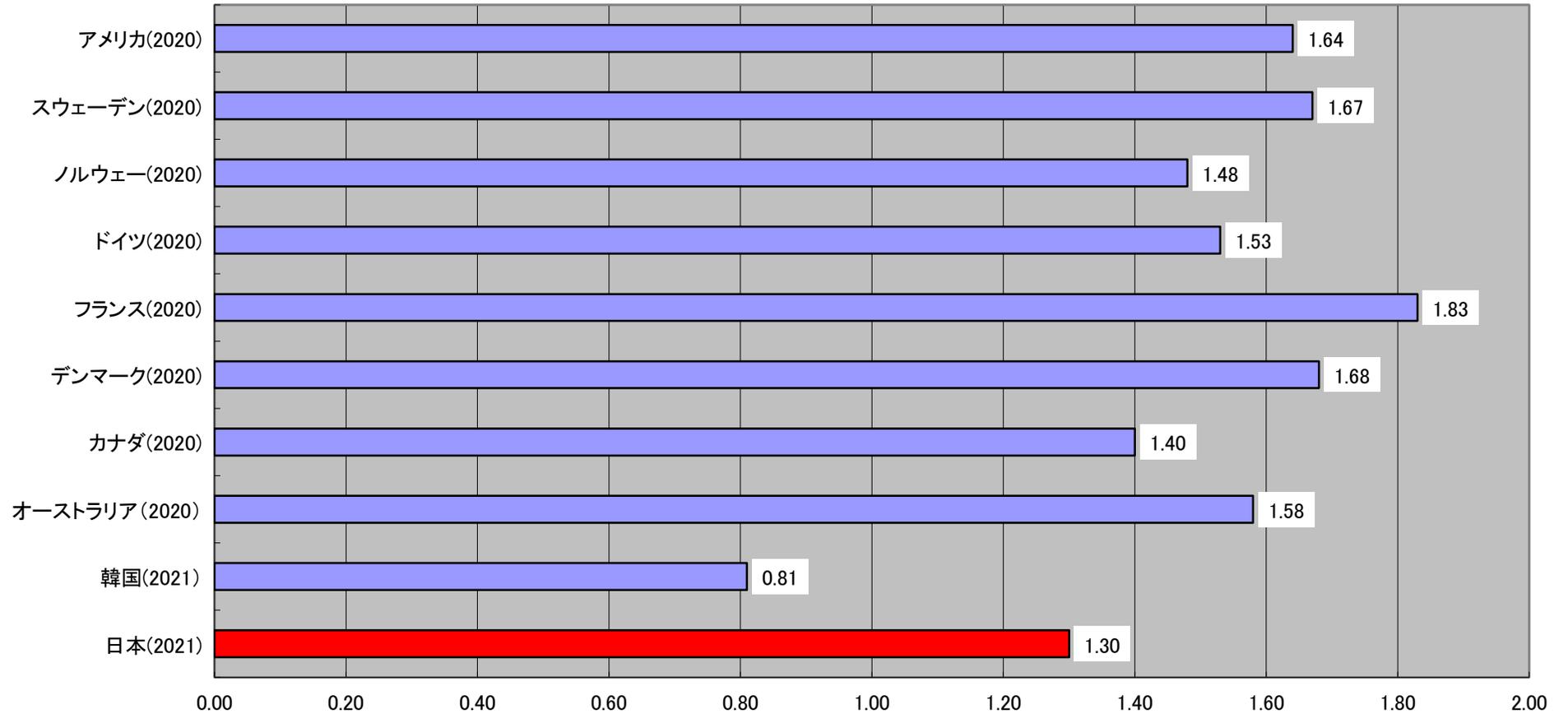
(人) 全国・本県ともに、平成29年から少しずつ減少が続いている。本県の値は全国平均を上回って推移している。



資料：厚生労働省「人口動態調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」による。全国値は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計値。都道府県(本県)の値は平成26年まで及び平成28年以降は母の年齢5歳階級における出生率の5倍の合計、平成27年は母の年齢15～49歳の各歳における出生率の合計。

## 主要国の合計特殊出生率

我が国の合計特殊出生率は、主要国の中で韓国について低い水準にある。

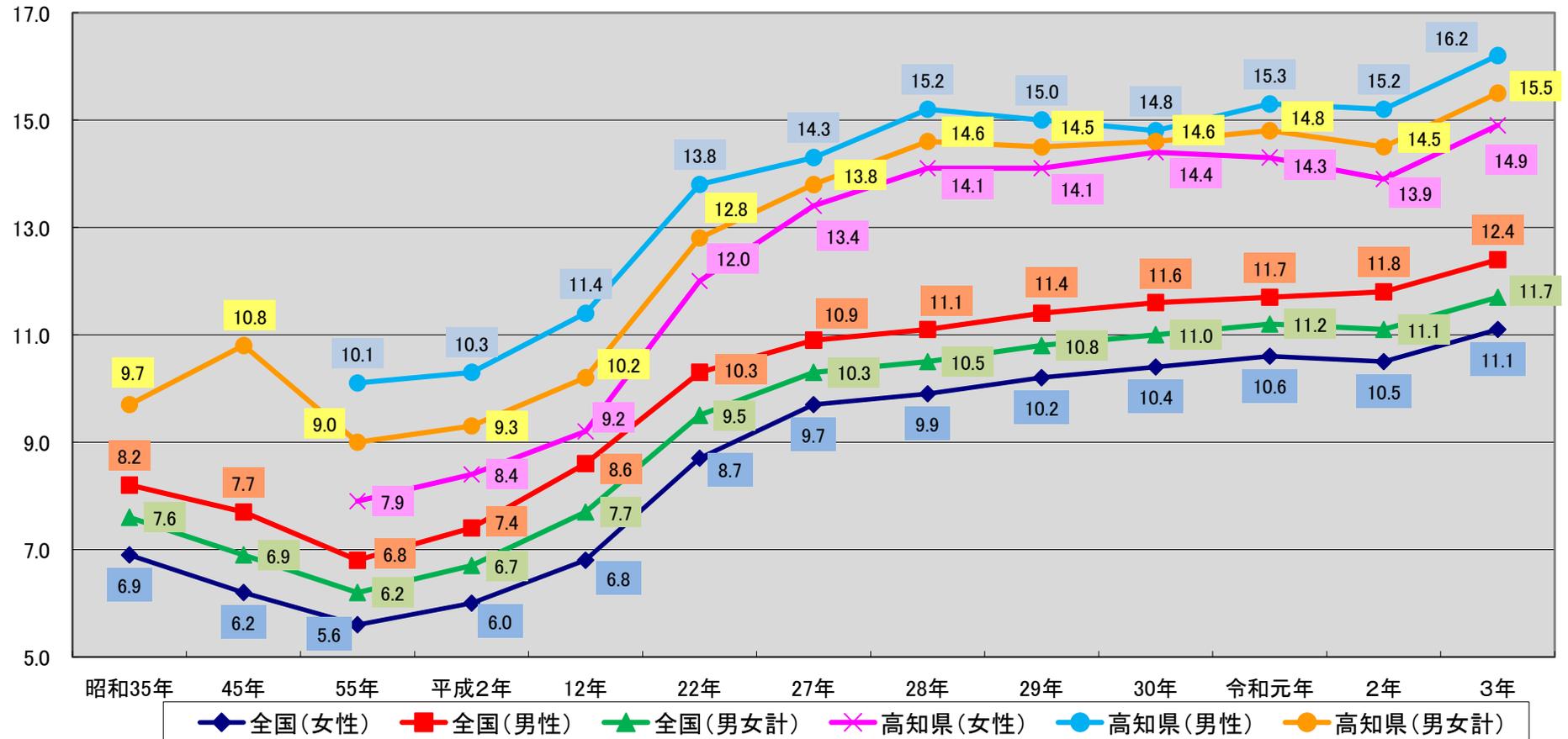


資料：国立社会保障・人口問題研究所資料（2022）

## 死亡率の推移

(人口千対)

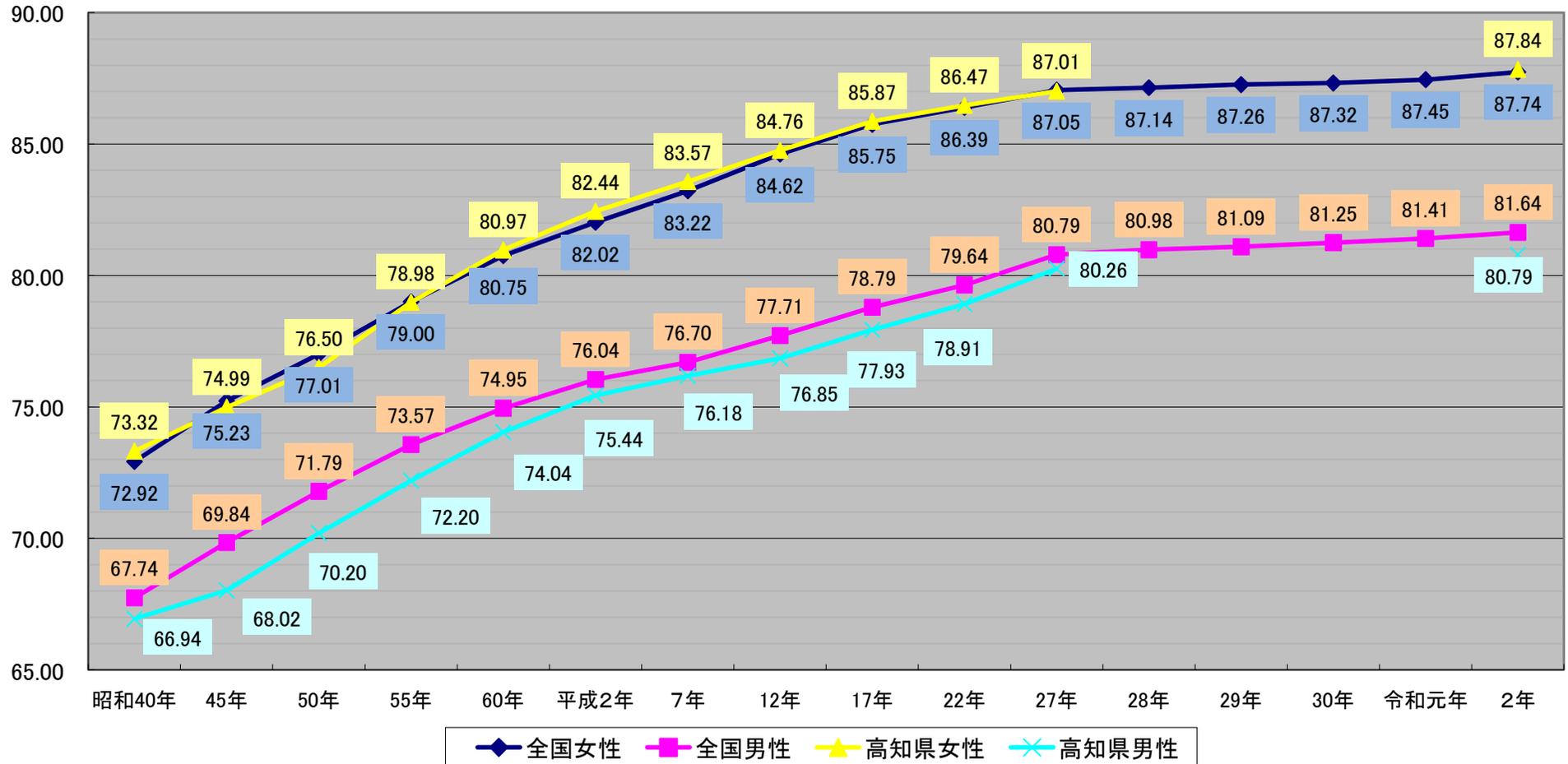
本県は男女ともに全国よりも死亡率が高い。



厚生労働省「人口動態調査」人口千対による。昭和35年～45年は沖縄県を含まない。住所地による。高知県の数値は、統計分析課が独自で算出したものを「人口千対」で再計算したもの。

## 平均寿命の推移

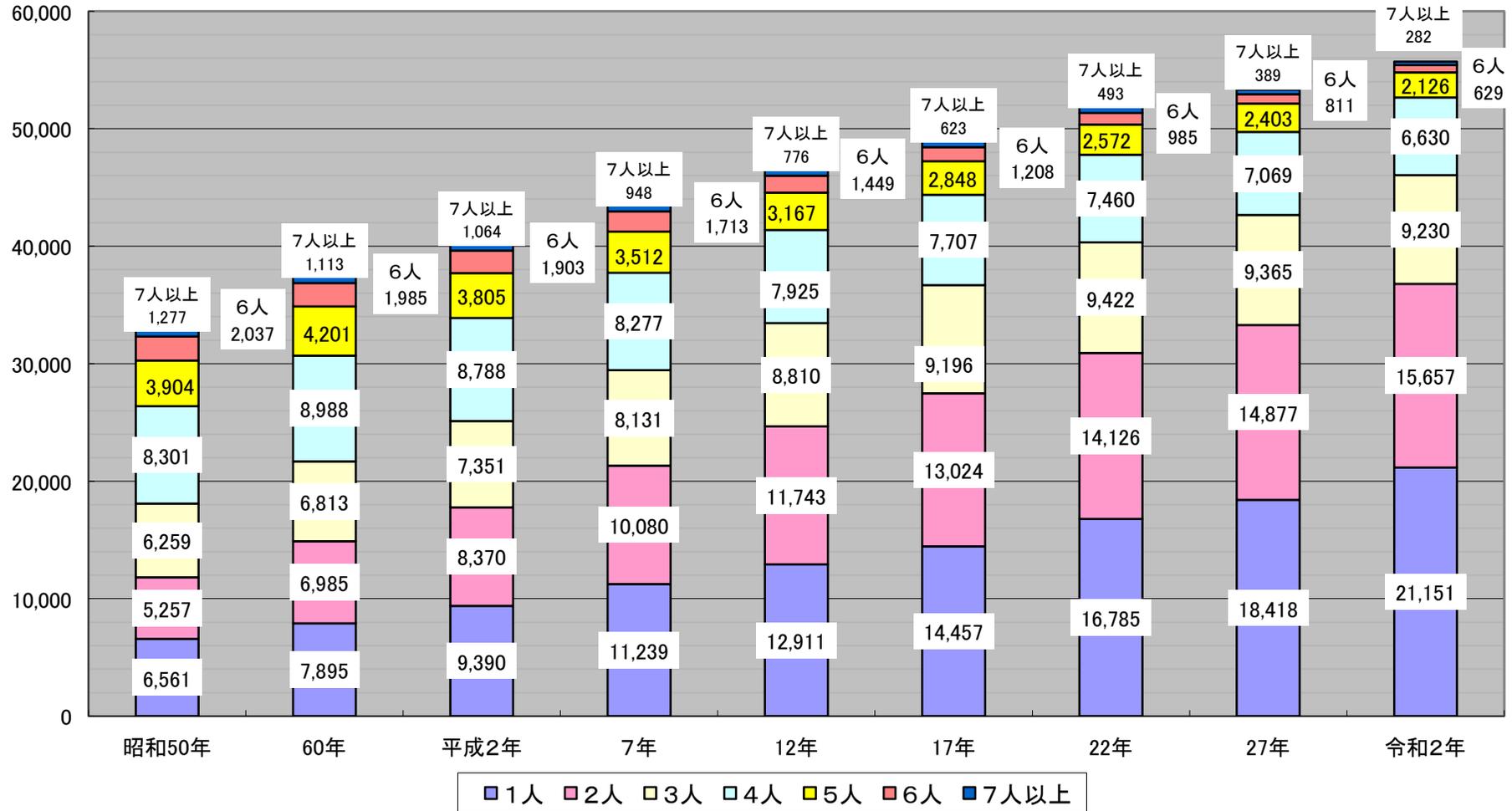
(歳) 全国・本県ともに平均寿命は上昇傾向にある。本県の平均寿命は、女性は全国とほぼ同じであるが、男性は全国よりも短い。また、本県男性の平均寿命は女性よりも7歳ほど短くなっている。



資料：厚生労働省「生命表」による。(高知県のデータは「都道府県別生命表」(5年ごと)による)

## 世帯人員別一般世帯数の推移(全国)

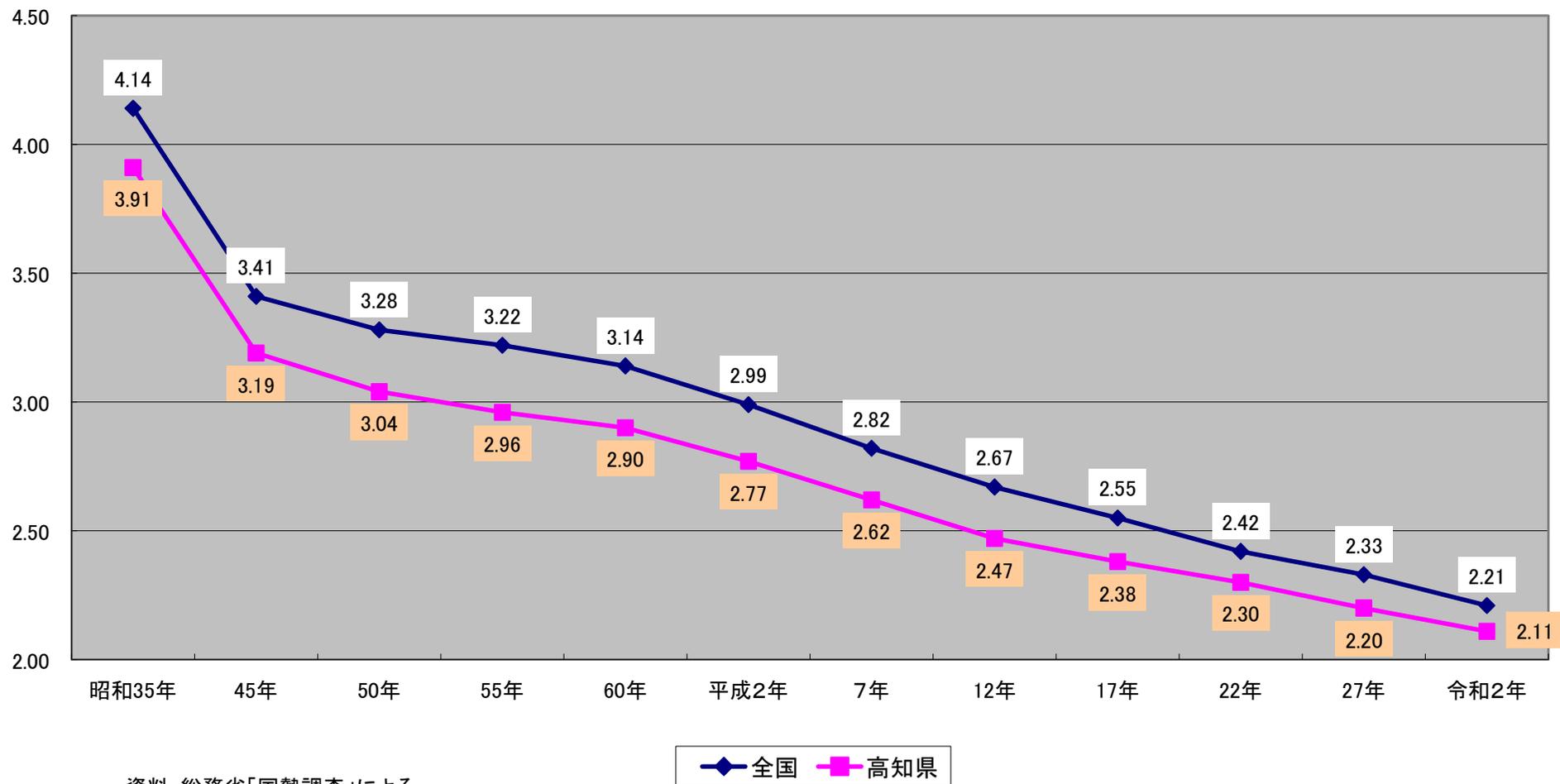
(千世帯) 人口は減少傾向にあるが世帯数は増加しており、1人世帯及び2人世帯の増加が顕著である。



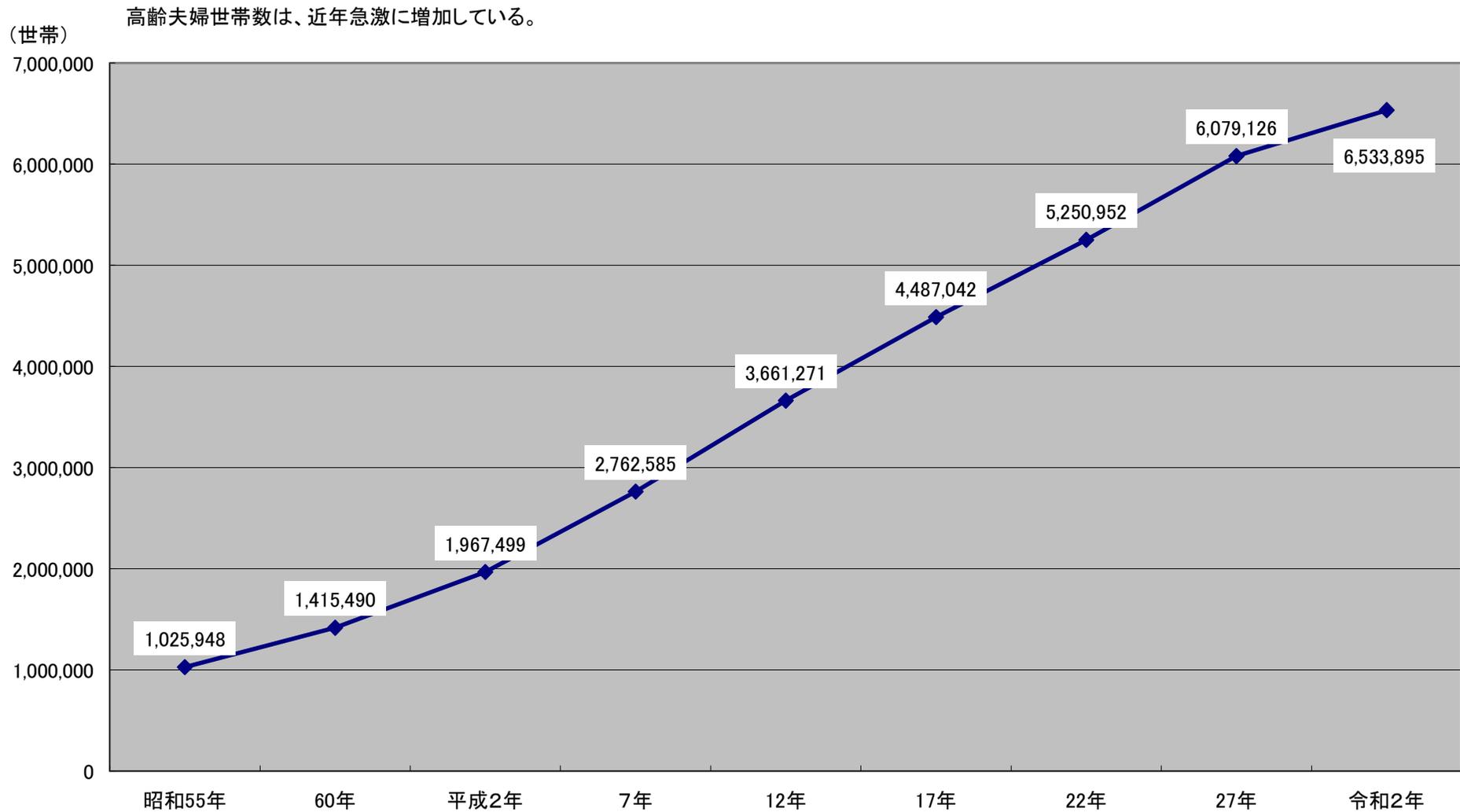
資料:総務省「国勢調査」による。

## 一般世帯における1世帯当たり人員の推移

(人) 一般世帯の1世帯当たりの人員数は、全国・本県ともに減少し続けている。また、本県の1世帯当たりの人員数は全国よりも少ない。



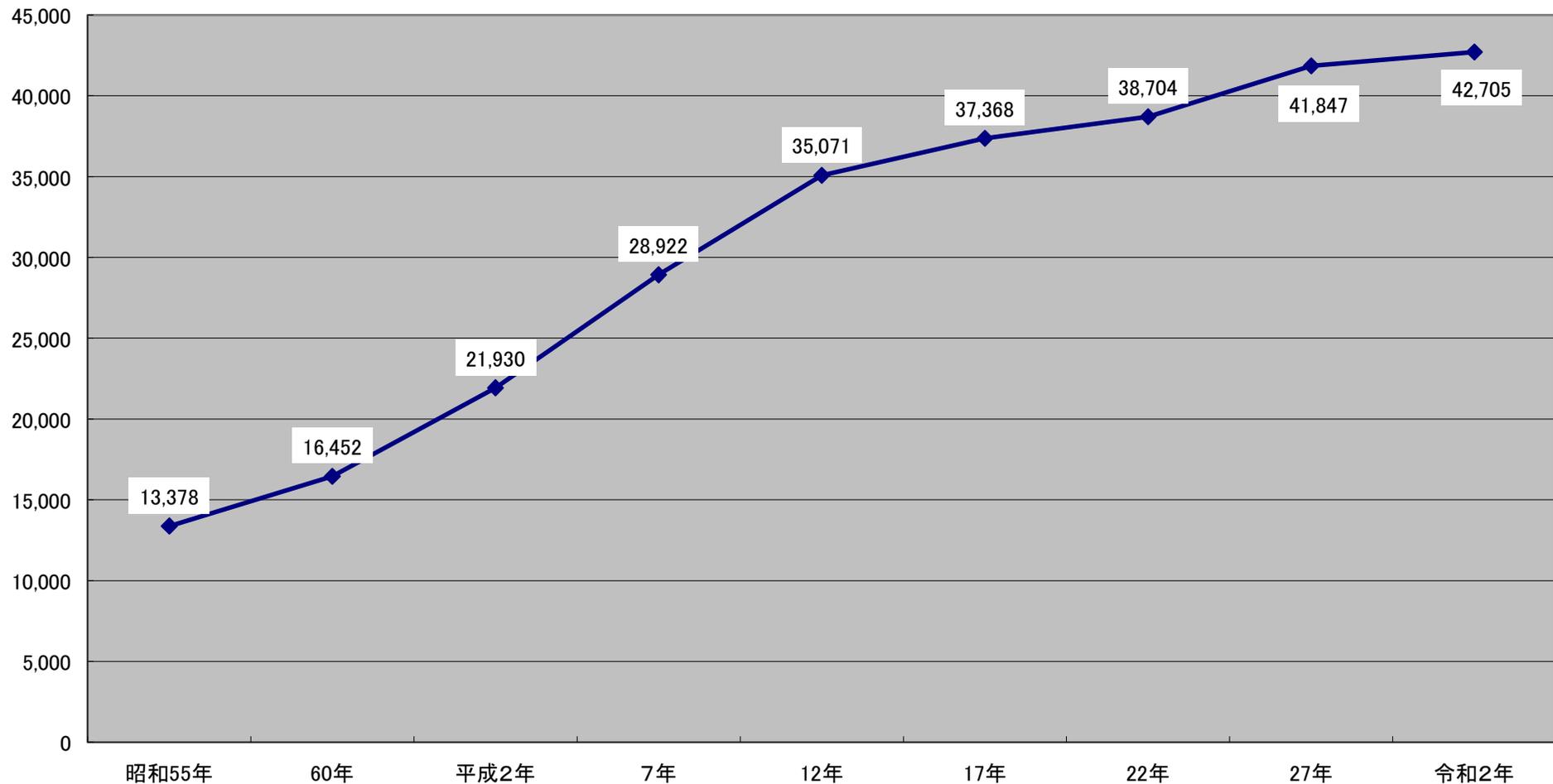
## 高齢夫婦世帯数の推移(全国)



資料：総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいう。

## 高齢夫婦世帯数の推移(高知県)

(世帯) 高齢夫婦世帯数は、近年増加の一途をたどっているが、増加の割合は全国と比べると鈍化している。

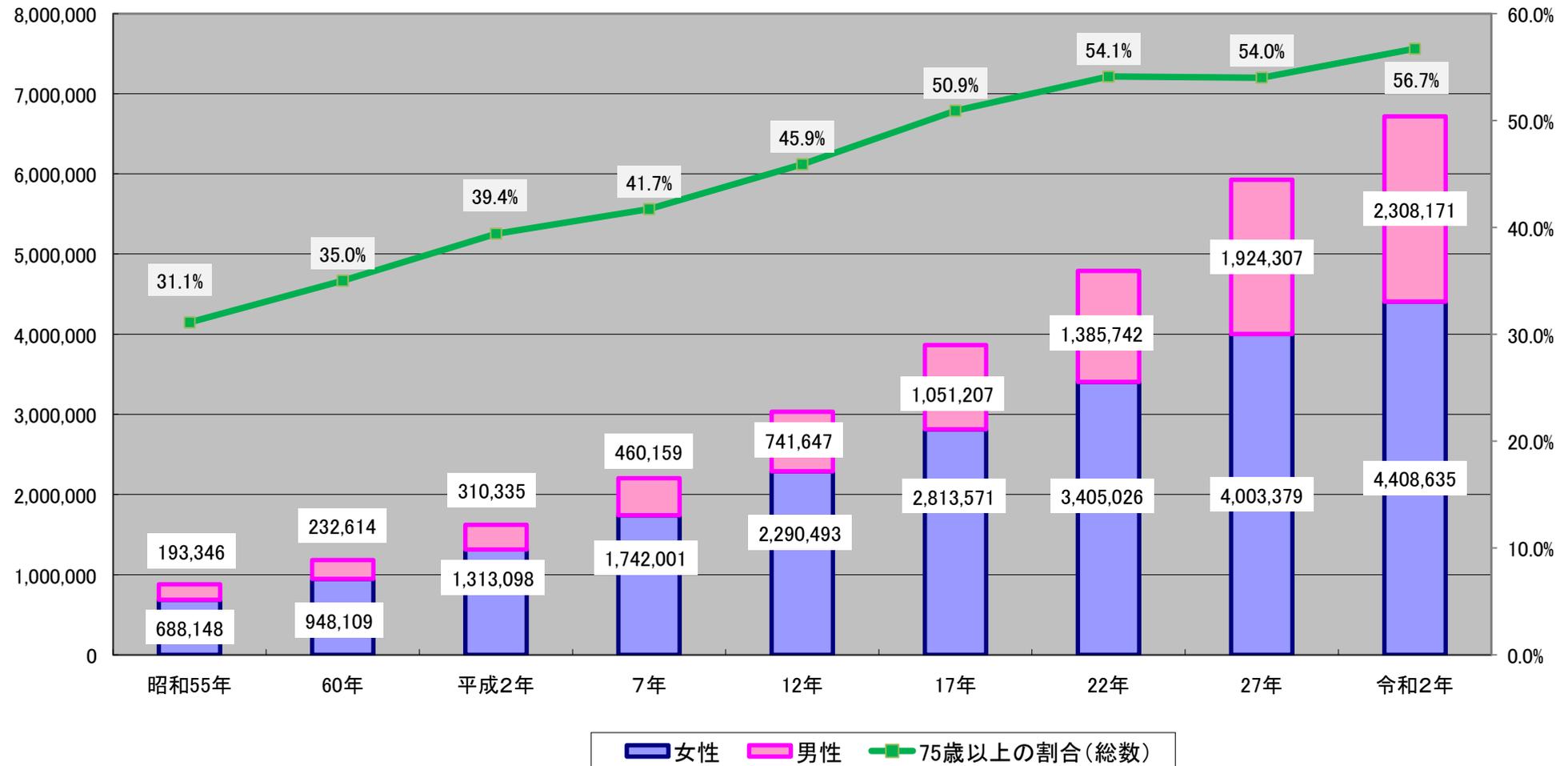


資料：総務省「国勢調査」による。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上で妻60歳以上の夫婦1組のみの世帯をいう。

## 高齢(65歳以上)単身世帯数の推移(全国)

65歳以上の高齢者の単身世帯数は増加し続けており、約6割が75歳以上である。  
また、男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の約2倍になっている。

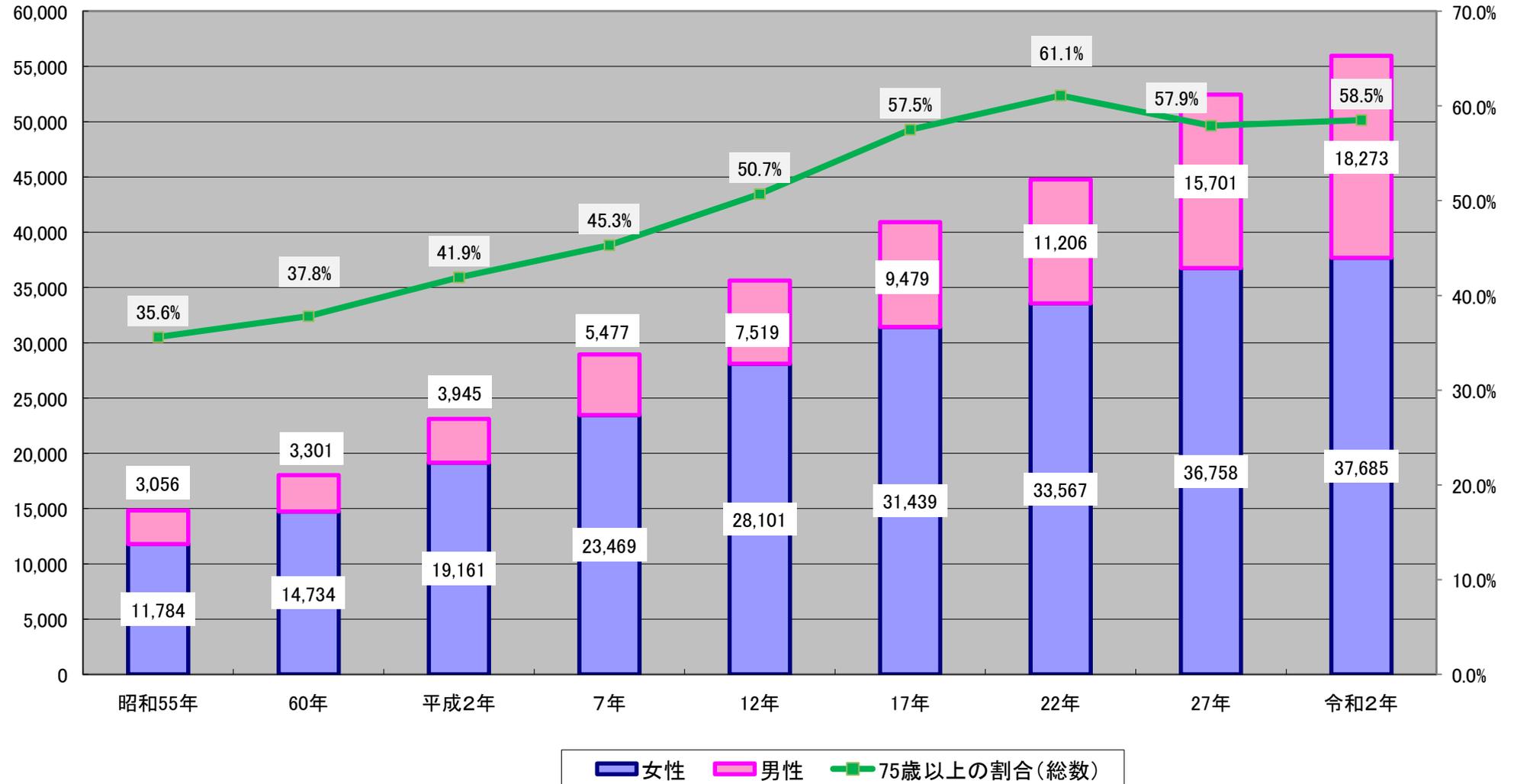
(世帯)



資料:総務省「国勢調査」による。

## 高齢(65歳以上)単身世帯数の推移(高知県)

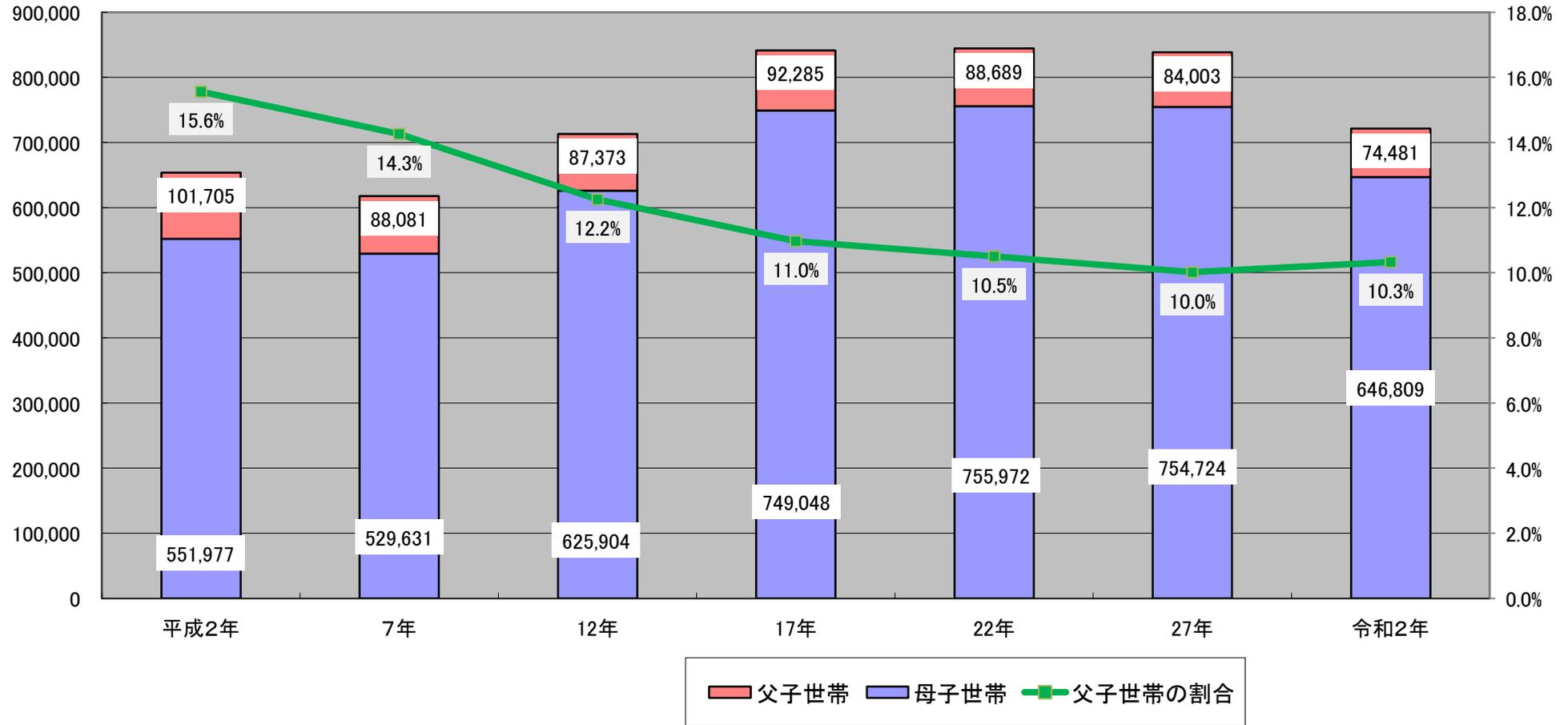
(世帯) 本県においても、全国同様、65歳以上の高齢単身世帯数は増加し続け、約6割が75歳以上となっている。  
男女別にみると、女性の単身世帯数が男性の2倍以上になっている。



資料：総務省「国勢調査」による。

## ひとり親世帯数の推移(全国)

(世帯) 母子世帯数は、令和2年に大きく減少した。また、父子世帯数も平成17年をピークに減少してきている。

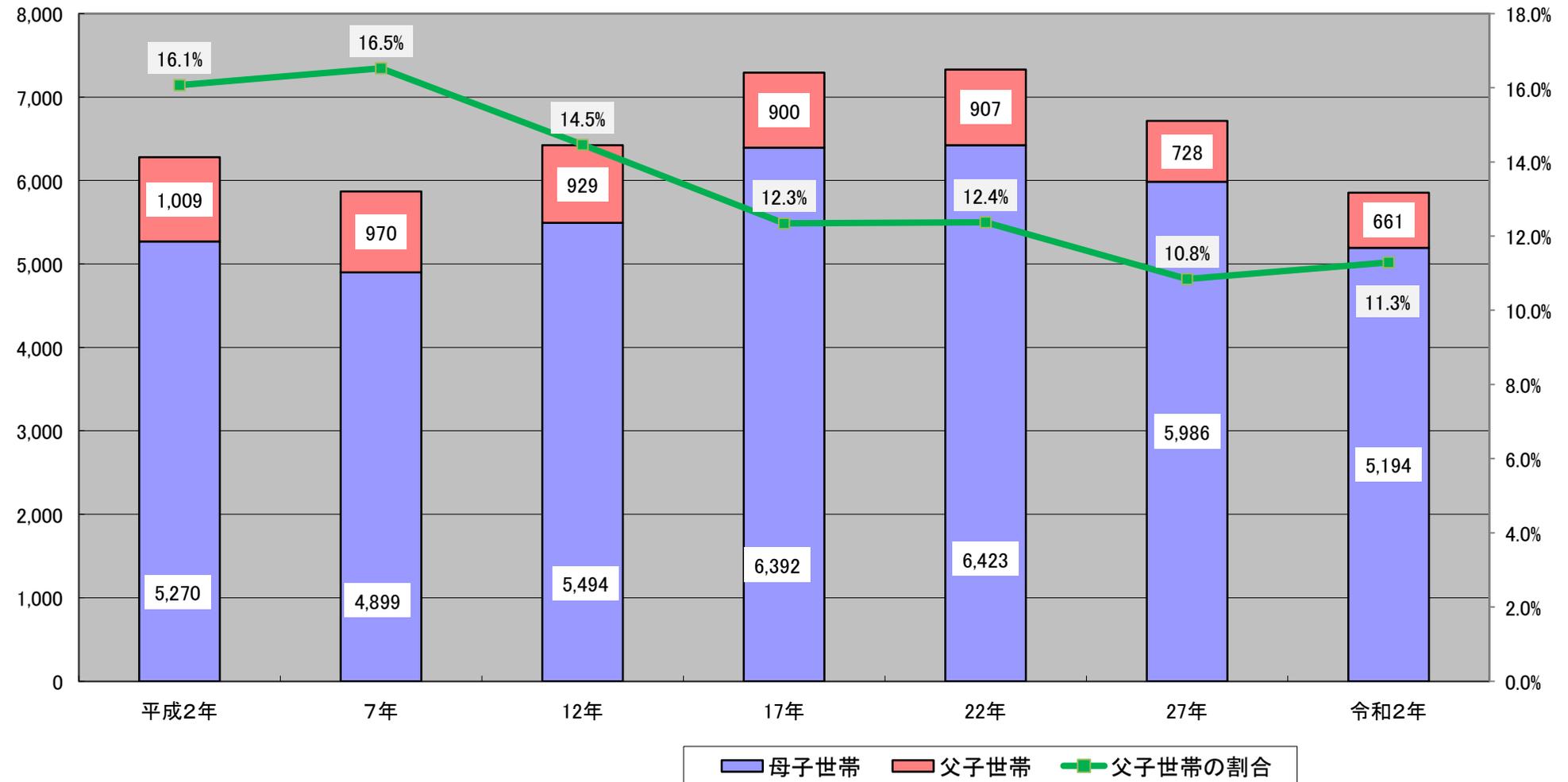


資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

## ひとり親世帯数の推移(高知県)

(世帯)

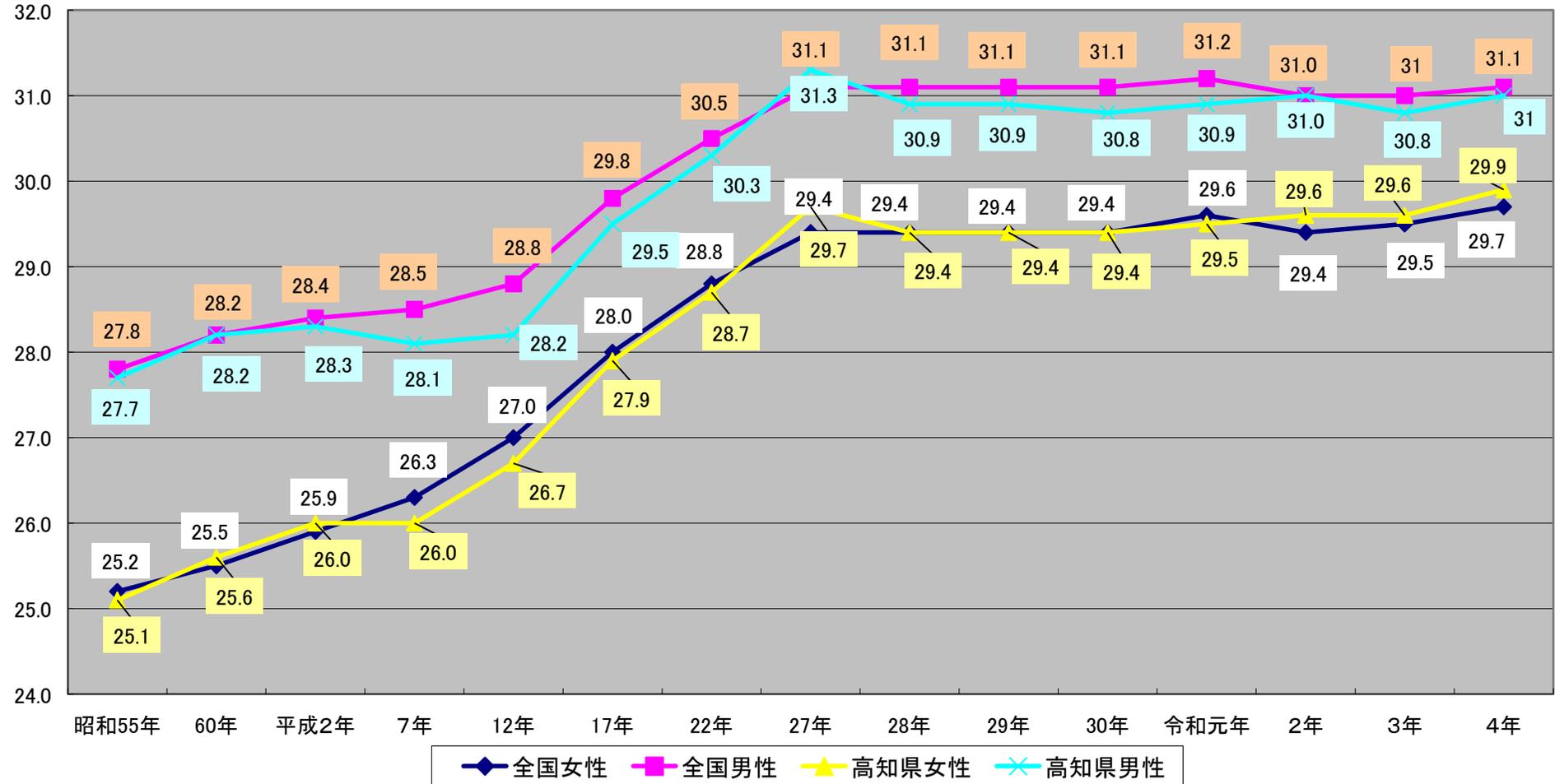
ひとり親世帯数は、平成22年から減少が続いている。父子世帯の数も減少しているものの、令和2年においてその割合は微増している。



資料：総務省「国勢調査」による。母子(父子)世帯とは、未婚、死別又は離別の女親(男親)とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯をいう。

## 平均初婚年齢の推移

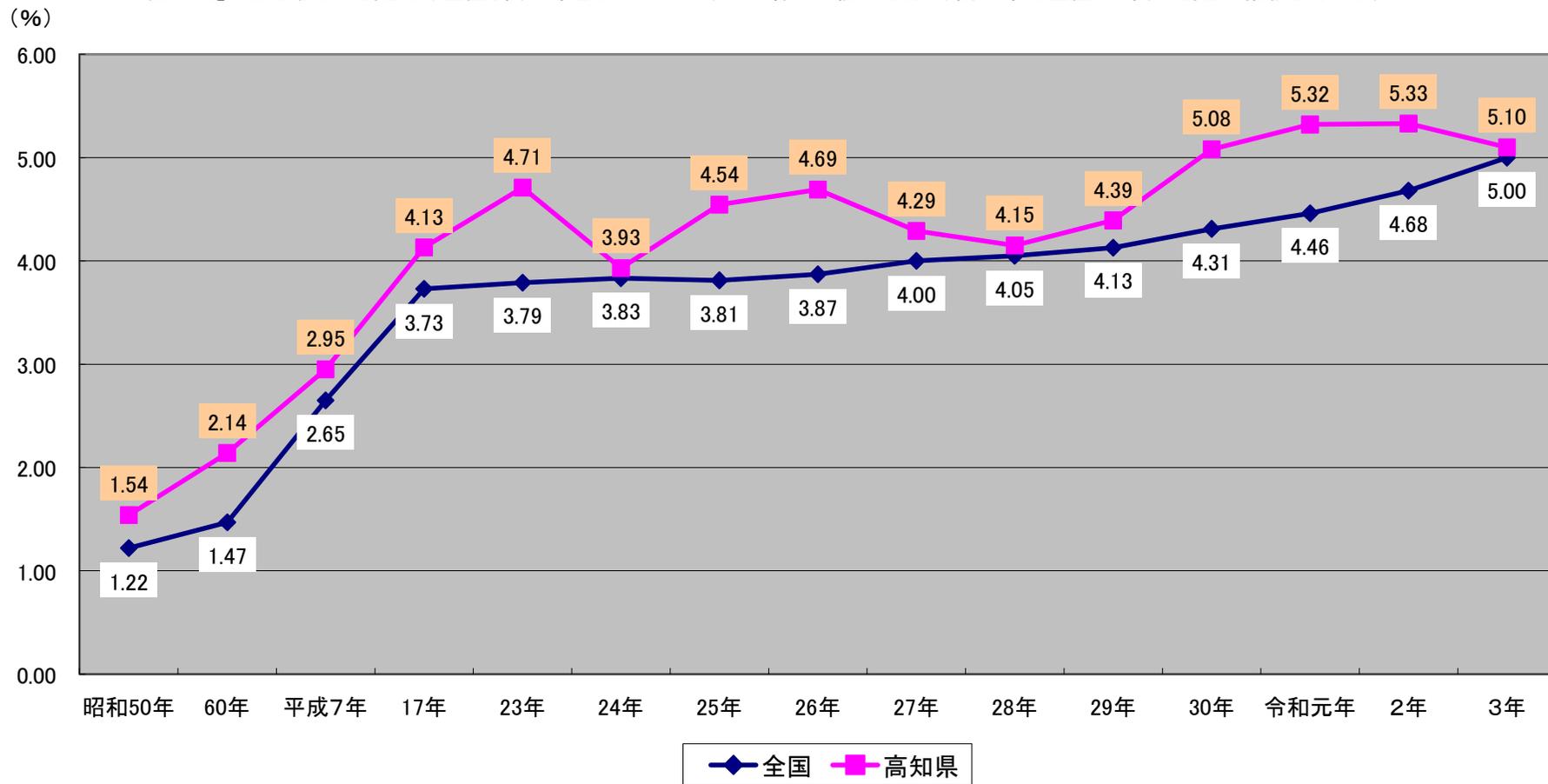
(歳) 平均初婚年齢は、全国、本県共に平成28年からほぼ同水準で移行している。



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。年齢は、結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早い方。

## 「妻の氏」にした婚姻の割合の推移

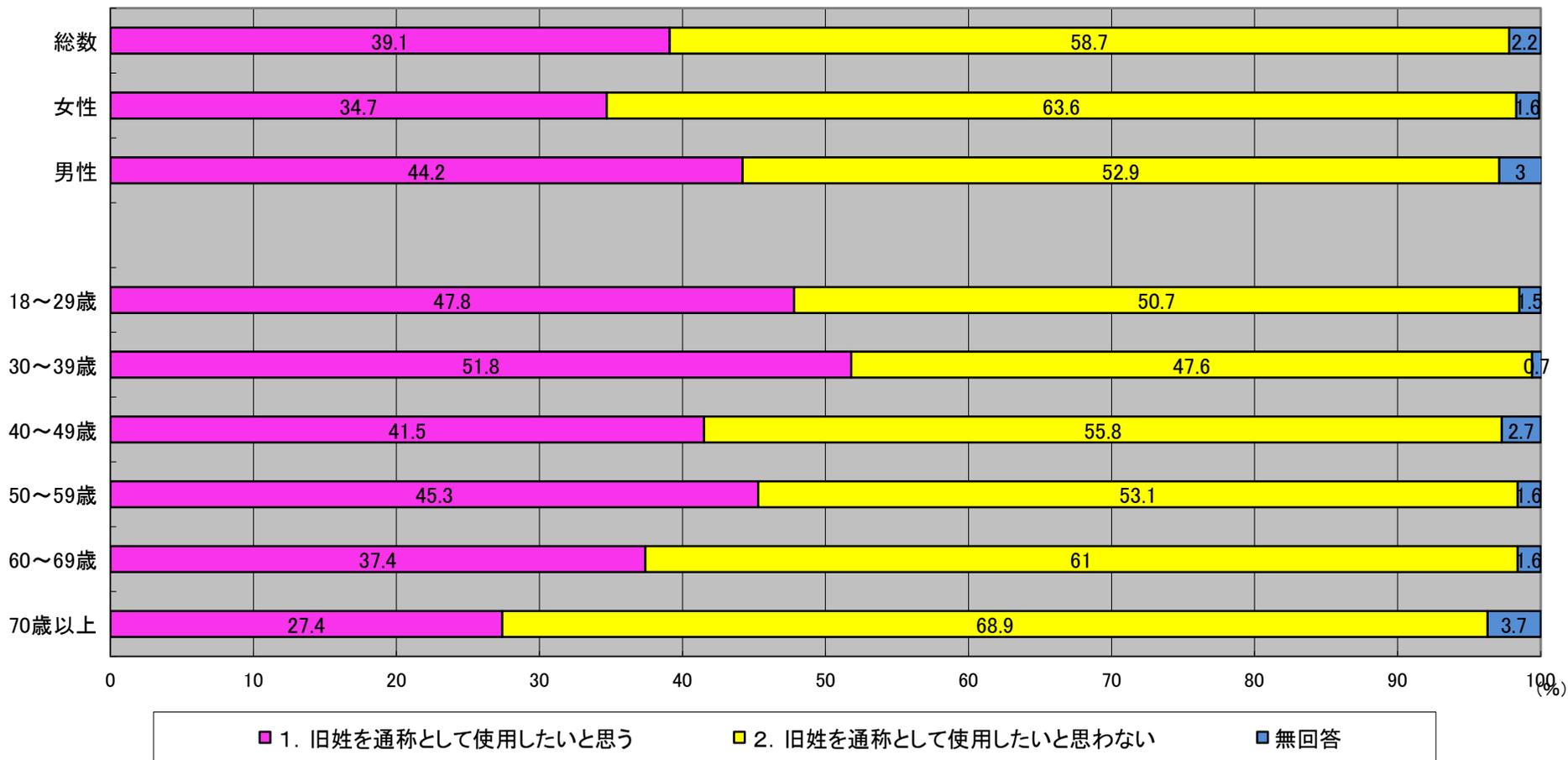
「妻の氏」にした婚姻の割合は、全国、高知県ともに平成28年から増加が続いており、高知県は全国より高い割合で推移している。



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。婚姻総数に占める「妻の氏」の割合。

## 旧姓使用についての意識(令和4年:全国)

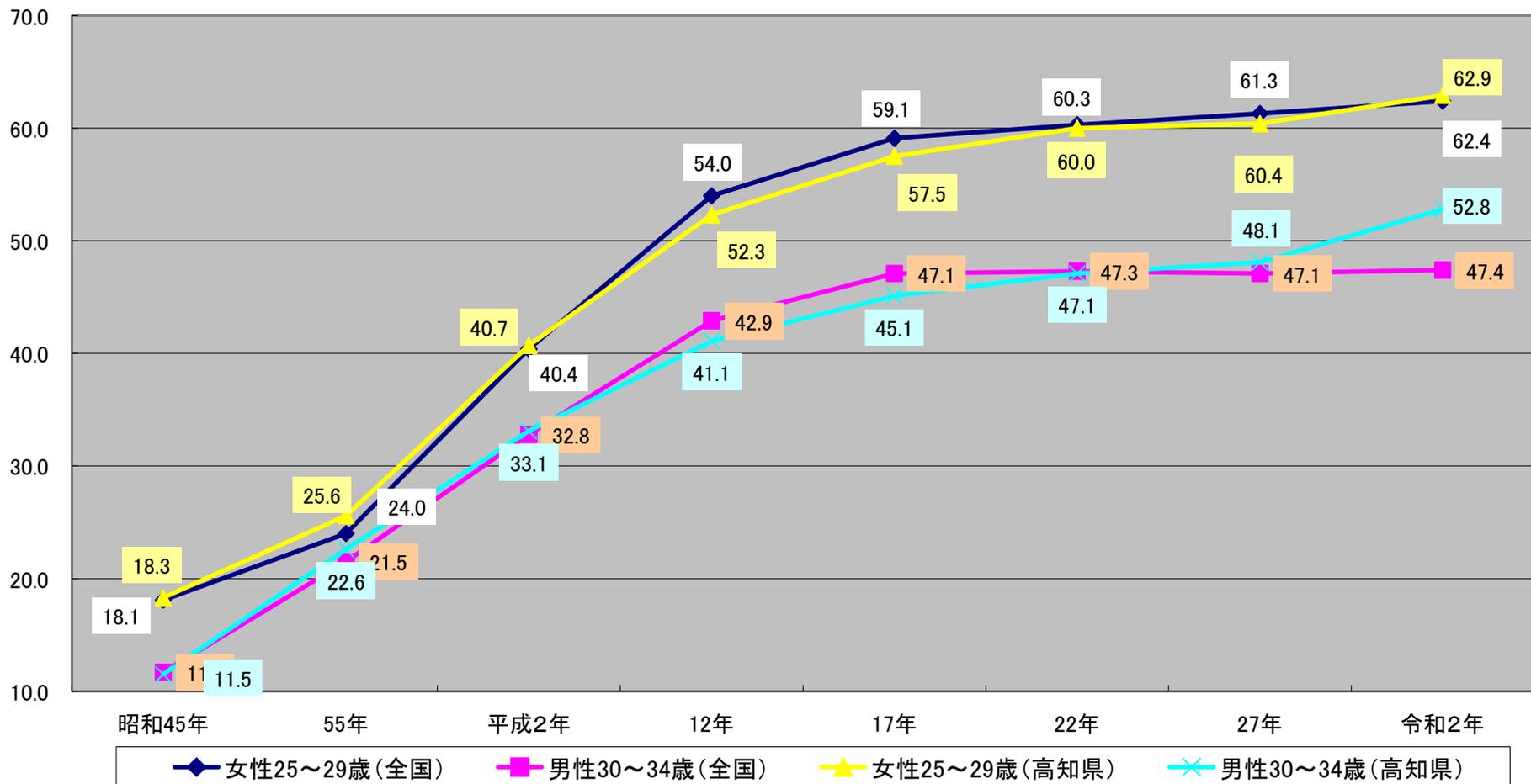
結婚して戸籍上の名字(姓)が変わった場合、働くときに「旧姓を通称として使用したいと思う」と答えた者の割合は39.1%、「旧姓を通称として使用したいと思わない」と答えた者の割合は58.7%となっている。性別では男性の割合が高くなっている。



資料:内閣府「男女共同参画に関する世論調査(2022)」による。

## 女性25～29歳、男性30～34歳未婚率の推移

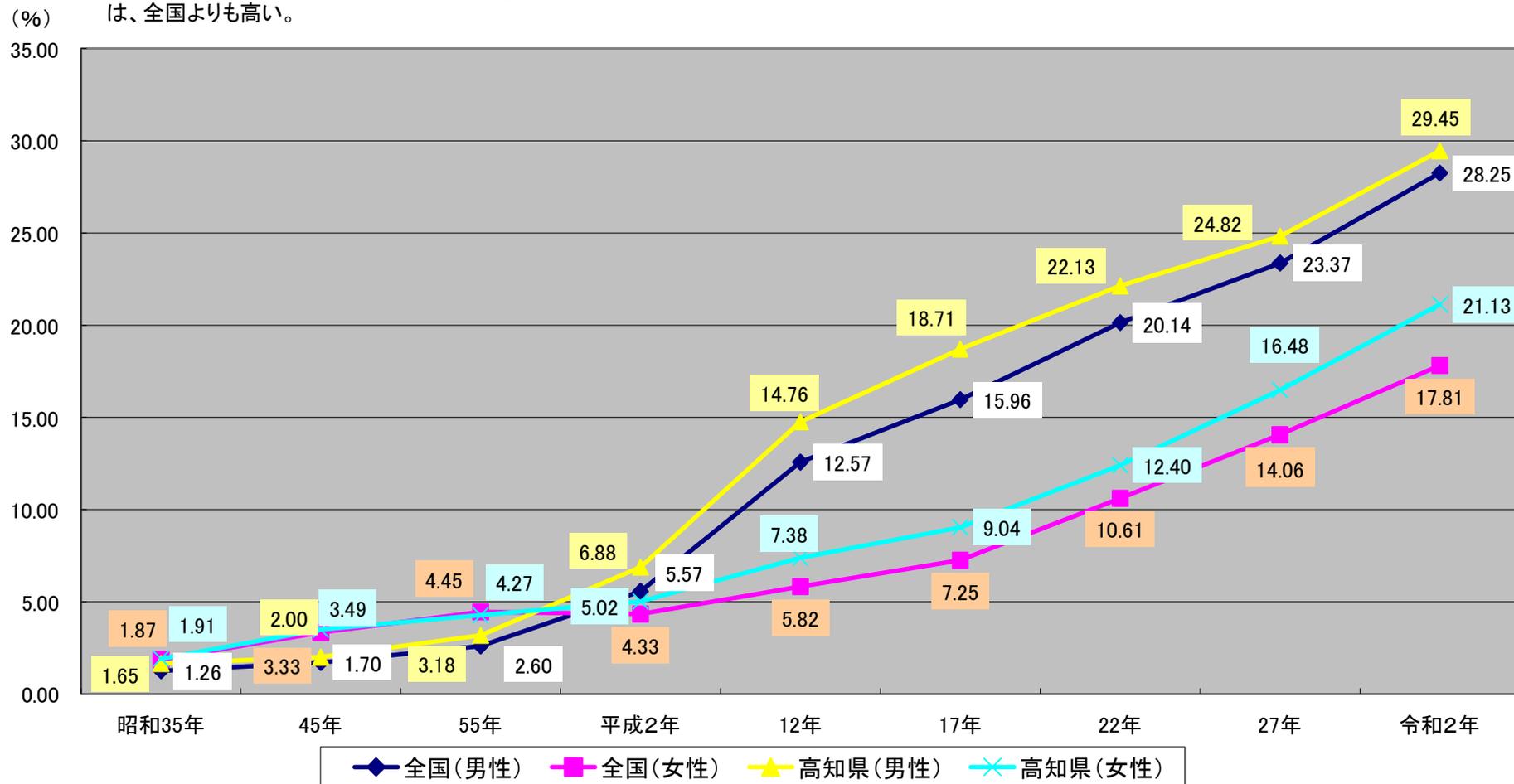
(%) この年齢層の未婚率は上昇傾向にある。



資料：総務省「国勢調査」による。

## 50歳時未婚割合の推移

50歳時の未婚率は、全国・本県ともに男女を問わず上昇している。令和2年には男性の約3割が生涯未婚となった。また、男女ともに、本県の生涯未婚率は、全国よりも高い。

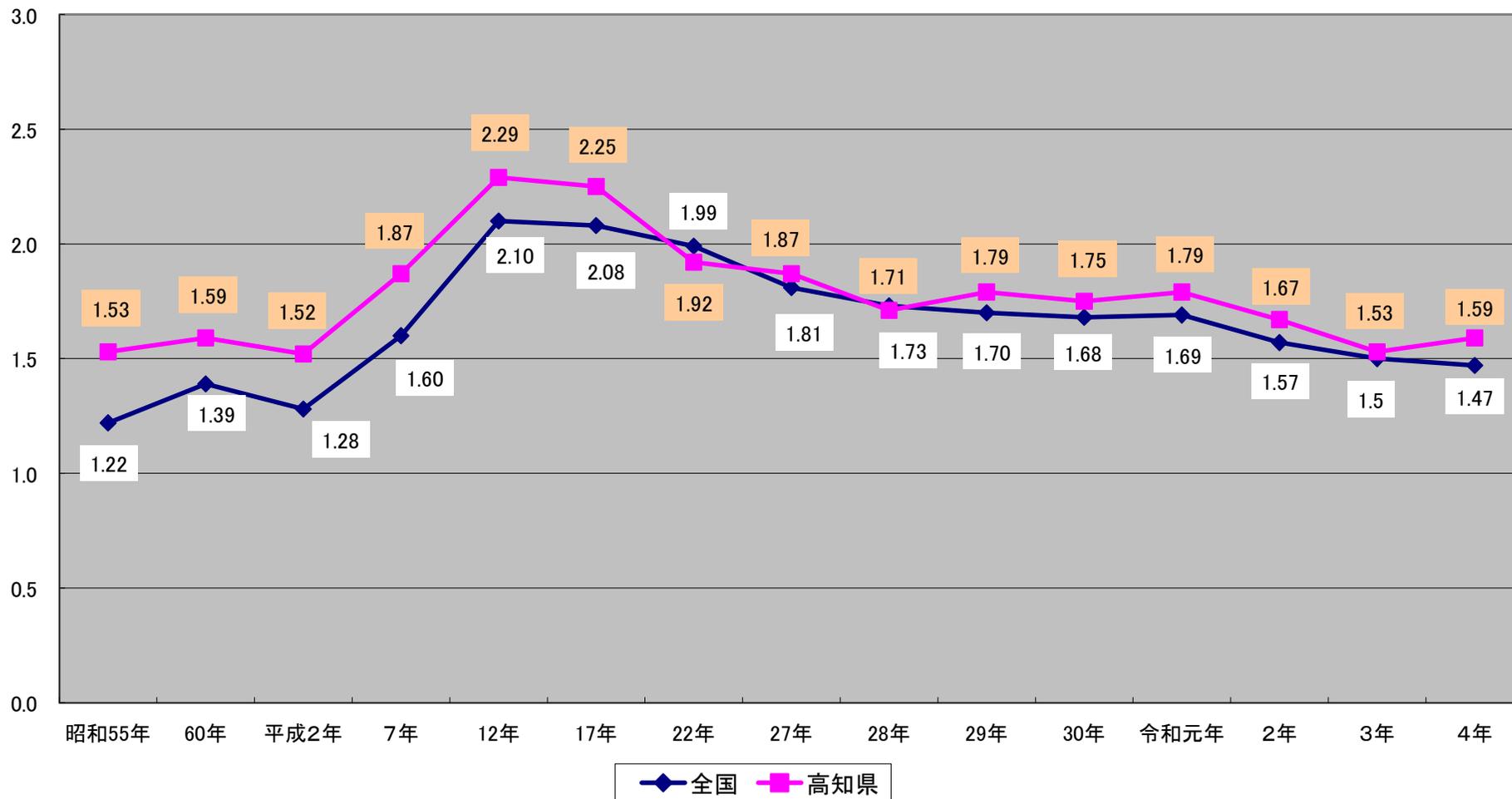


資料：国立社会保障・人口問題研究所資料による。

50歳時未婚割合は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値。令和2年より、配偶関係不詳補完結果に基づいた値である。

## 離婚率の推移

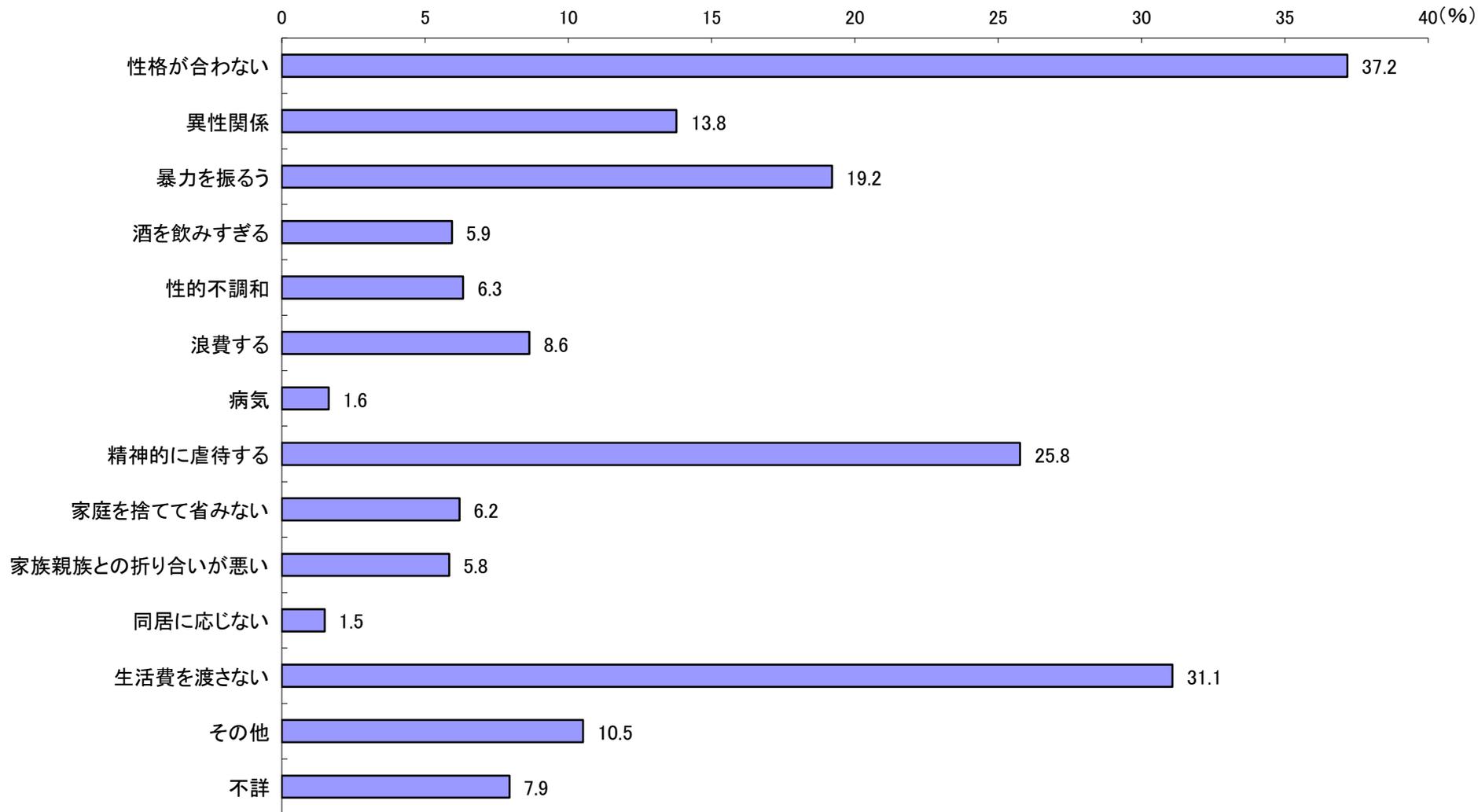
(人口千対) 令和2年以降全国の離婚率は減少しているが、本県は令和4年わずかに増加した。



資料:厚生労働省「人口動態調査」による。

## 「妻」からの離婚申し立ての動機別割合(令和3年:全国)

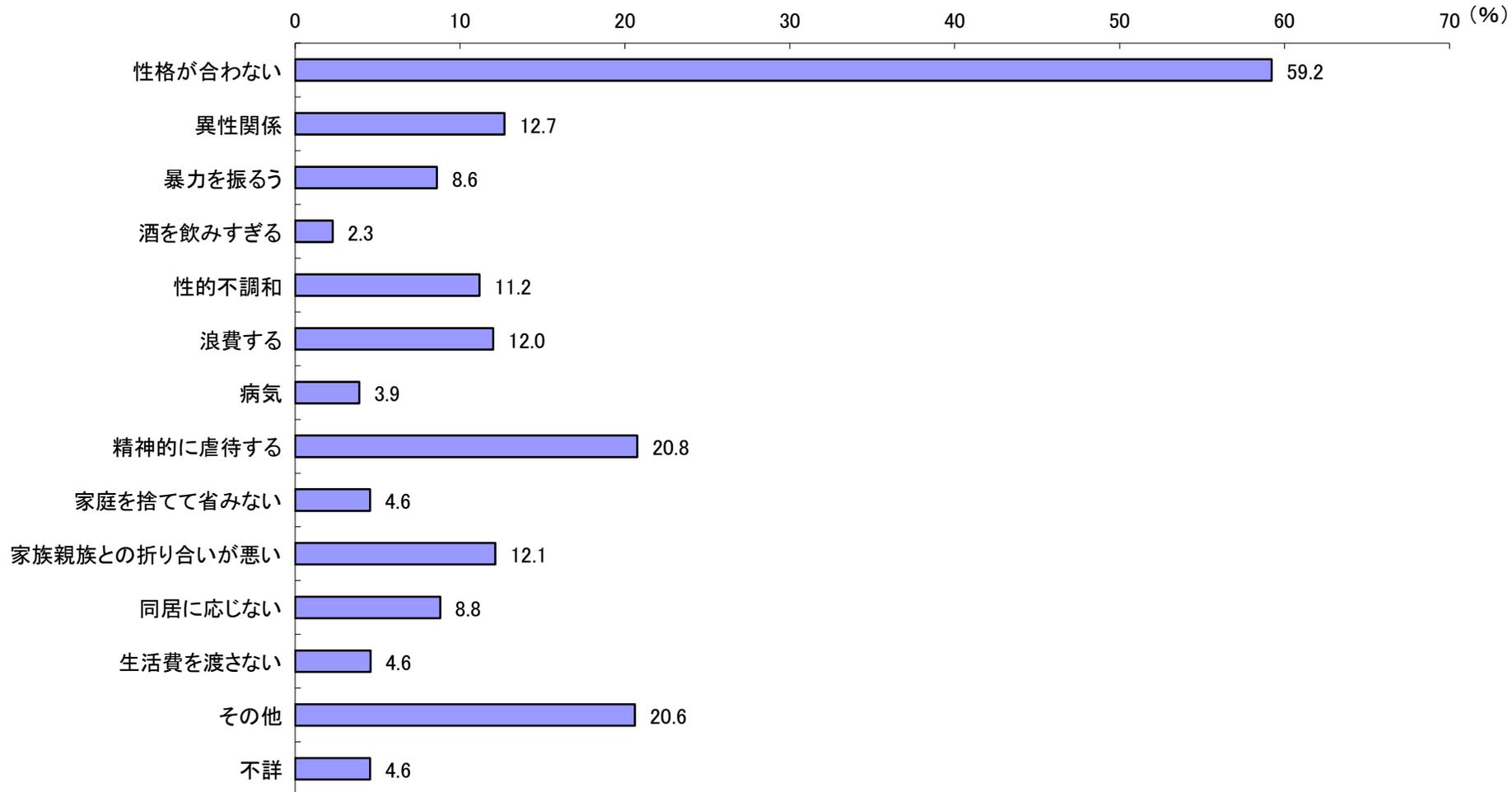
妻からの離婚の申立理由は「性格が合わない」が最も多いが、「生活費を渡さない」「精神的虐待」「暴力を振るう」が特に高い割合となっている点特徴的である。



資料: 国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

## 「夫」からの離婚申し立ての動機別割合（令和3年：全国）

夫からの離婚の申立理由は、妻と同様に「性格が合わない」が最も多く、その割合は60%近い。また、妻の申立理由で高い「生活費を渡さない」「暴力を振るう」の割合は10%に満たない。

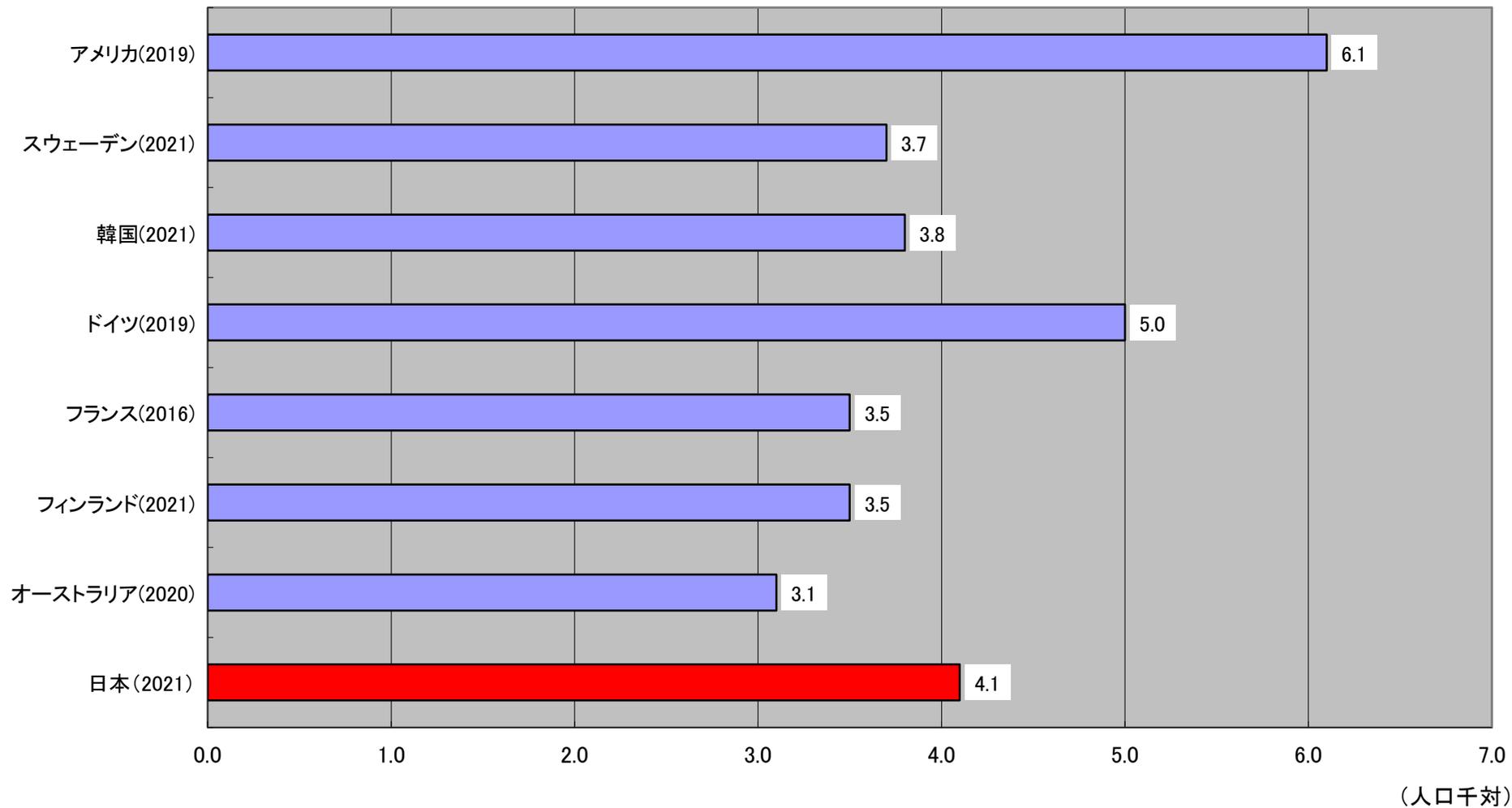


資料：国立女性教育会館資料、最高裁判所「司法統計年報」による。申立件数に対する割合。なお、申し立ての動機は、1件につき3個まで重複計上。

## 主要国の婚姻率

我が国の婚姻率は4.1と、主要国の中で上位に位置している。

※婚姻率＝年間婚姻届出件数／人口×1,000

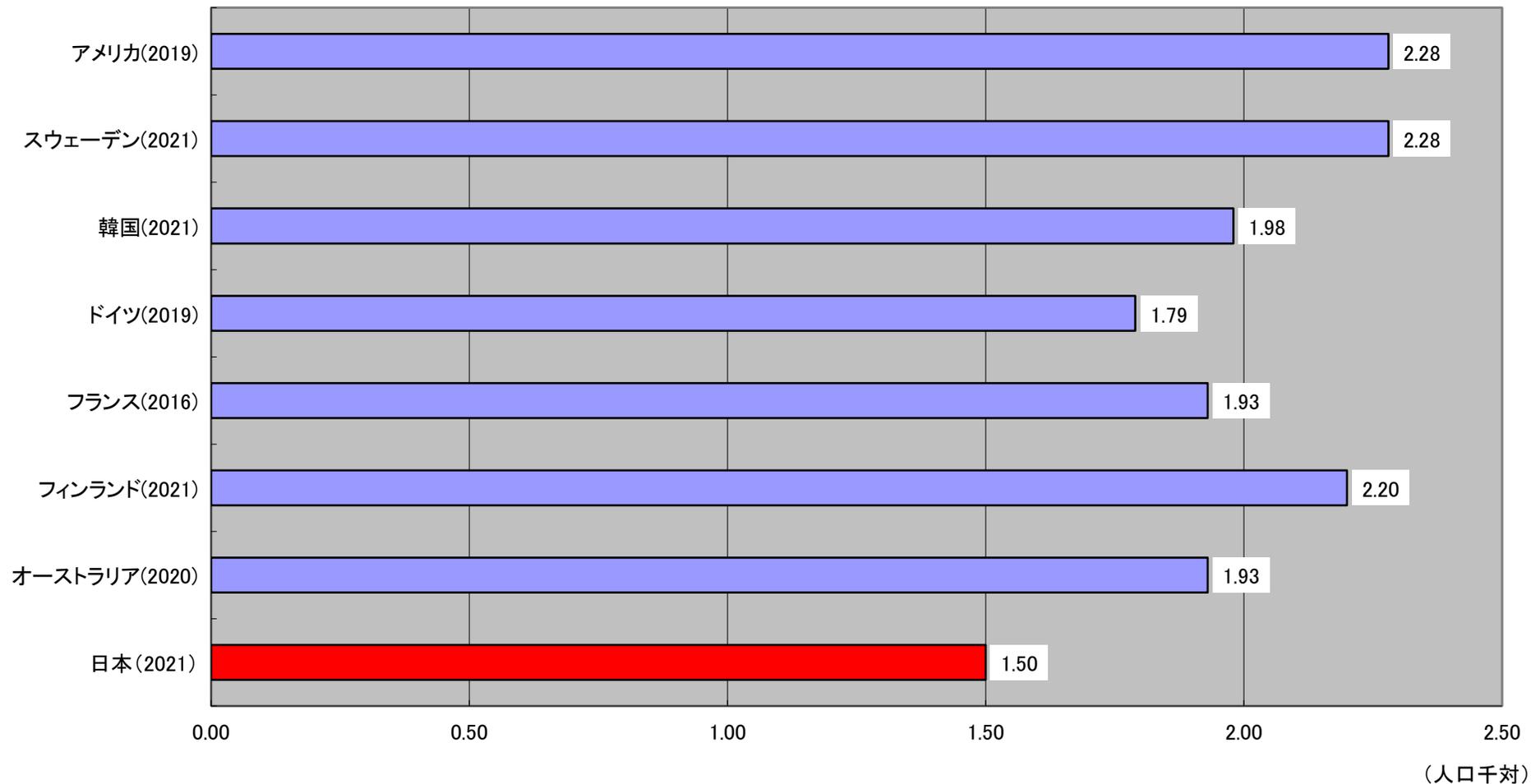


資料：国立社会保障・人口問題研究所資料(2022)

## 主要国の離婚率

我が国の離婚率は1.50と、主要国の中で最も低い。

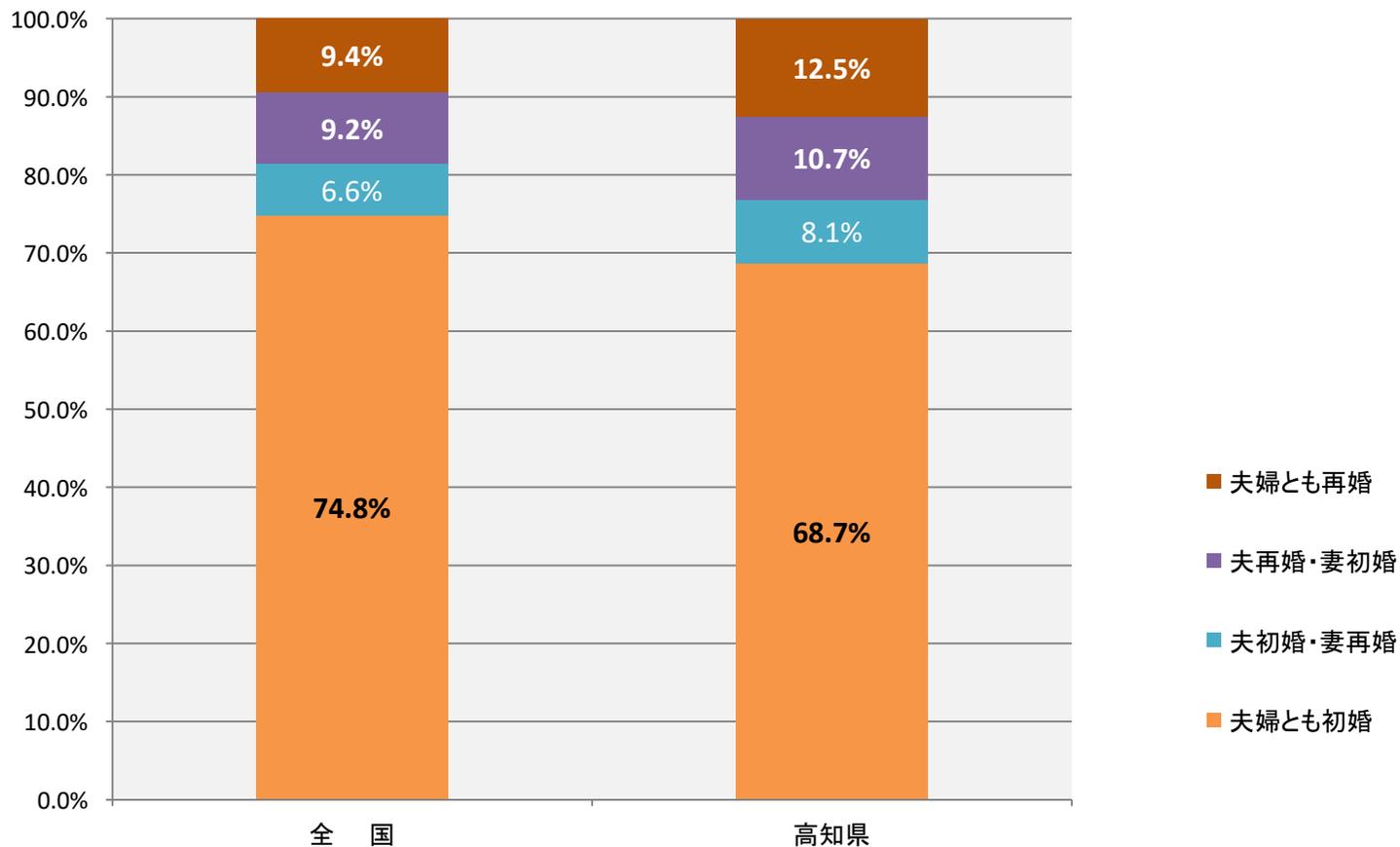
※離婚率＝年間離婚届出件数／人口×1,000



資料:国立社会保障・人口問題研究所資料(2022)

## 婚姻に占める初婚・再婚の割合（令和4年）

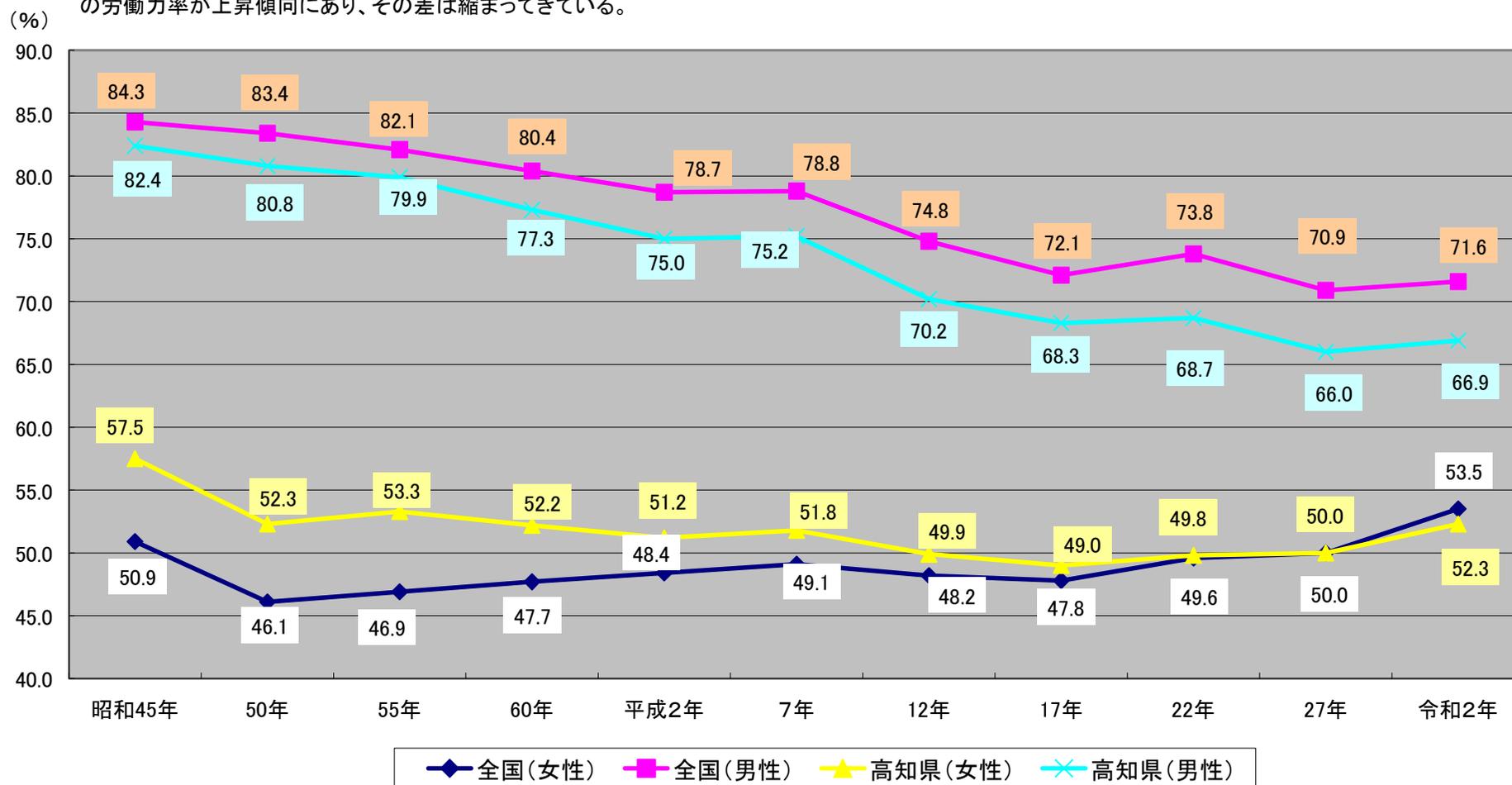
結婚した夫婦のうち、「両方またはいずれかが再婚」の割合は、全国、本県ともに4分の1以上で、本県においてはすべての再婚の割合が全国を上回っている。



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。

## 男女別労働力率の推移

令和2年の男女の労働力率を比べると、男性の労働力率が70%程度あるのに対し、女性の労働力率は50%台にとどまっているが、全国、本県ともに、女性の労働力率が上昇傾向にあり、その差は縮まってきている。

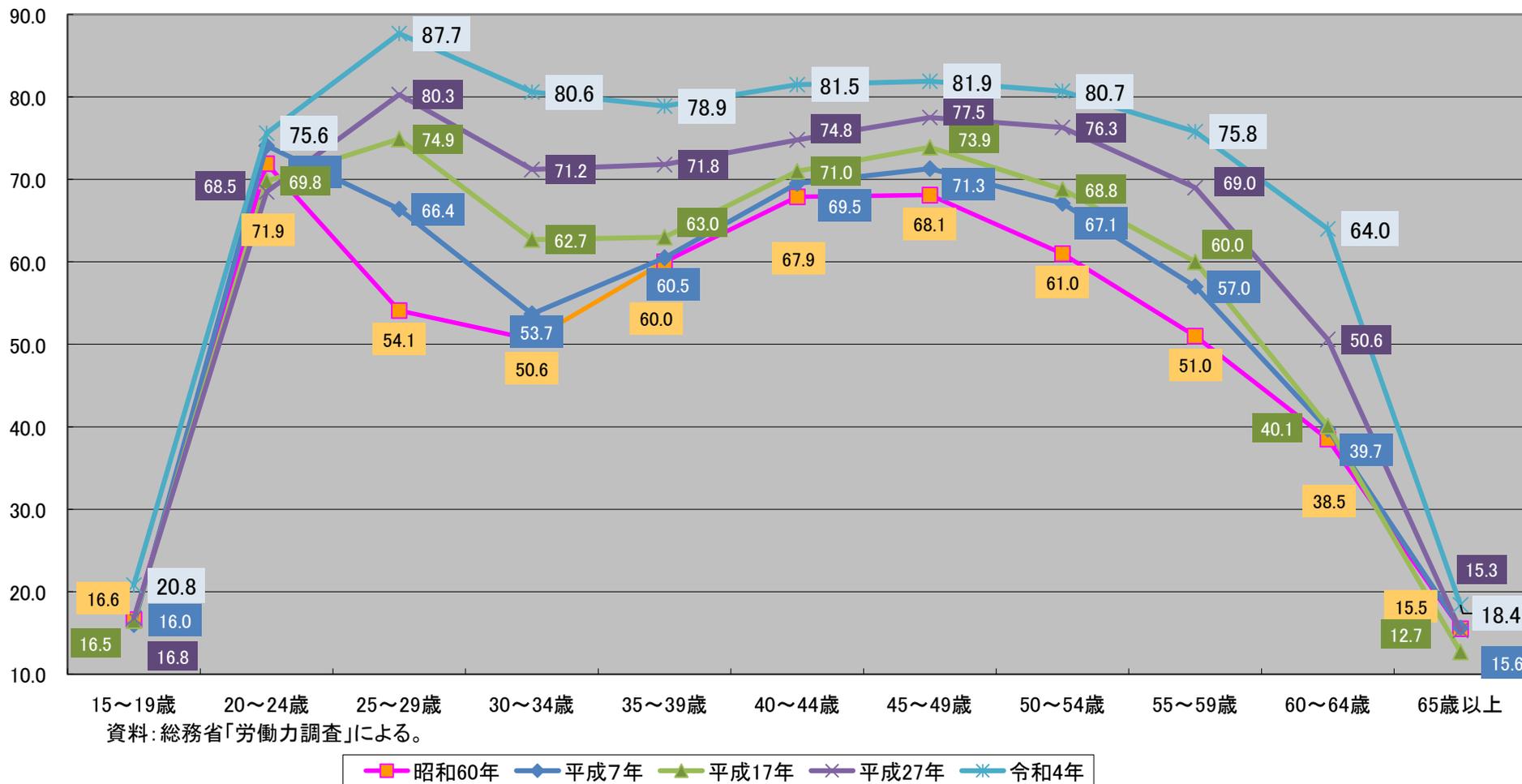


資料：総務省「国勢調査」による

労働力率は、[労働力人口(就業者＋完全失業者)／15歳以上人口] × 100 ※労働力状態「不詳」の者を除いて算出

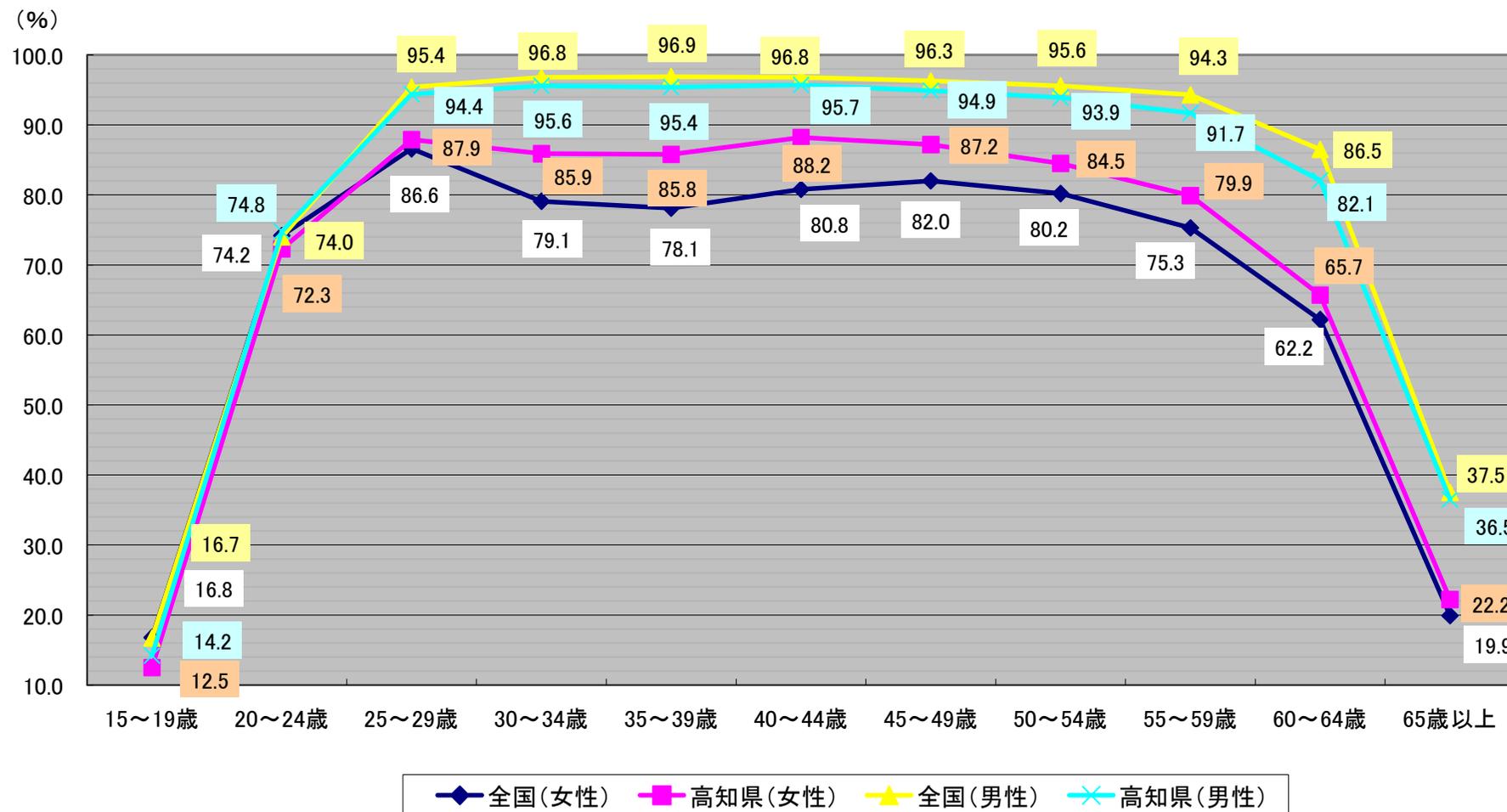
## 女性の労働力率(年齢階級別)の推移(全国)

(%) 令和4年の女性の労働力率は25～29歳で87.7%であり、30～34歳で80.6%に低下するものの、M字の谷は年々浅くなってきている。また、60～64歳における割合は64.0%、65歳以上では18.4%と、全体的に女性の労働力率は上がってきている。



## 男女別・年齢階級別労働力率(令和2年)

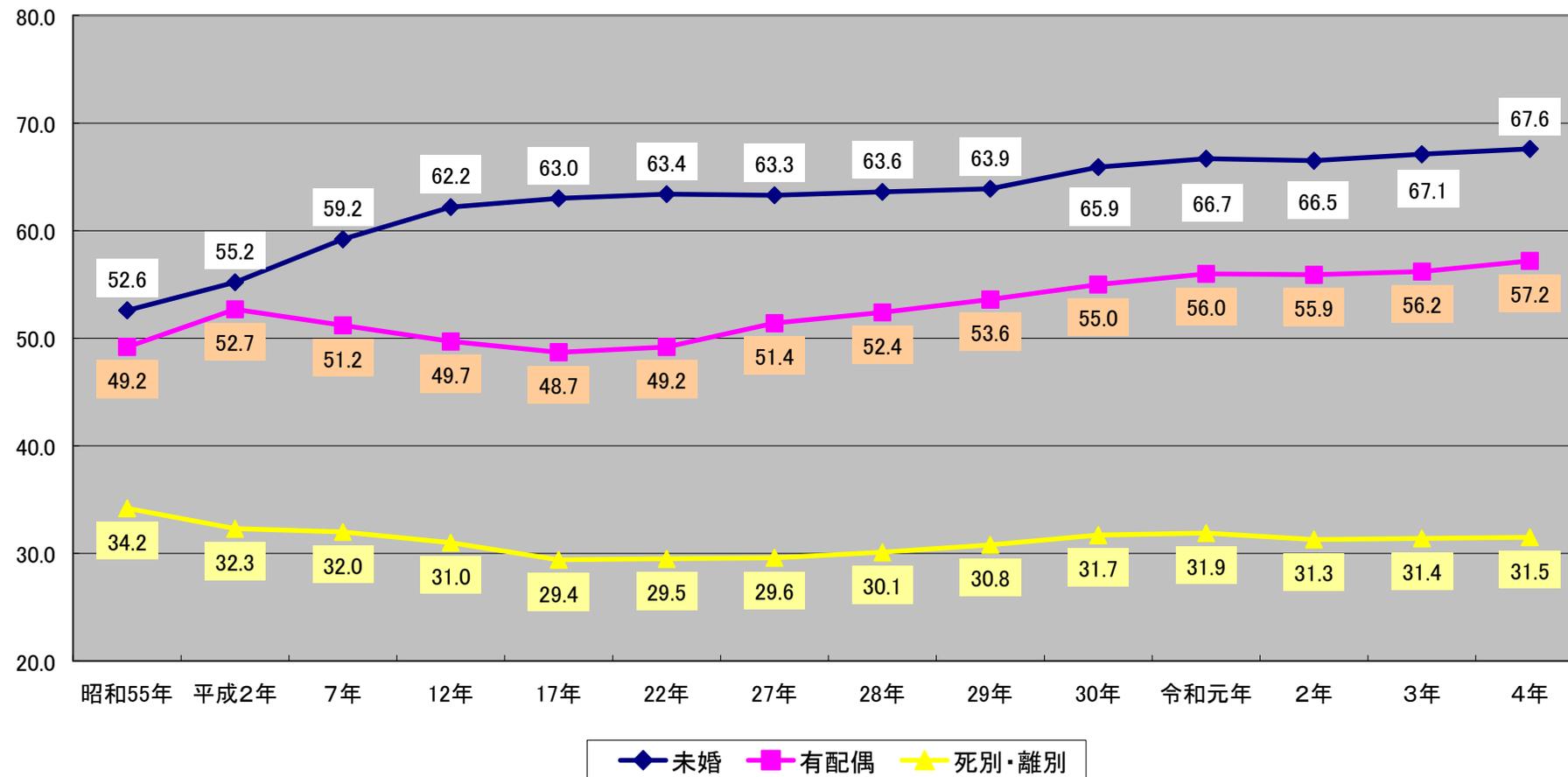
男性の労働力率は、25～59歳までの各年齢階級で概ね9割以上となっているが、女性の労働力率は8割程度と労働力率の男女間格差が見られる。また、全国と本県を比べると、男性の労働力率は各年齢層で低くなっているのに対し、女性の労働力率については各年齢層で概ね高くなっている。



資料：総務省「国勢調査」による。

## 配偶関係別女性の労働力率の推移(全国)

(%) 配偶関係別の女性の労働力率は、「未婚」、「有配偶」、「死別・離別」の順に低くなっており、特に「死別・離別」の女性の労働力率は3割と極めて低い。また、令和元年以降、「未婚」「有配偶」の割合でわずかに増加傾向が見られる。

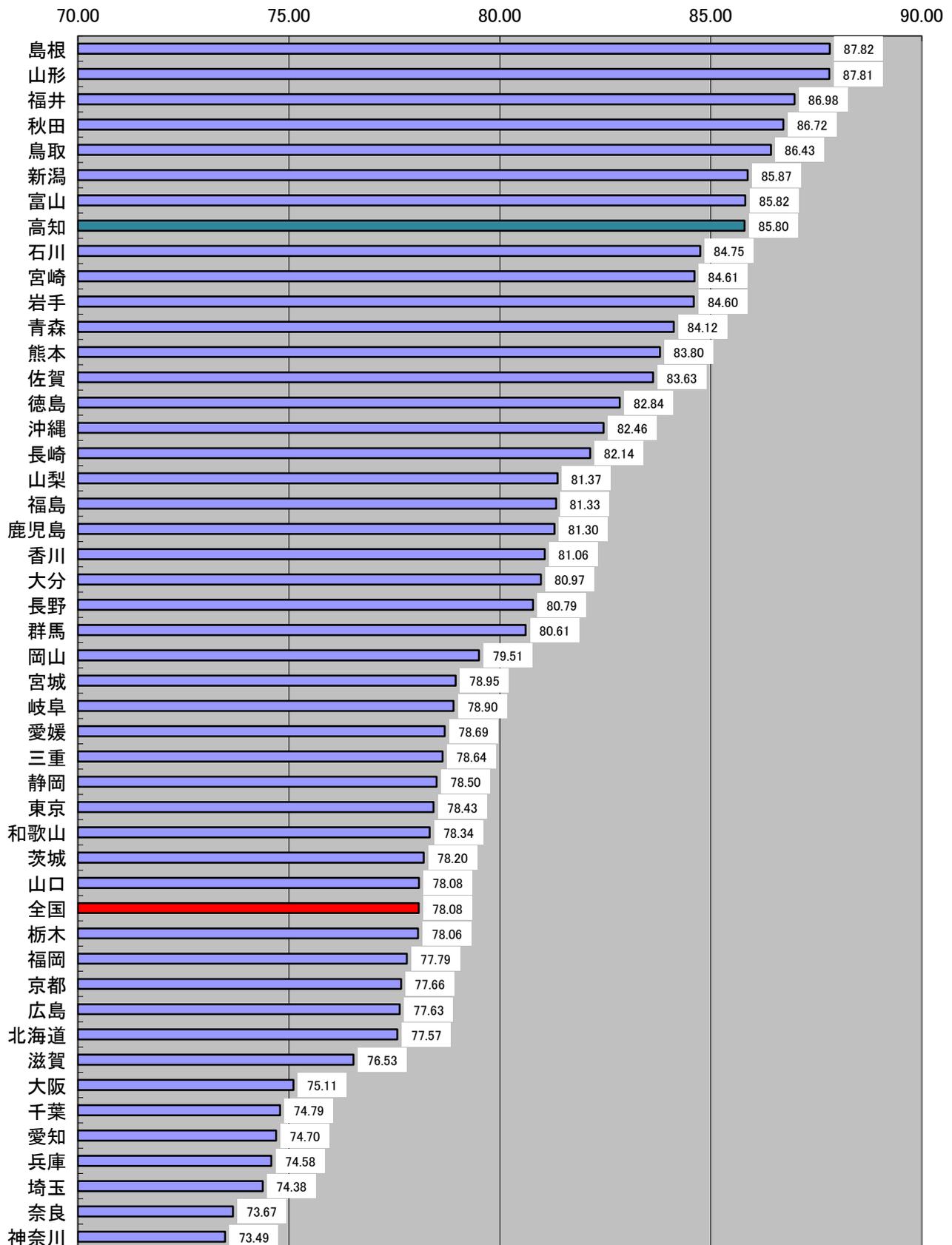


資料:総務省「労働力調査」による。

## 都道府県別 35～39歳女性の労働力（令和2年）

女性の労働力率が最も低くなる35歳から39歳の年齢層における労働力率において、本県は85.80%で、全国で8番目に高くなっている。

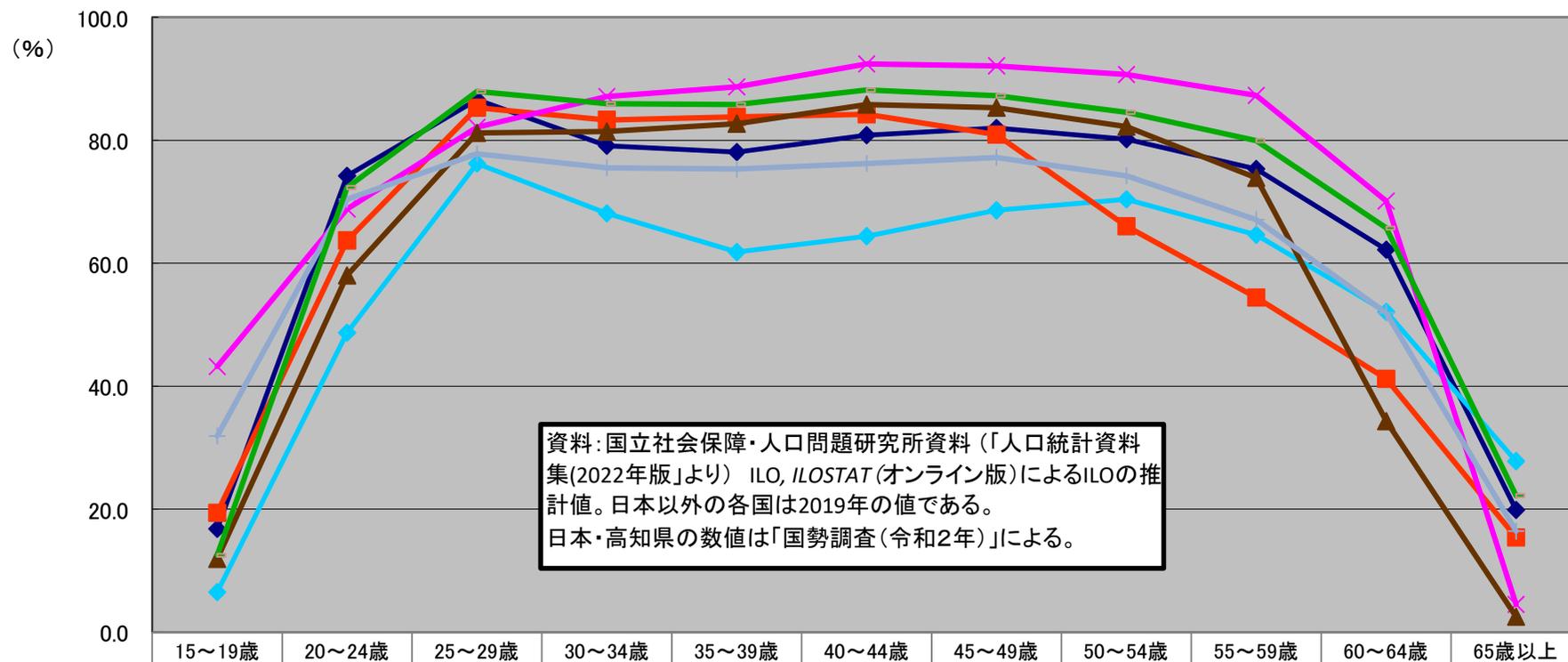
（%）



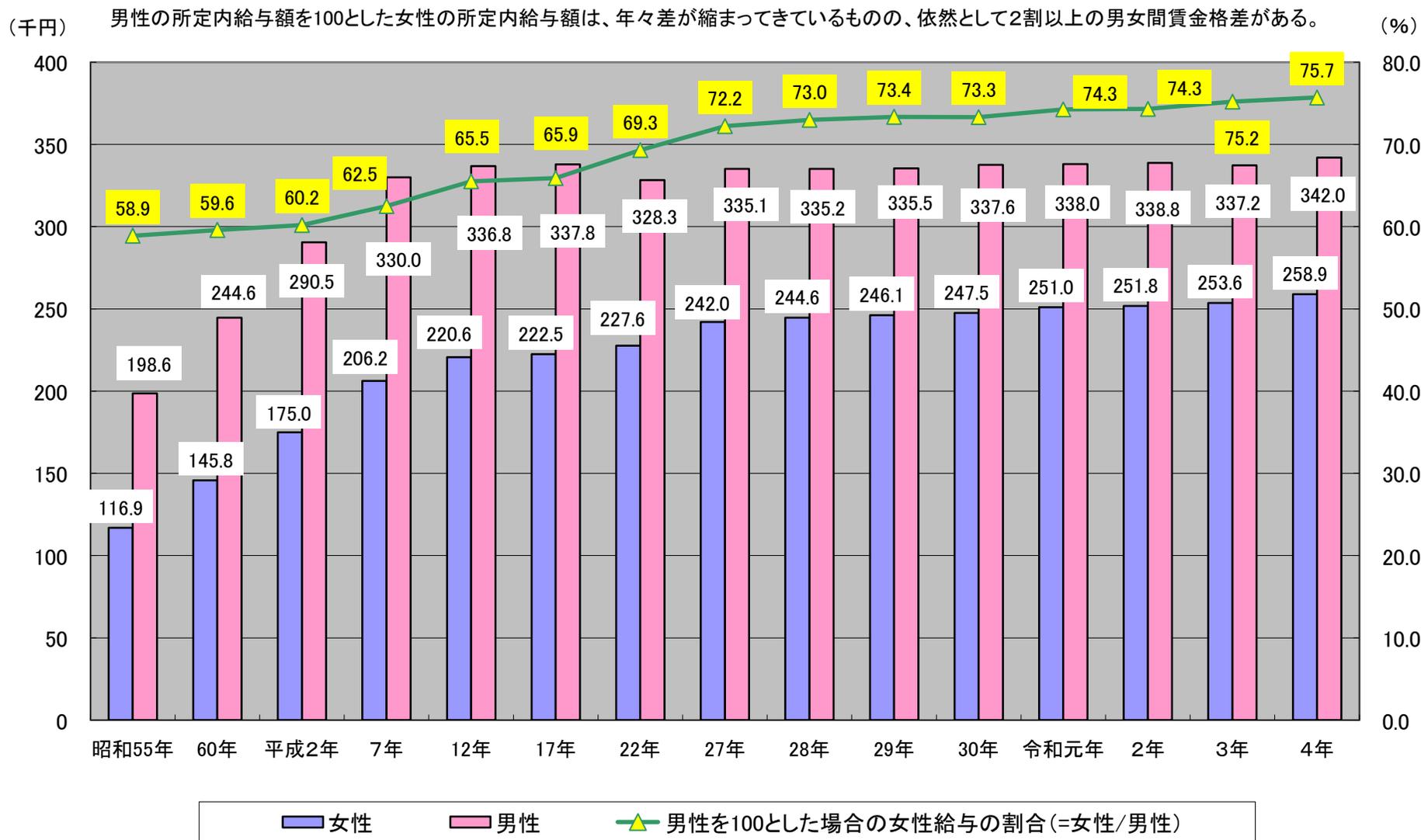
資料：総務省「国勢調査」による。

## 主要国における女性の年齢別労働力率

我が国及び本県の30～64歳の労働力率は概ね主要国より低い値で推移しているが、65歳以上では韓国に次いで高い数値となっている。

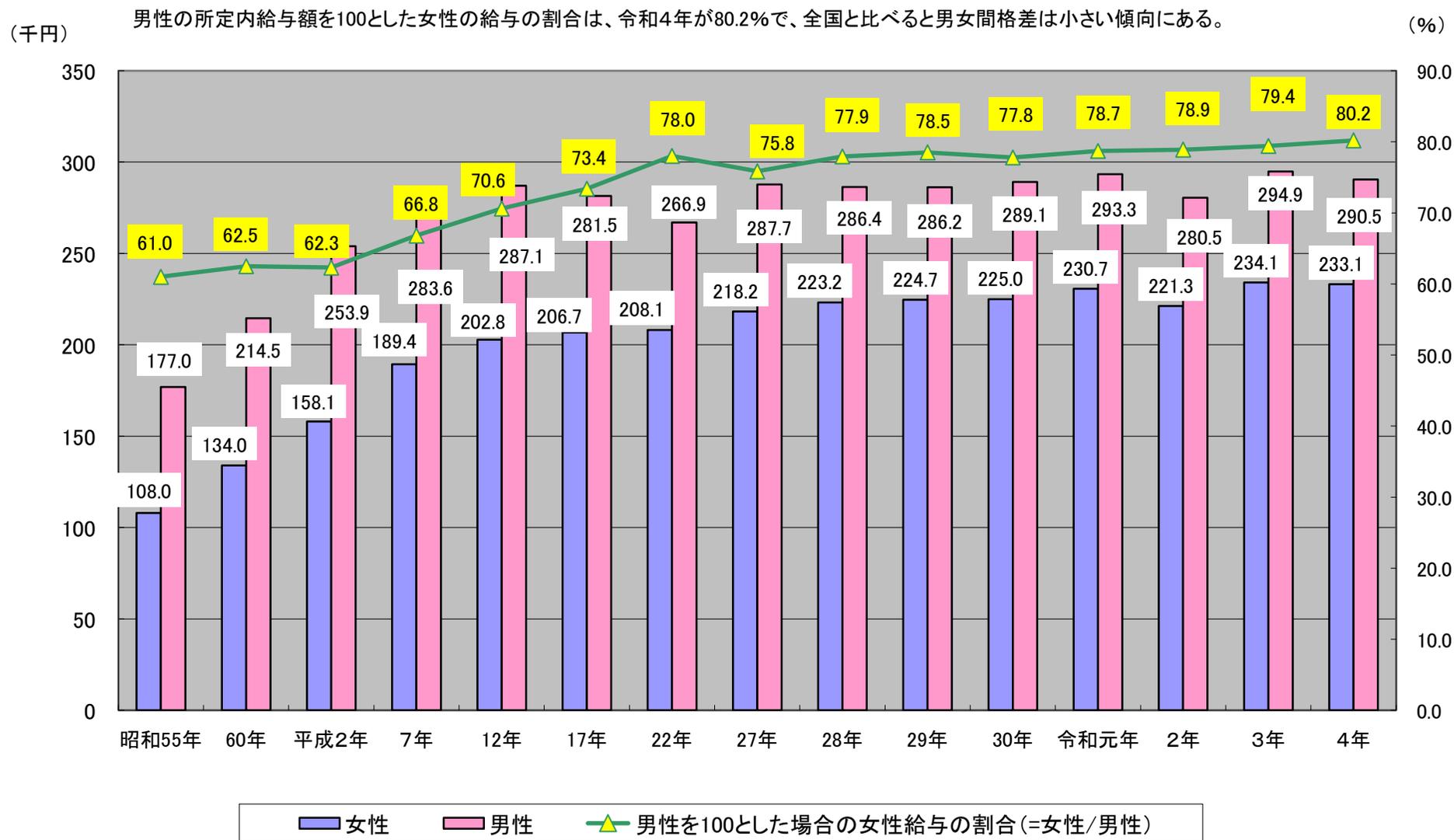


## 男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(全国)



資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

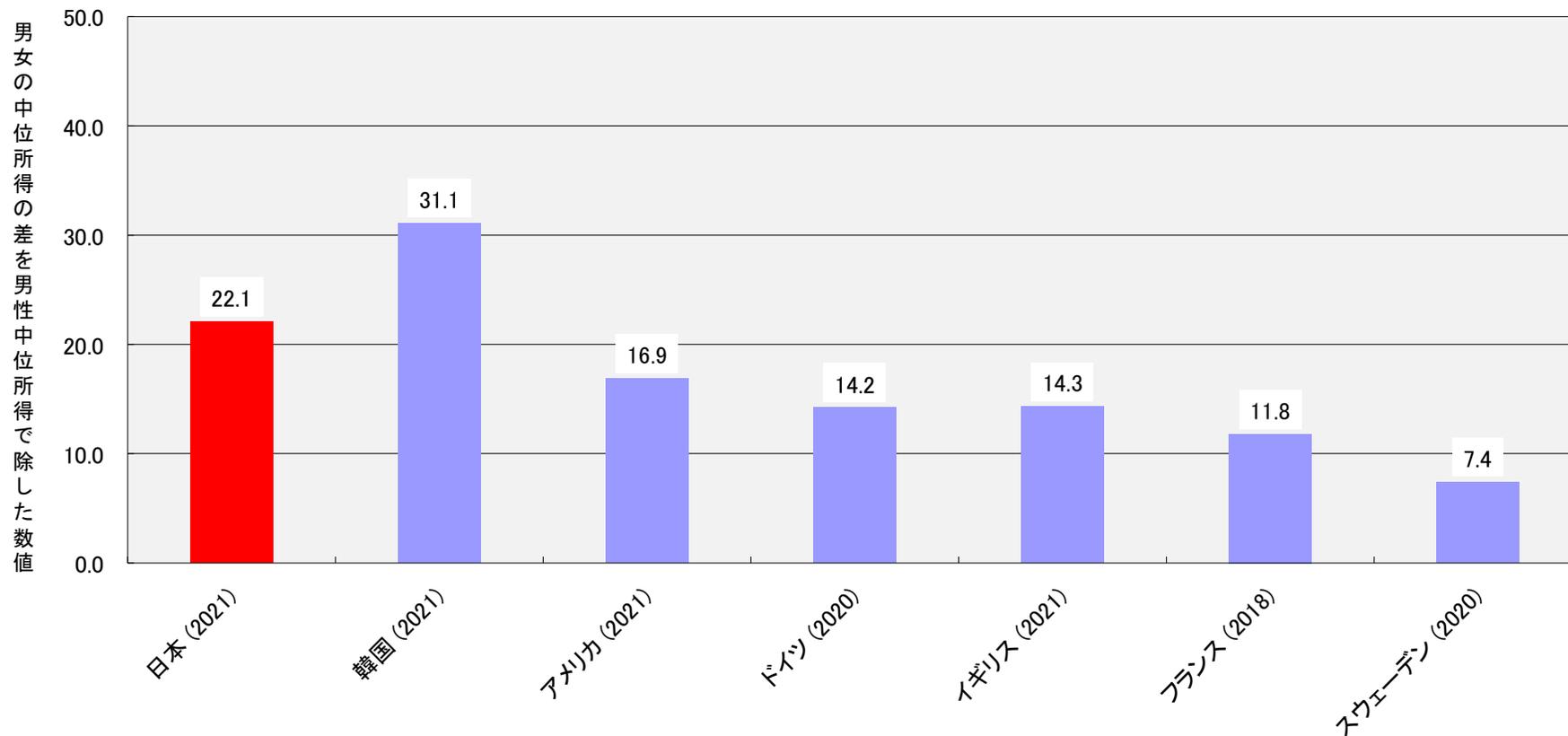
## 男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(高知県)



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

## フルタイム労働者の男女間賃金格差（国際比較）

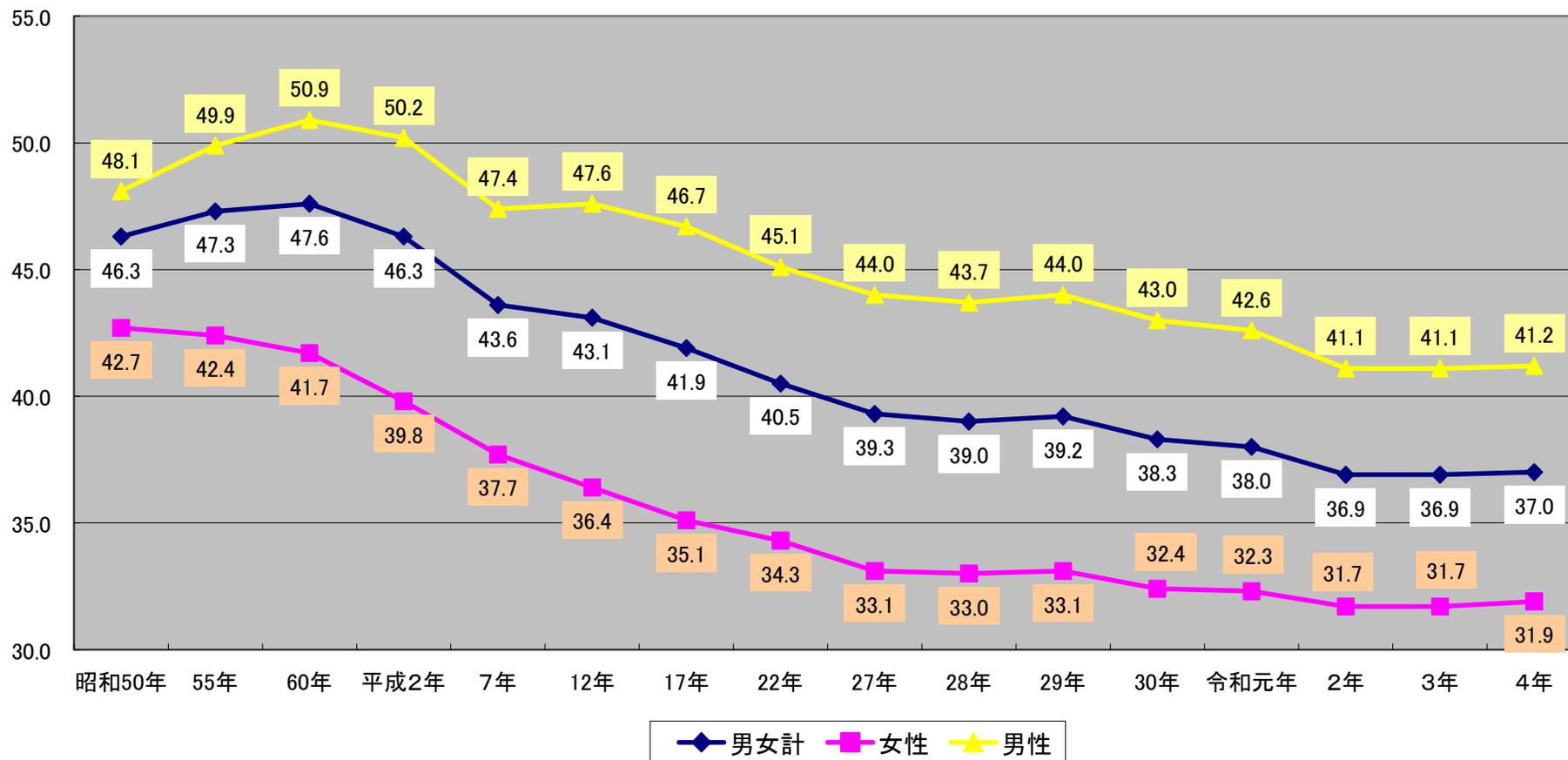
(%) 我が国におけるフルタイム労働者の男女間賃金格差は、韓国に次いで大きい。



資料:独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2023」

## 男女別非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移(全国)

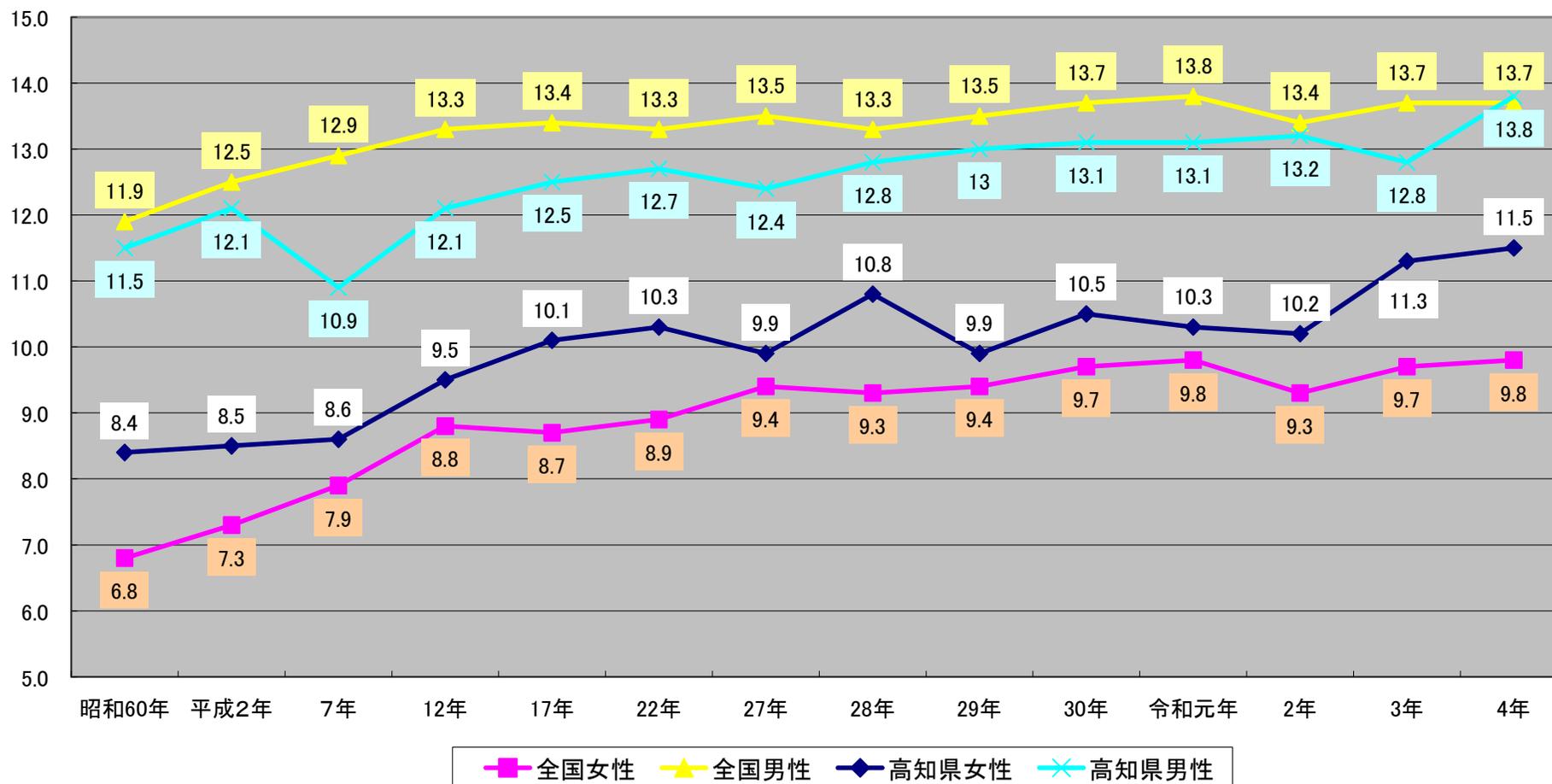
(時間) 男女ともに週間の労働時間は少しずつ減少してきているものの、依然として男女間の就業時間には大きな開きがある。



資料:厚生労働省「労働力調査」による。毎月末1週間についての標本調査で、全国4万世帯について15歳以上の約10万人について調べたもの。雇用者は常用、臨時雇、日雇を含む。

## 平均勤続年数の推移

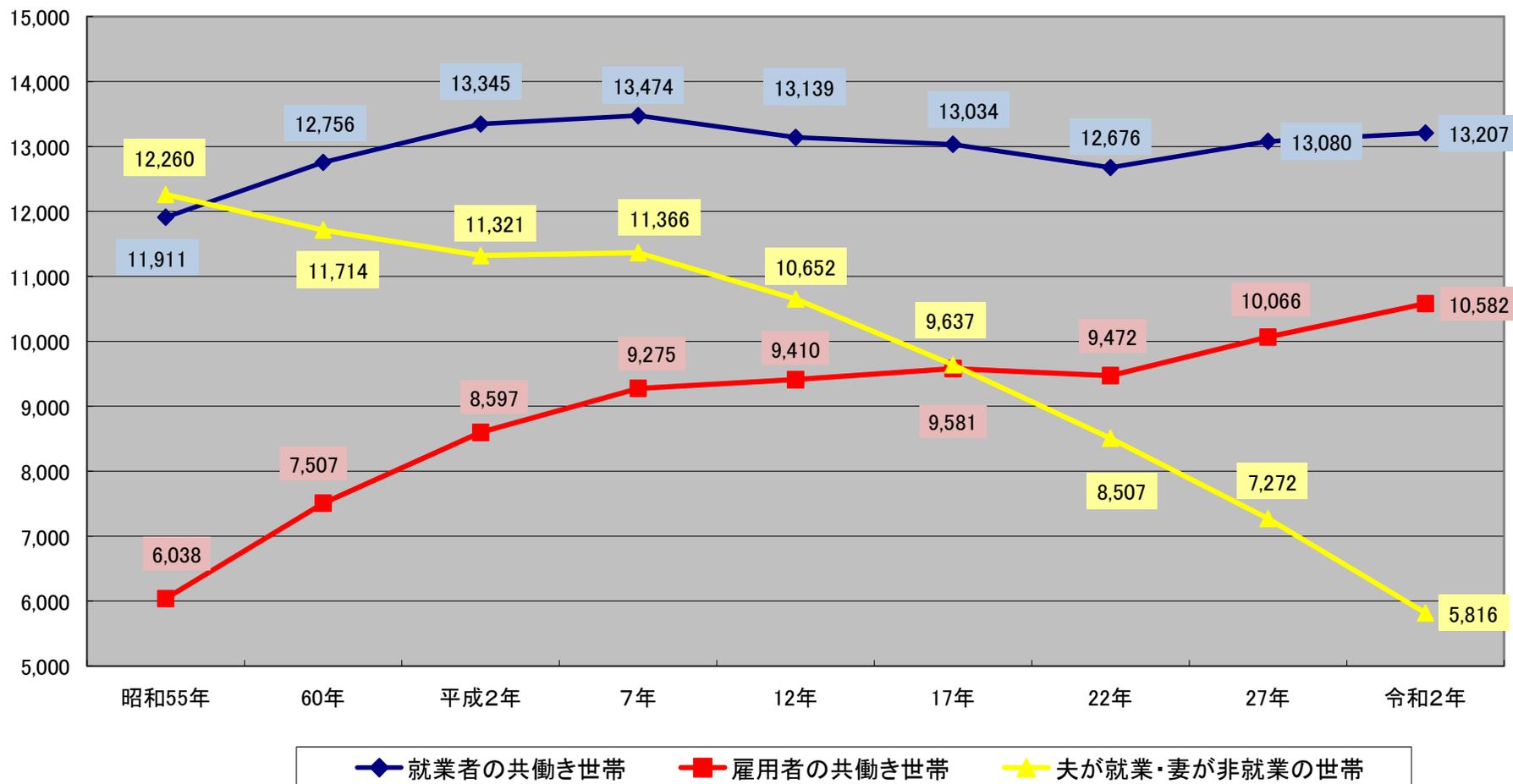
(年) 全国・本県ともに、女性の平均勤続年数は男性よりも短い。また、全国と本県を比べると女性は長めの傾向にある。



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

## 共働き等世帯数の推移(全国) (国勢調査)

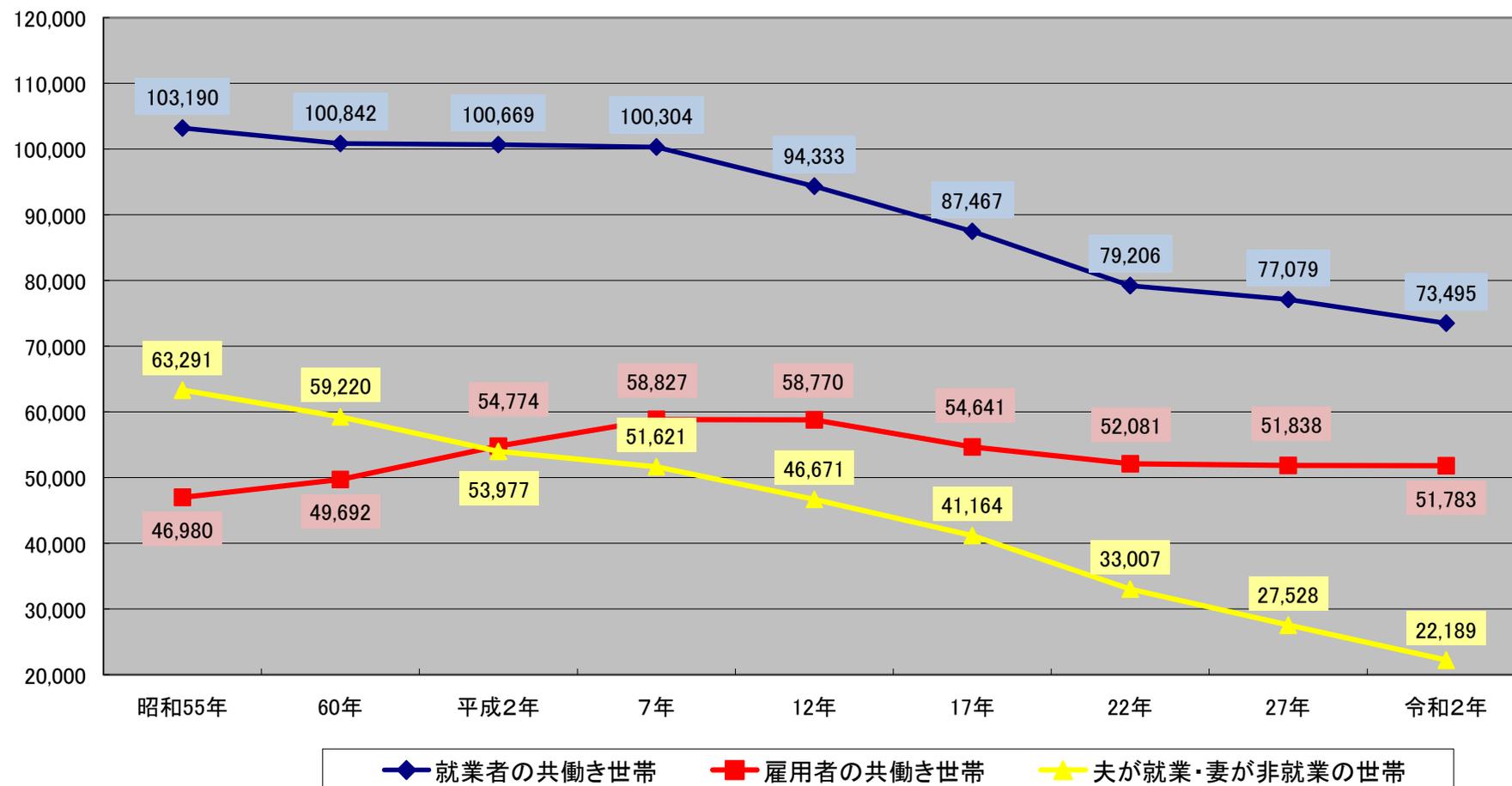
(千世帯) 「雇業者の共働き世帯」は年々増え続けている一方、「夫が就業・妻が非就業の世帯」は年々減少し、平成17年にほぼ同数だったが、平成22年には逆転し、その差は広がる傾向にある。



総務省「国勢調査」による。「雇業者の共働き世帯」は夫・妻ともに雇業者である世帯、「雇業者の共働き世帯」は夫・妻ともに雇業者である世帯をいう。

## 共働き等世帯数の推移(高知県) (国勢調査)

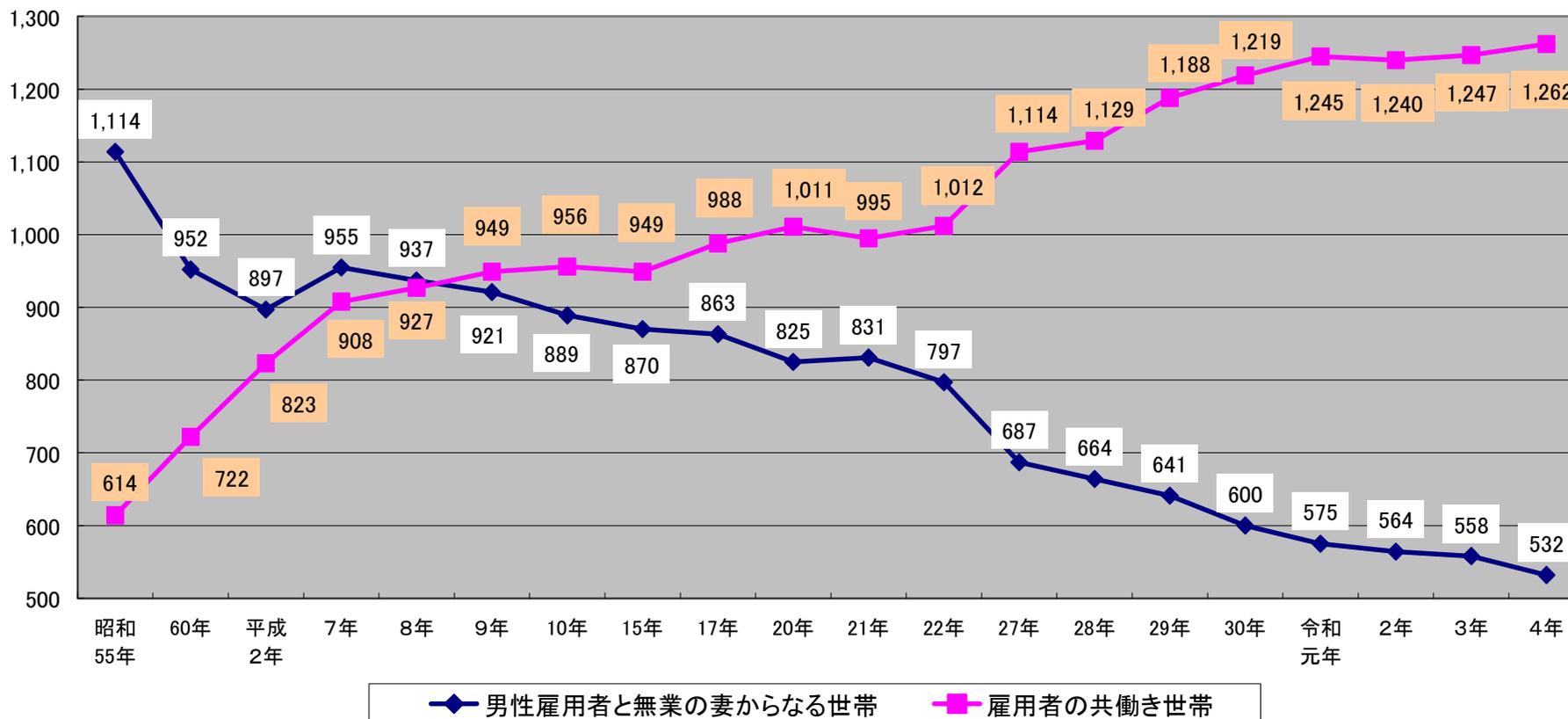
(世帯) 「夫が就業・妻が非就業の世帯」は年々減少しており、平成2年に「雇用の共働き世帯」数と逆転し、以降減少し続けている。



総務省「国勢調査」による。「就業者の共働き世帯」は夫・妻ともに就業者である世帯、「雇用の共働き世帯」は夫・妻ともに雇業者である世帯をいう。

## 共働き等世帯数の推移(全国) (雇用者・労働力調査)

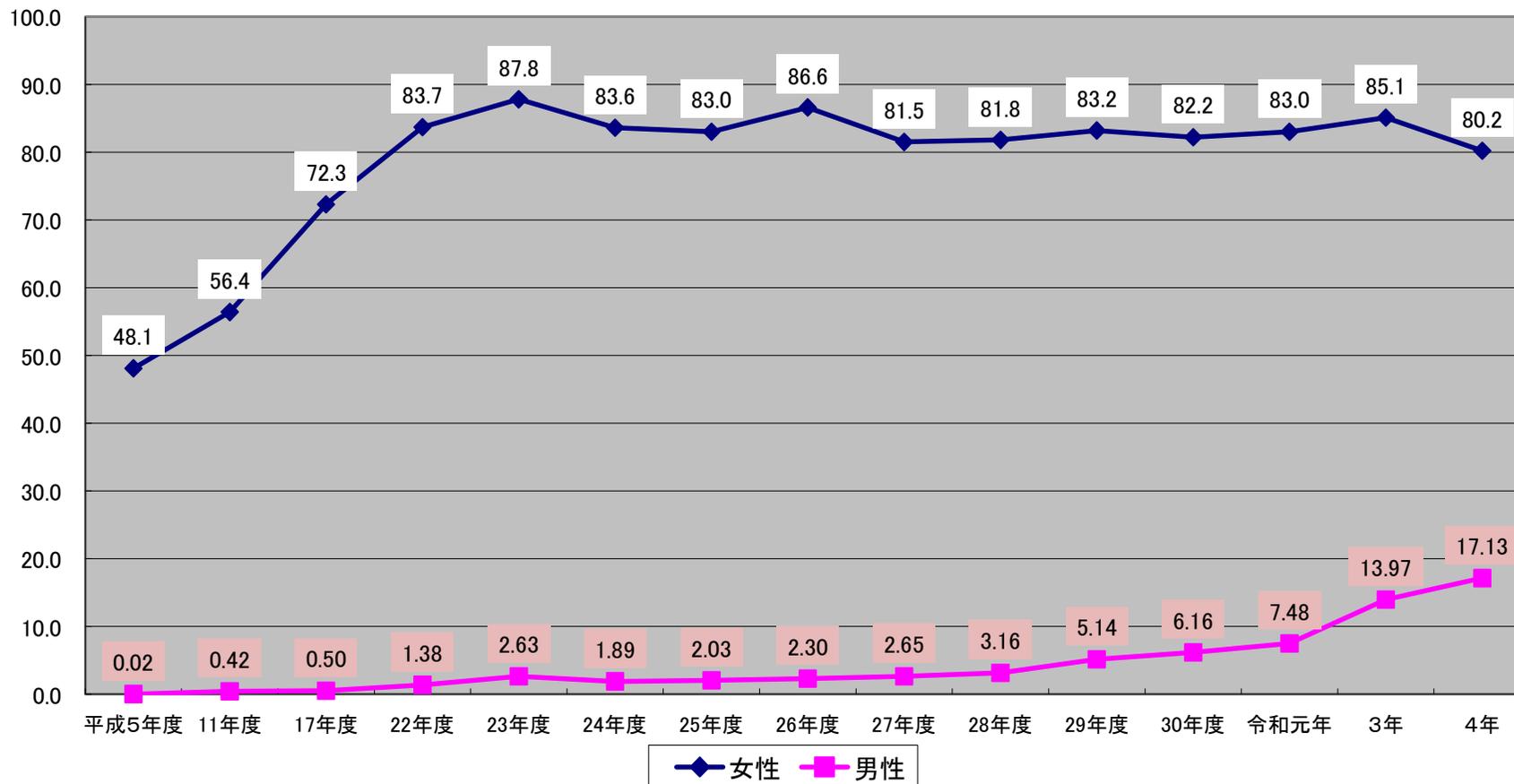
(万世帯) 平成9年以降、「雇用者の共働き世帯」の数が、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」の数を上回り、その差は年々開いている。



資料:総務省「労働力調査特別調査」及び「労働力調査(詳細集計)」による。「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者の世帯。「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

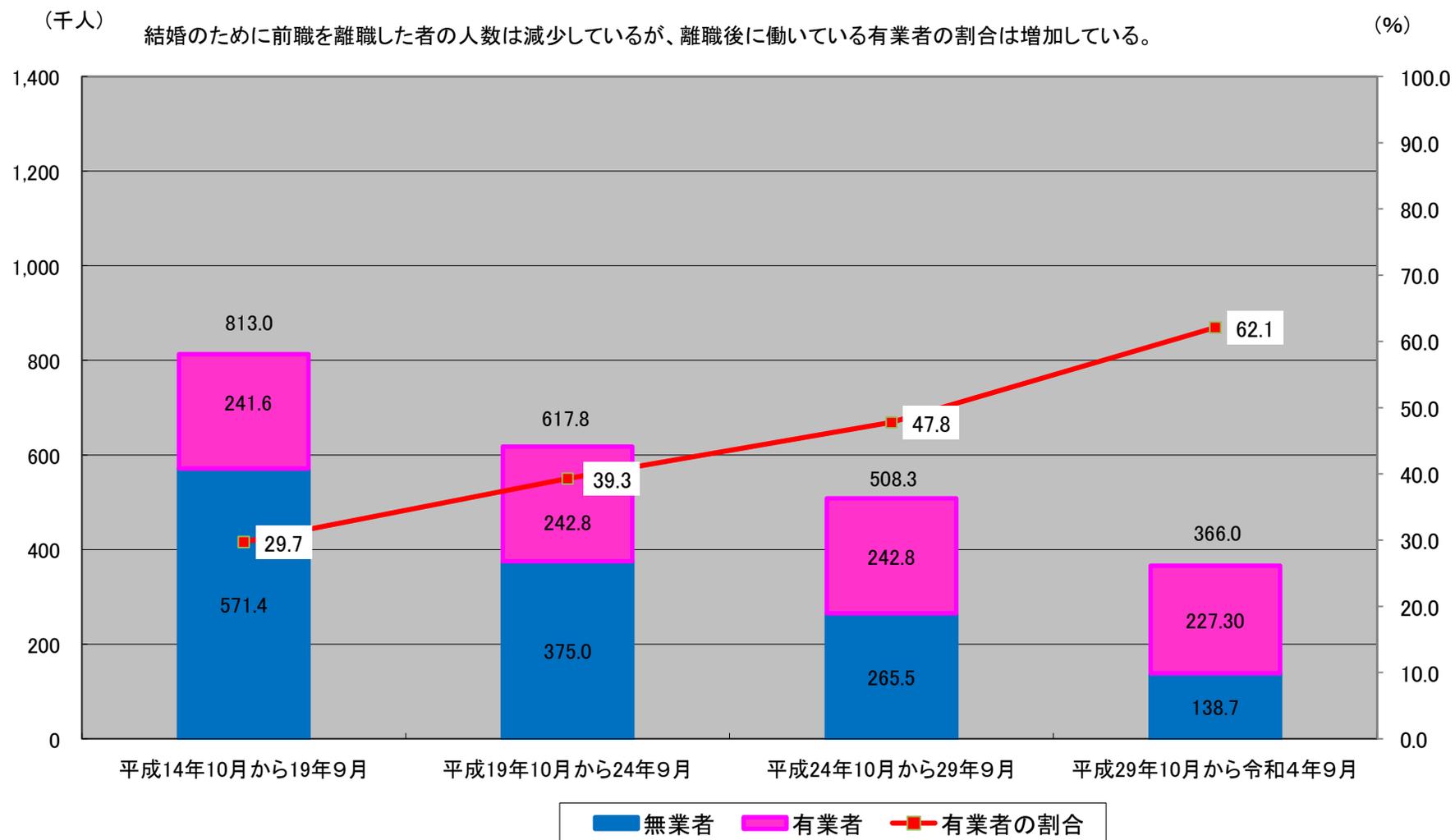
## 男女別育児休業取得率の推移(全国)

(%) 女性の育児休業取得率は80%台で推移している。男性の育児休業取得率は令和3年に10%を超えたもののまだまだ低い水準である。



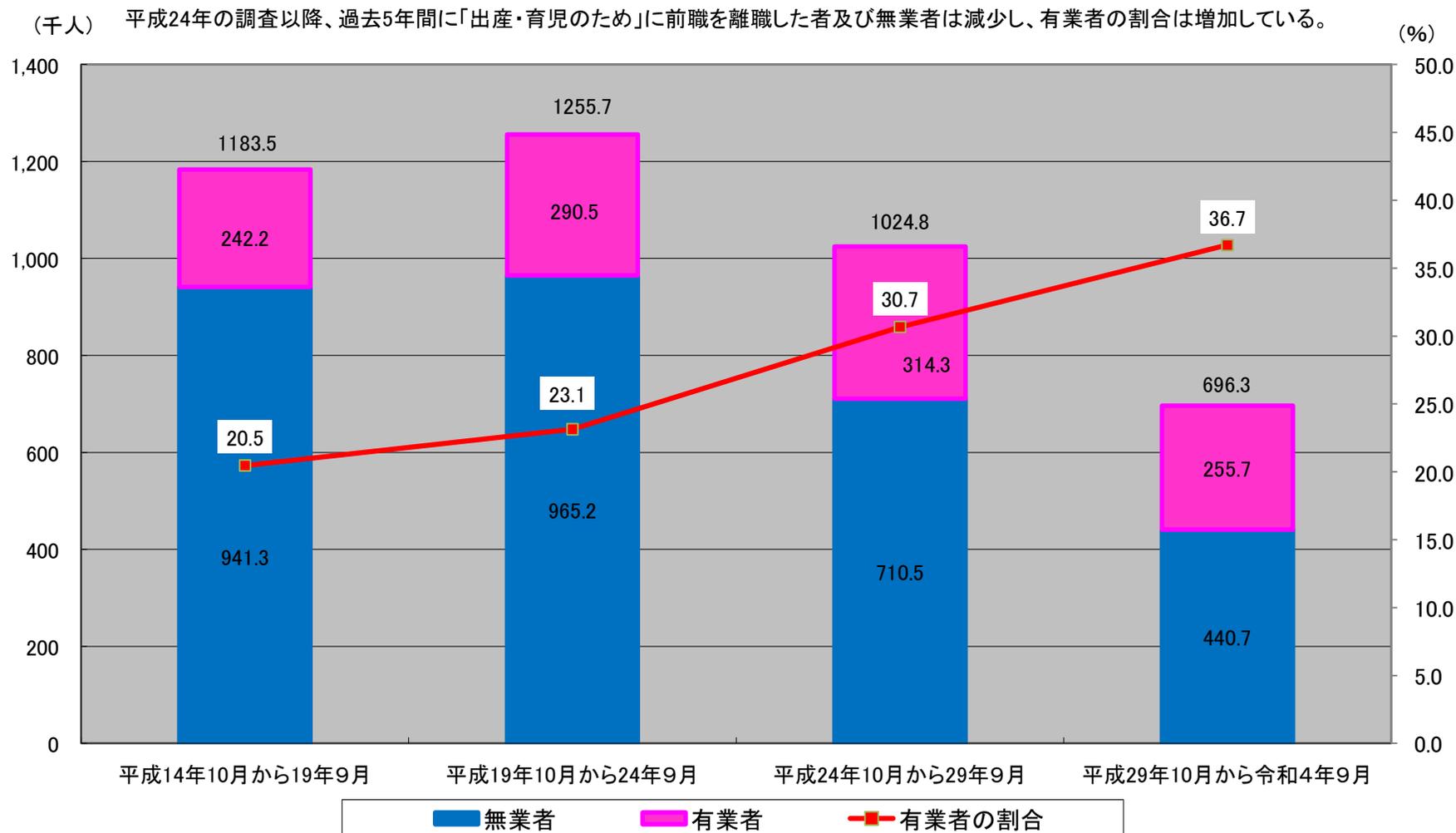
資料: 厚生労働省「雇用均等基本調査」による。令和2年10月1日～令和3年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点(令和4年10月1日)までに育児休業を開始した者(開始の予定の申し出をしている者を含む)の割合。令和2年度の調査数値はなし。

## 結婚のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

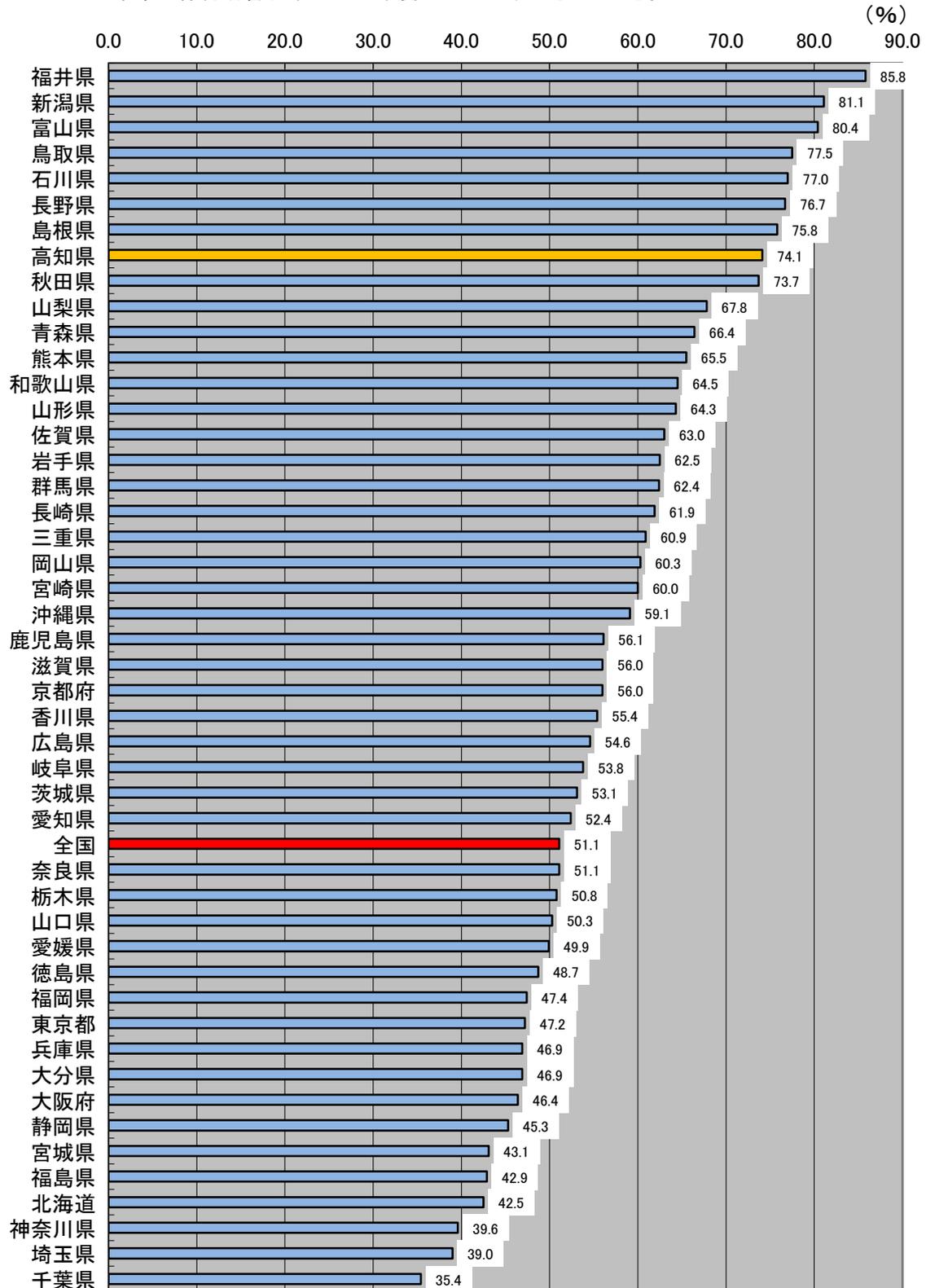
## 出産・育児のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

## 都道府県別 保育所普及率(令和2年度)

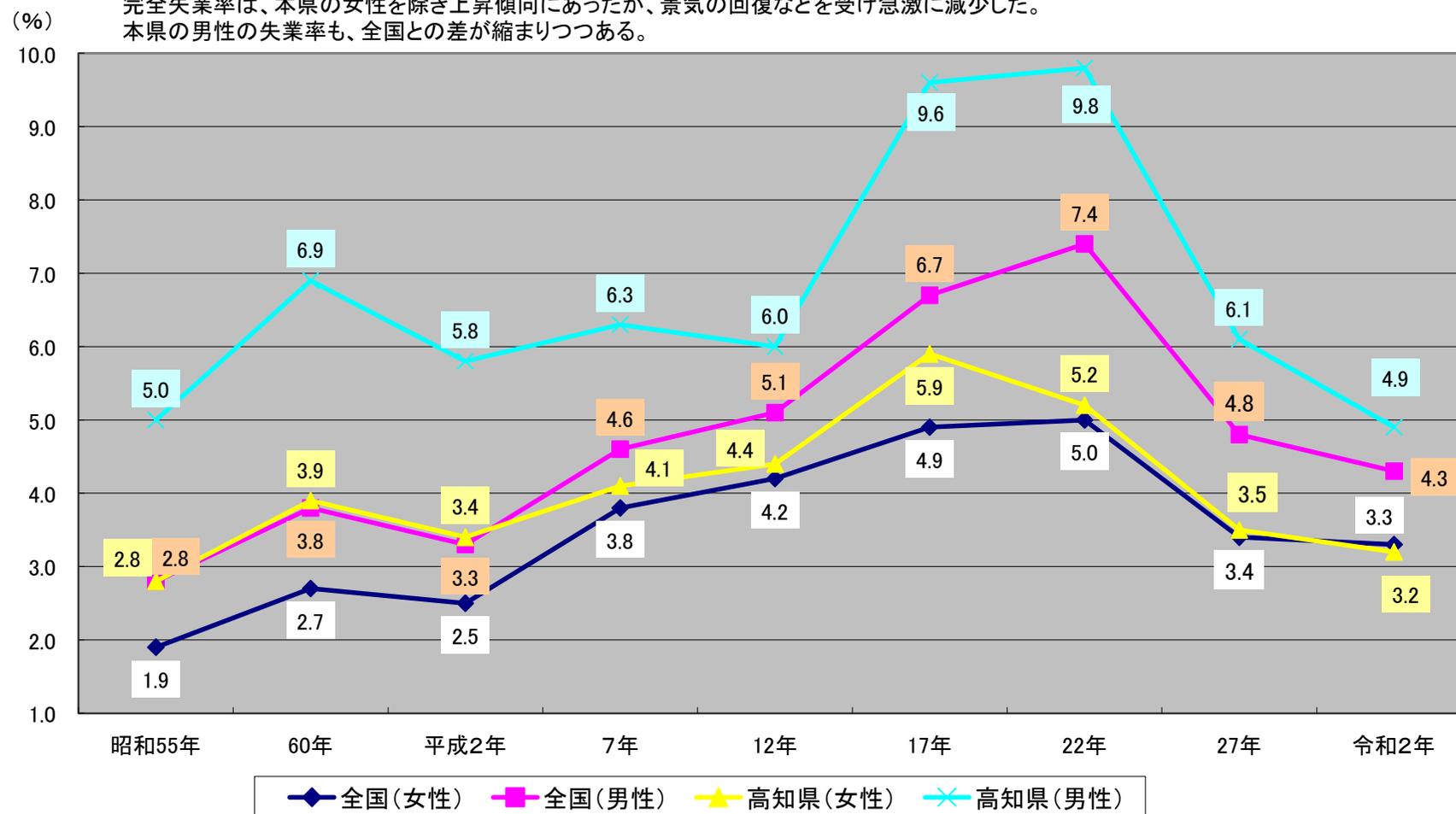
本県の保育所普及率は2020年度74.1%で8位となっている。



資料:総務省「統計でみる都道府県のすがた2023」による(データは2020年度のもの)。  
 保育所普及率は、保育所等修了者数を小学校入学者数で除して得た値。

## 完全失業率の推移

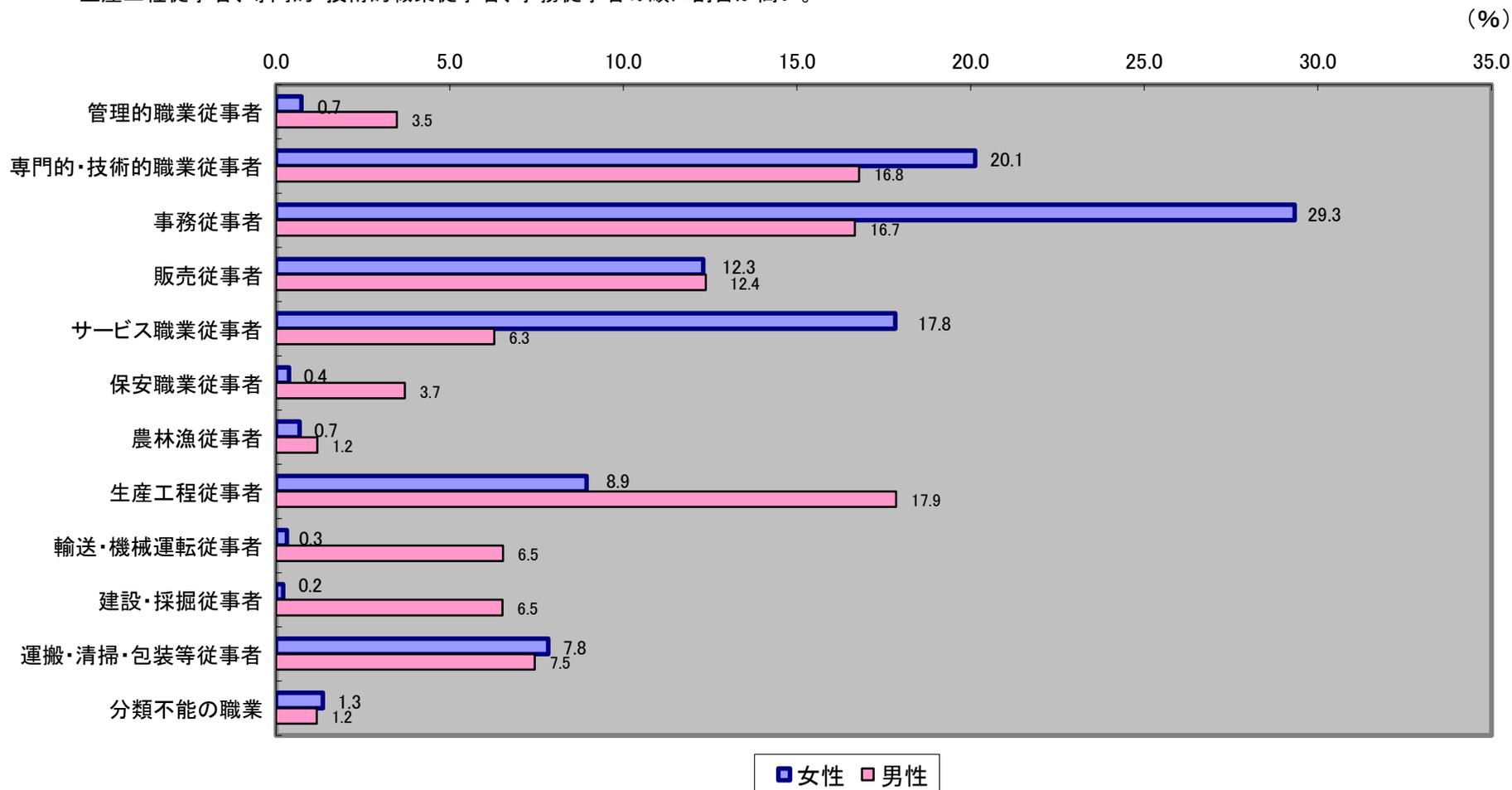
完全失業率は、本県の女性を除き上昇傾向にあったが、景気の回復などを受け急激に減少した。  
本県の男性の失業率も、全国との差が縮まりつつある。



資料:総務省「国勢調査」による。

## 職業別・男女別雇用者割合(令和2年:全国)

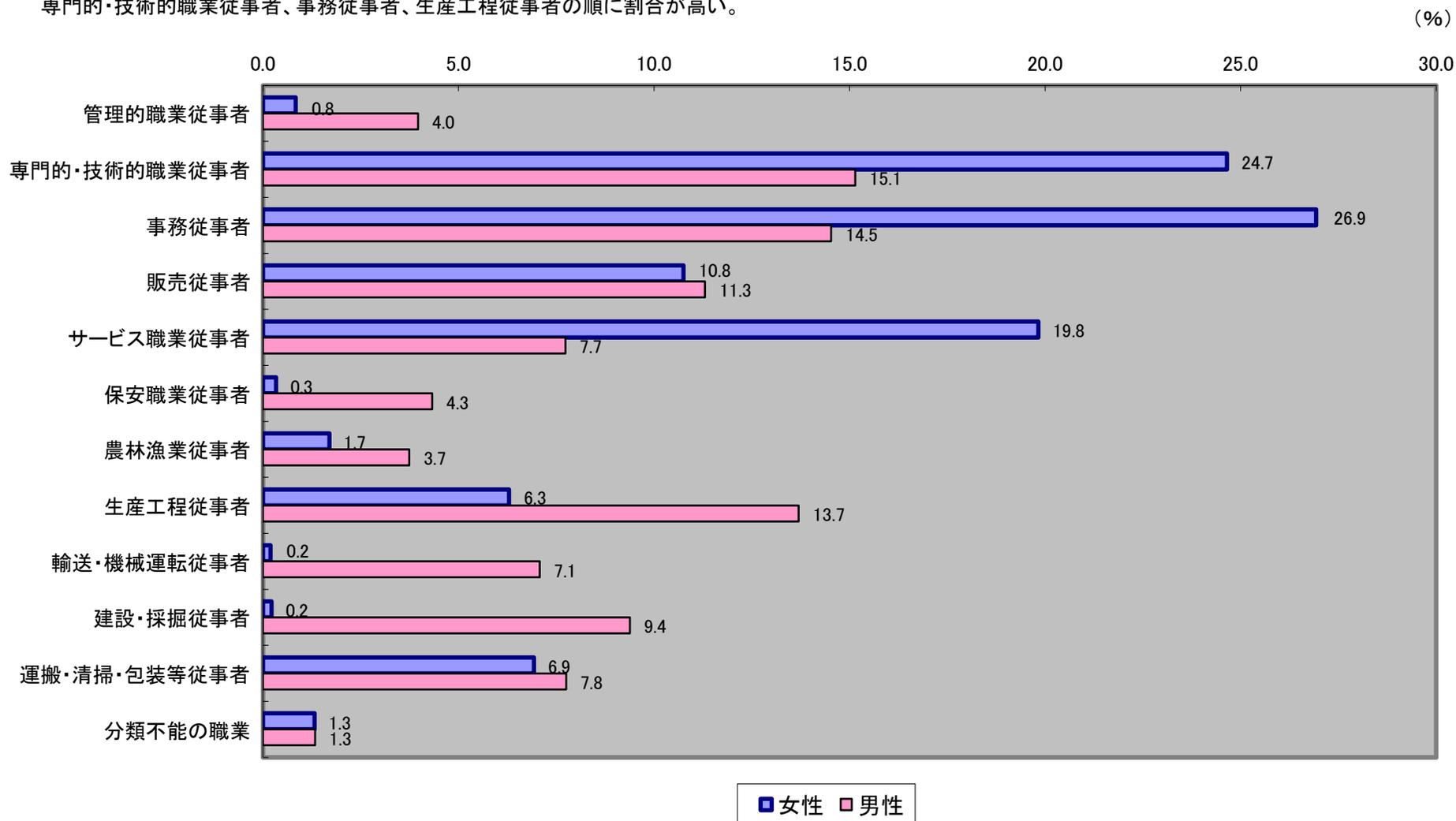
女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は0.7%しかいない。男性雇用者は、生産工程従事者、専門的・技術的職業従事者、事務従事者の順に割合が高い。



資料:総務省「国勢調査」による。「雇用者」には「役員」を含む。

## 職業別・男女別雇用者割合(令和2年:高知県)

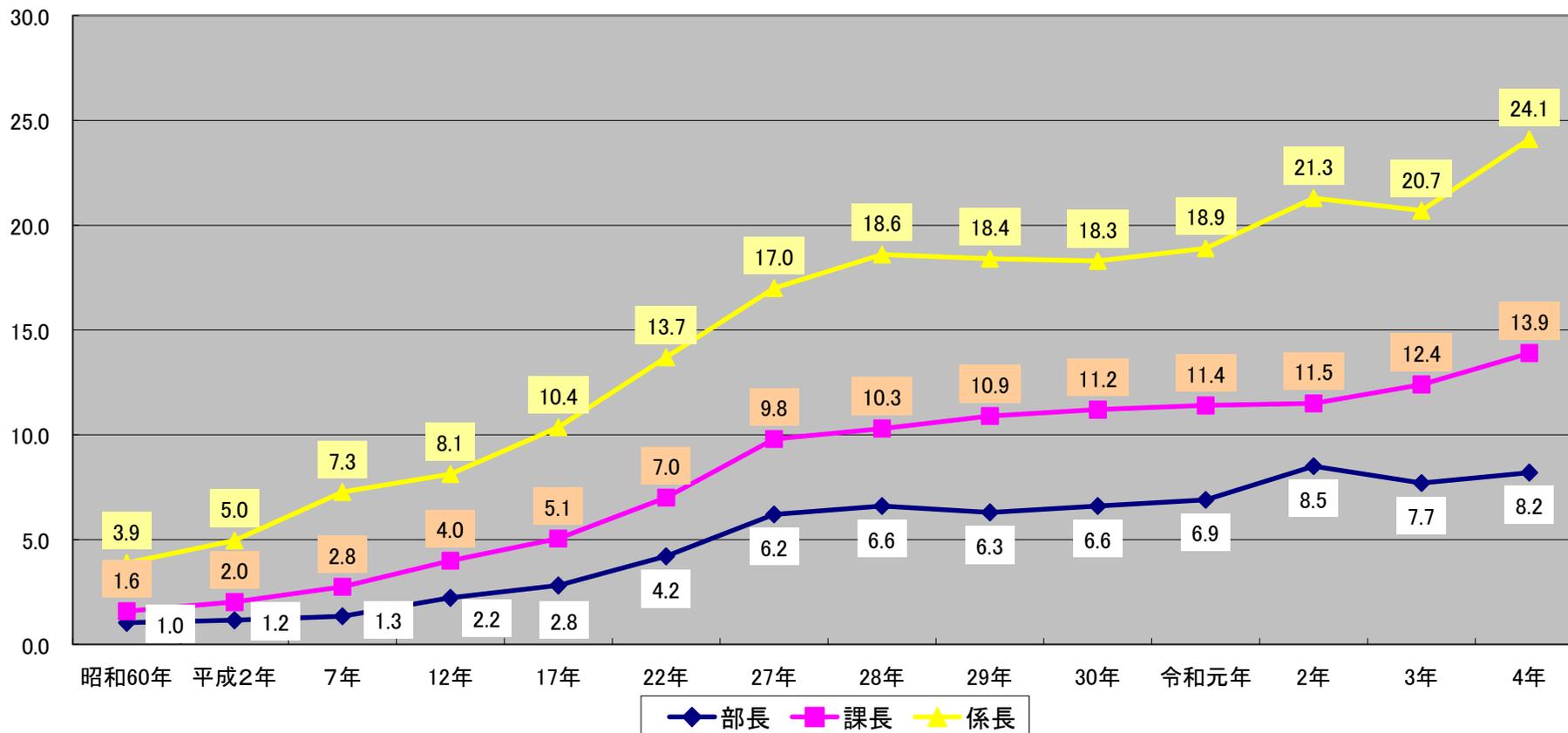
女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は0.8%しかいない。男性雇用者は、専門的・技術的職業従事者、事務従事者、生産工程従事者の順に割合が高い。



資料:総務省「国勢調査」による。「雇用者」には「役員」を含む。

## 役職別管理職に占める女性割合の推移(全国:企業規模100人以上)

(%) 民間企業における管理職に占める女性の割合は、令和3年度では係長級と部長級で減少。令和4年度になり係長級で大きく増加したものの依然として女性割合は低い水準にあり、上位のポストになるほどその割合は減少している。

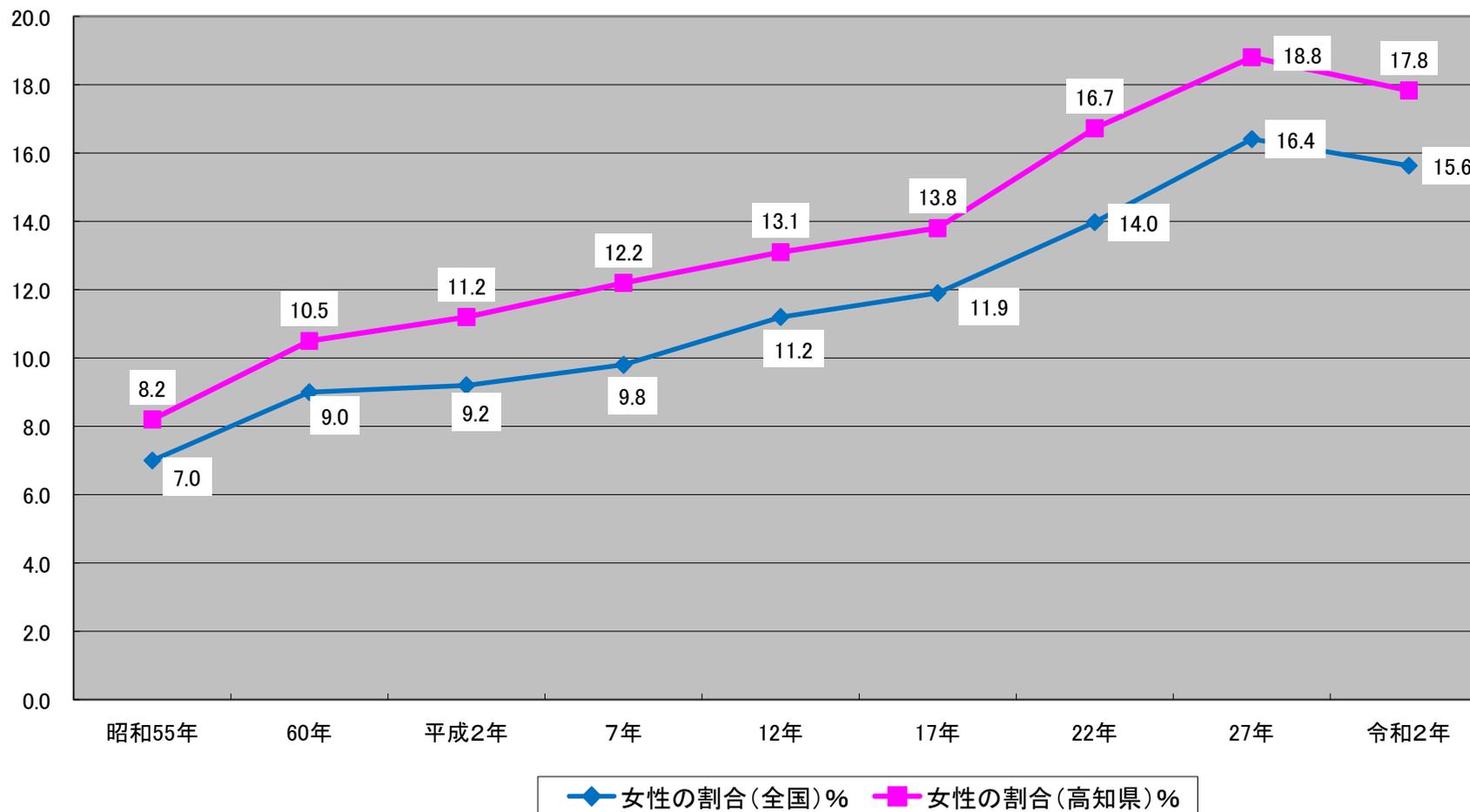


資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

令和2年度から、企業規模「1,000人以上」「100～999人」の人数を合計して算出。

## 管理的職業従事者(就業者)に占める女性の割合の推移

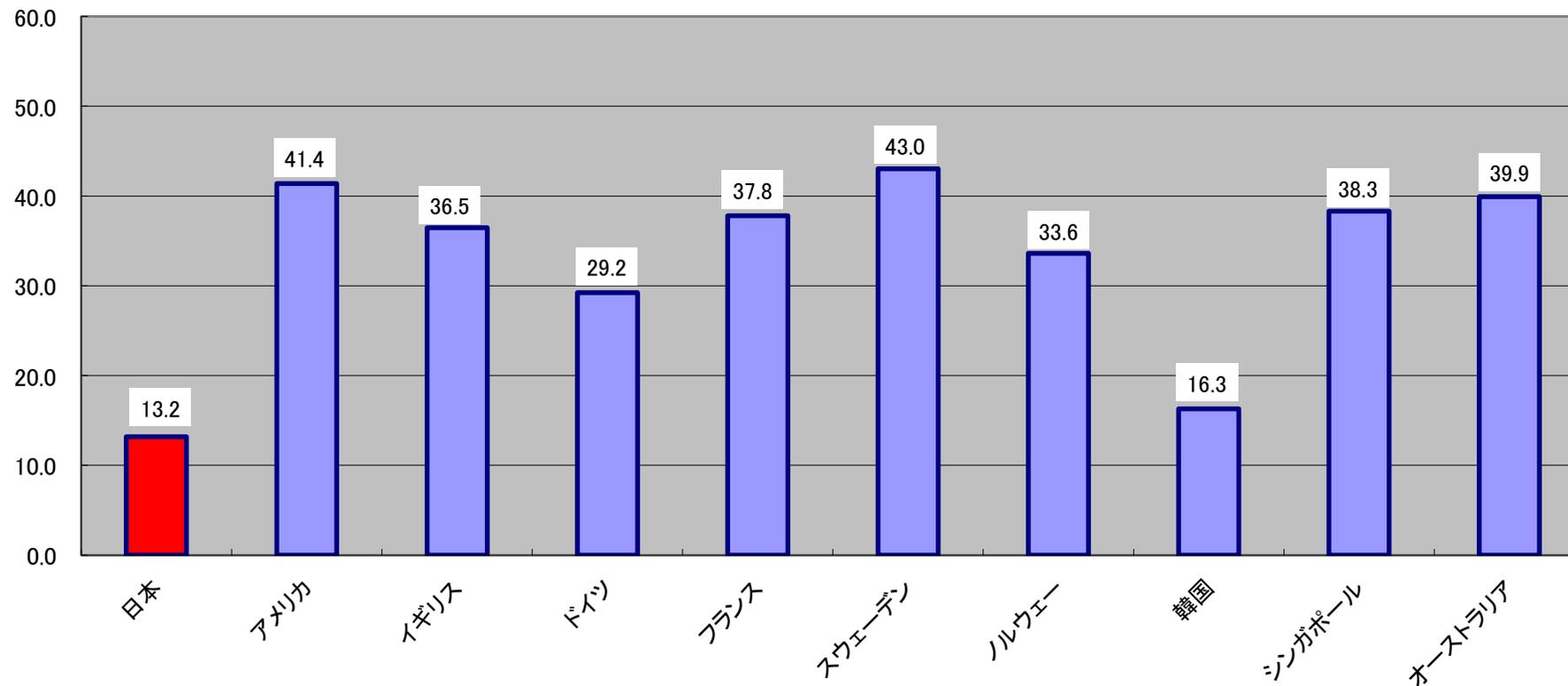
(%) 管理的職業従事者に占める女性の割合は、令和2年度にやや減少したものの増加傾向にあり、本県は全国より高い。



資料:総務省「国勢調査」による。 ※平成22年国勢調査から職業分類に変更があり、平成17年と22年は新分類にて換算したものの。

## 管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）

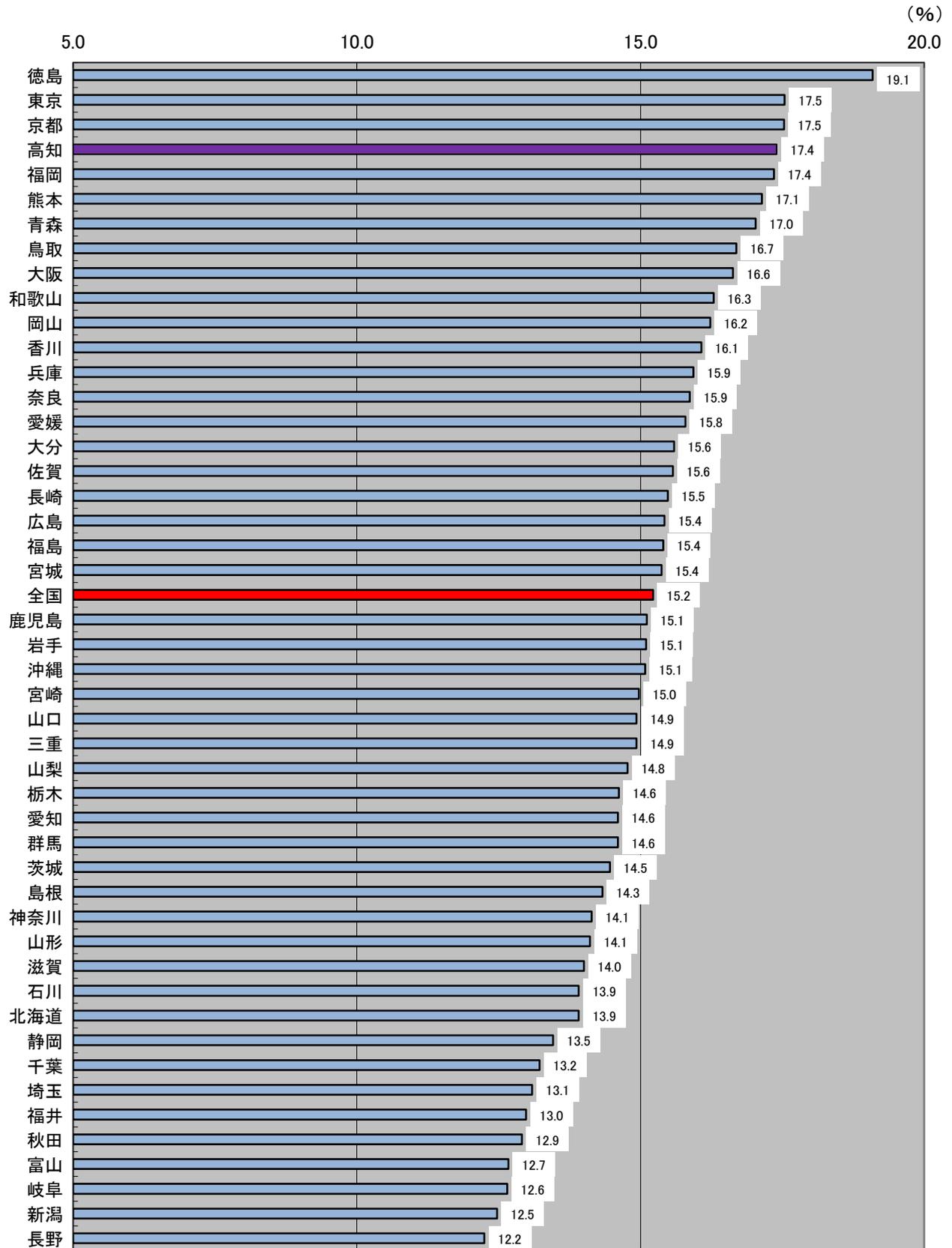
(%) 我が国における管理的職業従事者に占める女性の割合は13.2%で、韓国と並んで極めて低い水準にある。



資料：独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2023」から  
 ※オーストラリアのデータのみ2020年、それ以外は2021年のもの

## 都道府県別 管理的職業従事者(雇用者)に占める 女性雇用者の割合(令和2年)

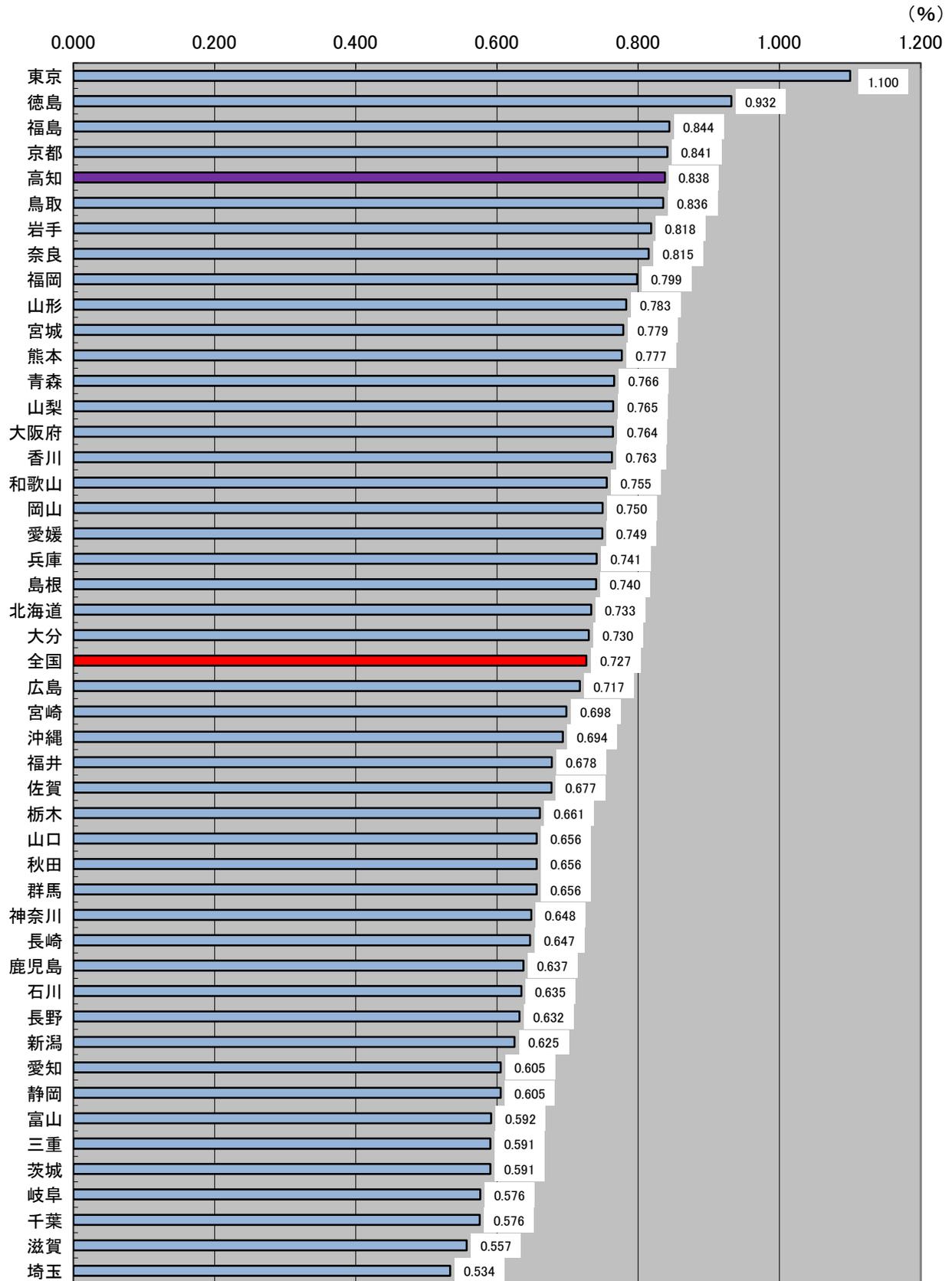
本県における管理的職業従事者(雇用者)に占める女性の割合は17.4%で、全国第4位の位置にある。



資料:総務省「国勢調査」による。「雇用者」に「役員」を含む。

## 都道府県別 女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合 (令和2年)

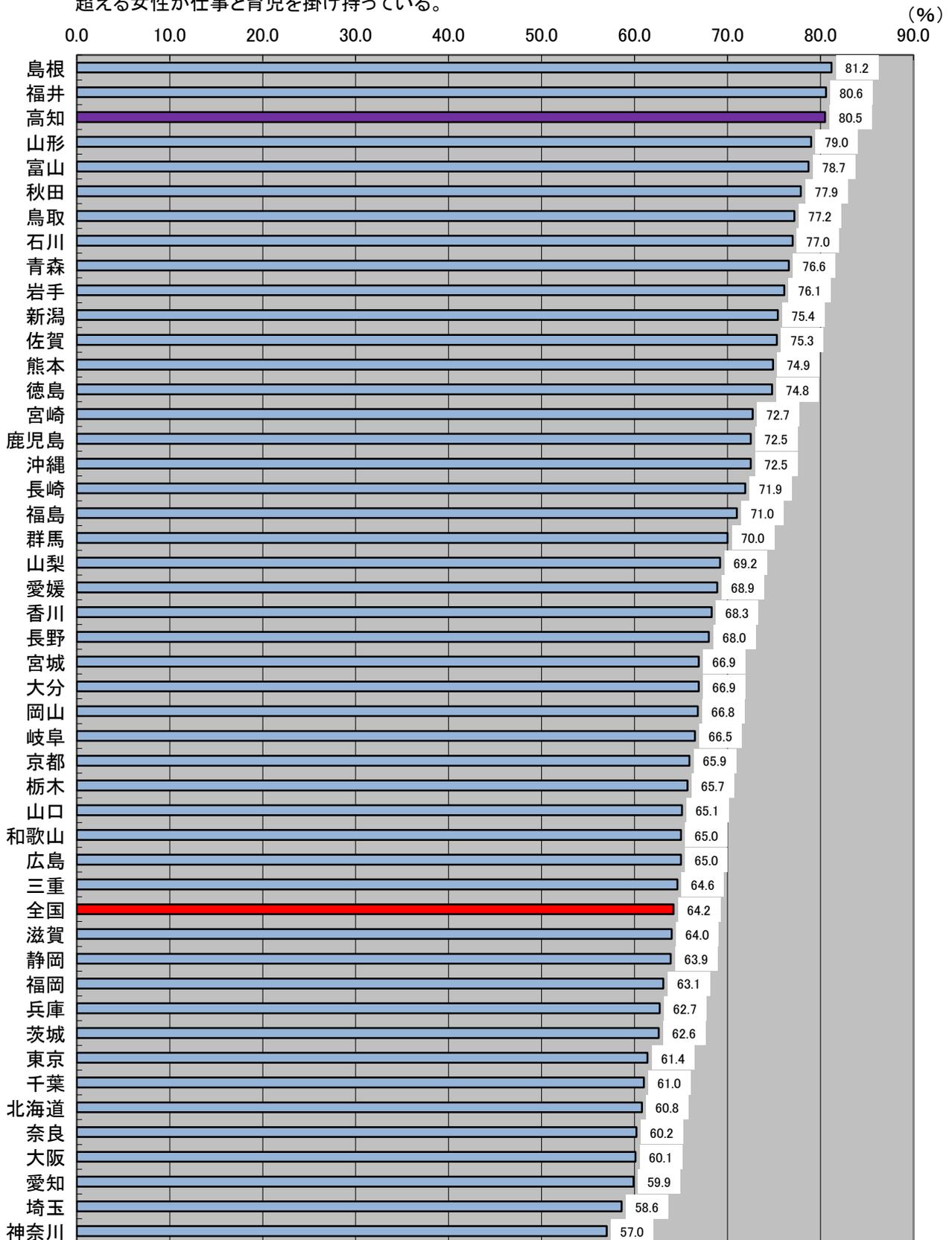
女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合は、本県は0.838%で全国第5位の位置にある。



資料：総務省「国勢調査」による。「雇用者」には「役員」を含む。

## 都道府県別25～44歳の育児をしている女性の有業率 (平成29年)

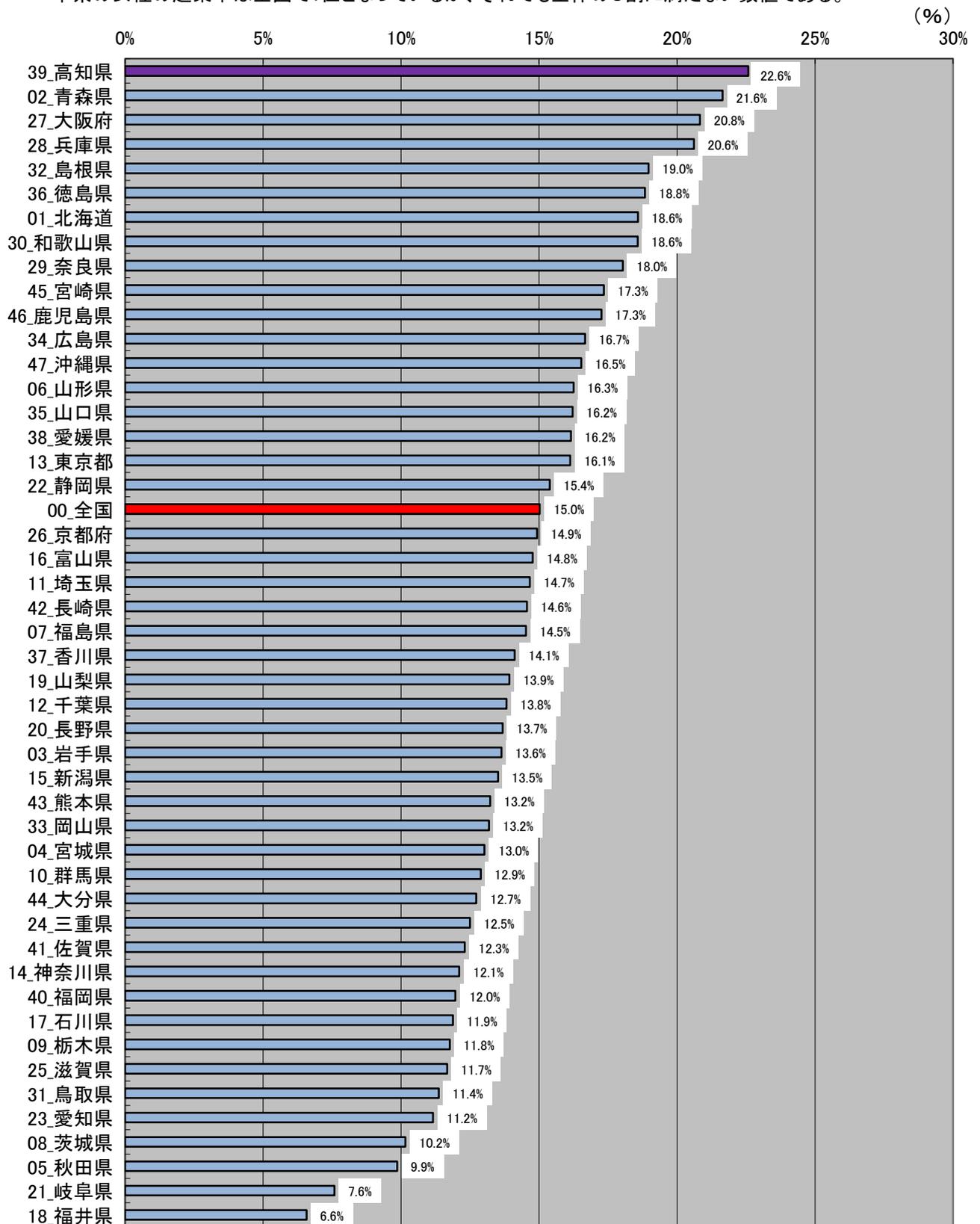
働きながら子育てをしている女性の割合が、本県は全国で3番目に高く、上位3県では8割を超える女性が仕事と育児を掛け持っている。



資料:総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成。

## 都道府県別 起業者に占める女性の割合 (令和4年)

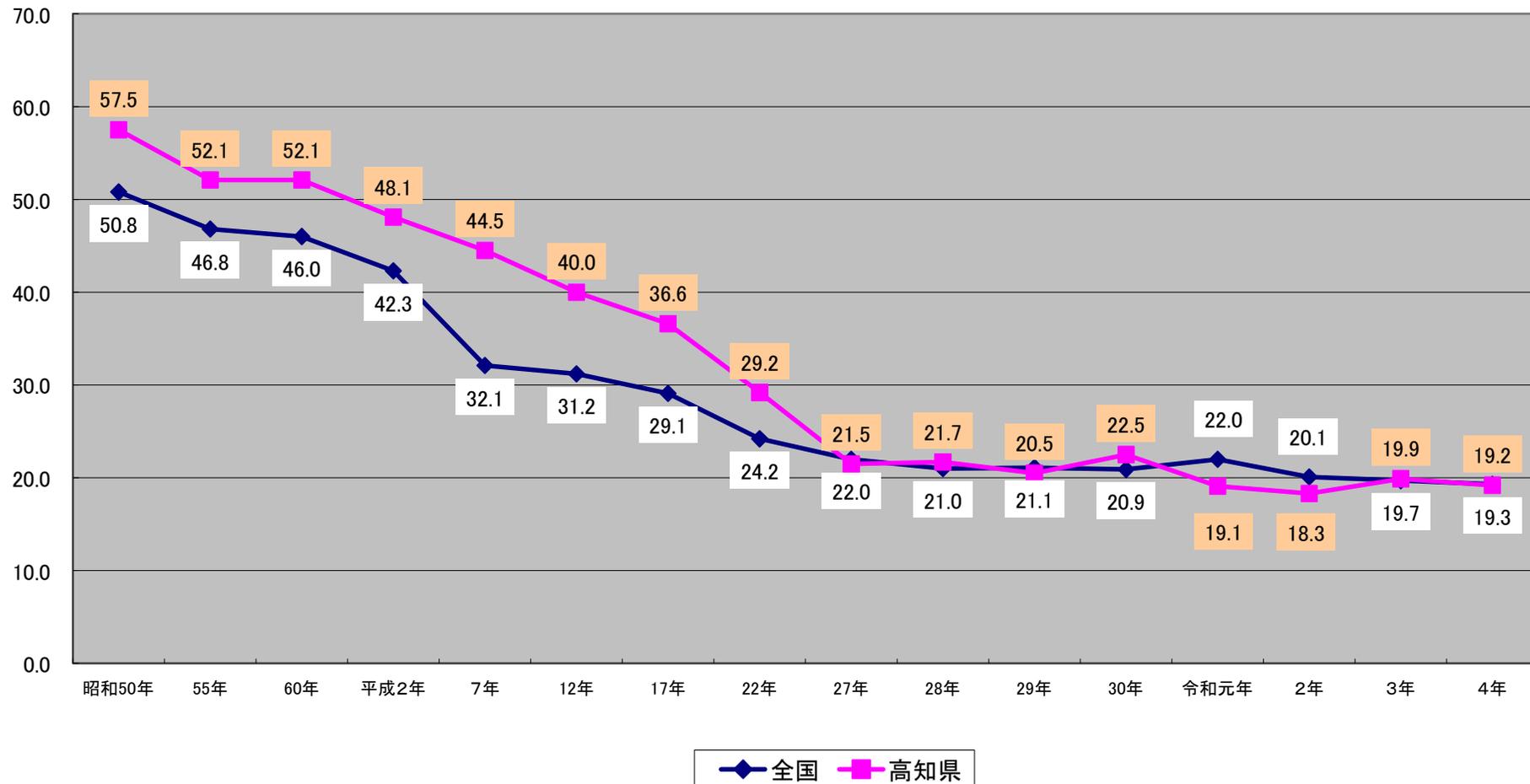
本県の女性の起業率は全国で1位となっているが、それでも全体の3割に満たない数値である。



資料:総務省「就業構造基本調査」より作成。  
会社などの役員の起業者についての割合。

## 死産率の推移

(出産千対) 死産率は、全国・本県ともに減少している。本県の死産率は、近年全国とほぼ同じ水準となっている。

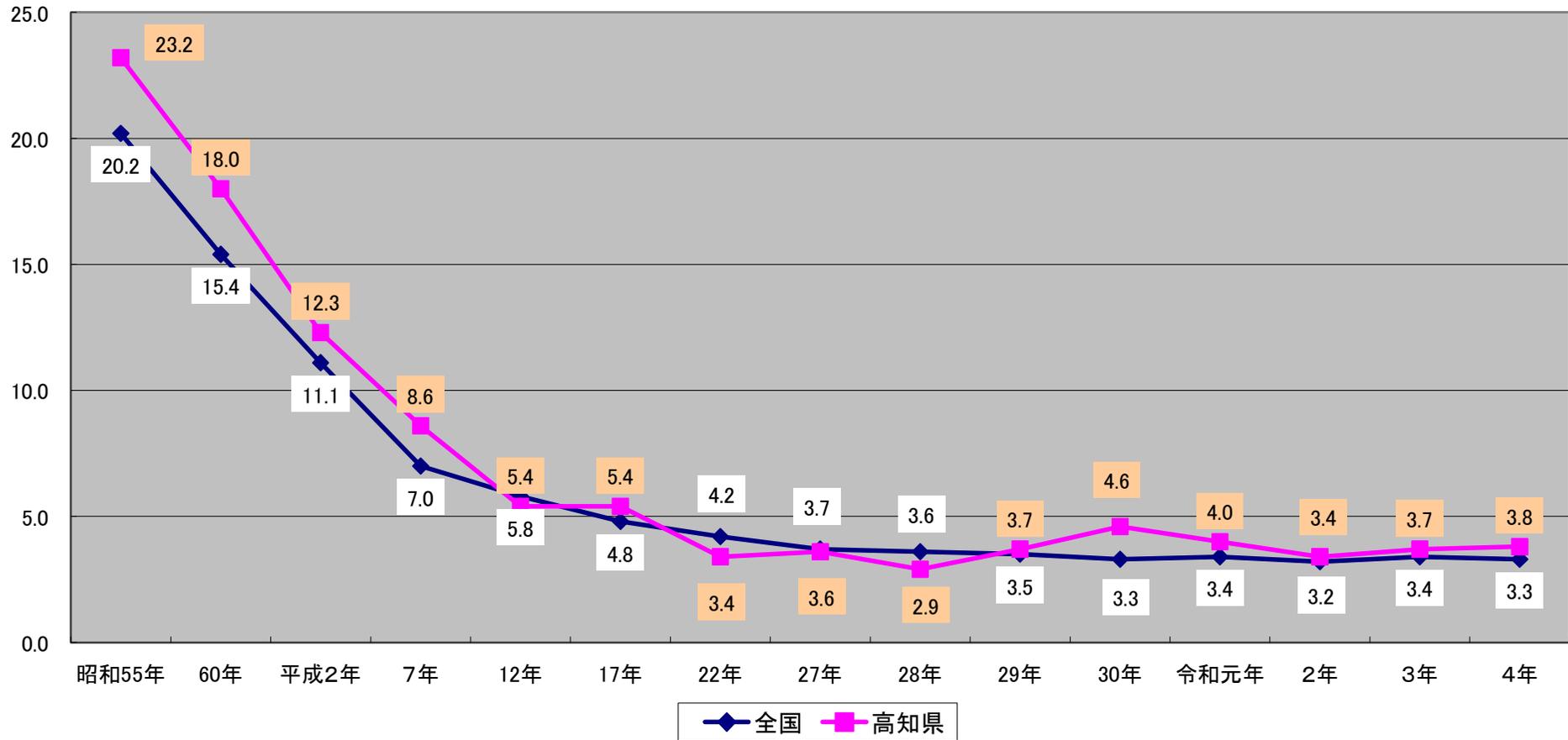


資料：厚生労働省「人口動態調査」による。

## 周産期死亡率の推移

周産期死亡率は、全国・本県ともに近年は横ばいとなっている。本県の周産期死亡率は平成29年度から全国をやや上回っている。

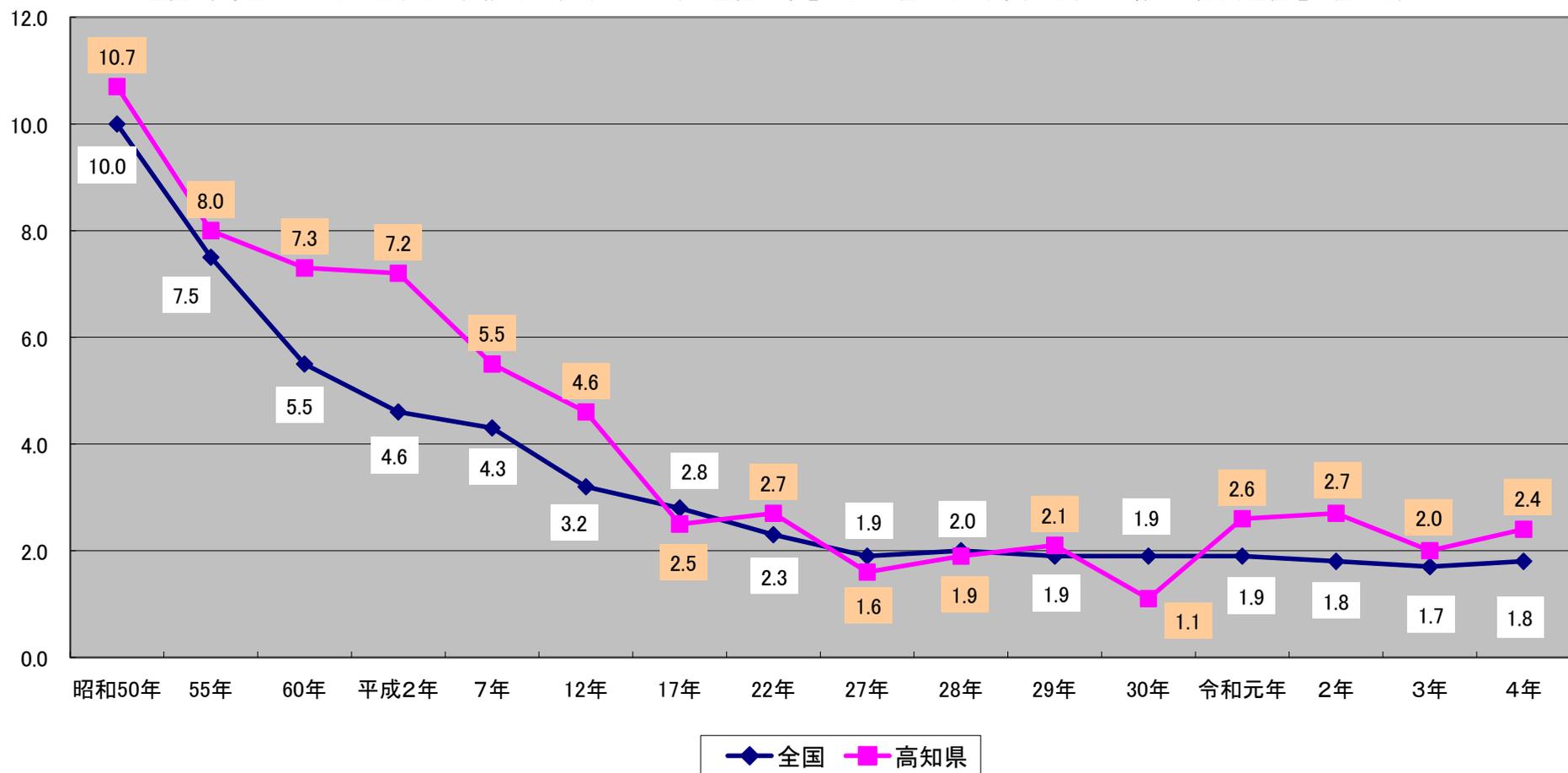
(出生千対)



資料：厚生労働省「人口動態調査」による。周産期死亡率は、妊娠満22週以後の死産率と早期新生児（生後1週未満）の死亡率を合わせたもの。

## 乳児死亡率の推移

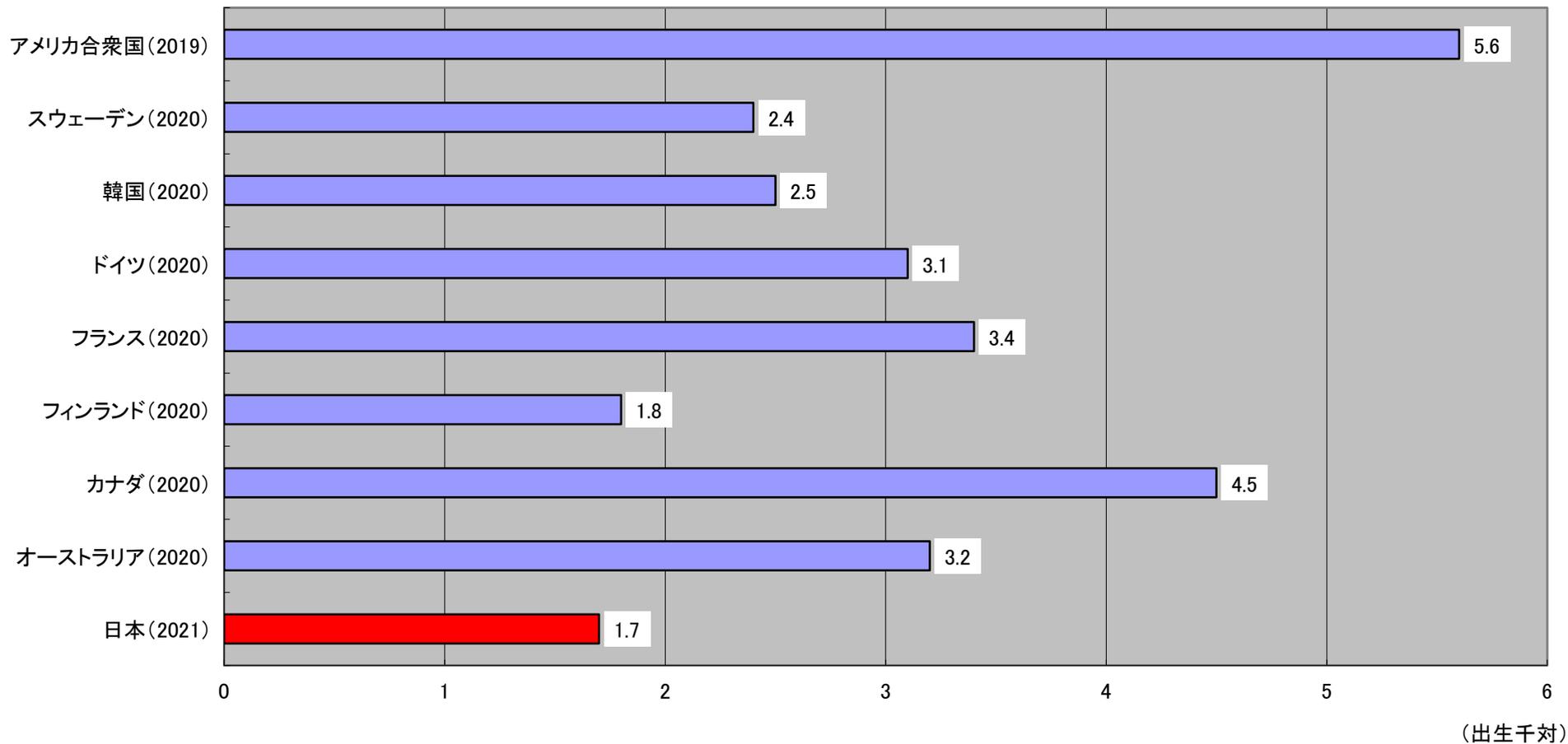
(出生千対) 全国・本県ともに乳児死亡率は減少傾向にあり、平成30年は全国水準を大きく下回ったが、令和元年から増加に転じ、全国を上回った。



厚生労働省「人口動態調査」による。

## 主要国の乳児死亡率

我が国の乳児死亡率は1.7%と、主要国の中でも低い水準にある。

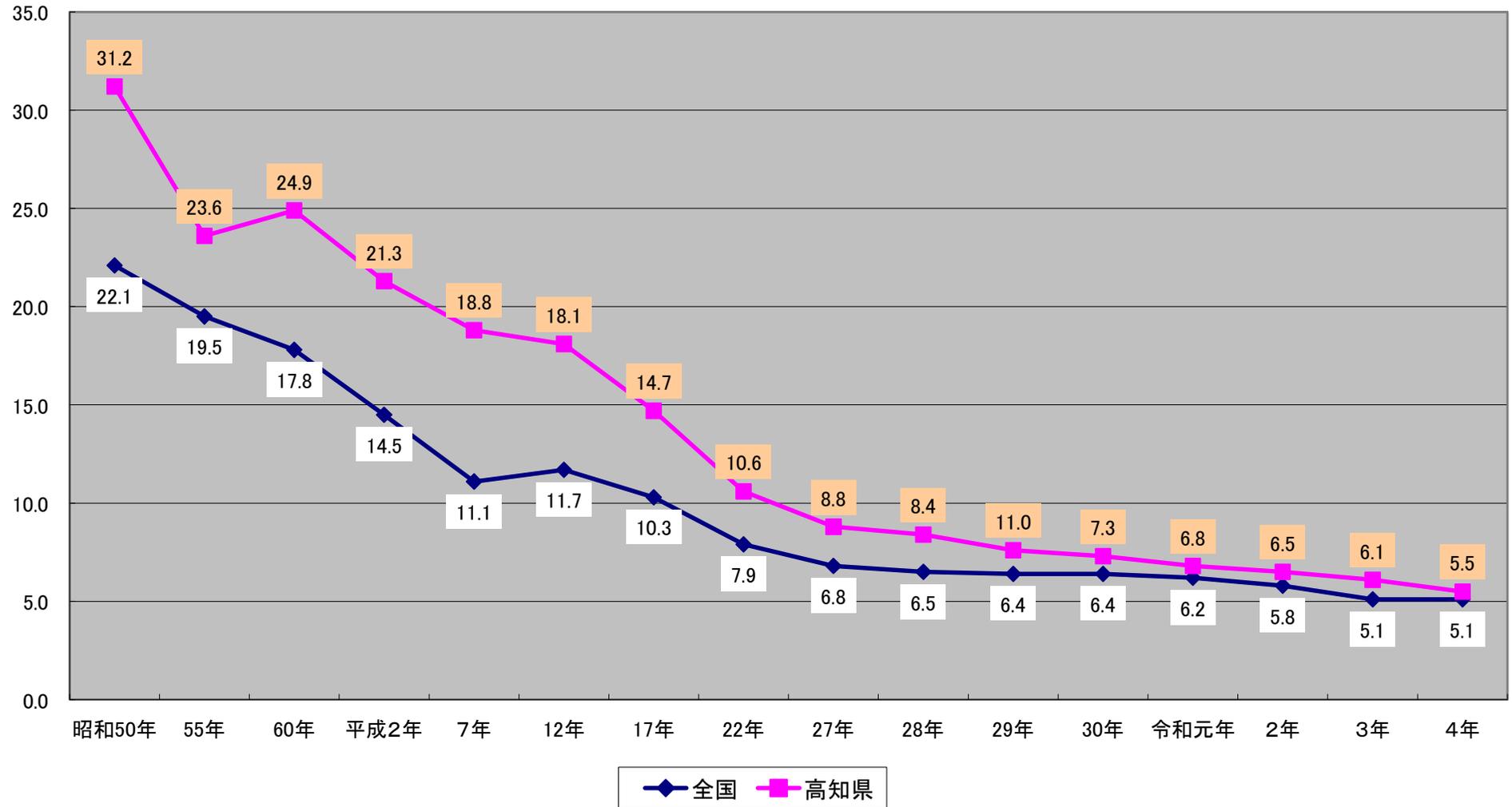


資料:「国立社会保障・人口問題研究所」(元データはUN, Population and Vital Statistics Report, Series A (オンライン版)による。)

15～49歳  
女子人口  
(千対)

## 人工妊娠中絶実施率の推移

人工妊娠中絶実施率は、全国・本県ともに減少傾向にある。本県は全国より高い率ではあるものの、近年はほぼ全国に近い率で推移している。

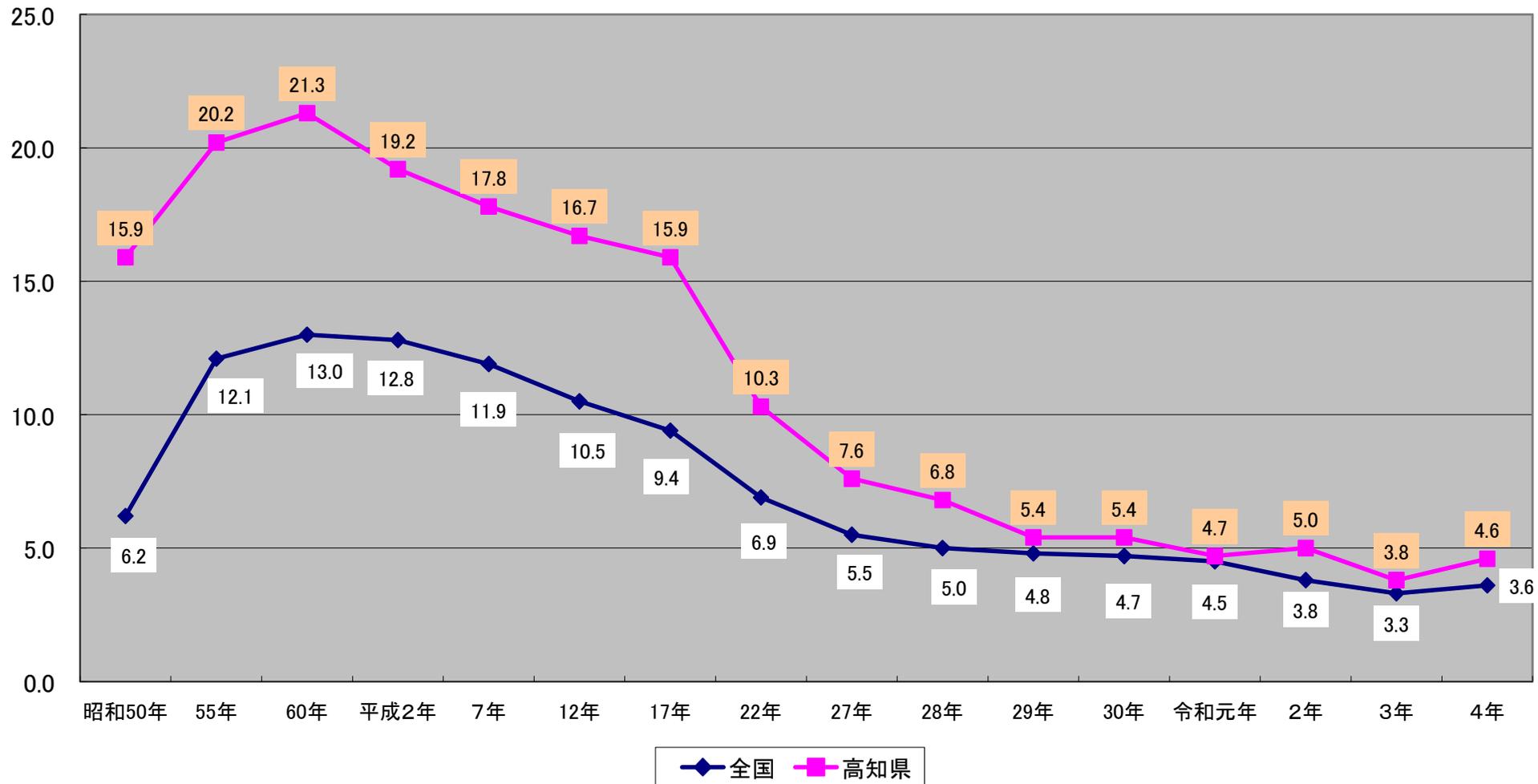


資料：厚生労働省「衛生行政報告例」による。15歳～49歳の女子を対象として算出。

15～19歳  
女子人口  
(千対)

## 10代の人工妊娠中絶実施率の推移

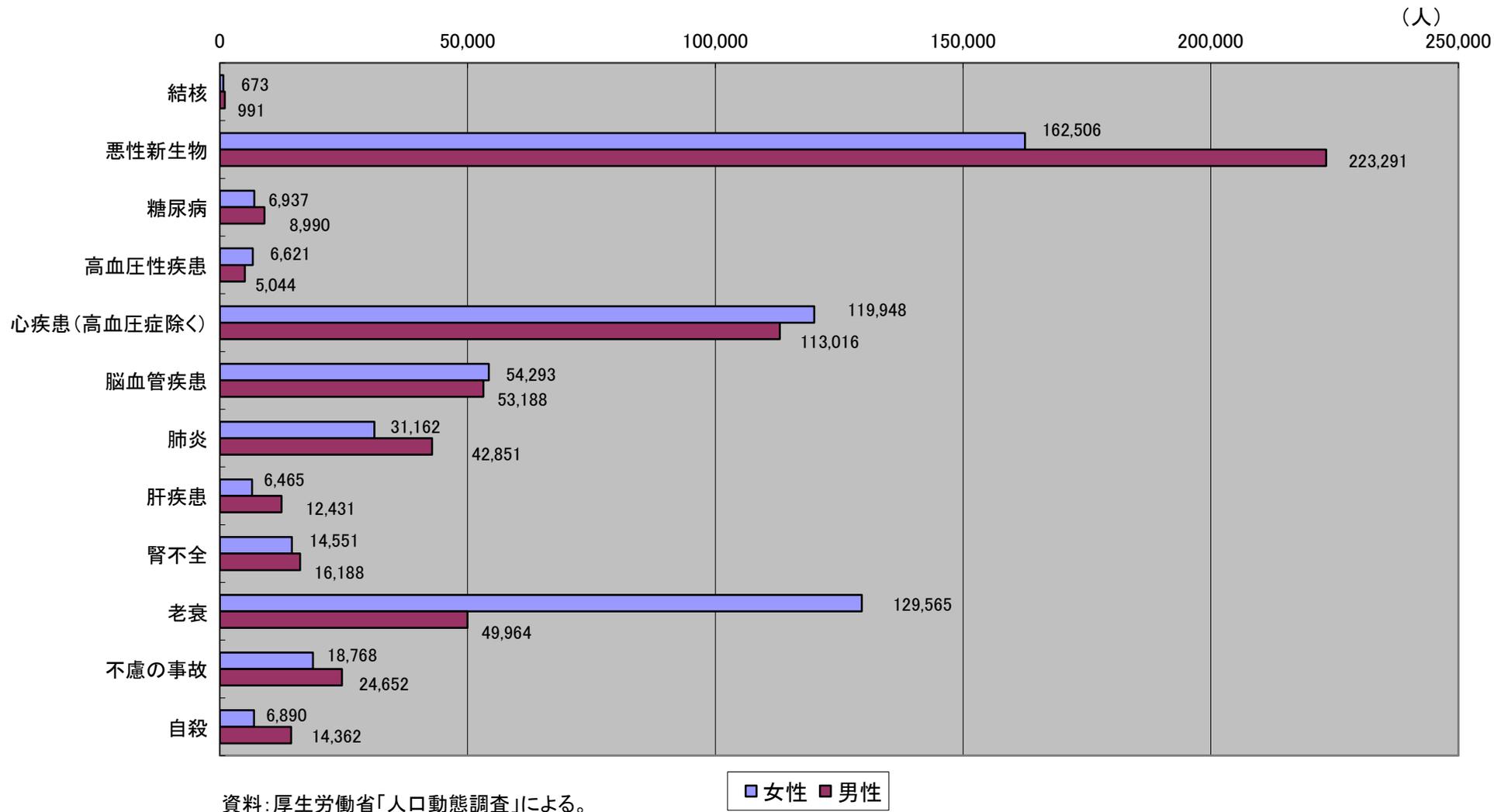
10代の人工妊娠中絶実施率は、全国・本県ともに減少傾向にある。本県の10代の人工妊娠中絶率は近年減少しているが、全国を上回っている。



資料：厚生労働省「衛生行政報告例」による。20歳未満(15歳未満含む)の人工妊娠中絶件数を15～19歳の女子人口で除して得た割合。

## 主要死因別死亡者数（全国：令和4年）

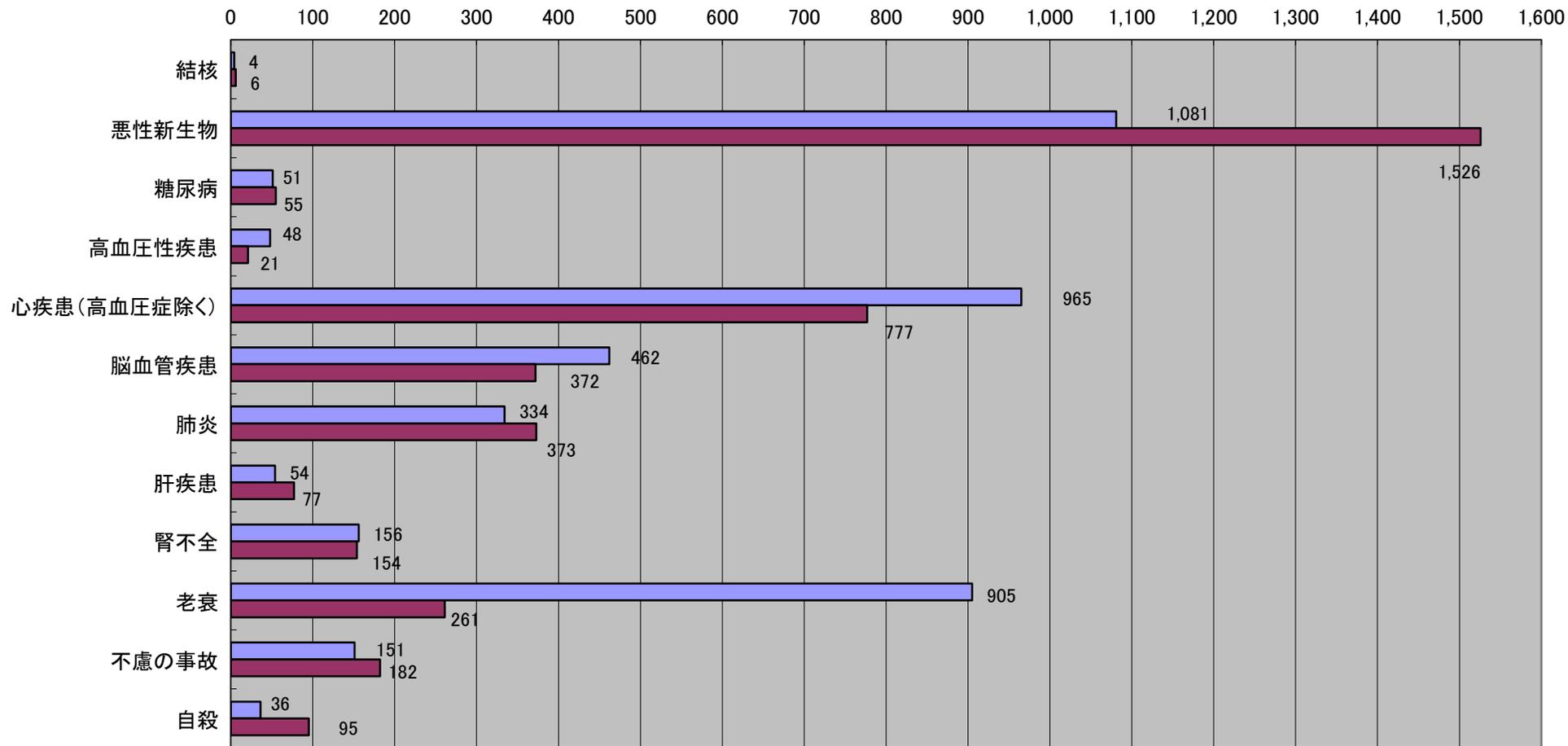
男女ともに悪性新生物を死因とする死亡者数が最も多く、次いで心疾患が多い。また、自殺者数は、男性が女性の2倍以上にのぼり、老衰は女性が男性の3倍近くになっている。



## 主要死因別死亡者数（高知県：令和4年）

男女ともに悪性新生物を死因とする死亡者数が最も多く、次いで心疾患となっている。男性は、その後に肺炎、脳血管疾患と続く。また、老衰は女性が男性の3倍以上と多くなっている一方、自殺者は男性が女性の2倍以上にのぼる。

(人)

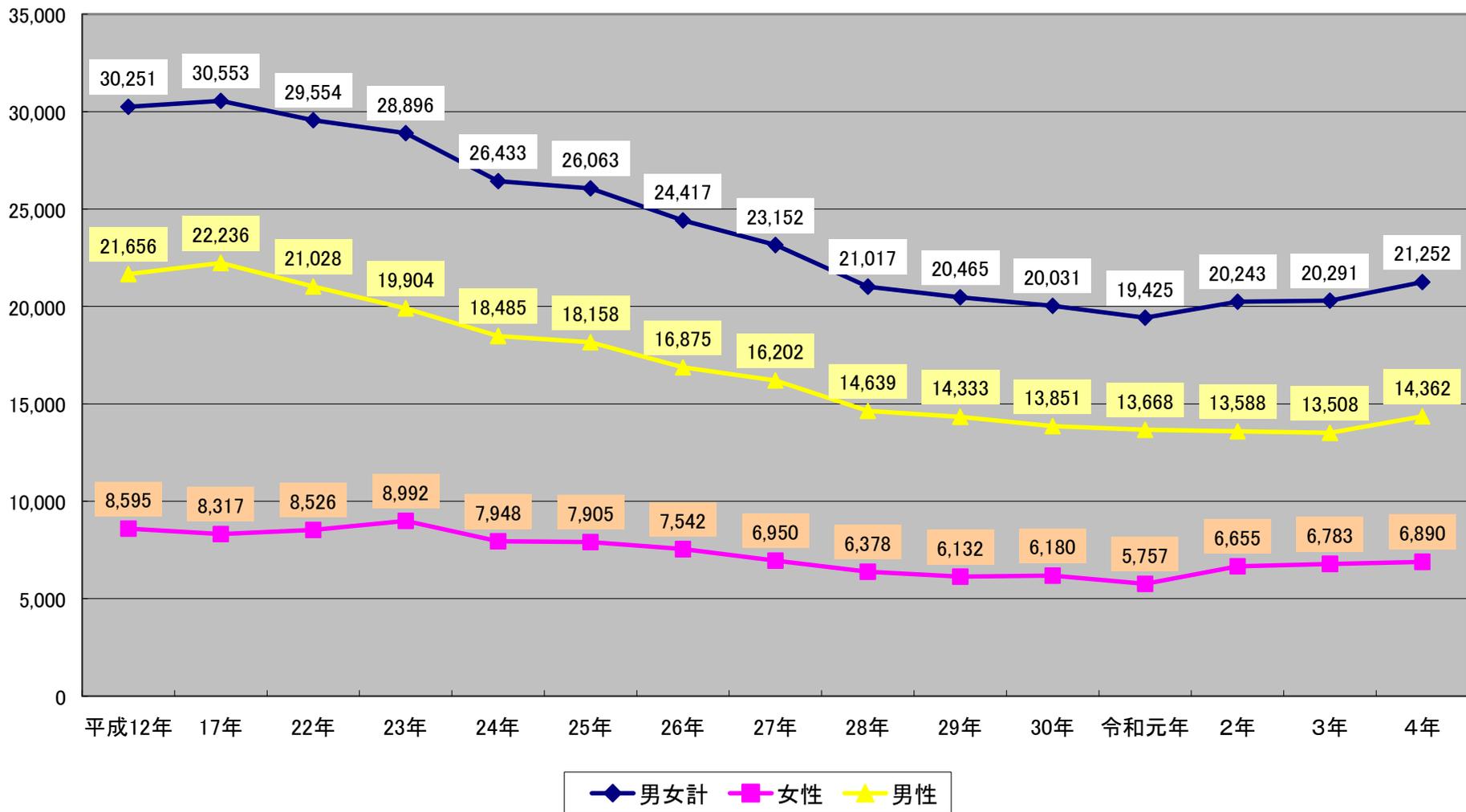


資料：厚生労働省「人口動態調査」による。

□女性 ■男性

## 自殺者数の推移(全国)

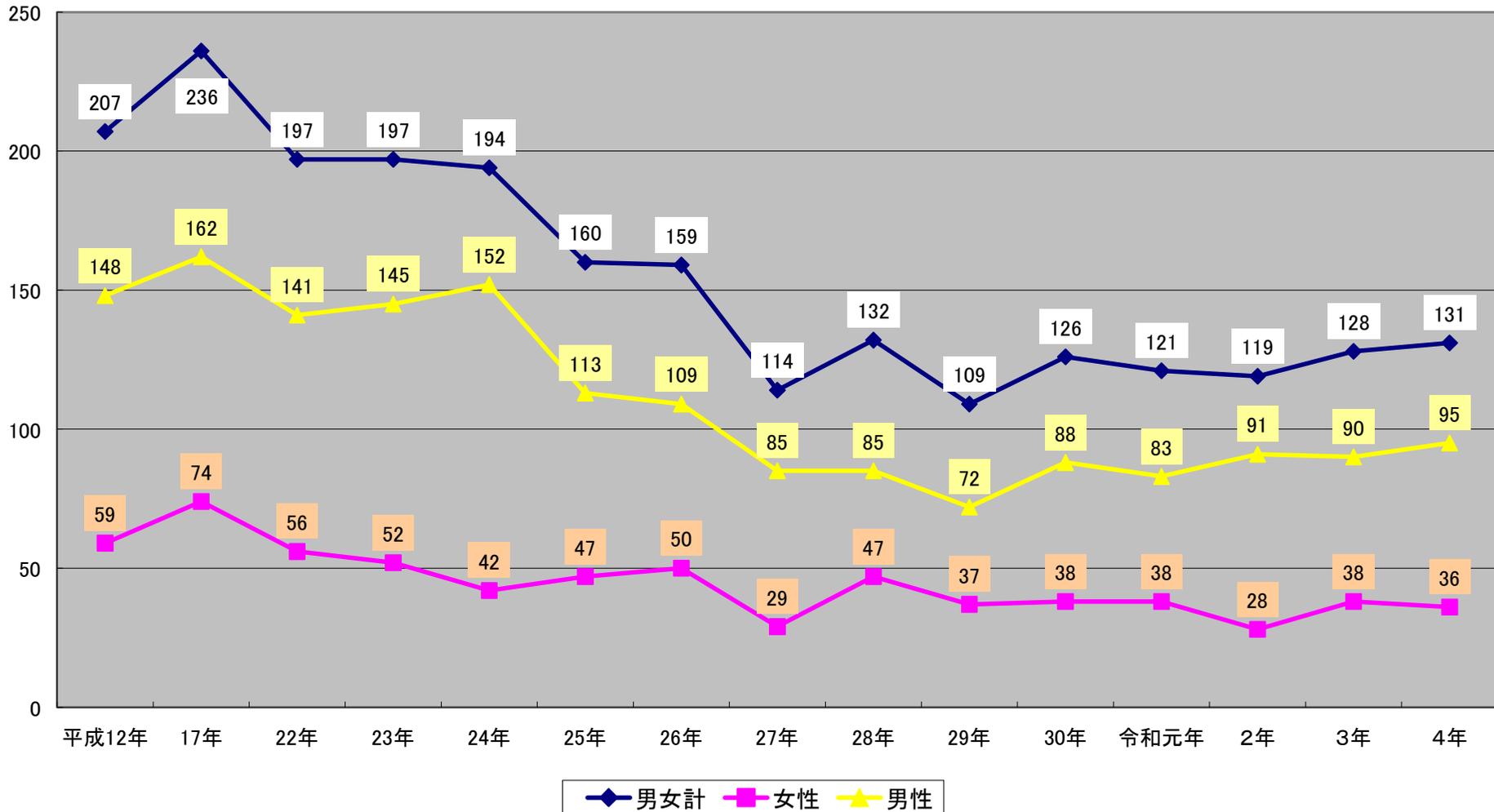
(人) 全国における自殺者数は平成17年以降減少していたが、令和2年以降年間2万人を上回っている。また、男性の自殺者数は女性の2倍以上にのぼる。



資料:厚生労働省「人口動態調査」による。

## 自殺者数の推移(高知県)

(人) 本県における自殺者数は減少傾向にあったが、令和2年以降増加傾向にあり、男性の自殺者は女性の2倍以上にのぼる。

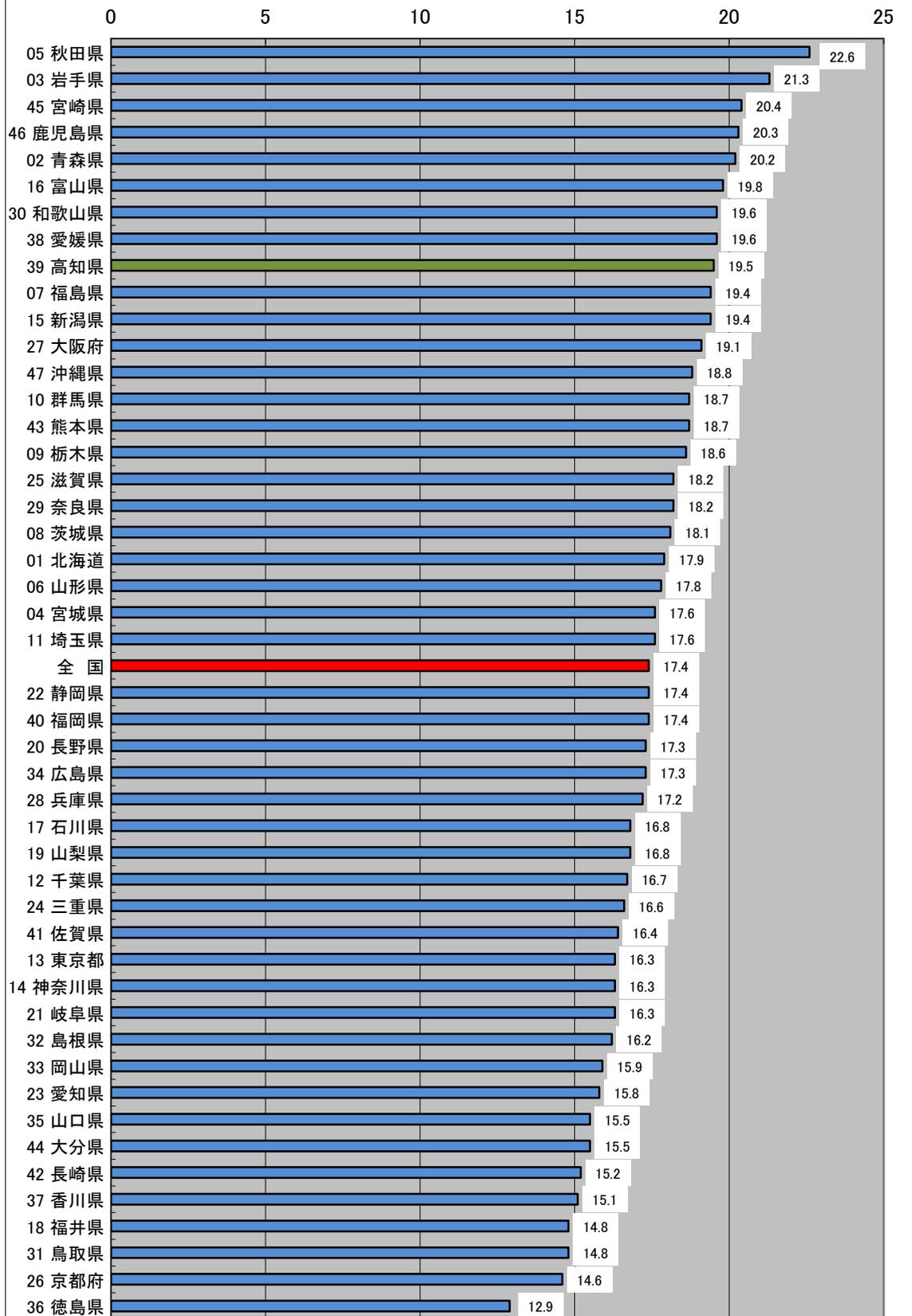


資料:厚生労働省「人口動態調査」による。

## 都道府県別自殺率(令和4年)

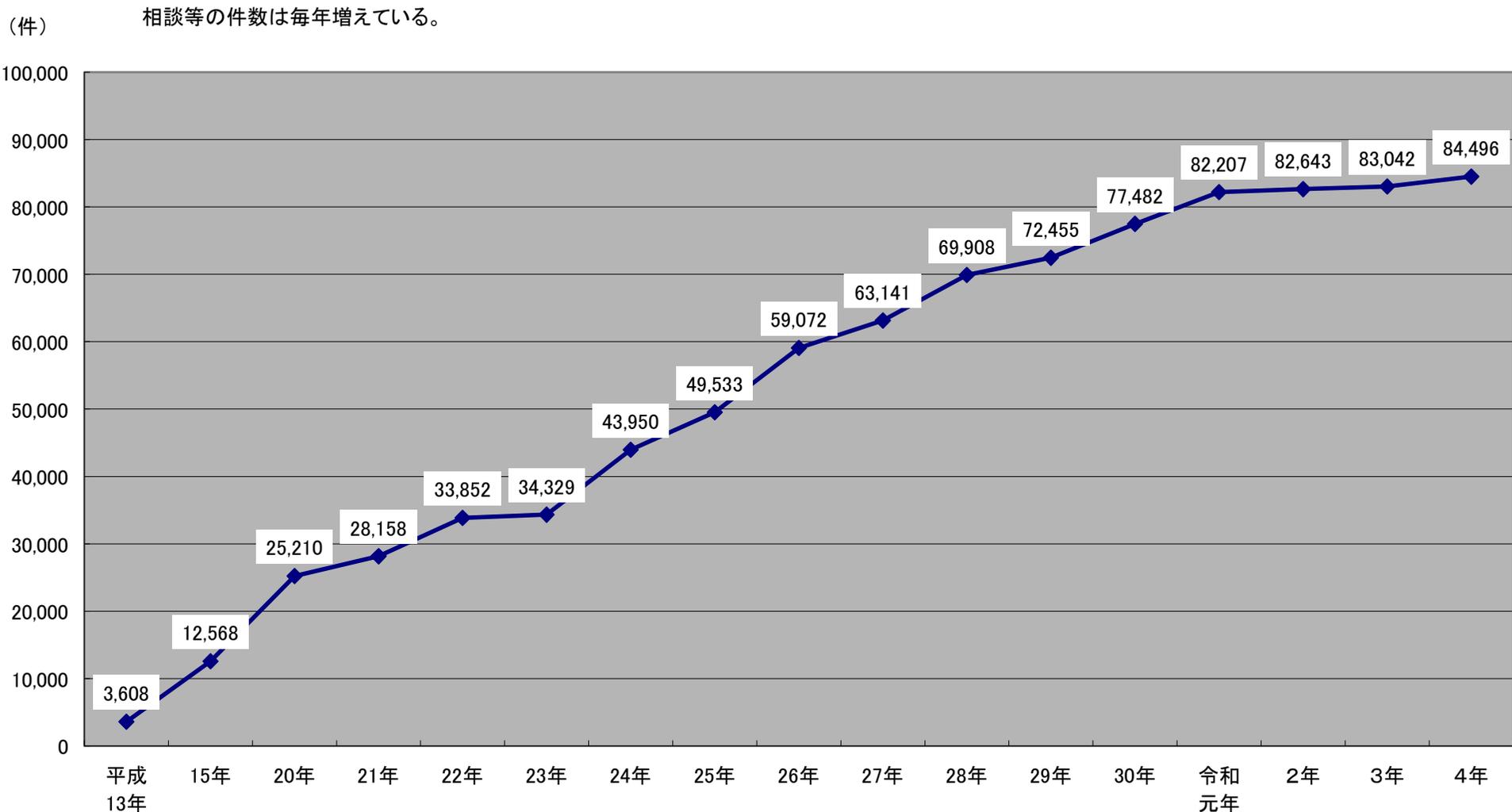
本県の自殺率は19.5で、全国で9番目に高くなっている。

10万対)



資料:厚生労働省「人口動態調査」による。

## 配偶者からの暴力事案等の相談等状況の推移(全国)

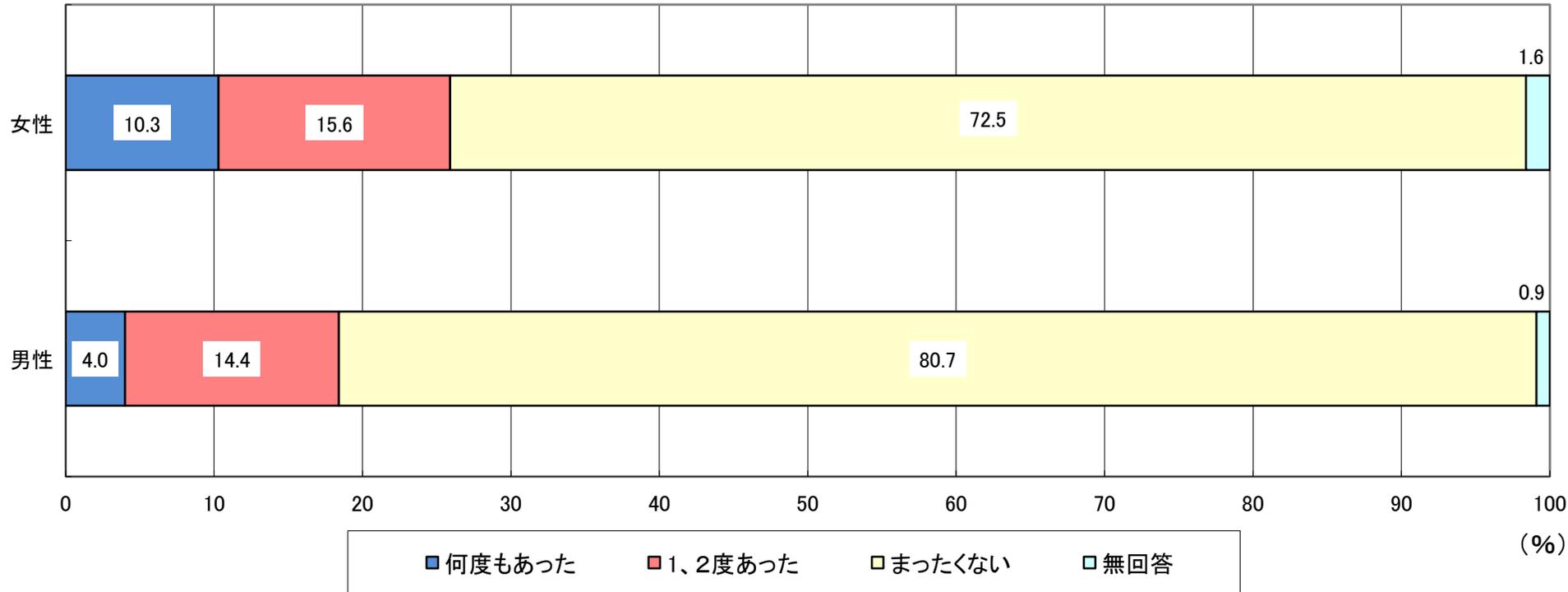


資料：警察庁資料による。配偶者からの身体に対する暴力又は生命等に対する脅迫を受けた被害者の相談等を受理した件数。  
 注)平成13年は、配偶者暴力防止法の施行日(10月13日)以降の件数。その後法改正により、離婚後引き続き暴力を受けた事案、生命等に対する脅迫を受けた事案、生活の拠点を共にする交際相手からの暴力事案も含めた件数。

## 配偶者からの暴力の被害経験(令和2年度:全国)

(配偶者から「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある人の割合)

配偶者から「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある女性は、「何度もあった」、「1、2度あった」をあわせて25.9%にのぼり、女性の約4人に1人が配偶者から暴力を受けた経験がある。一方、配偶者からの暴力被害の経験がある男性は、「何どもあった」、「1、2度あった」をあわせても18.4%にとどまる。

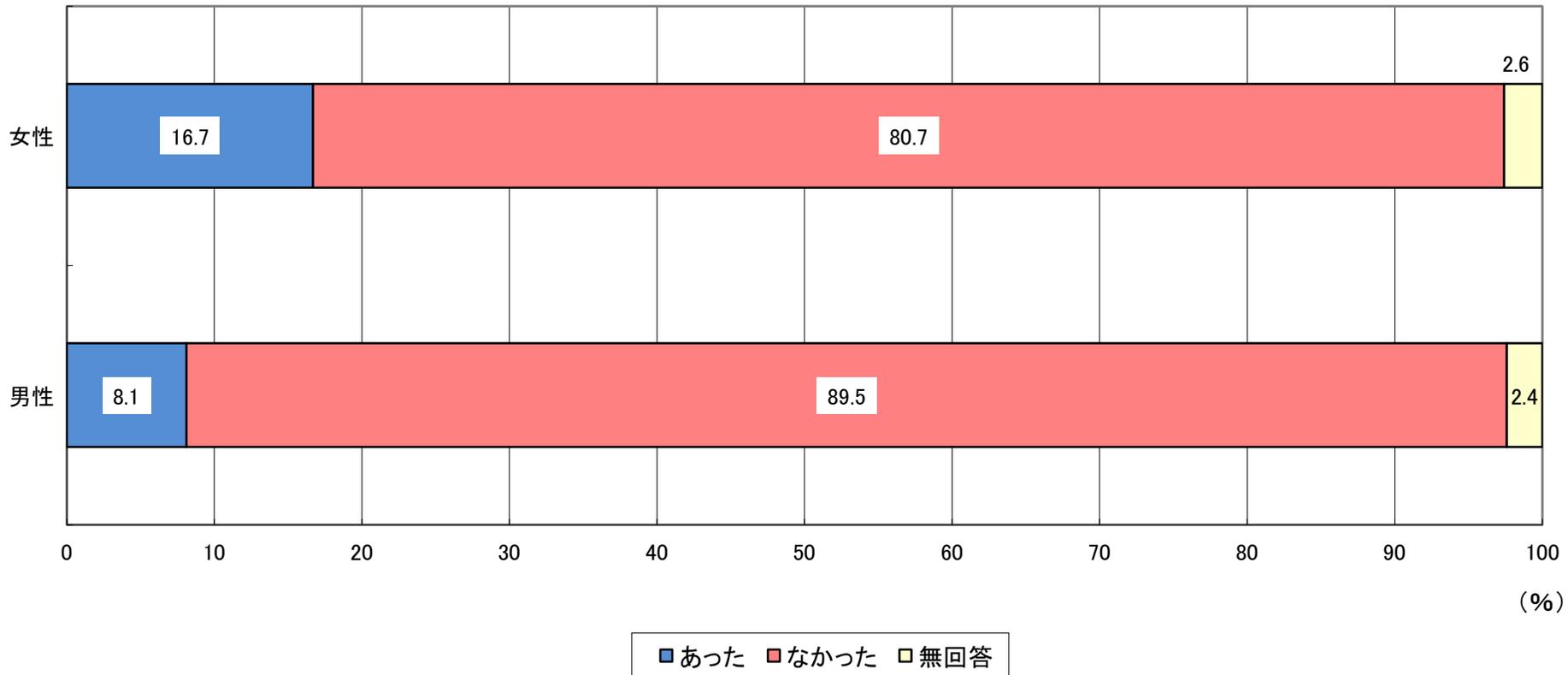


資料:内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(令和2年度調査)による。

## 交際相手からの暴力の被害経験(令和2年度:全国)

(交際相手から「身体的暴力」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある人の割合)

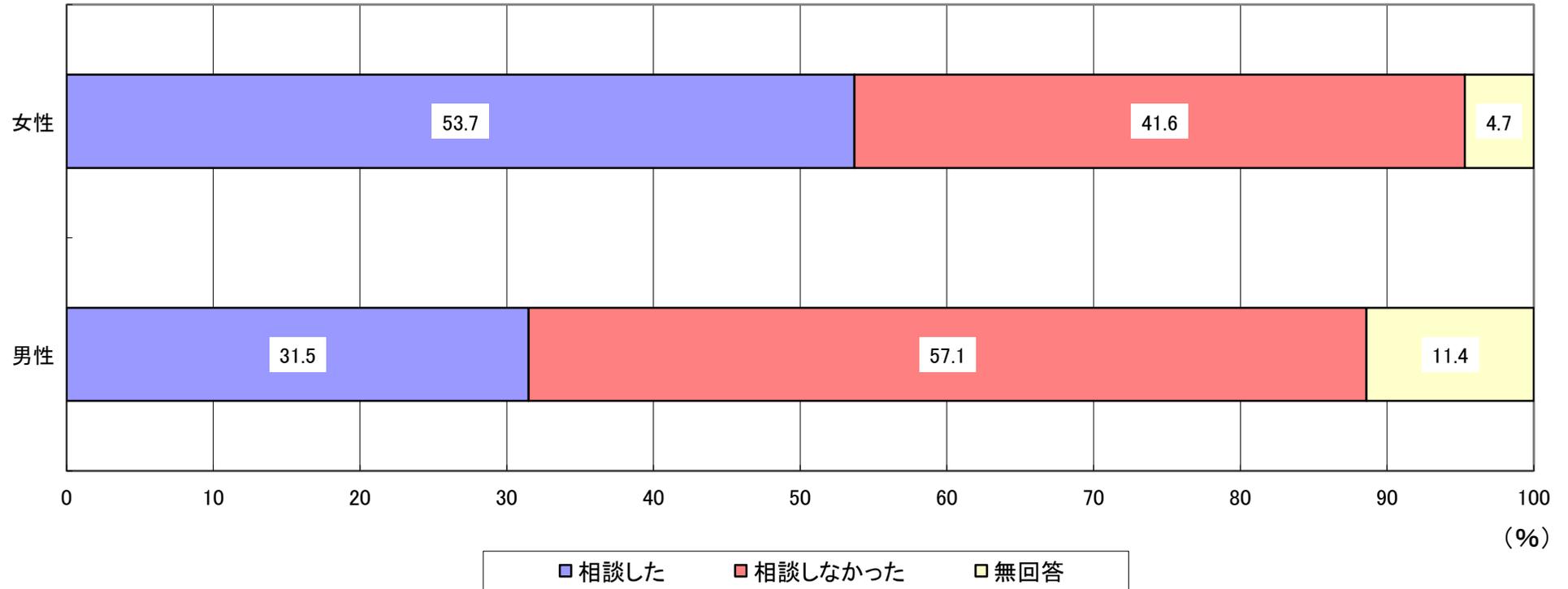
交際相手から「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「経済的圧迫」、「性的強要」のいずれか1つでも受けたことのある人は、女性では6人に1人なのに対し、男性は12人に1人とどまっている。



資料:内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(令和2年度調査)による。

## 配偶者からの暴力の相談経験（令和2年度：全国）

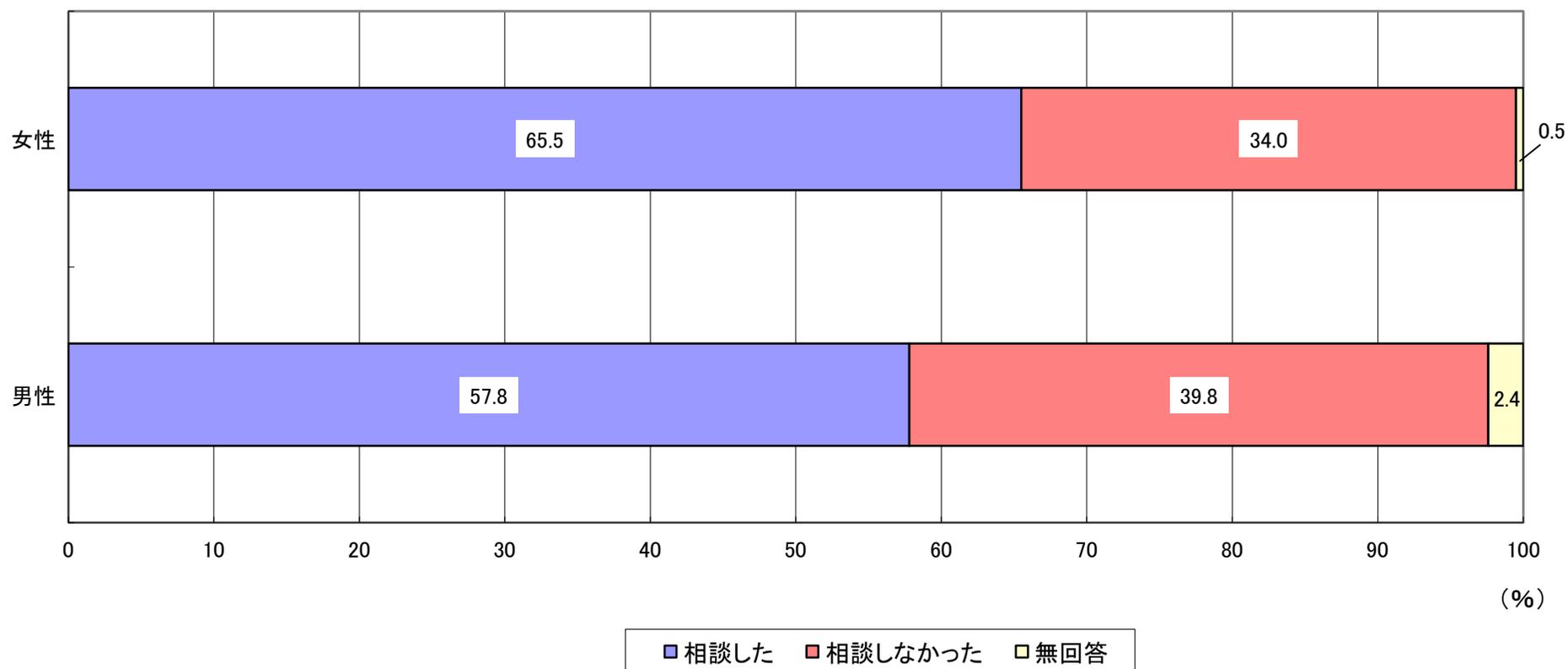
被害を受けた女性の約4割、男性の約6割はどこにも相談していない。



資料：内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」（令和2年度調査）による。

## 交際相手からの暴力の相談経験（令和2年度：全国）

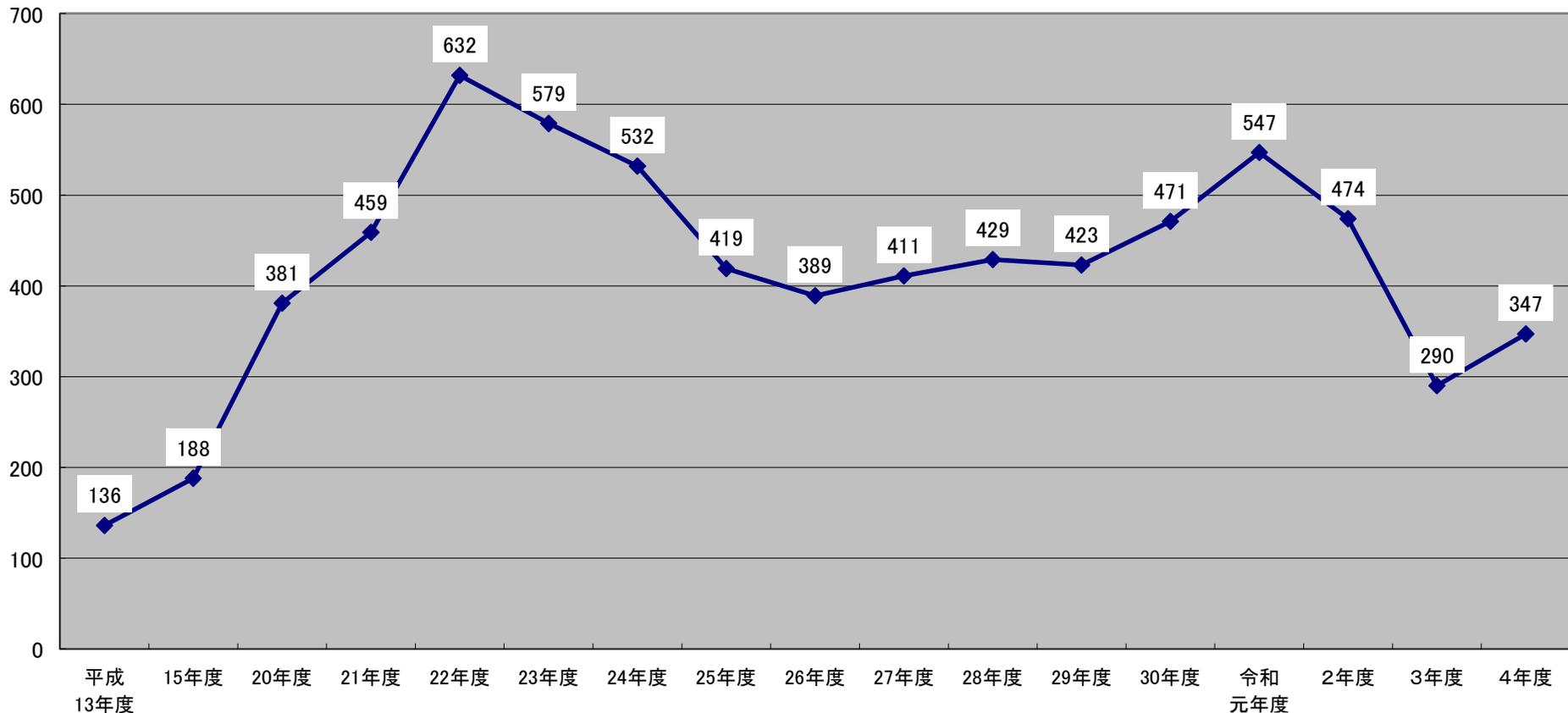
被害を受けた女性の3割以上、男性の約4割はどこにも相談していない。



資料：内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(令和2年度調査)による。

## 女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)におけるDVに関する相談件数の推移(高知県)

(件) 本県の女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)に寄せられたDVに関する相談件数は、近年減少していたが、令和4年度はやや増加している。

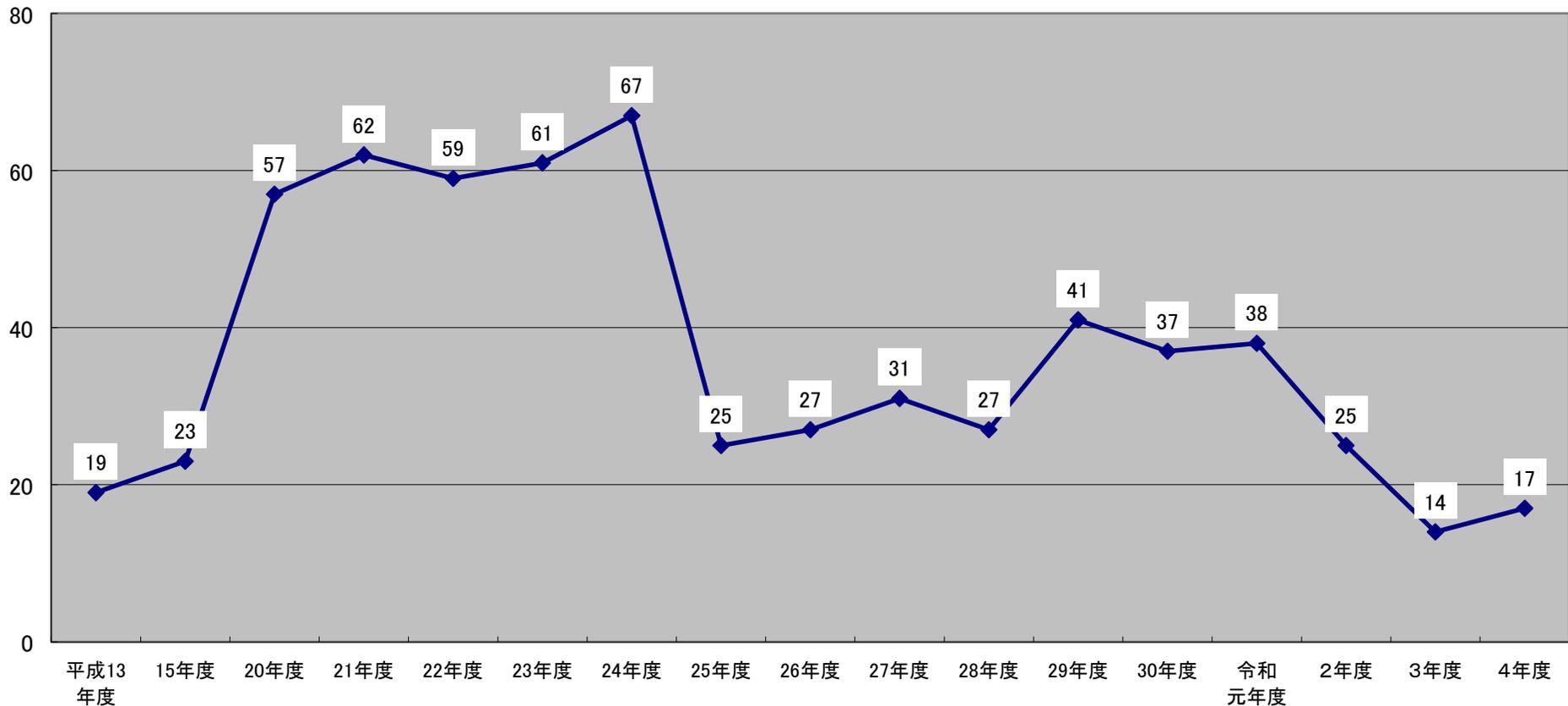


資料: 高知県女性相談支援センター資料による。

※平成27年度より、同居の交際相手からの暴力に関する相談も含めた件数を計上。平成28年度は元データ修正に伴い数値変更。

## 女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)におけるDVを原因とする一時保護件数の推移(高知県)

(件) 女性相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護の件数は減少傾向にある。



資料:高知県女性相談支援センター資料による。

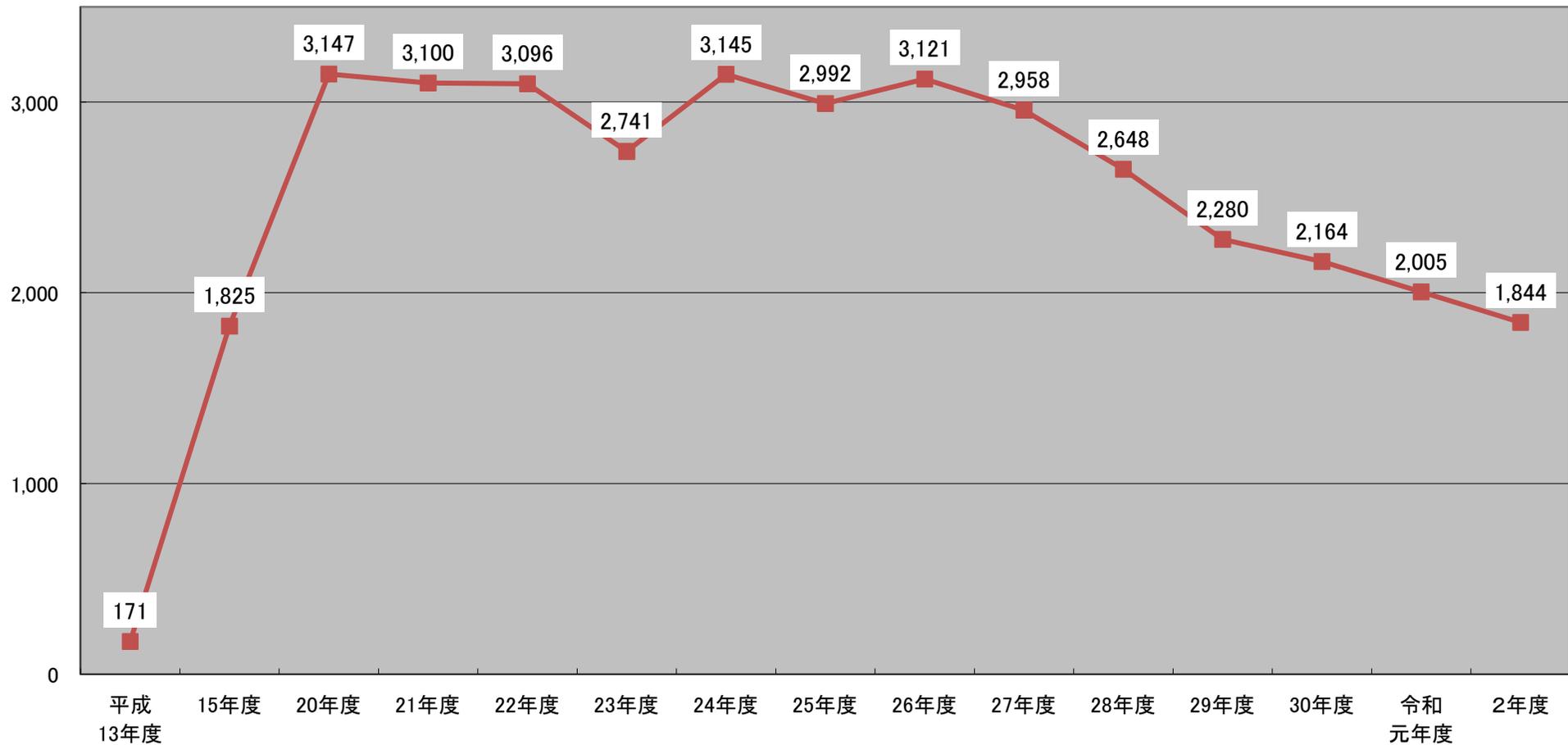
※平成27年度より、同居の交際相手からの暴力に関する相談も含めた件数を計上。よって元データ修正に伴い数値変更。

また、令和元年度も元データの修正に伴い数値変更。

## 裁判所におけるDVに関する保護命令事件の受理件数の推移(全国)

全国の裁判所におけるDVに関する保護命令事件を新たに受理した件数の総数は、平成26年度以降緩やかに減少を続けている。

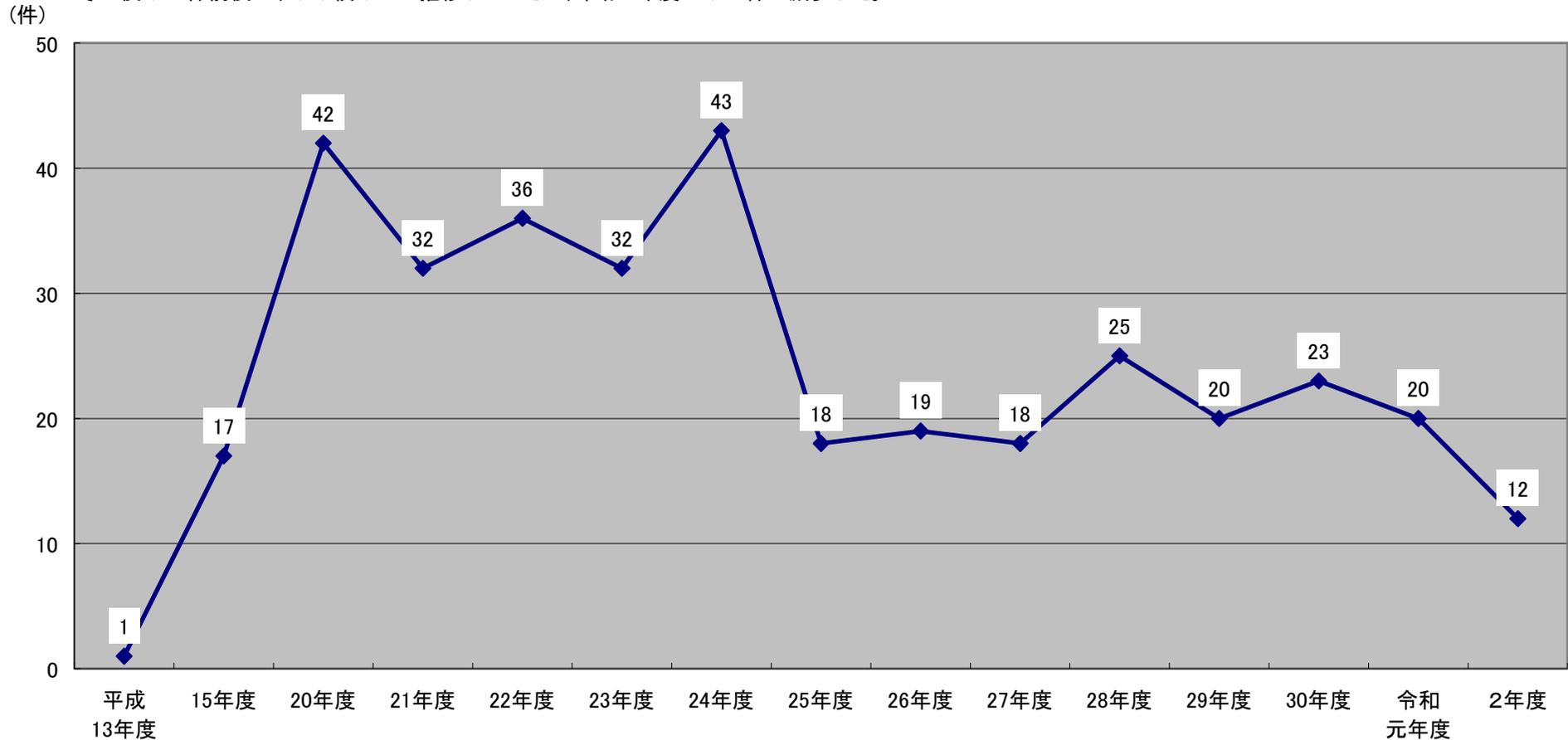
(件)



資料:最高裁判所資料による。

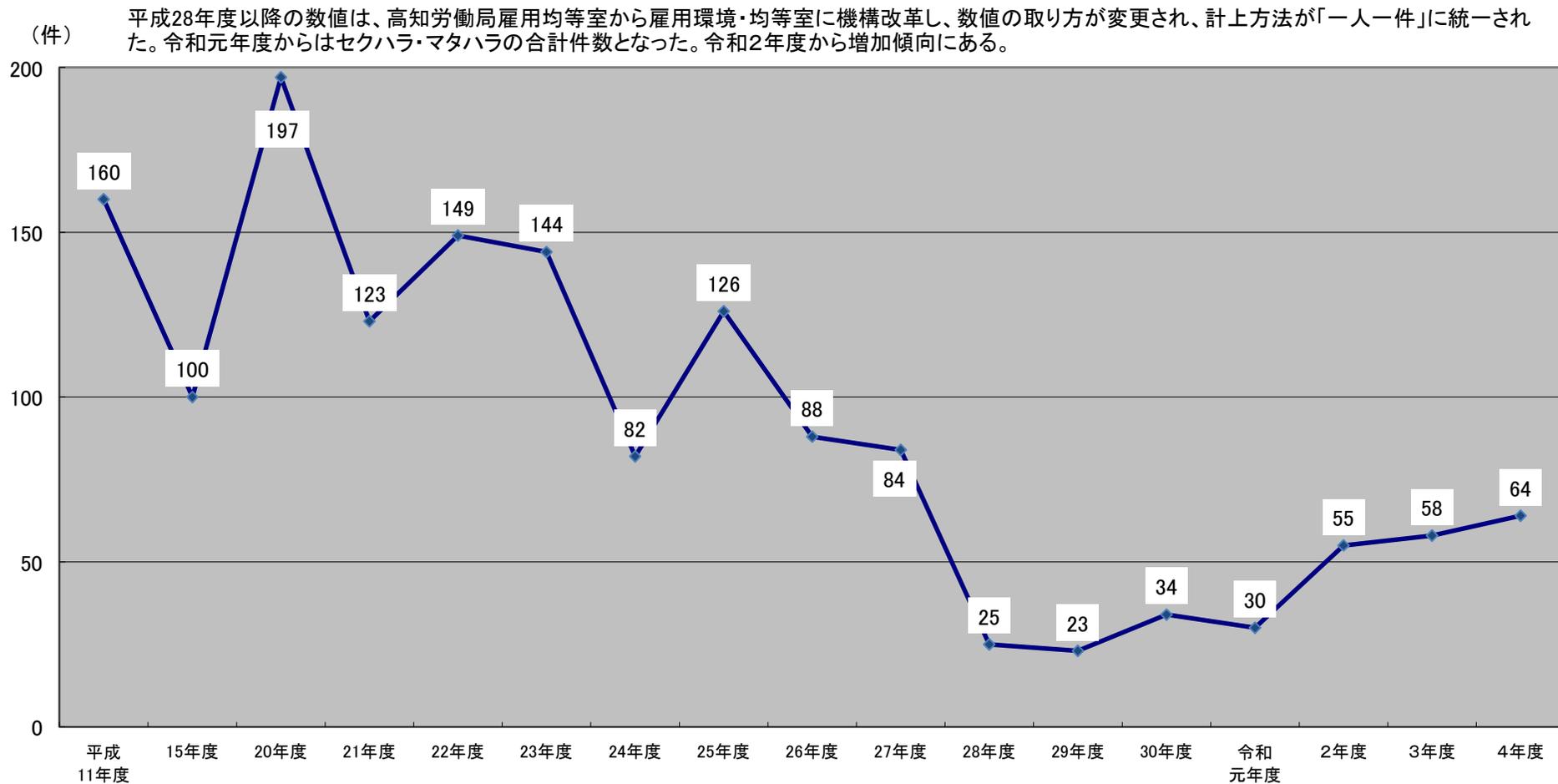
## 裁判所におけるDVに関する保護命令事件の受理件数の推移(高知県)

高知地方裁判所においてDVに関する保護命令事件を新たに受理した件数は、平成18年度以降増減を繰り返して平成24年度は過去最多件数となった。その後は20件前後の、ほぼ横ばいで推移していたが、令和2年度には12件に減少した。



資料:最高裁判所資料による。

## 高知労働局雇用均等室におけるセクハラ・マタハラに関する 相談件数の推移(高知県)

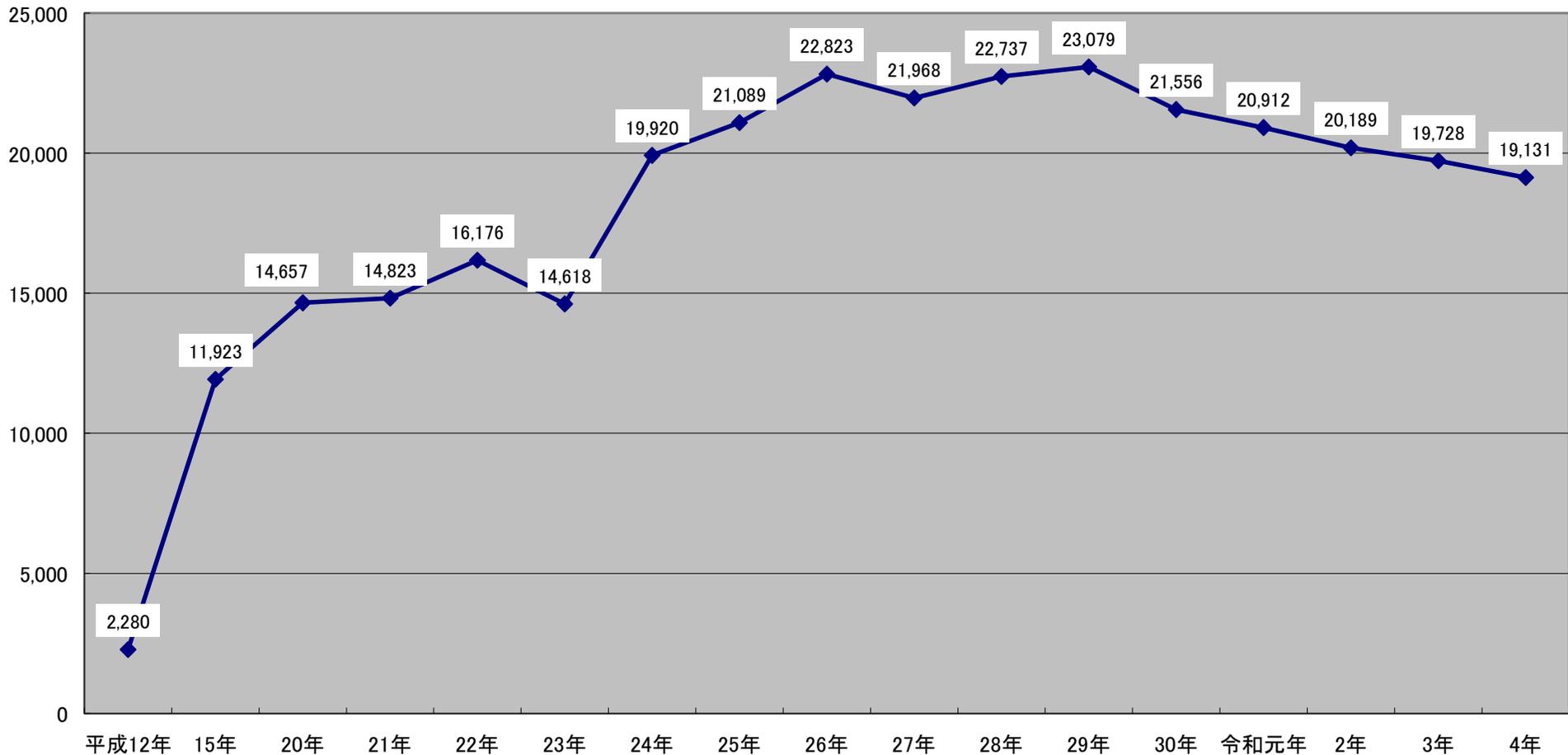


資料：高知労働局雇用均等室(平成28年度より雇用環境・均等室)による。

令和元年度からはそれまでのセクハラのみ件数から、セクハラ・マタハラの合計件数を計上している。

## ストーカー事案の相談等状況の推移(全国)

(件) ストーカー事案の相談件数は、毎年15,000件前後だったが、平成24年以降は高水準で推移している。

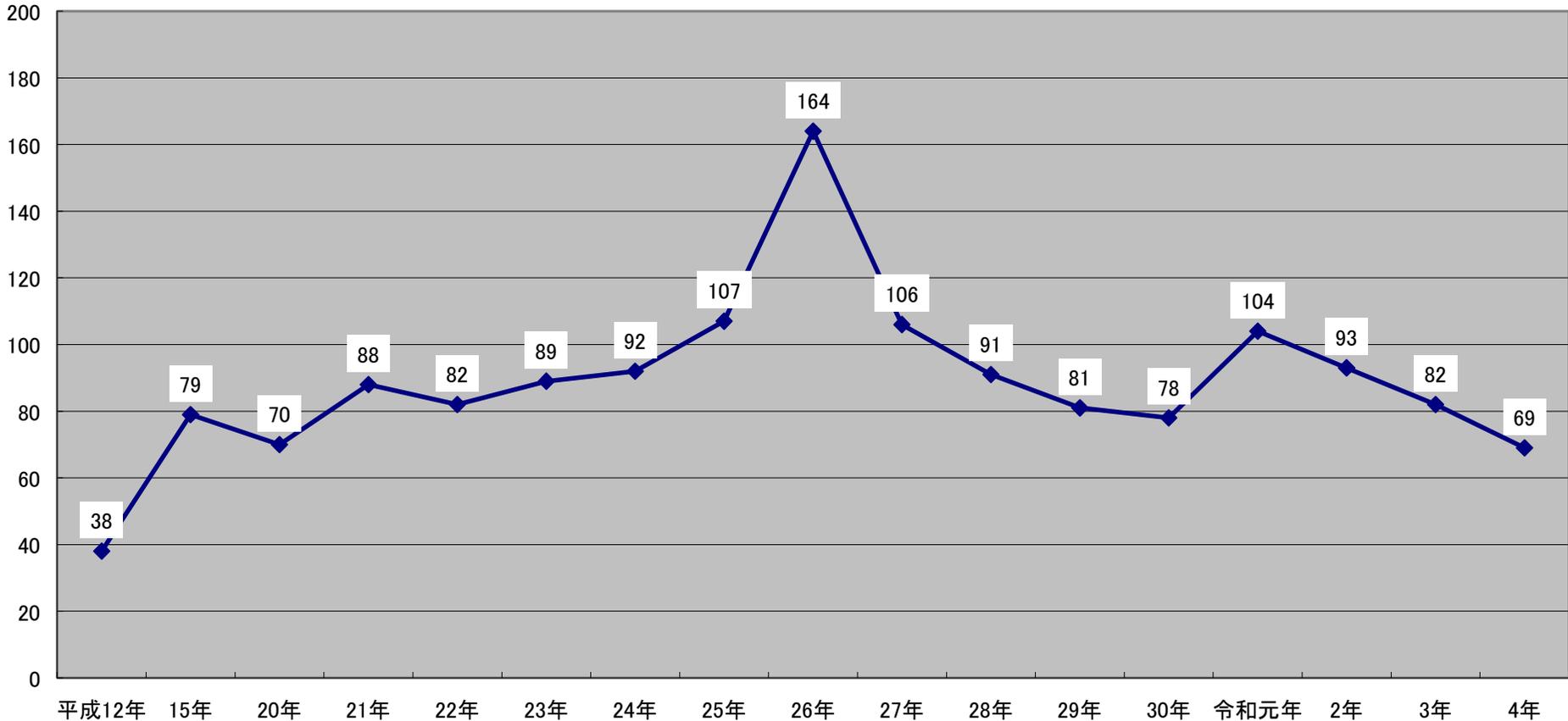


資料: 警察庁資料による。平成12年は、ストーカー規制法の施行日(11月24日)以降の件数。

## ストーカー規制法違反事案の認知件数の推移(高知県)

(件)

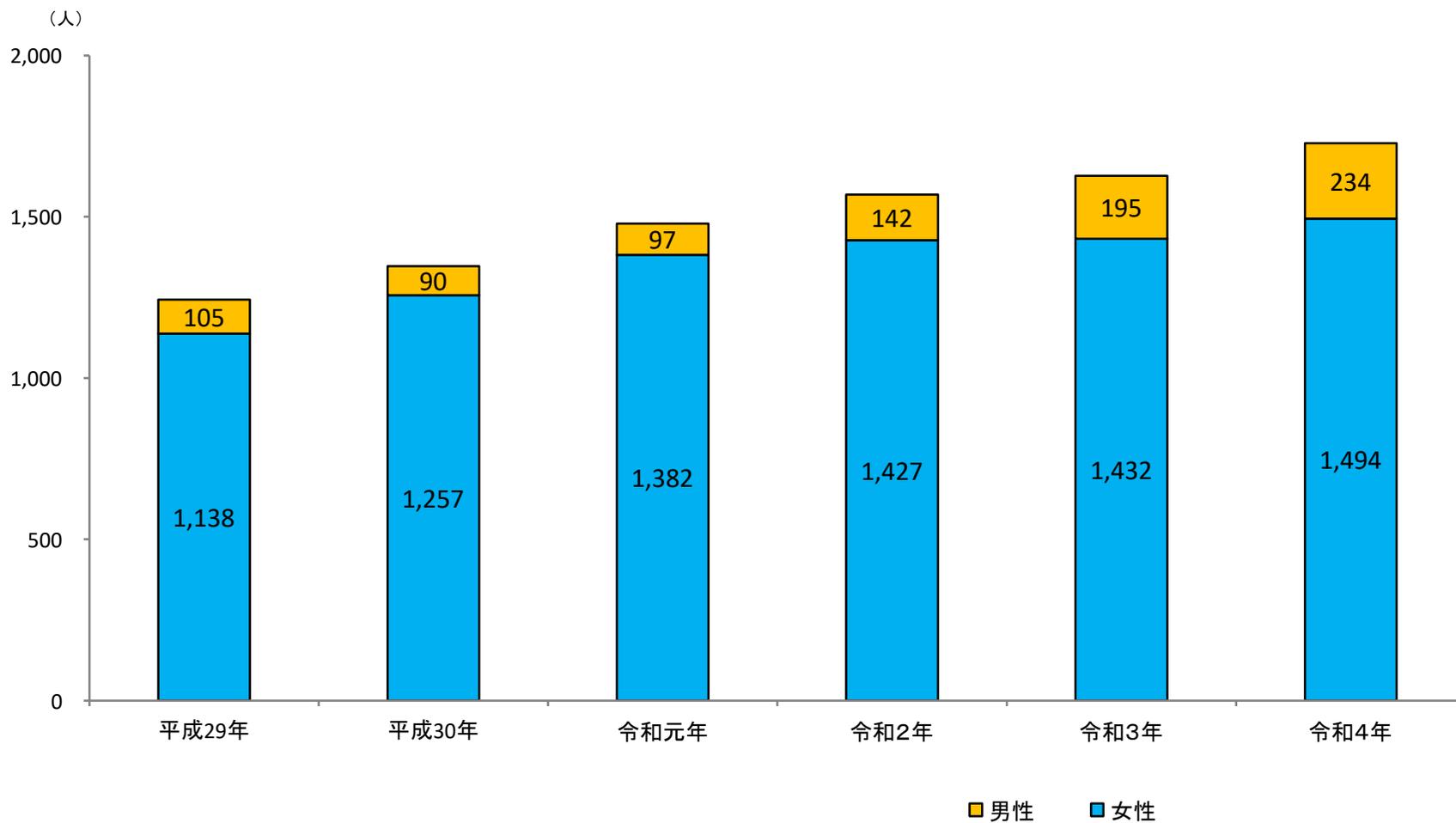
ストーカー規制法違反事案の認知件数は、近年は令和元年の104件以降減少に転じている。



資料：高知県警察生活安全部人身安全対策課資料による。平成12年は、ストーカー規制法の施行日(11月24日)以降の件数。

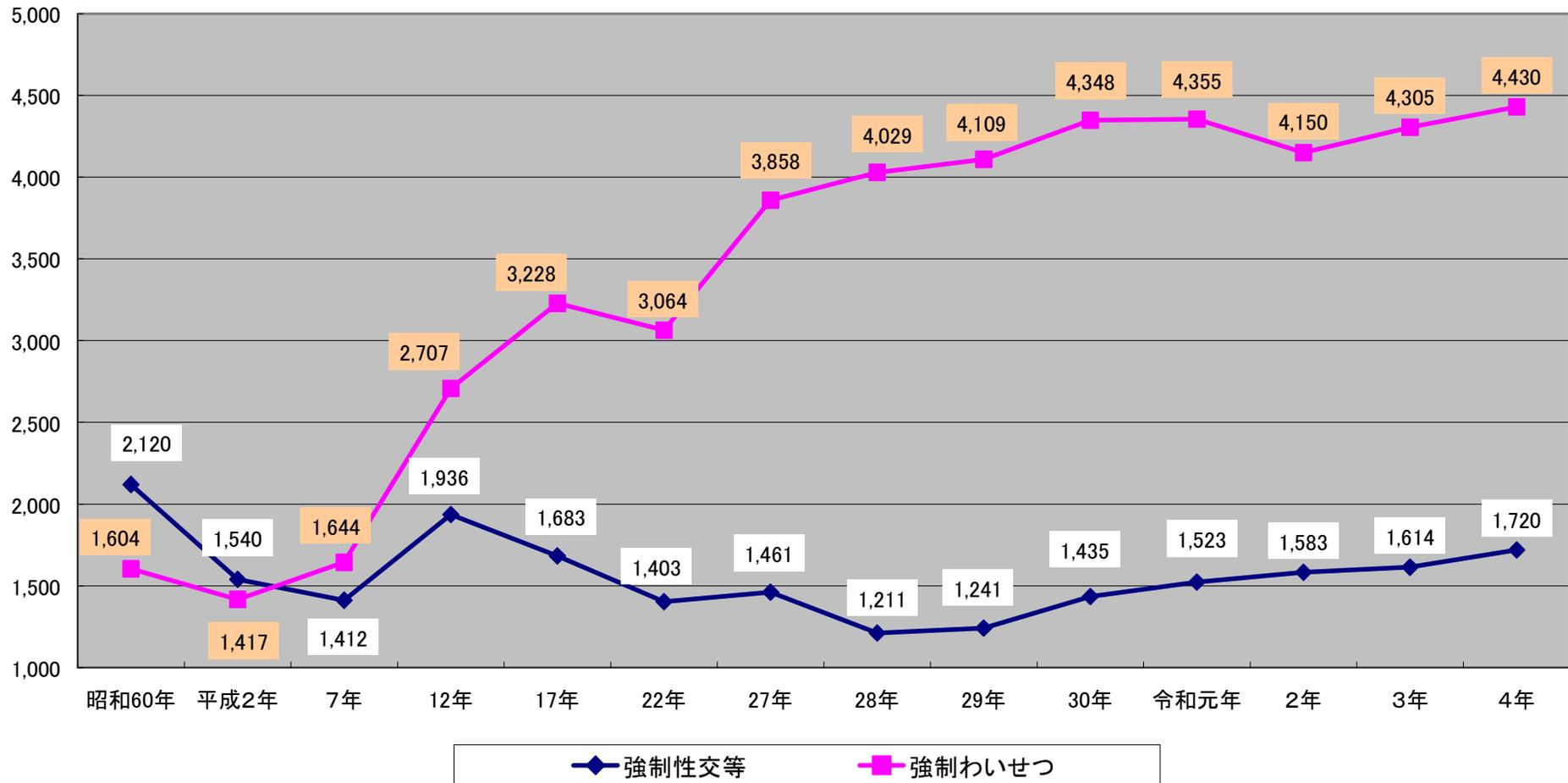
## 私事性的画像被害防止法に係る相談等の件数の推移(全国)

私事性的画像被害防止法に係る相談件数は増え続けている。また、その約9割が女性からのものである。



## 強姦性交等・強制わいせつの受理件数(全国)

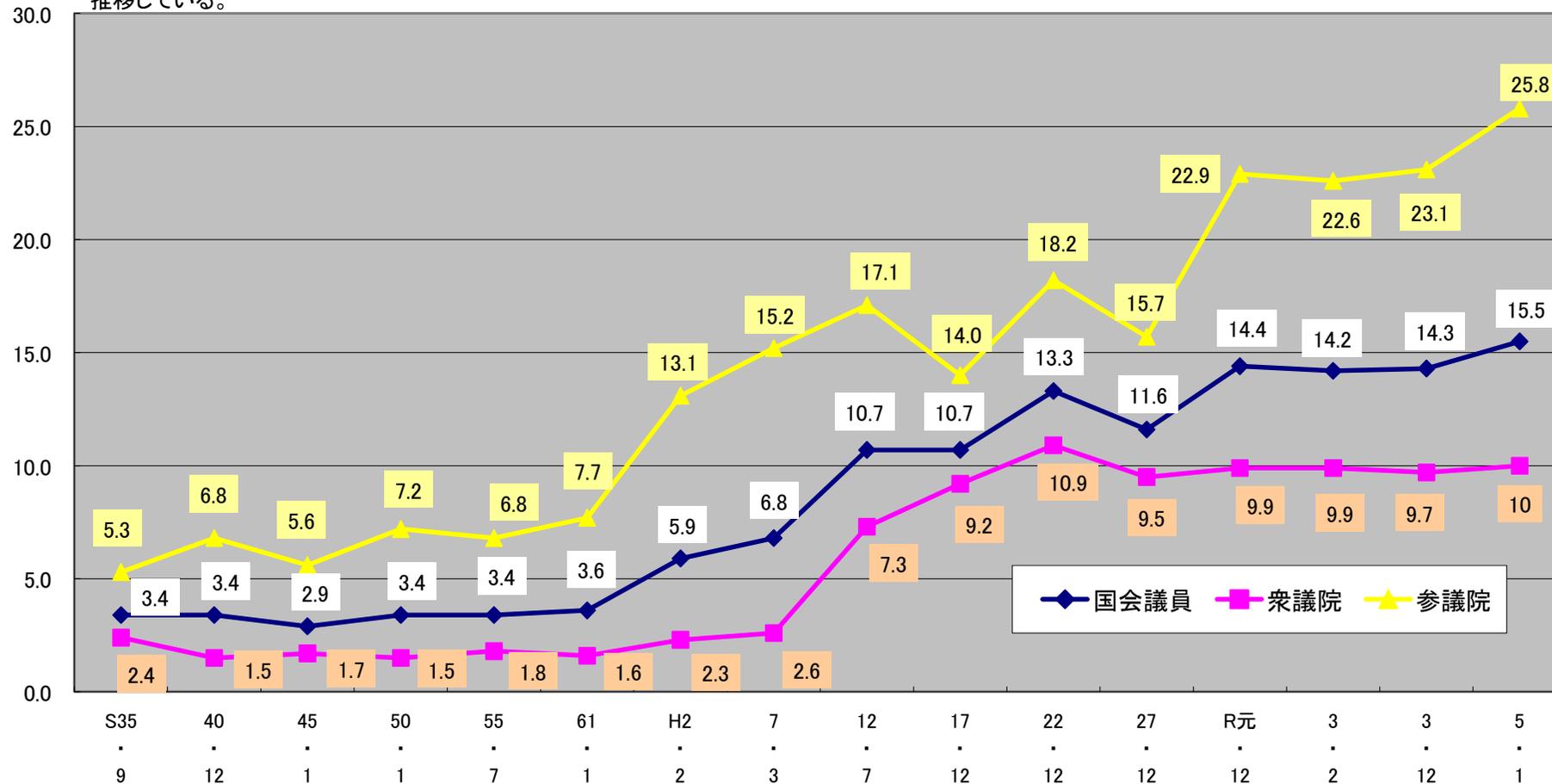
(件) 強制わいせつの受理件数は、令和2年に減少したものの令和3年以降増加に転じた。強姦性交等の受理件数は平成29年から増加し続けている。



資料：法務省「検察統計調査」による。

## 国会議員に占める女性の割合の推移(全国)

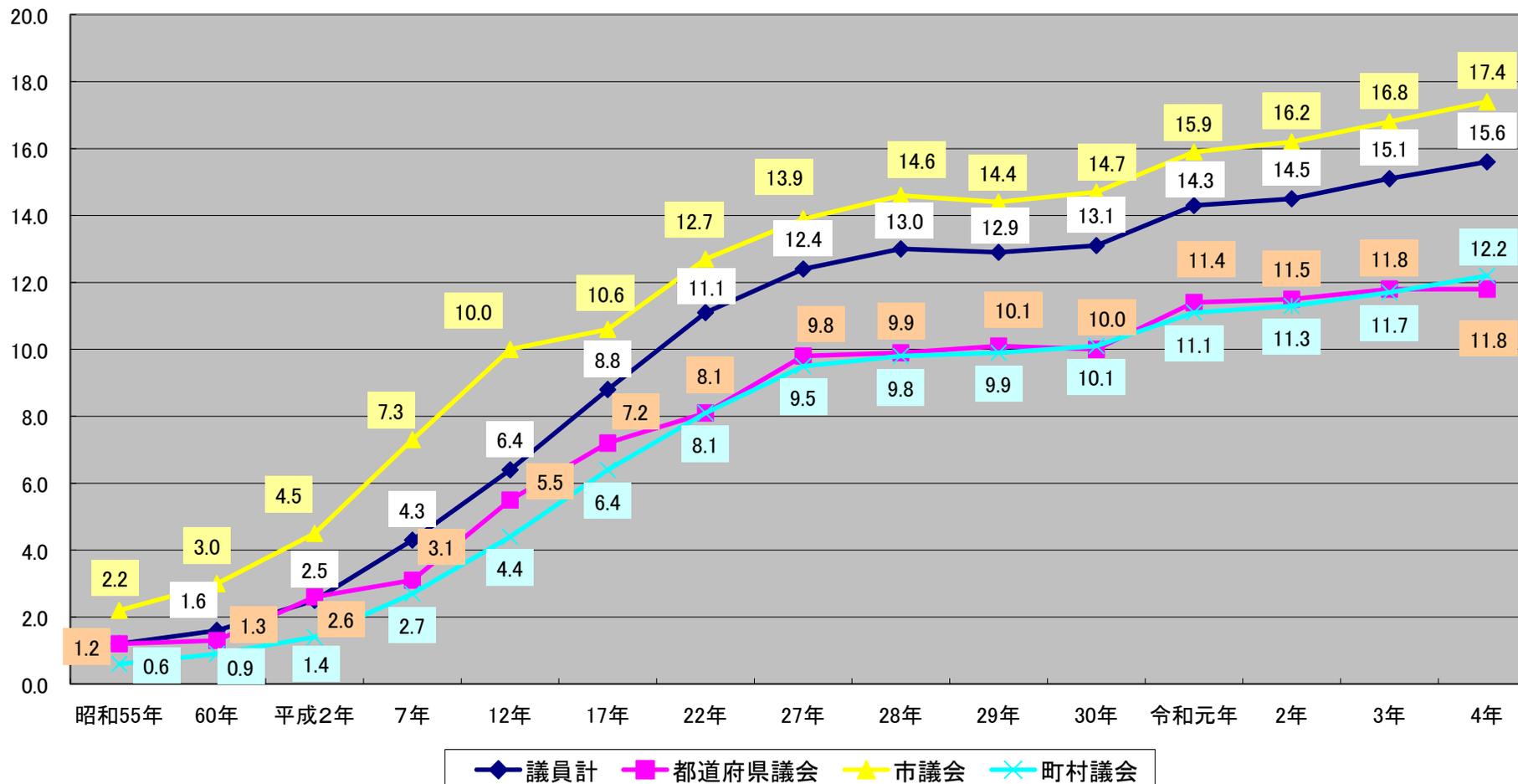
(%) 国会議員に占める女性の割合は、参議院では平成28年7月に行われた参議院選挙から、女性の割合が20%を超えているものの、衆議院では10%前後で推移している。



資料:衆議院・参議院各事務局調べによる。平成17年の衆議院は12月現在、参議院は10月現在。令和3年の衆議院は12月、参議院は令和5年1月現在。

## 地方議会議員に占める女性の割合の推移(全国)

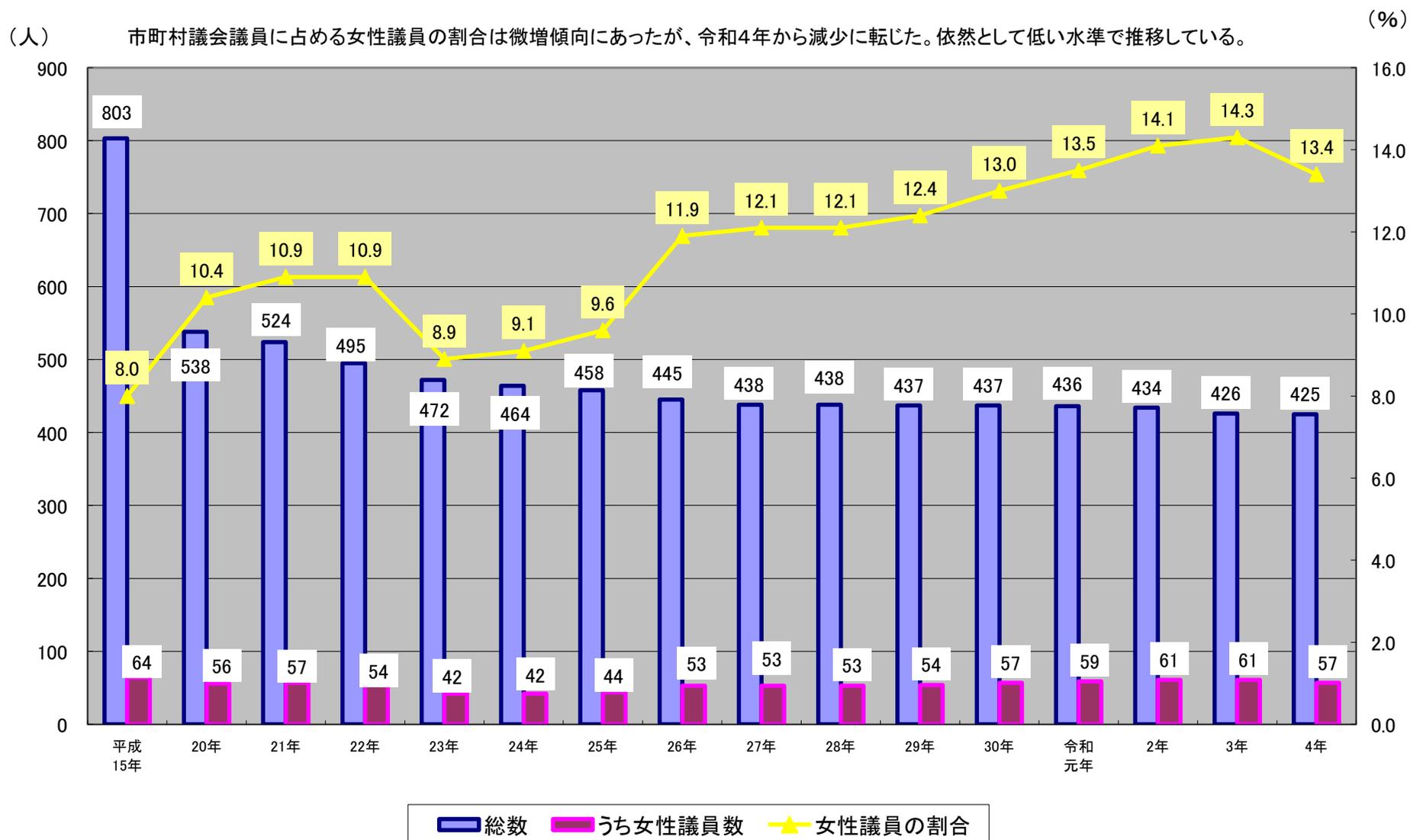
(%) 地方議会における女性議員の割合は、都道府県議会、市議会、町村議会ともに増加傾向にあるものの、依然として低い水準にある。



資料:総務省調査による。各年12月31日現在。

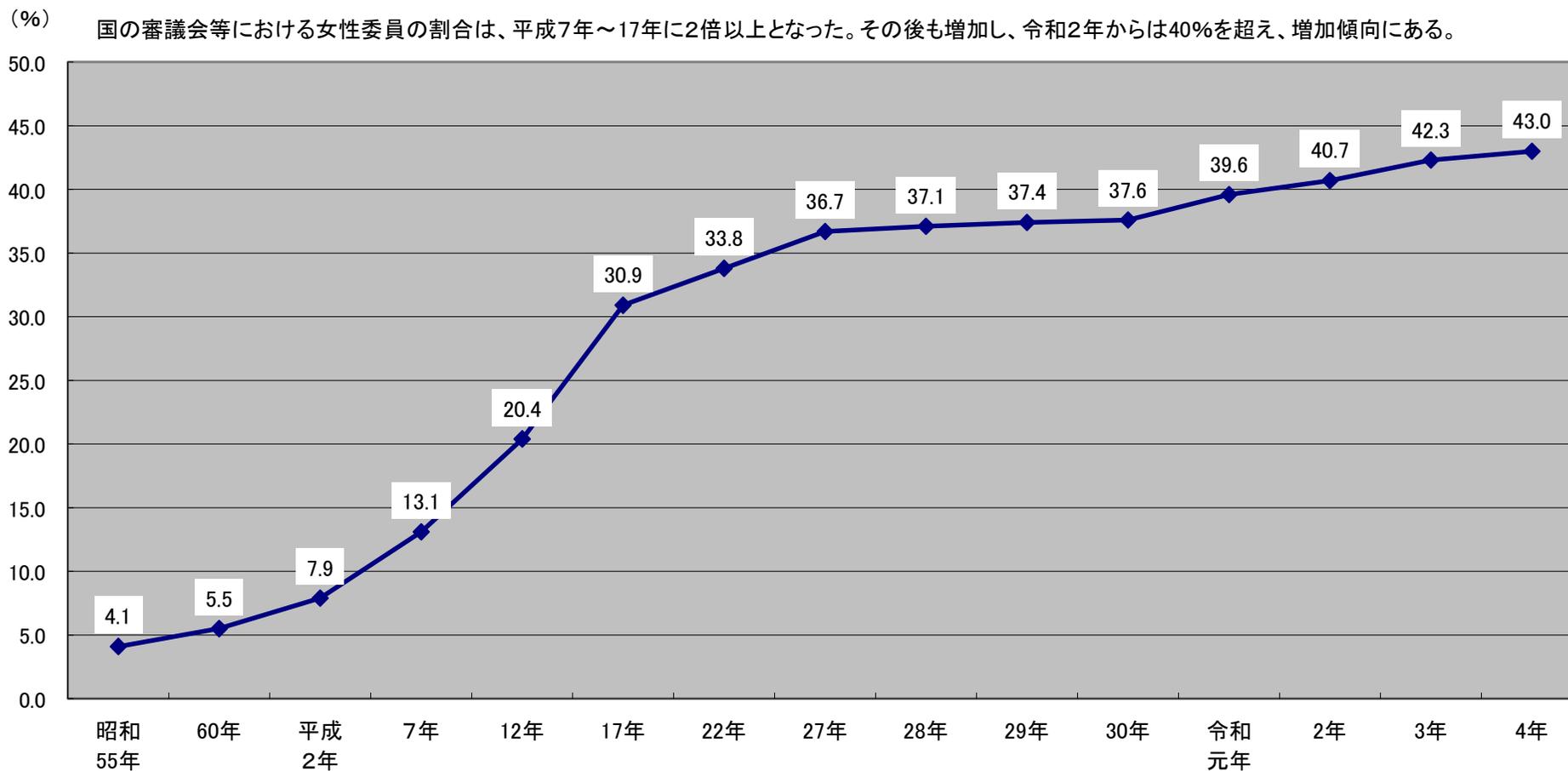


## 市町村議会議員に占める女性議員の数とその割合の推移(高知県)



資料:高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。各年12月31日現在の数値。

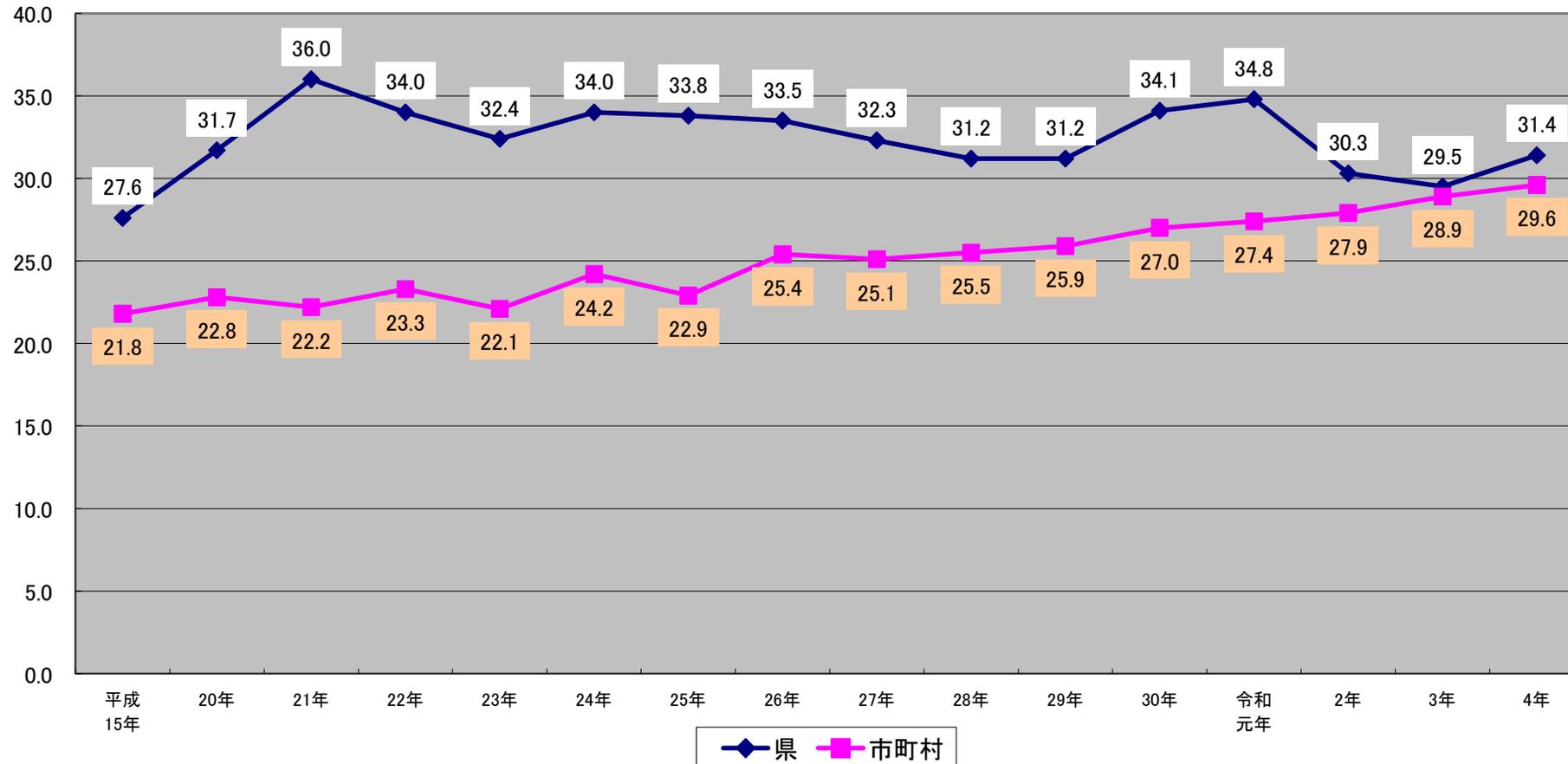
## 国の審議会等における女性委員の割合の推移(全国)



資料：内閣府資料による。国家行政組織法第8条並びに内閣府設置法第37条及び第54条に基づく審議会等を対象としたもの。  
昭和55年、昭和60年は6月1日現在、平成2年～平成11年までは3月31日現在、平成12年以降は9月30日現在の数値。

## 県及び市町村の審議会等における女性委員の割合の推移(高知県)

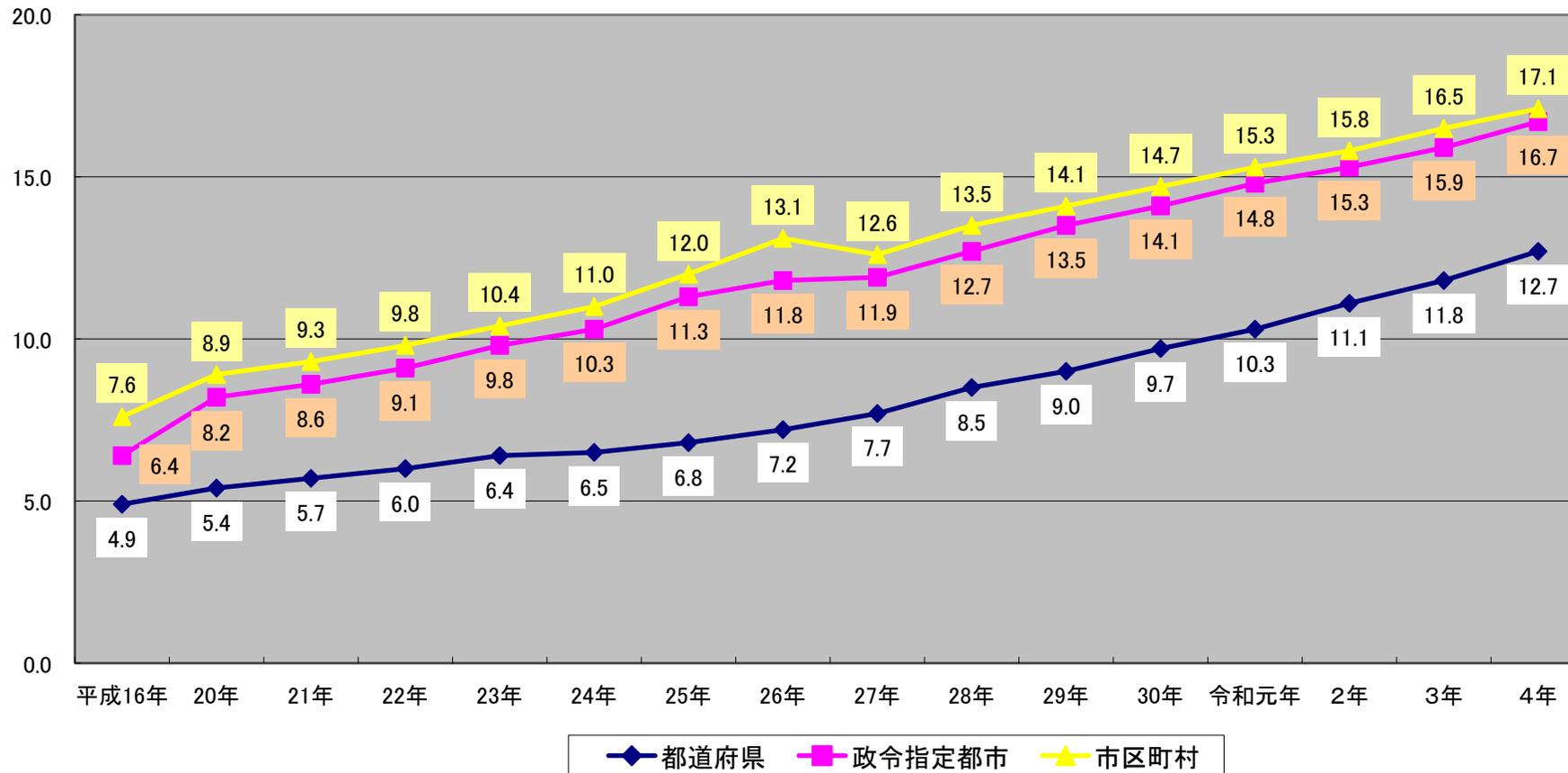
(%) 審議会等における女性委員の割合は、県では令和4年に30%台に回復した。市町村では微増しているものの、20%台にとどまっている。



資料: 高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。各年5月1日現在の数値。

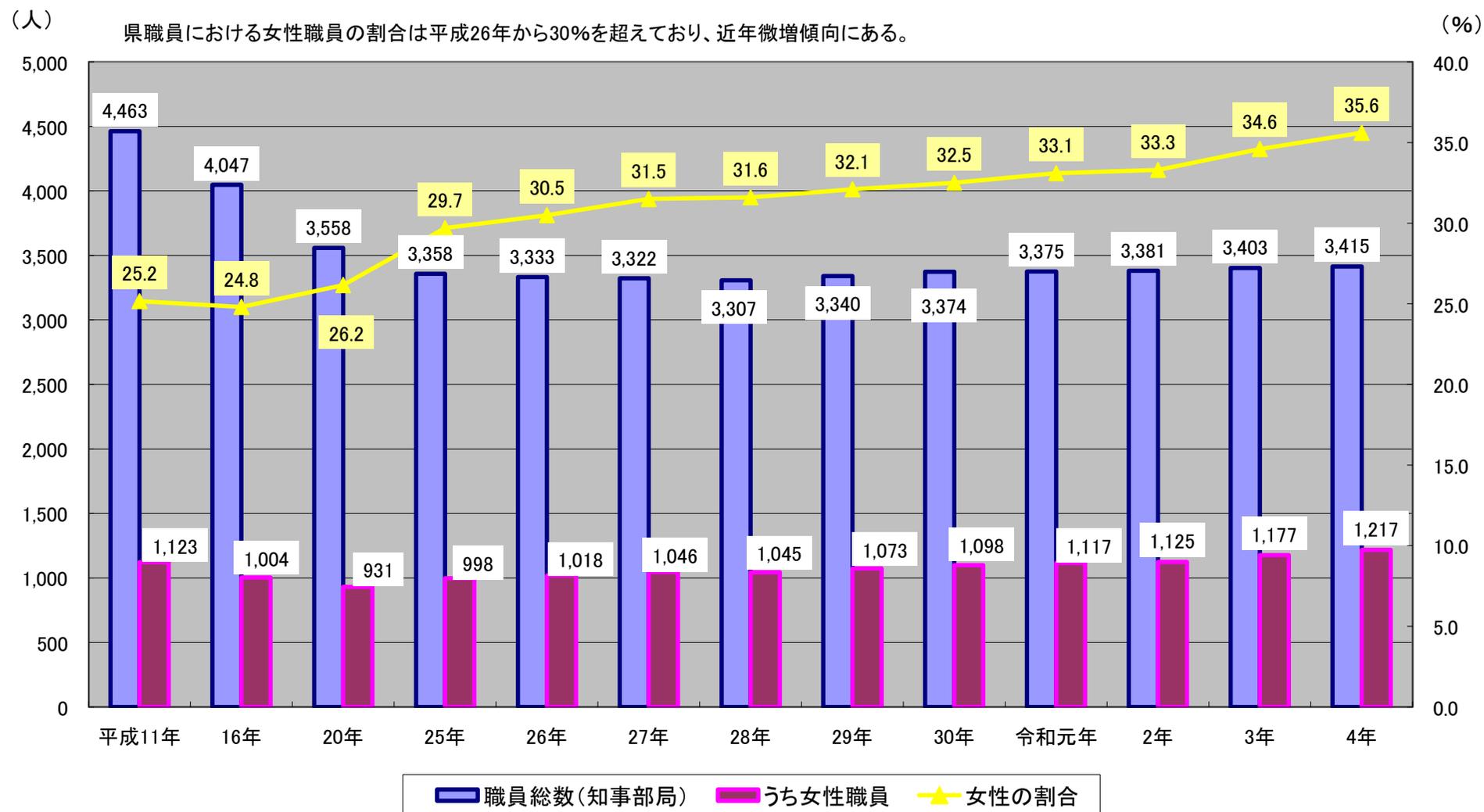
## 地方公共団体における女性管理職（課長相当職以上）の割合の推移（全国）

(%) 地方公共団体における女性管理職の割合は、団体の規模が大きいほど低くなっている。年々女性管理職の割合は上昇してきているものの、まだまだ低い水準にある。



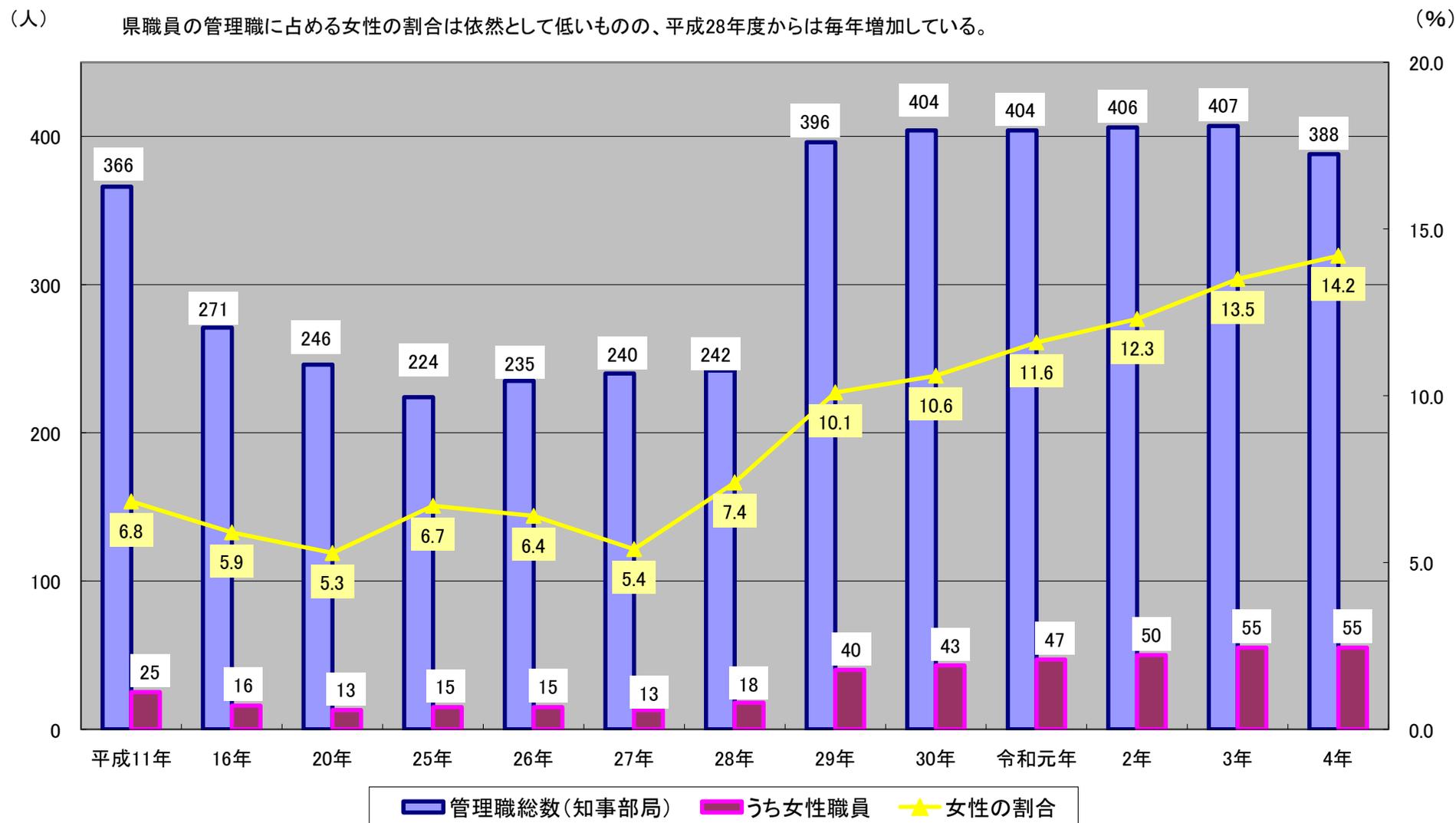
資料：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」による。調査時点は、毎年4月1日であるが、事情により異なる自治体もある。

## 県(知事部局)における女性職員の数とその割合の推移(高知県)



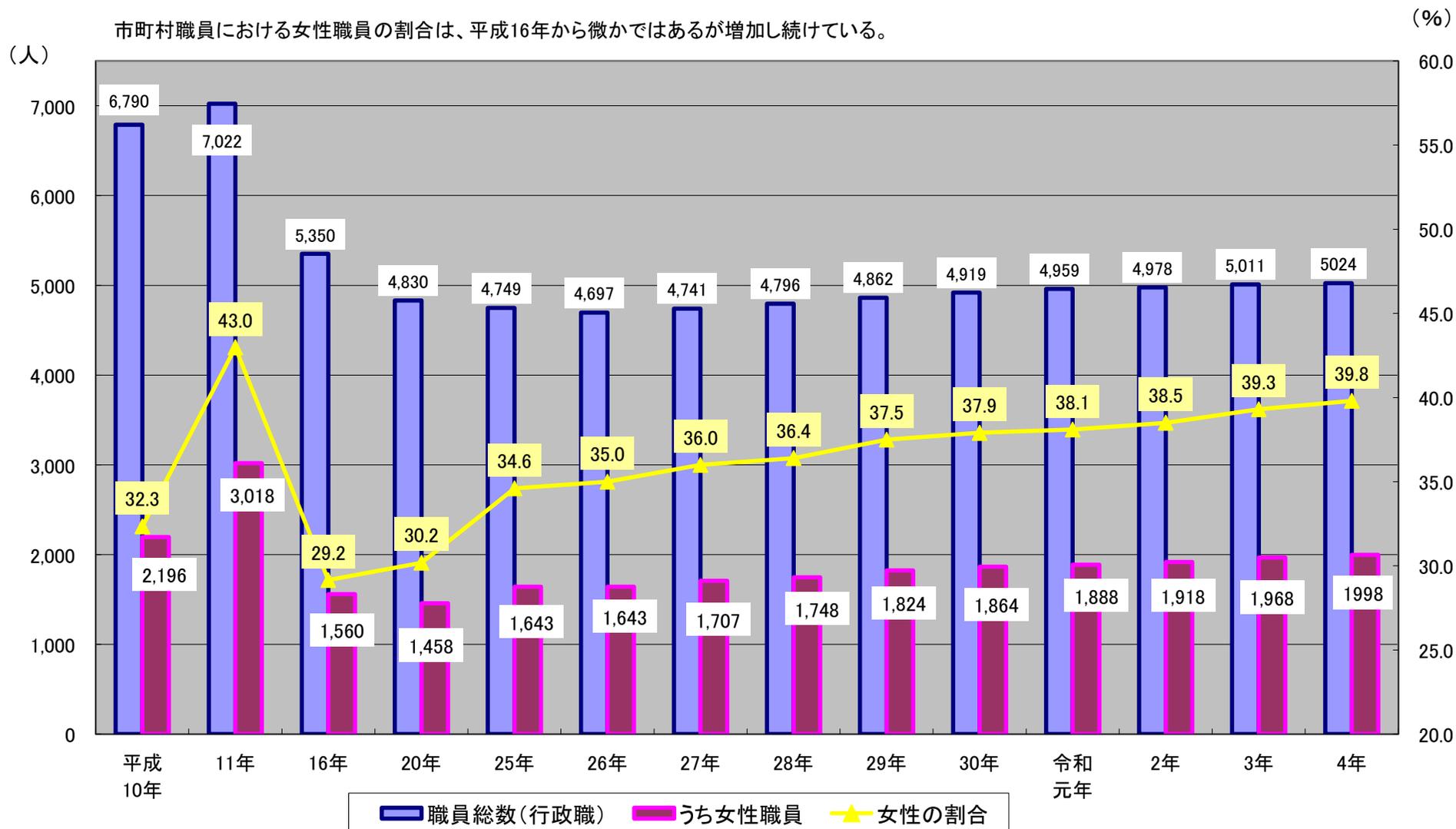
資料: 高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

## 県における女性管理職の数とその割合の推移(高知県)



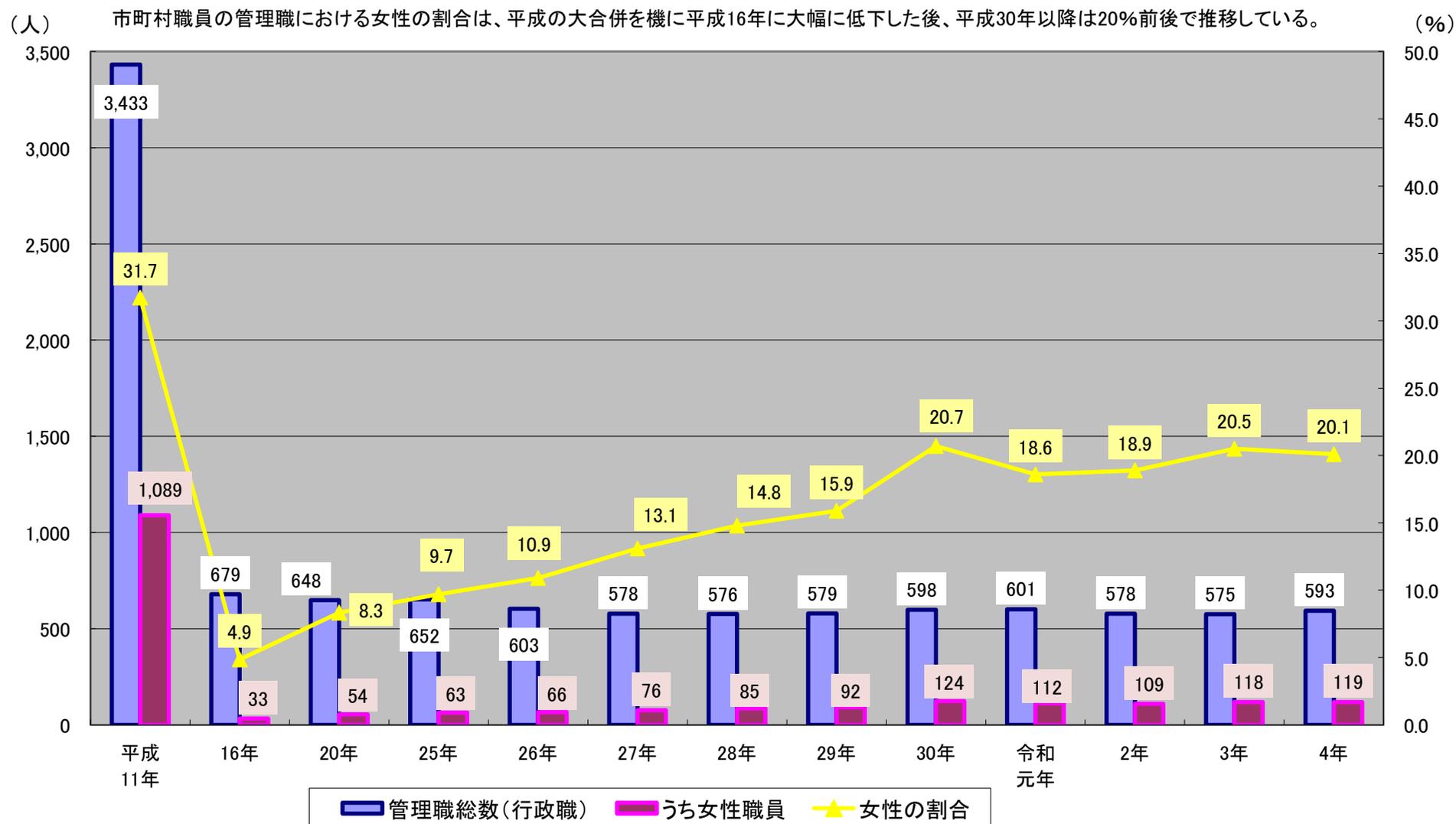
資料:高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。令和4年は5月1日現在の数値。

## 市町村における女性職員(一般行政職)の数とその割合の推移(高知県)



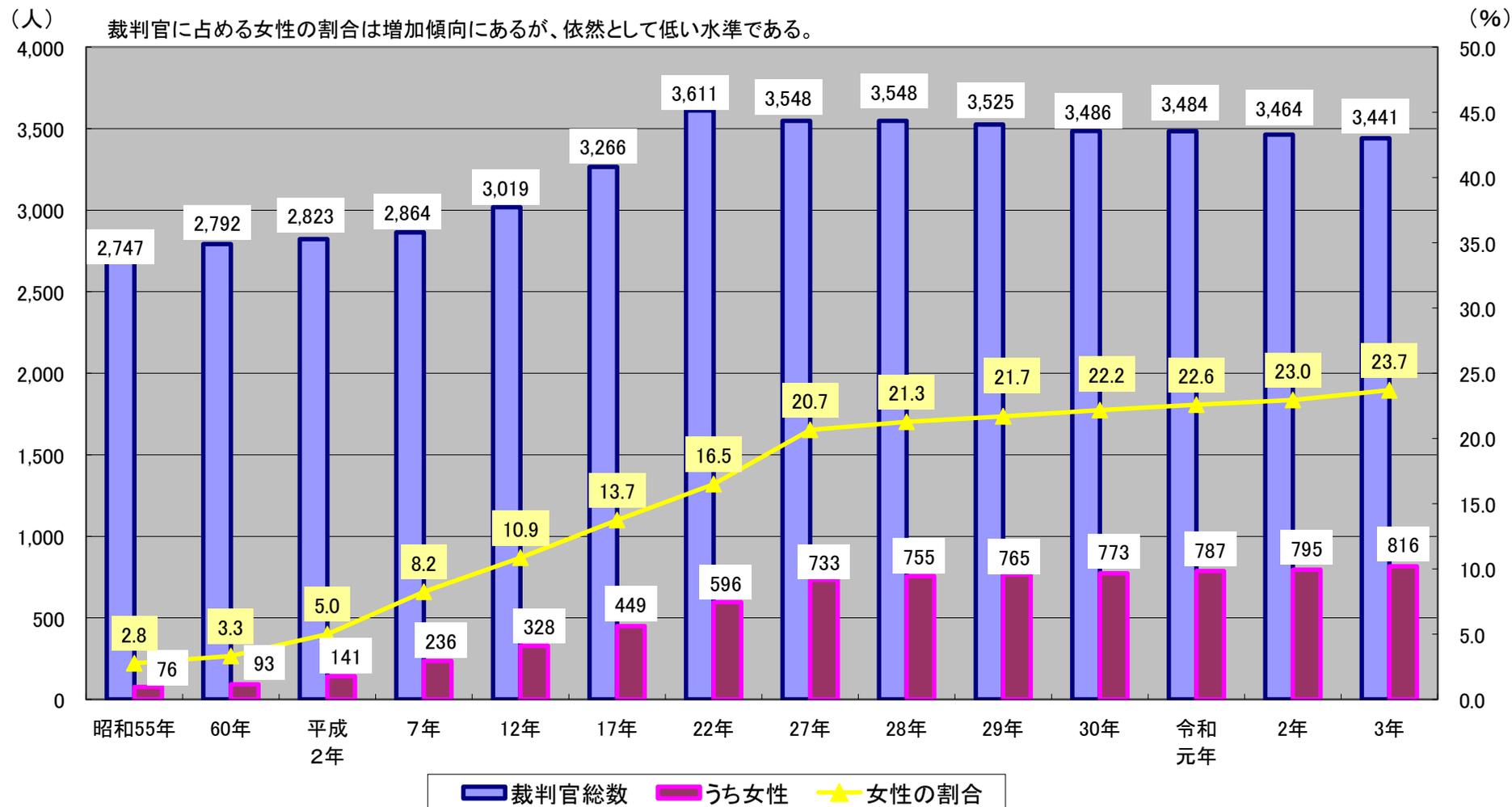
資料:高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

## 市町村における女性管理職(一般行政職)の数とその割合の推移(高知県)



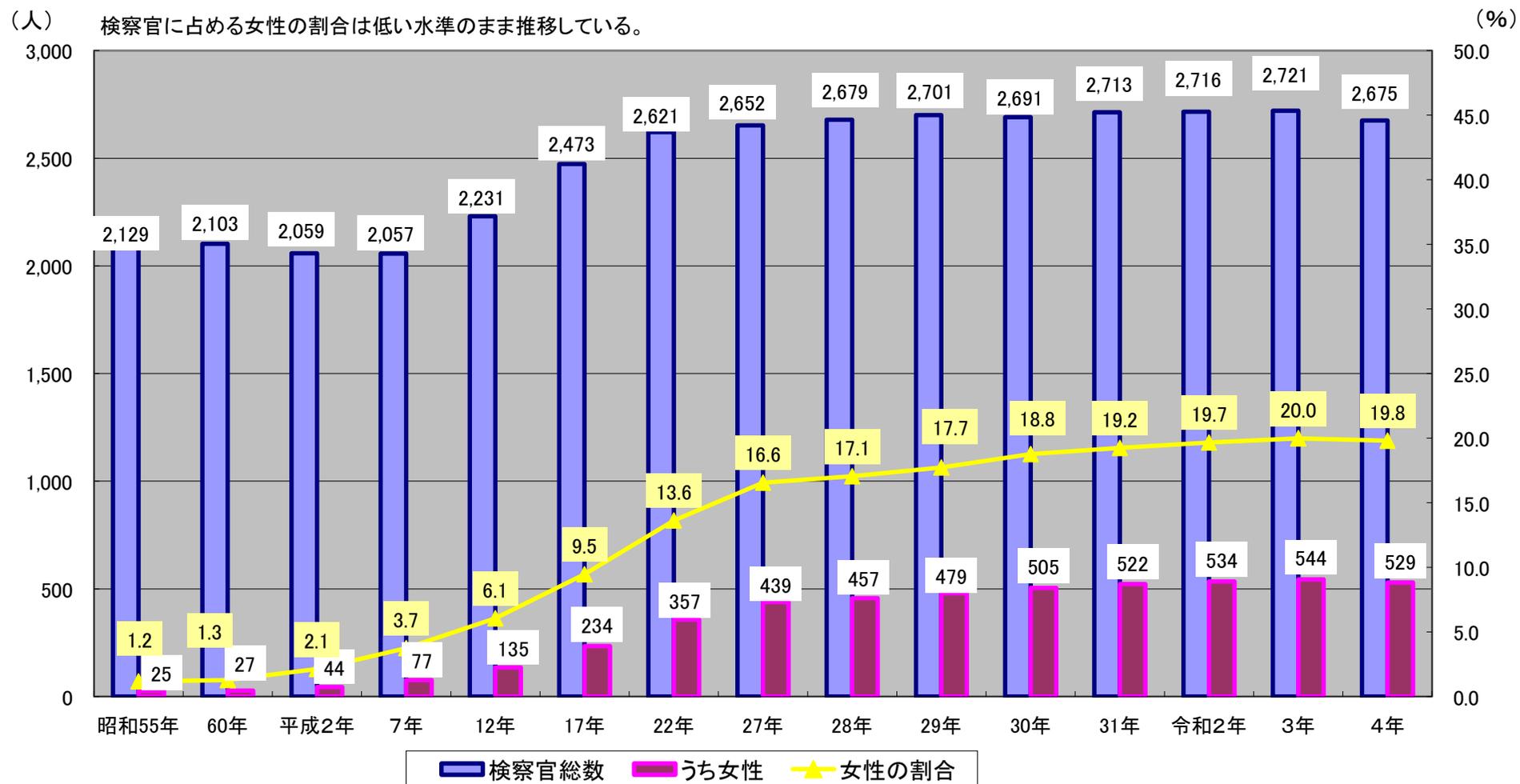
資料:高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。令和4年は5月1日現在の数値。

## 裁判官における女性の数とその割合の推移(全国)



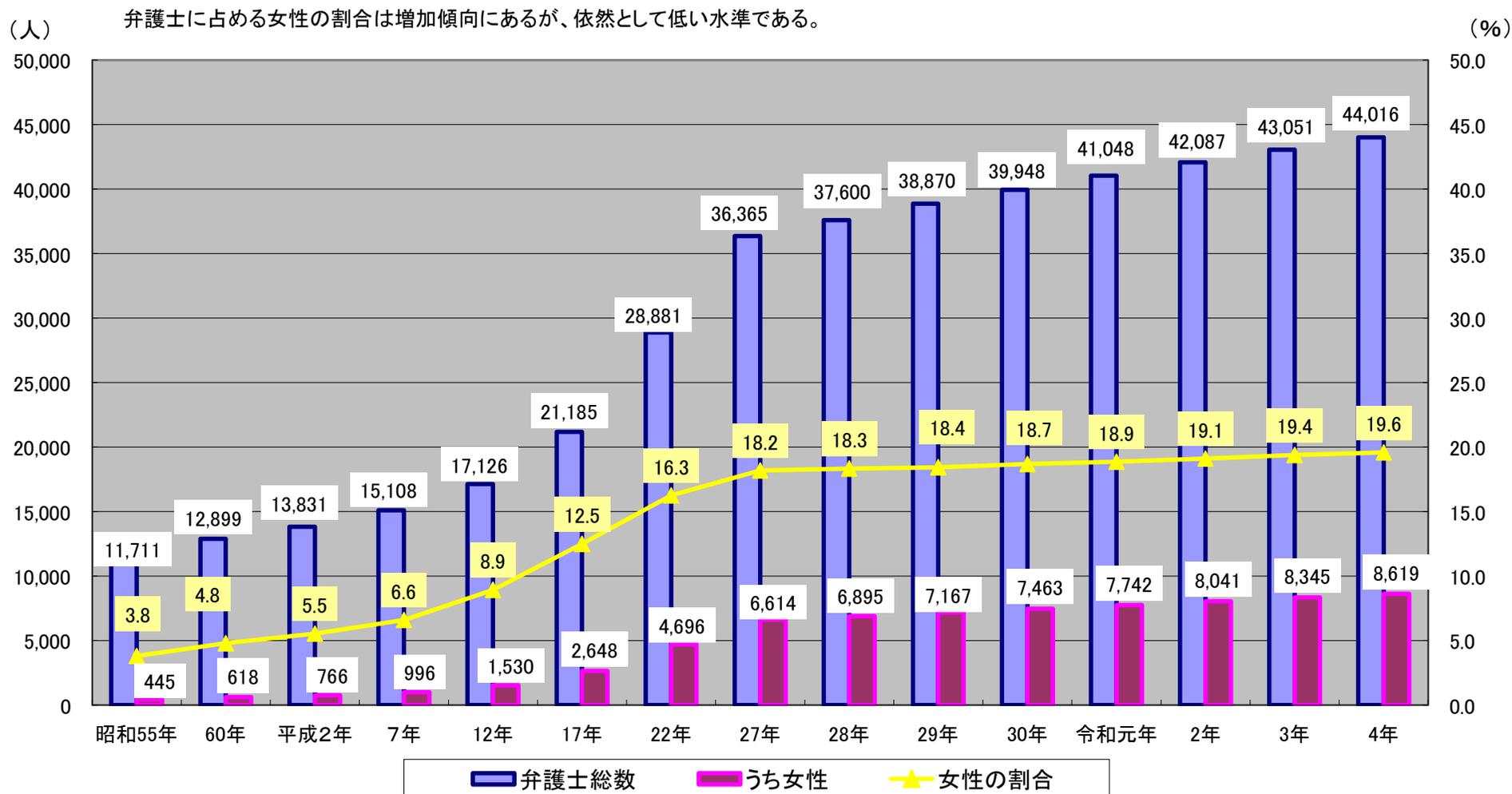
資料:最高裁判所調べによる。昭和55年から平成2年までは6月現在、平成7～26年は4月現在、平成27年以降は12月現在。

## 検察官における女性の数とその割合の推移(全国)



資料：法務省調べによる。各年3月31日現在の数値。

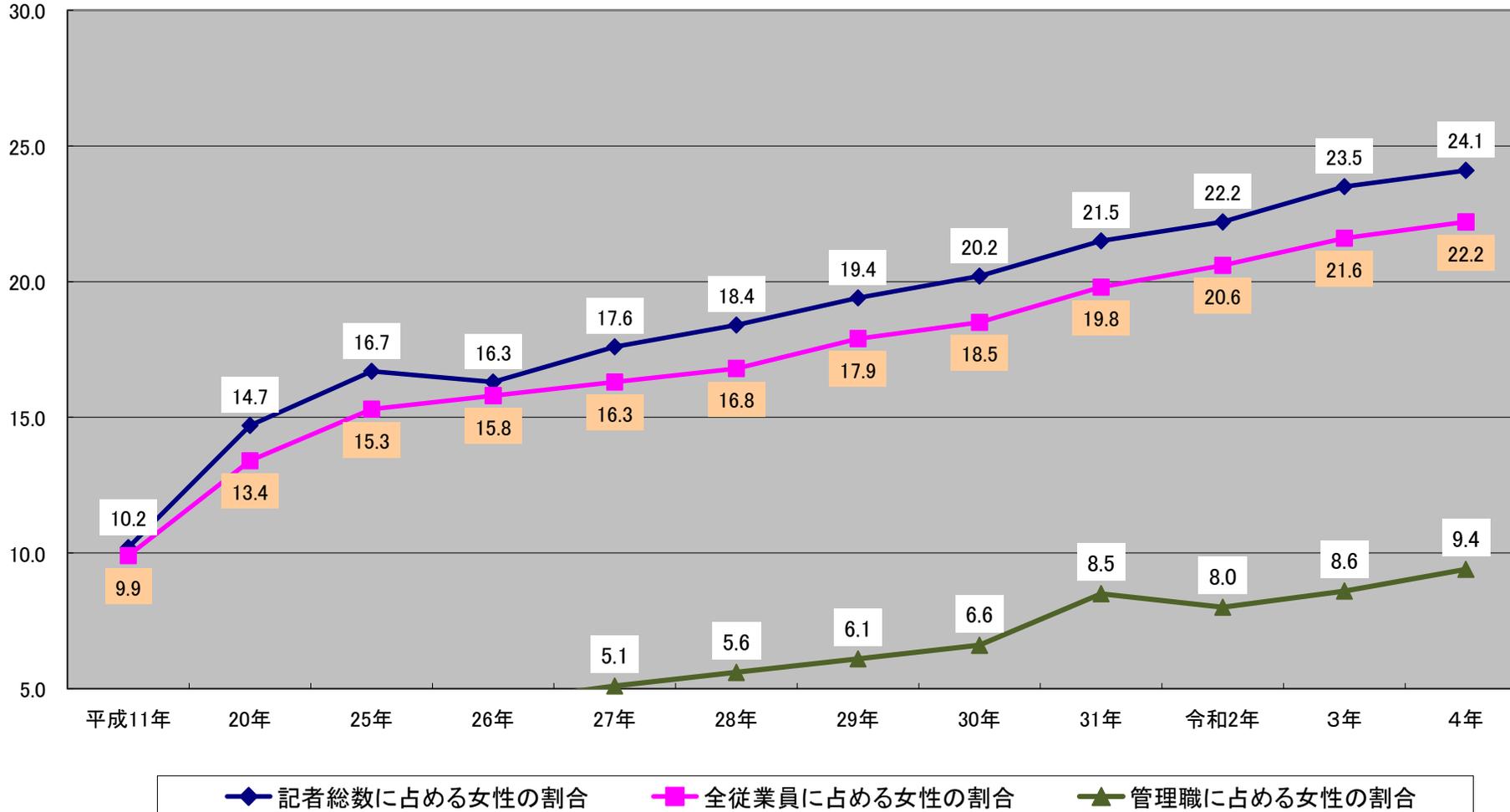
## 弁護士における女性の数とその割合の推移(全国)



資料：日本弁護士連合会事務局調べによる。昭和55年、60年は11月1日現在、平成2年は2月1日現在、平成7年から17年は3月31日現在、平成22年と24年以降は9月30日現在、平成23年は10月31日現在の数値。

## 新聞・通信社における女性の割合の推移(全国)

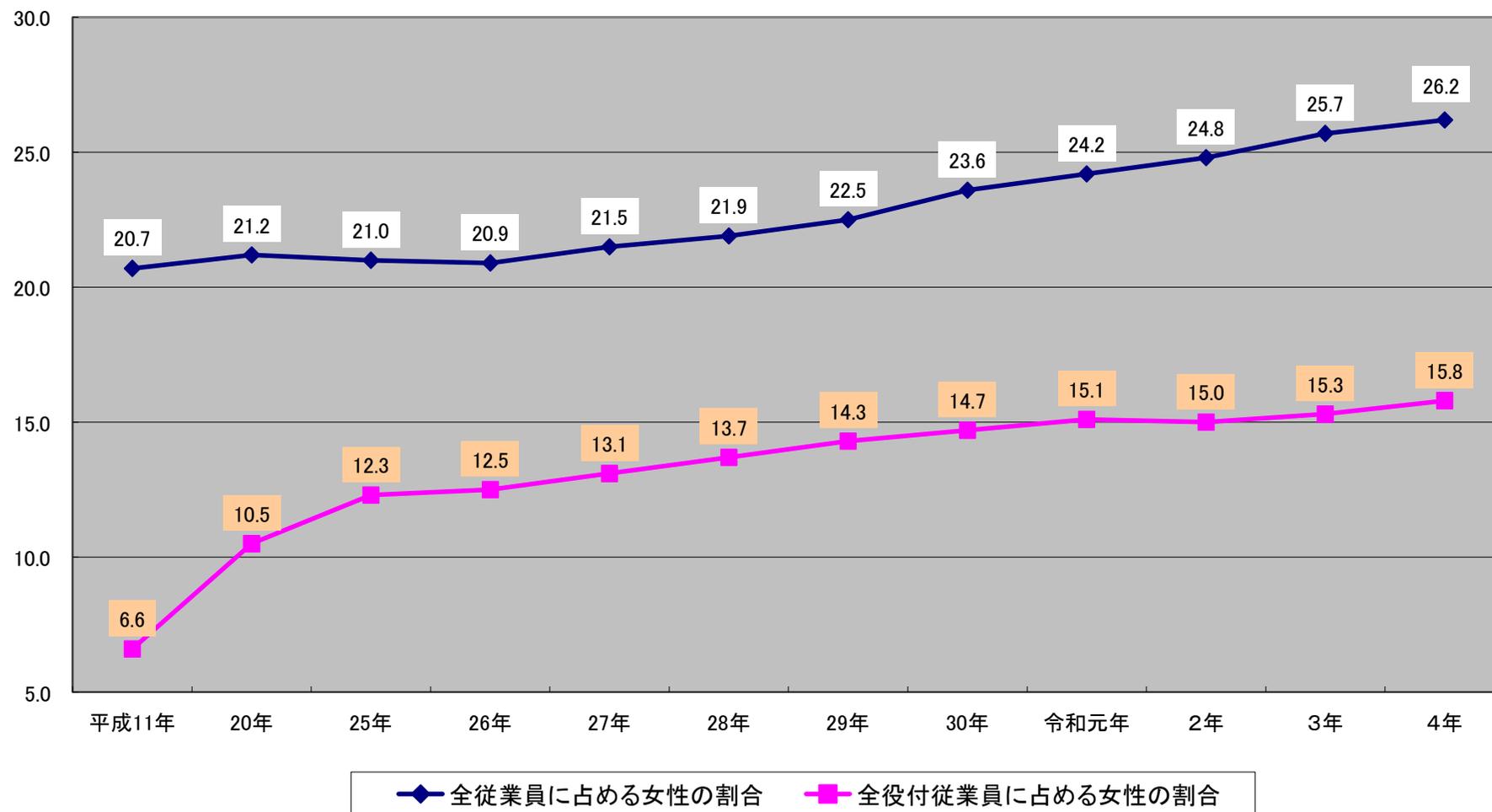
(%) 新聞・通信社の記者総数に占める女性記者の割合は増加傾向にあるが、全体の2割程度と低い水準である。



資料：(一社)日本新聞協会資料による。各年4月1日現在の数値。平成27年分から、管理職に占める女性の割合の標記を開始した。

## 民間放送における女性の割合の推移(全国)

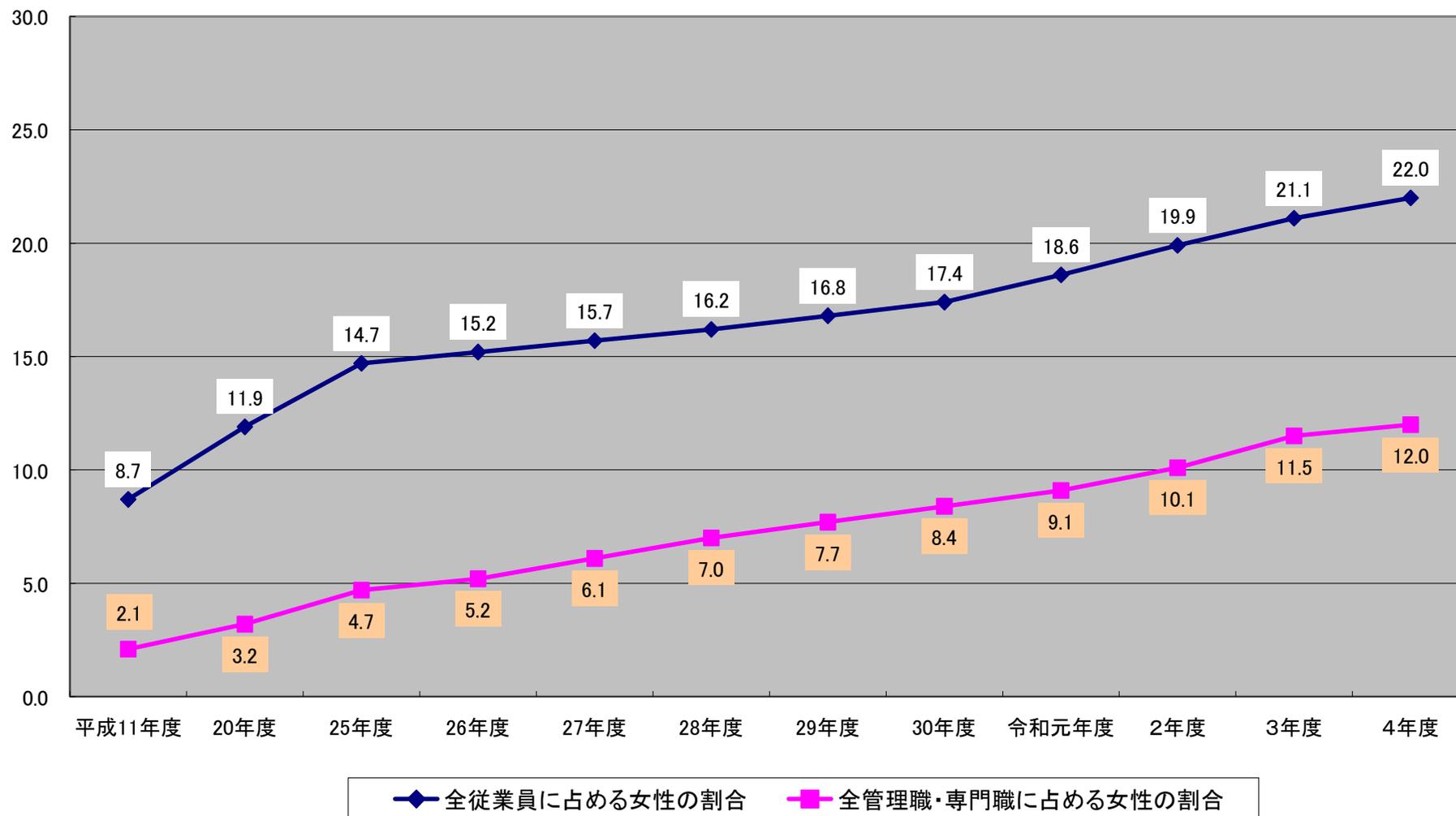
(%) 全従業員に占める女性の割合は全体の3割に満たない。また、全役付従業員に占める女性の割合も微増傾向にあるものの、低い水準にある。



資料:(一社)日本民間放送連盟資料による。各年7月31日現在。役付従業員とは、課長級以上の職で現業役員を含む。

## 日本放送協会(NHK)における女性の割合の推移(全国)

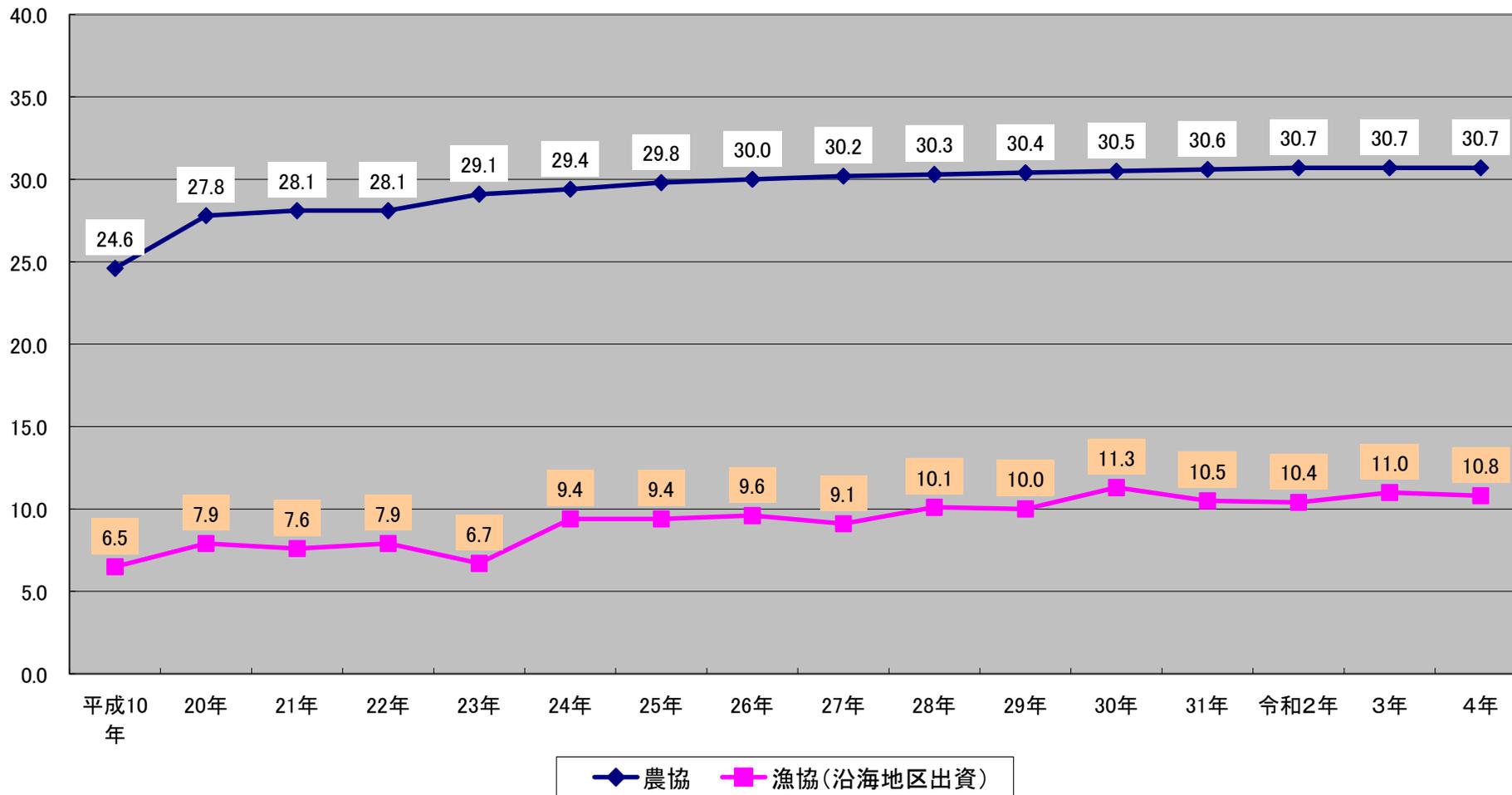
(%) 全従業員に占める女性の割合、全管理職・専門職に占める女性の割合ともに、増加傾向にあるが低水準で、民間放送と比較しても低い。



資料: 日本放送協会資料による。数値は各年度分。

## 農協及び漁協における正組合員に占める女性の割合の推移 (高知県)

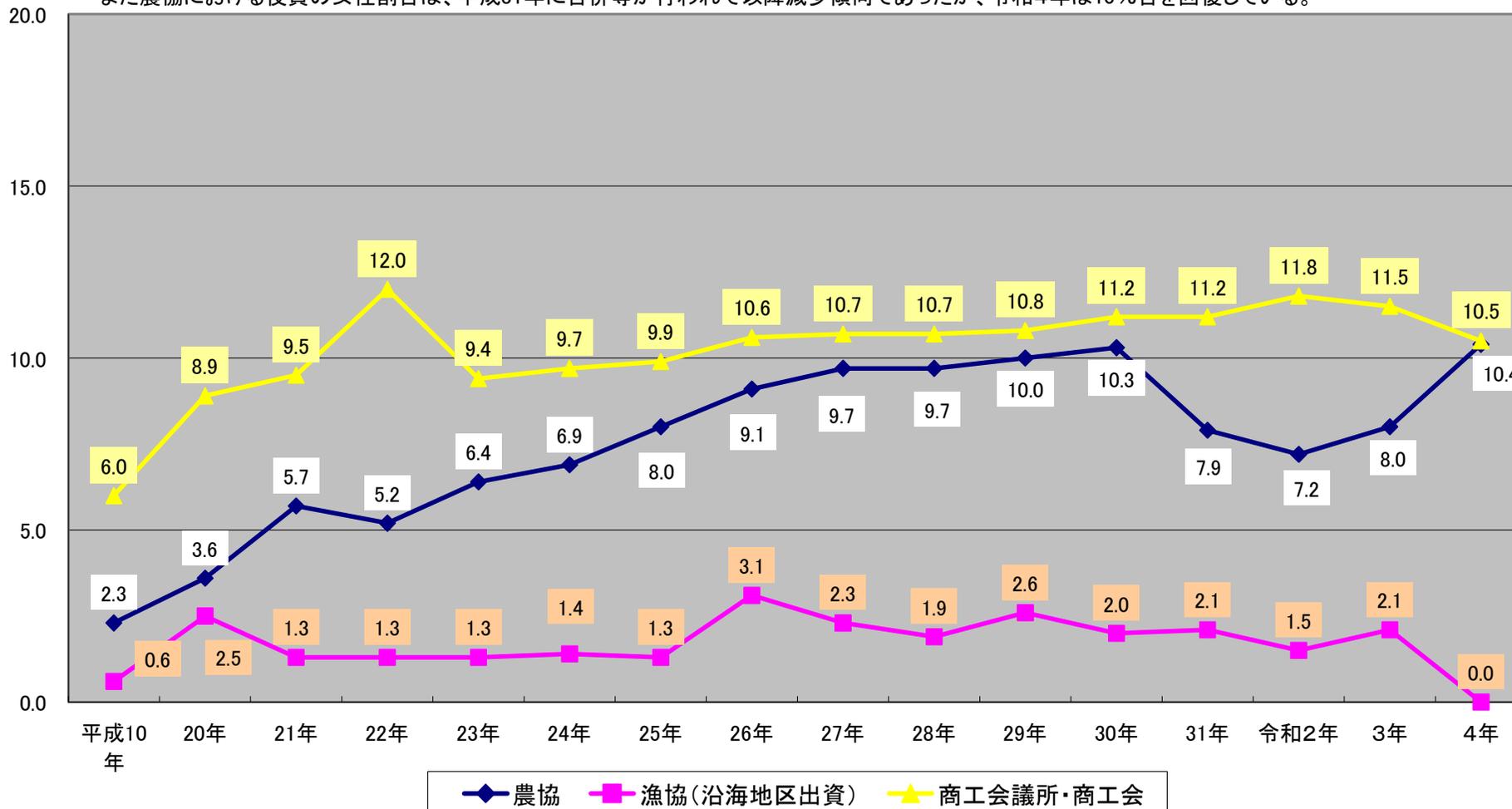
(%) 農協・漁協ともに、ここ数年は横這い傾向である。農協の正組合員に占める女性の割合は3割程度、漁協においては1割程度にとどまっている。



資料：高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。各年3月31日現在の数値。

## 農協・漁協及び商工会議所・商工会の役員に占める女性割合の推移(高知県)

(%) 役員に占める女性の割合は、農協・漁協・商工会議所・商工会ともに低い水準で推移していたが、漁協においては令和4年に0となった。また農協における役員女性の割合は、平成31年に合併等が行われて以降減少傾向であったが、令和4年は10%台を回復している。



資料: 高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。

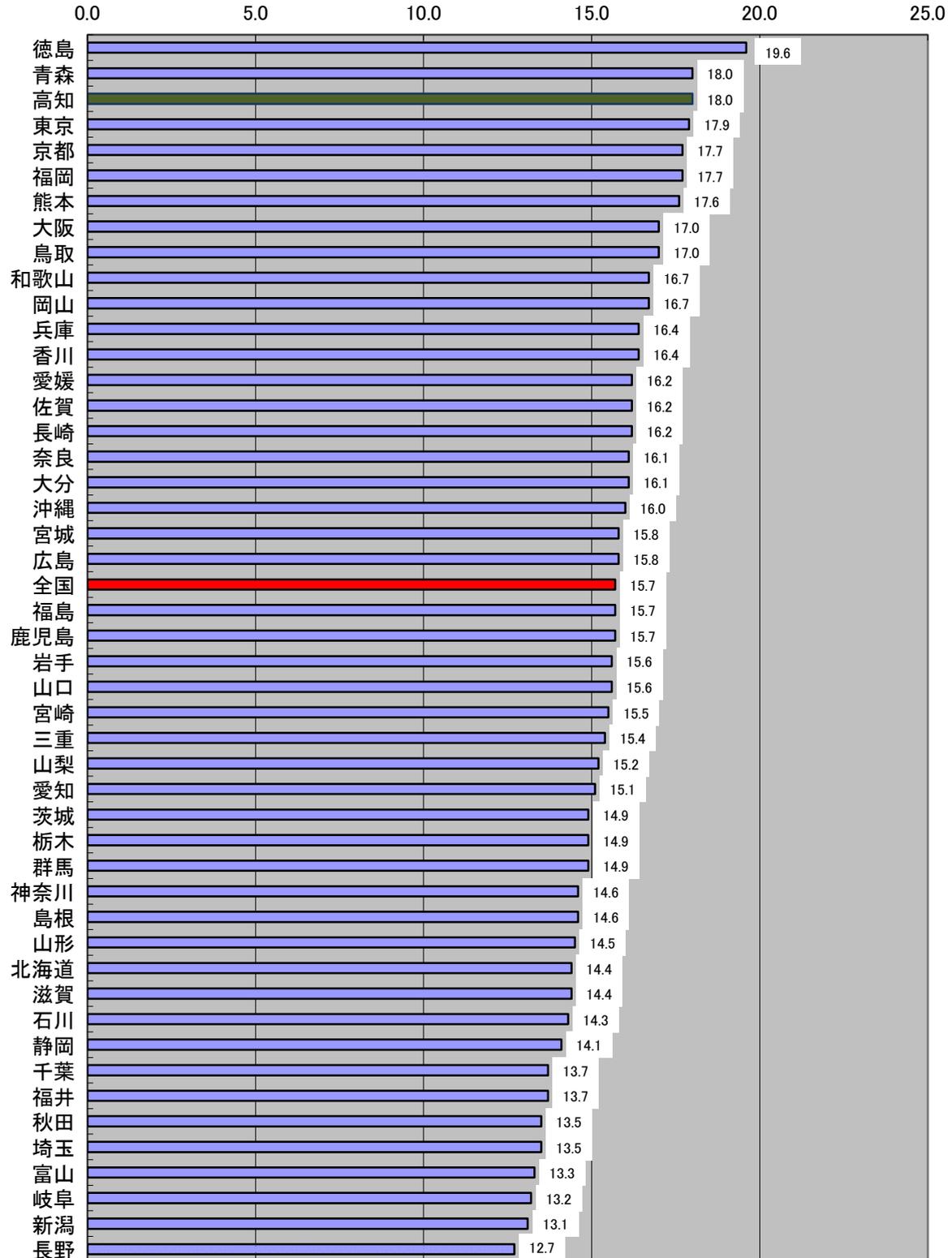
農協・漁協は各年3月31日現在の数値。商工会議所・商工会は年によって変動(今回は令和4年3月31日の数値。)

## 都道府県別 管理的職業従事者に占める女性の割合（令和2年）

本県の管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国では第3位であるが18.0%と2割に満たない。

全国を見ると、全ての県で1割は超えているが、平均は15.7%とかなり低い水準である。

(%)

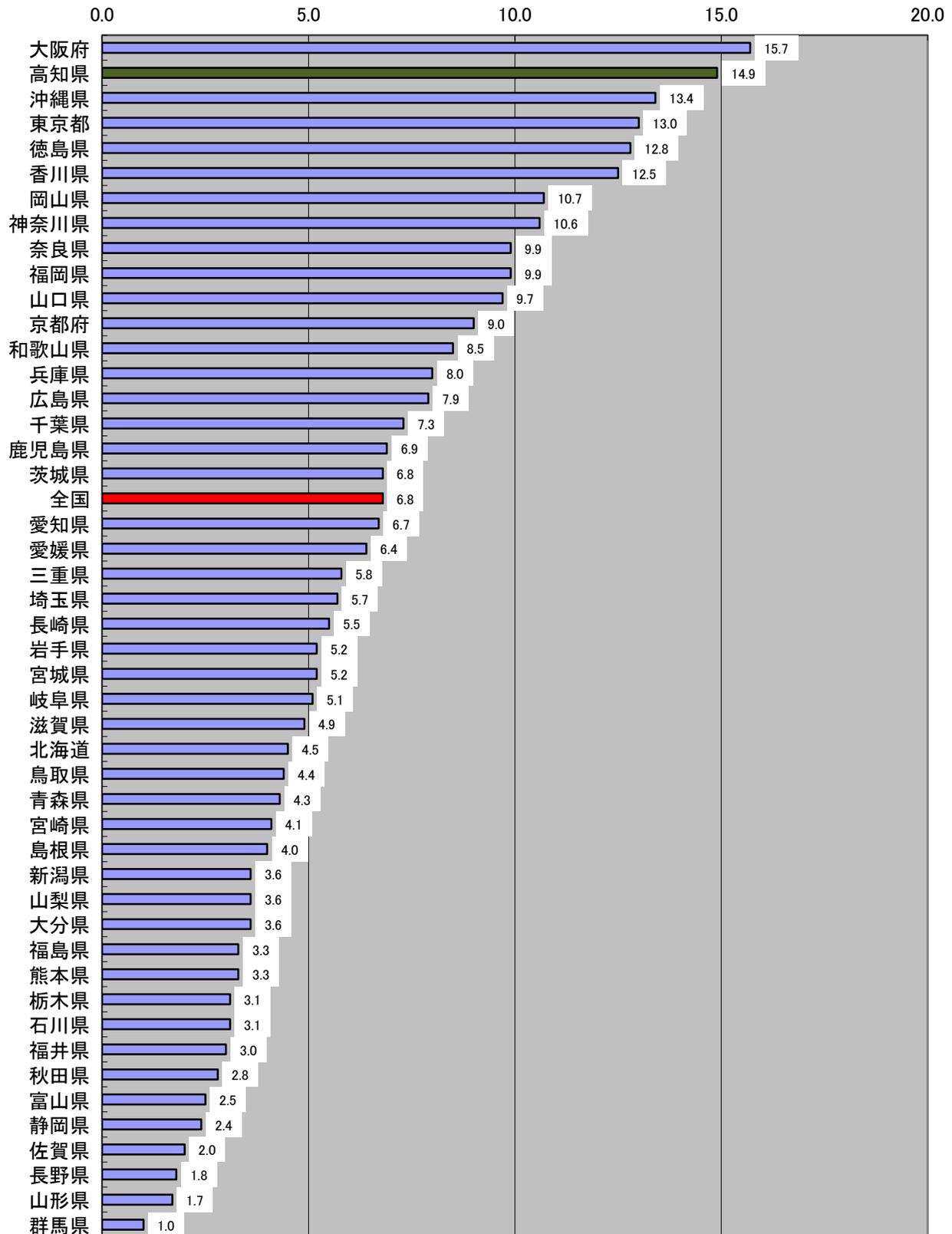


資料：総務省「令和2年国勢調査(就業状態等基本集計)」より作成。  
 管理的職業従事者とは、会社役員、会社管理職員、管理的公務員等を示す。

## 都道府県別 自治会長に占める女性の割合 (令和4年4月1日現在)

自治会長に占める女性の割合は全国2位の兵庫県でも、14.9%と低い割合である。

(%)

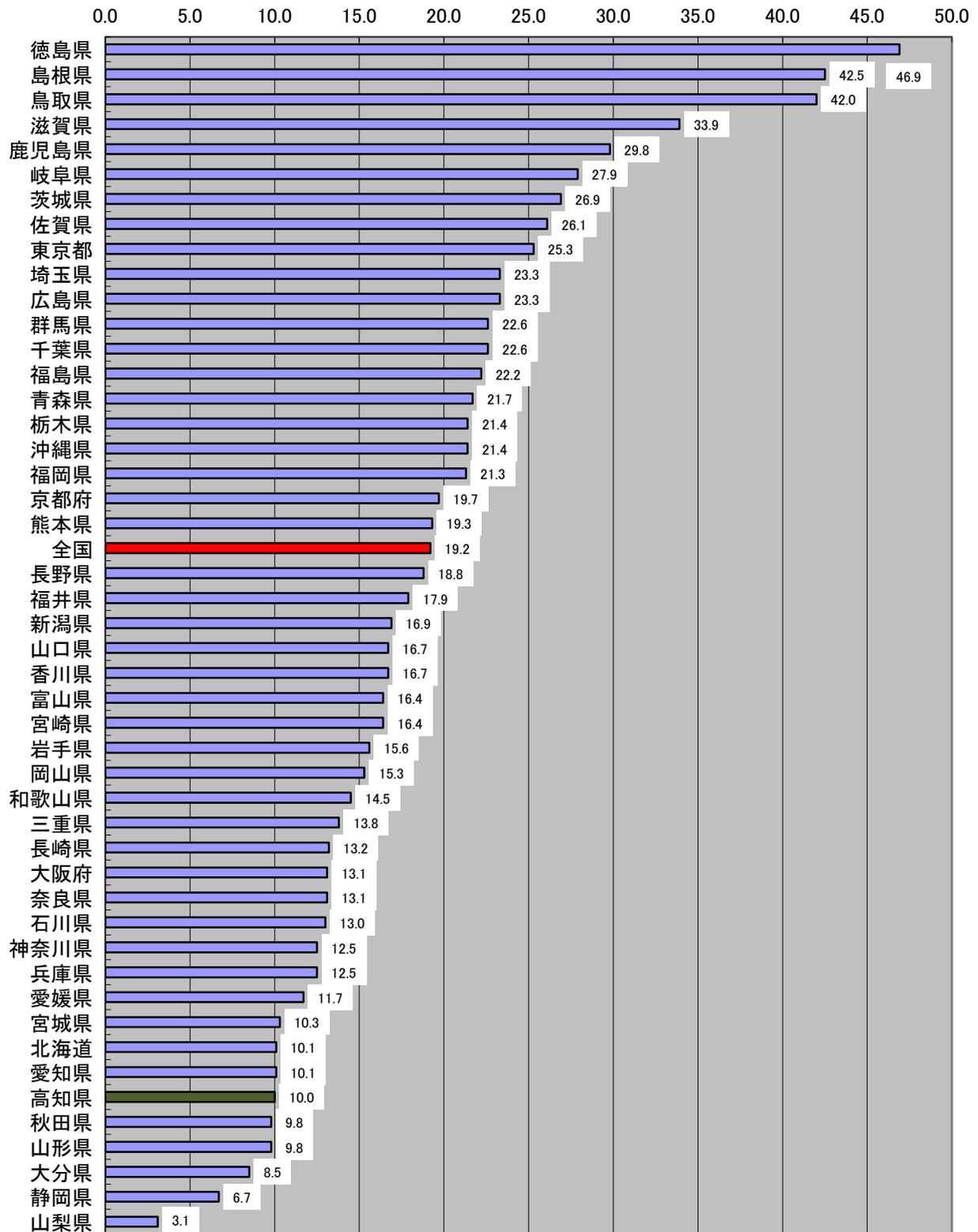


資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(2022年度)」より作成。

調査時点は原則として2022年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

## 都道府県防災会議の委員に占める女性の割合 (令和4年4月1日現在)

本県の防災会議の委員に占める女性の割合は、10.0%と全国平均の19.2%を大きく下回っている。  
また、全都道府県間の割合は、約50%から5%未満までと県によって差が大きい。 (%)



資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(2022年度)より作成。

調査時点は原則として2022年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。

## HDI、GII、GGI における日本の順位

HDI 2022年 (人間開発指数)

順位	国名	HDI値
1	スイス	0.962
2	ノルウェー	0.961
3	アイスランド	0.959
4	香港	0.952
4	オーストラリア	0.951
6	デンマーク	0.948
7	スウェーデン	0.947
8	アイルランド	0.945
9	ドイツ	0.942
10	オランダ	0.941
11	フィンランド	0.94
12	シンガポール	0.939
13	ベルギー	0.937
13	ニュージーランド	0.937
15	カナダ	0.936
16	リヒテンシュタイン	0.935
17	ルクセンブルク	0.93
18	英国	0.929
19	日本	0.925
19	韓国	0.925
21	米国	0.921
22	イスラエル	0.919
23	スロベニア	0.918
25	オーストリア	0.916
27	スペイン	0.905
28	フランス	0.903
30	イタリア	0.895
31	エストニア	0.89
32	チェコ	0.889
33	ギリシャ	0.887
34	ポーランド	0.876
35	リトアニア	0.875
38	ポルトガル	0.866
39	ラトビア	0.863
42	チリ	0.855
45	スロバキア	0.848
46	ハンガリー	0.846
48	トルコ	0.838
58	コスタリカ	0.809
86	メキシコ	0.758
88	コロンビア	0.752

GII 2022年 (ジェンダー不平等指数)

順位	国名	GII値
1	デンマーク	0.013
2	ノルウェー	0.016
3	スイス	0.018
4	スウェーデン	0.023
5	オランダ	0.025
6	フィンランド	0.033
7	シンガポール	0.04
8	アイスランド	0.043
9	ルクセンブルク	0.044
10	ベルギー	0.048
11	アラブ首長国連邦	0.049
12	オーストリア	0.053
13	イタリア	0.056
14	スペイン	0.057
15	韓国	0.067
15	ポルトガル	0.067
17	カナダ	0.069
18	スロベニア	0.071
19	オーストラリア	0.073
20	ドイツ	0.073
21	アイルランド	0.074
22	日本	0.083
22	イスラエル	0.083
22	フランス	0.083
25	ニュージーランド	0.088
27	英国	0.098
28	エストニア	0.1
30	リトアニア	0.105
31	ポーランド	0.109
32	ギリシャ	0.119
34	チェコ	0.12
40	ラトビア	0.151
44	米国	0.179
45	スロバキア	0.18
46	バーレーン	0.181
47	チリ	0.187
55	ハンガリー	0.221
59	サウジアラビア	0.247
60	コスタリカ	0.256
65	トルコ	0.272
75	メキシコ	0.309
102	コロンビア	0.424

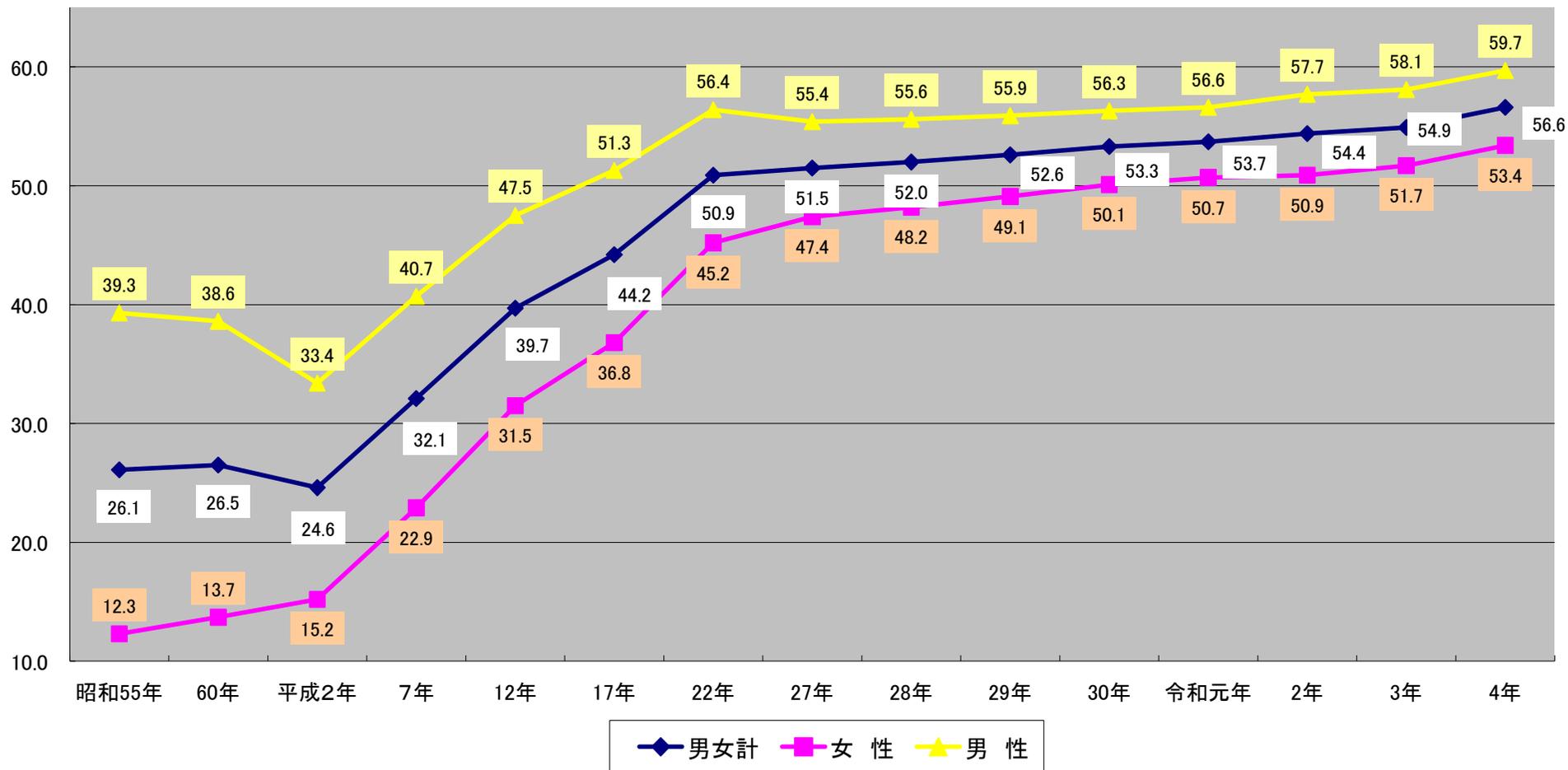
GGI 2022年 (ジェンダー・ギャップ指数)

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.908
2	フィンランド	0.86
3	ノルウェー	0.845
4	ニュージーランド	0.841
5	スウェーデン	0.822
6	ルワンダ	0.811
7	ニカラグア	0.81
8	ナミビア	0.807
9	アイルランド	0.804
10	ドイツ	0.801
11	リトアニア	0.799
12	コスタリカ	0.796
13	スイス	0.795
14	ベルギー	0.793
15	フランス	0.791
16	モルドバ	0.788
16	スペイン	0.788
18	アルバニア	0.787
19	フィリピン	0.783
20	南アフリカ共和国	0.782
21	オーストリア	0.781
22	英国	0.78
25	カナダ	0.772
26	ラトビア	0.771
27	米国	0.769
28	オランダ	0.767
29	ポルトガル	0.766
31	メキシコ	0.764
32	デンマーク	0.764
39	スロベニア	0.744
43	オーストラリア	0.738
46	ルクセンブルク	0.736
47	チリ	0.736
52	エストニア	0.733
60	イスラエル	0.727
63	イタリア	0.72
67	スロバキア	0.717
75	コロンビア	0.71
76	チェコ	0.71
77	ポーランド	0.709
88	ハンガリー	0.699
99	韓国	0.689
100	ギリシャ	0.689
116	日本	0.65
124	トルコ	0.639

資料出所：国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2021/2022」及び世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書2022」  
(注)測定可能な国数は、HDIは191の国と地域、GIIは170か国、GGIは146か国、そのうち上位20か国及びOECD加盟国(38か国)を抽出。

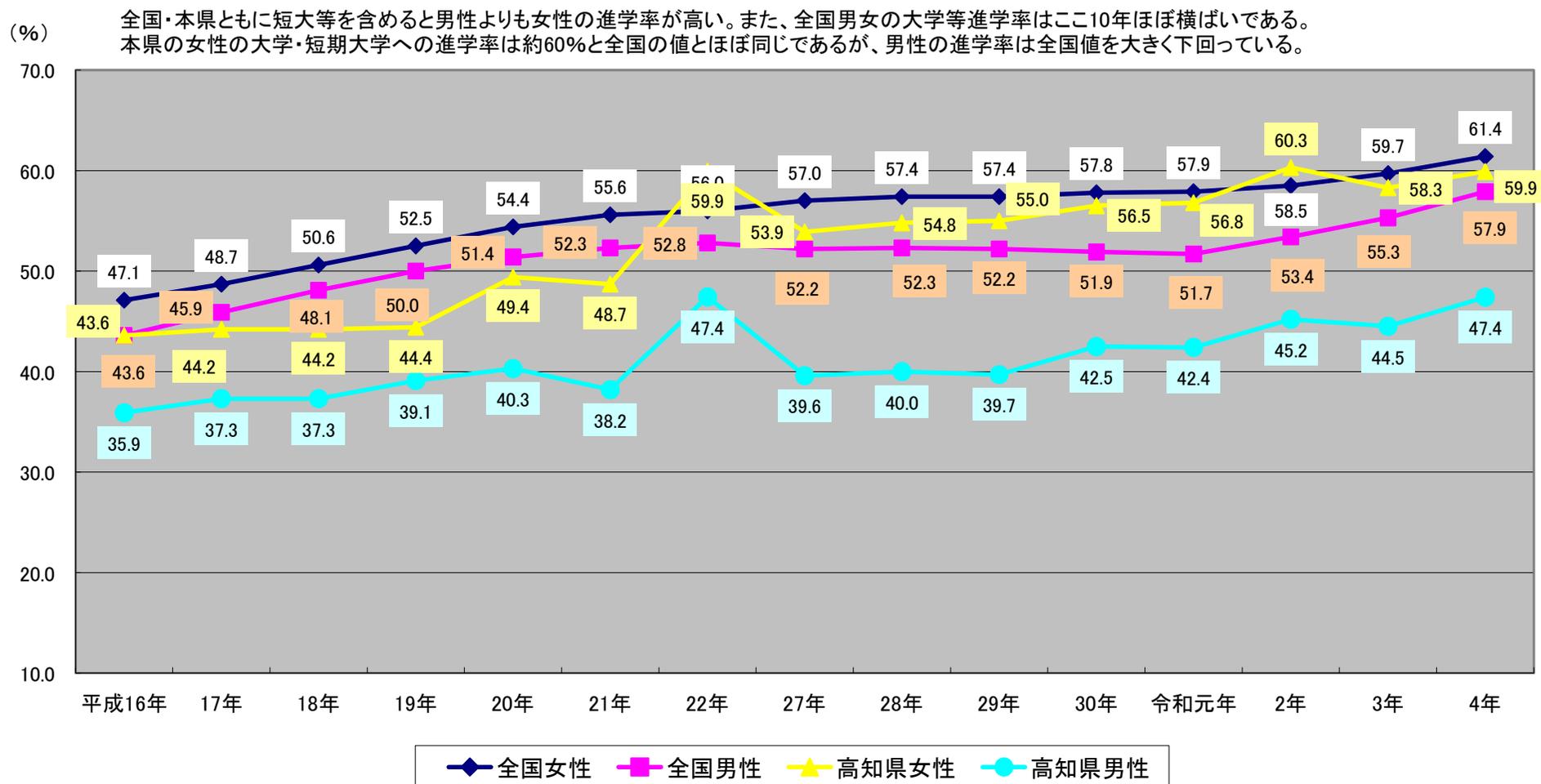
## 大学進学率の推移(全国)

(%) 大学(学部)への進学率は年々増加しており、男女共に半数近くの者が大学へ進学している。男女の大学(学部)への進学率の差は徐々に小さくなっているものの、女性が6%程度低い状況が続いている。



資料: 文部科学省「学校基本調査」による。大学(学部)への進学率(過年度高卒者等を含む)。

## 大学等(大学+短期大学)現役進学率の推移



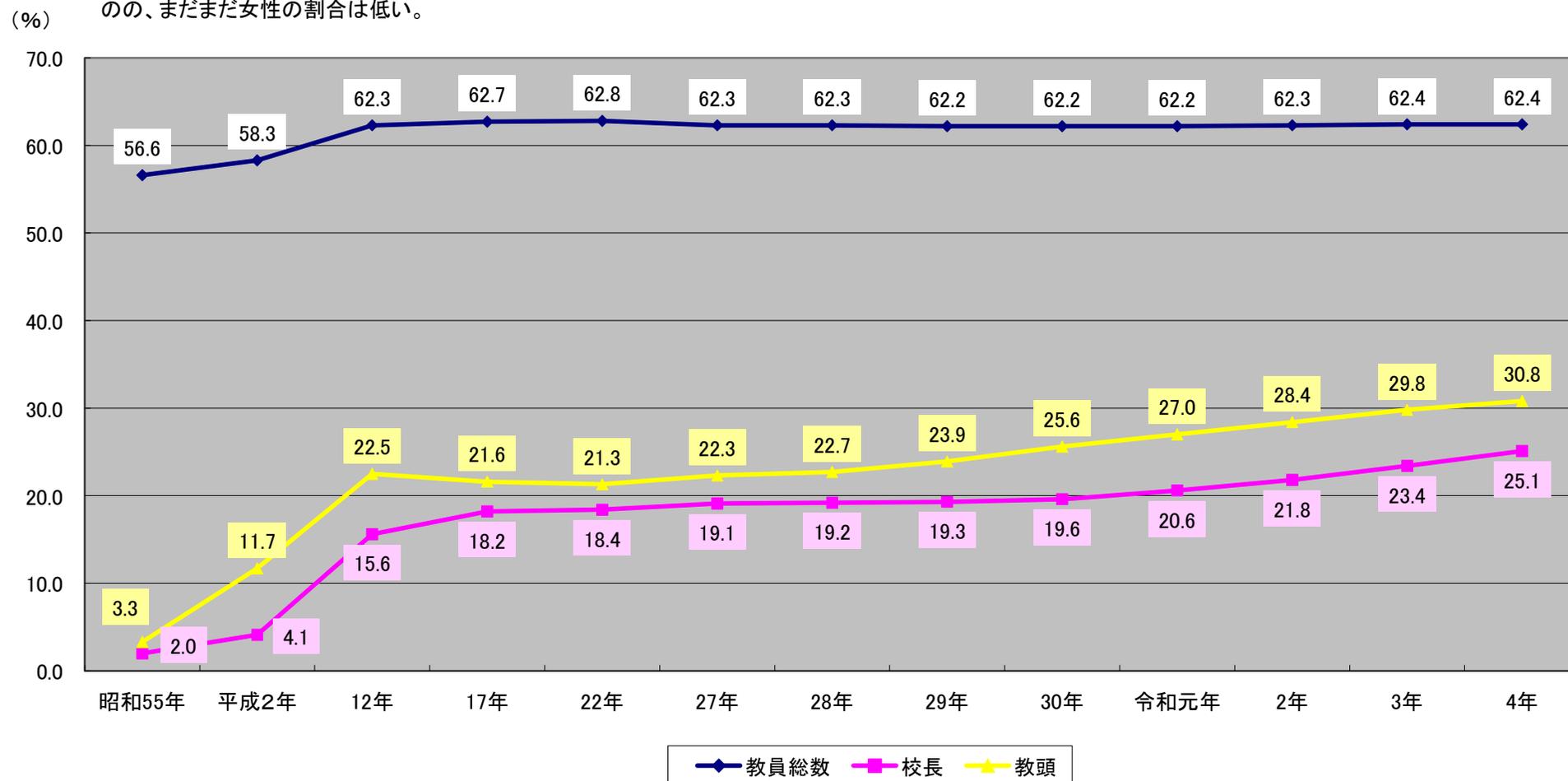
資料：文部科学省「学校基本調査」による。

※全国の数値は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※高知県の数値は、卒業生数のうち、大学等進学者の占める比率。

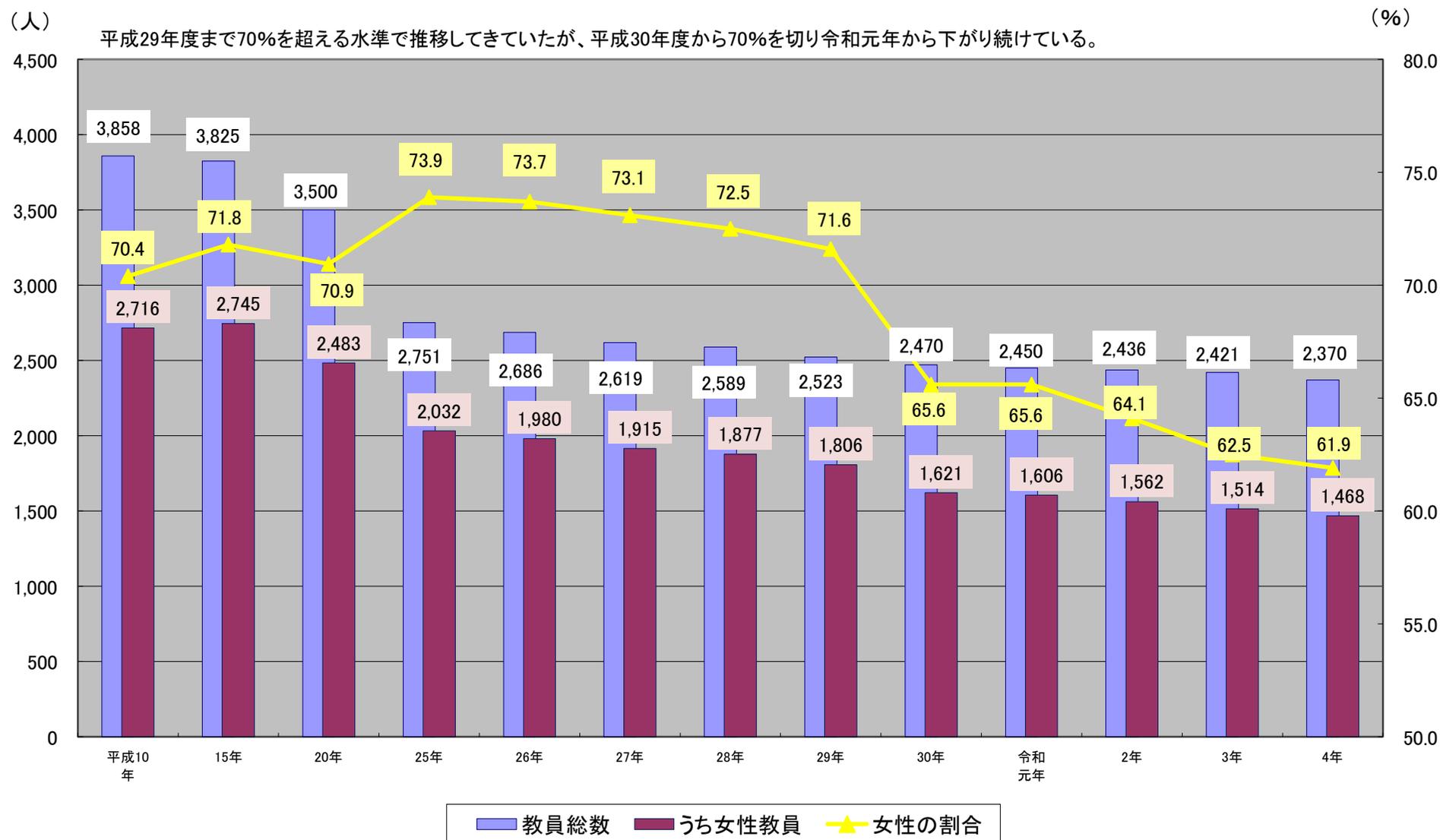
## 小学校の管理職等に占める女性の割合(全国)

平成12年以降、教員総数における管理職等に占める女性の割合は60%強で横ばい状態である。令和4年には、教頭は30.8%、校長は25.1%と微増しているものの、まだまだ女性の割合は低い。



資料：文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

## 公立小学校における女性教員の数とその割合(高知県)

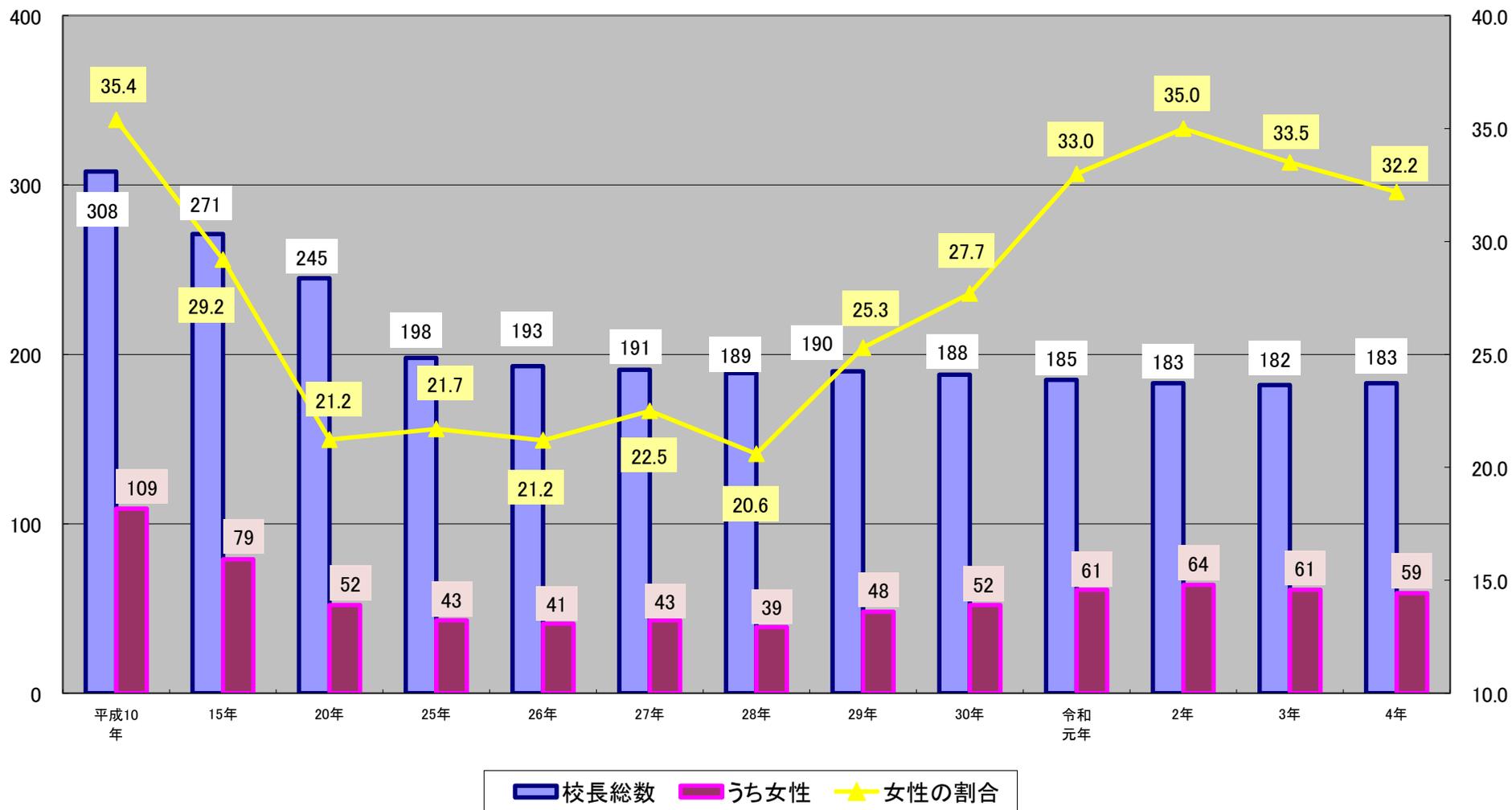


資料: 高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。

## 公立小学校における女性校長の数とその割合(高知県)

(人) 本県の公立小学校における女性校長の割合は、令和3年以降減少を続けている。

(%)

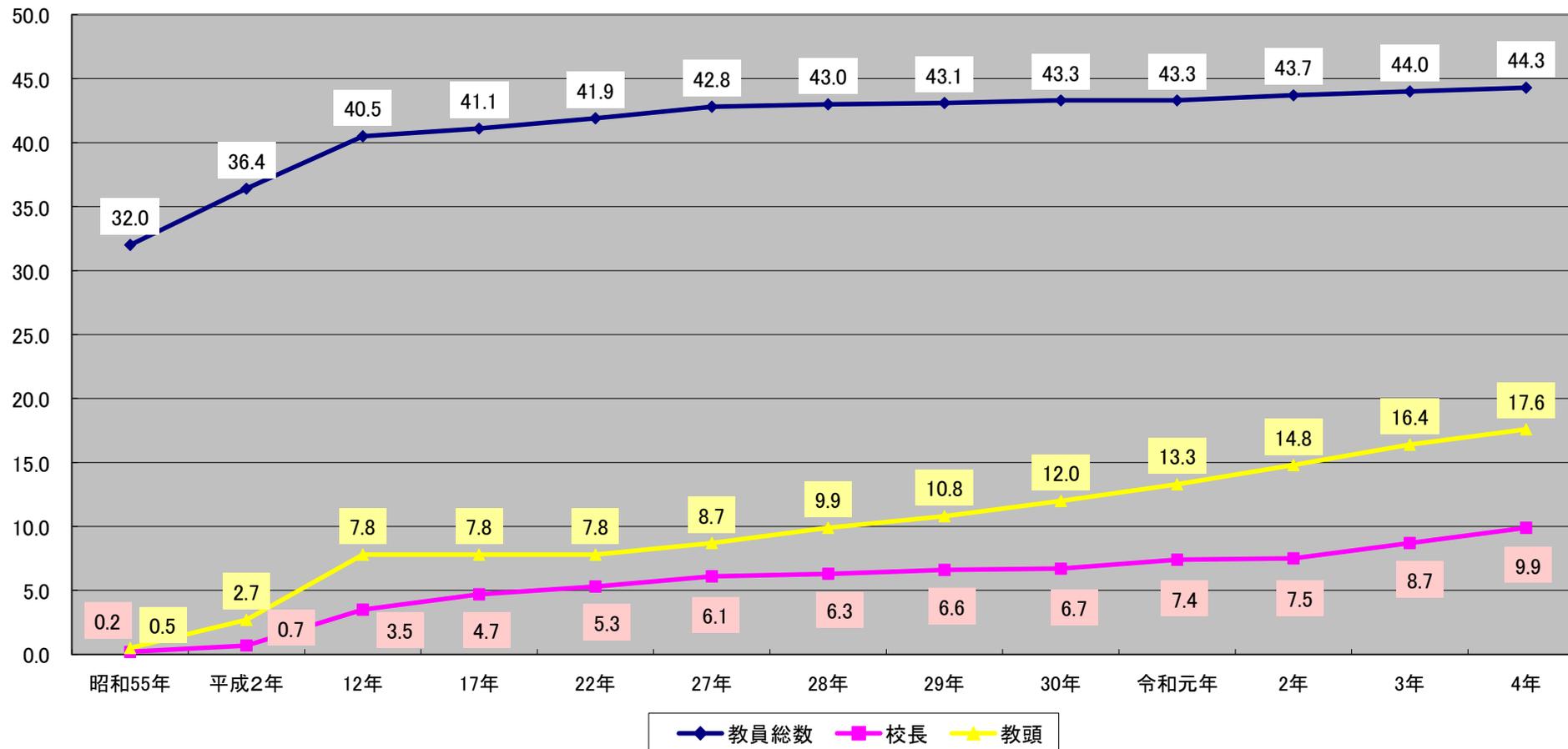


資料: 高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。

## 中学校の管理職等に占める女性の割合(全国)

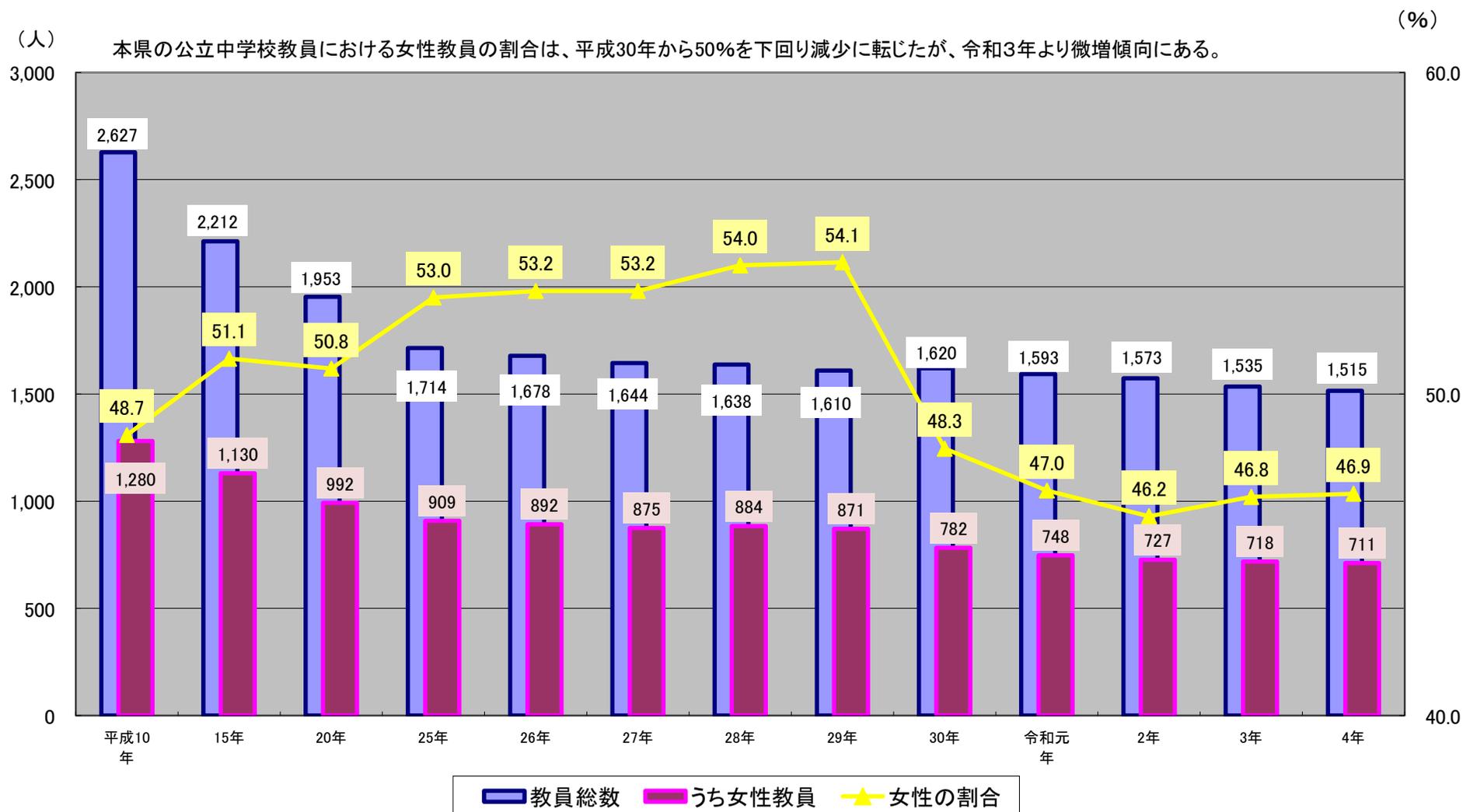
(%)

中学校の管理職等に占める女性の割合は毎年微増しているものの、令和4年度は教頭17.6%、校長9.9%と低い。



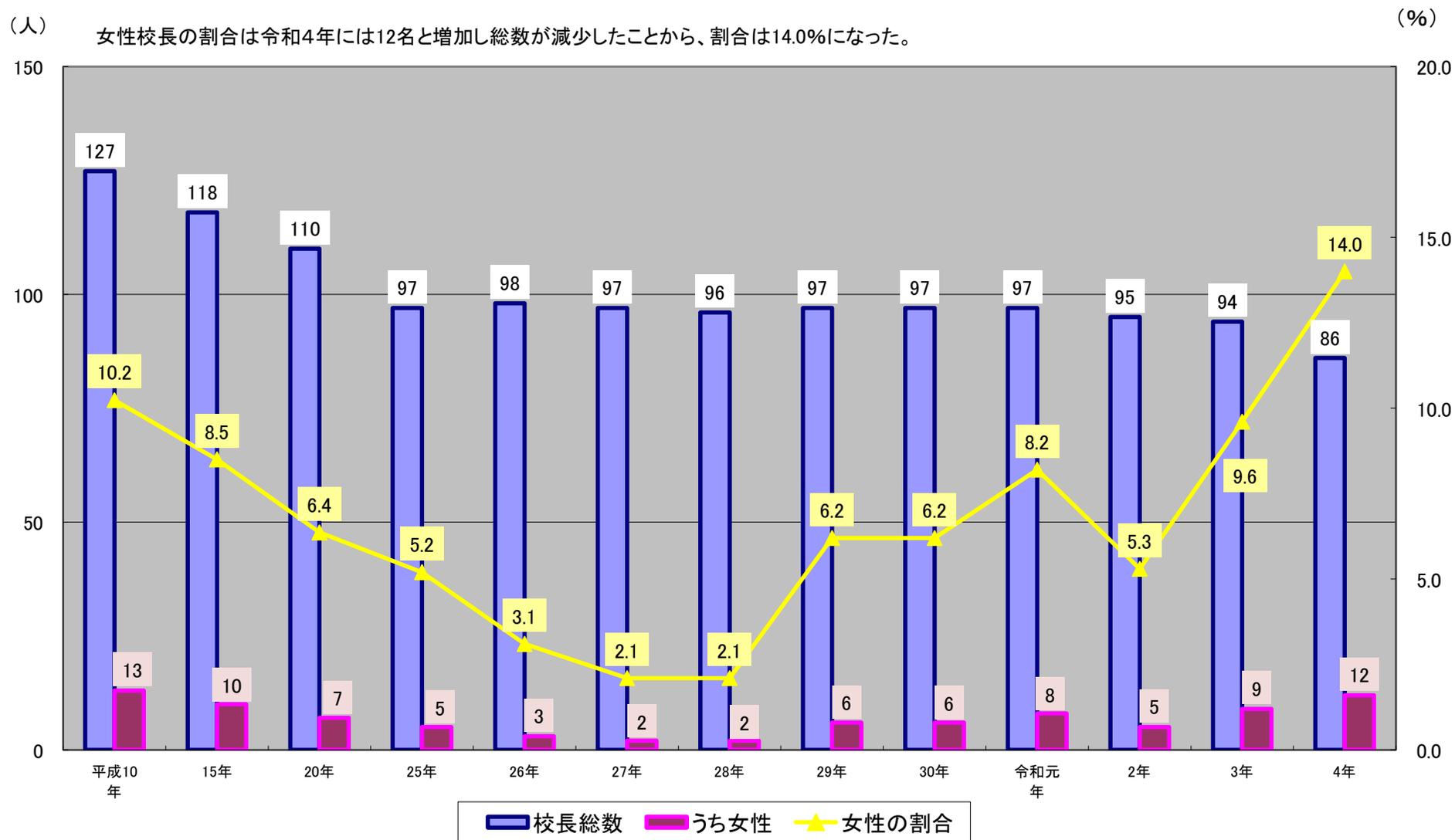
資料: 文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

## 公立中学校における女性教員の数とその割合（高知県）



資料：高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。

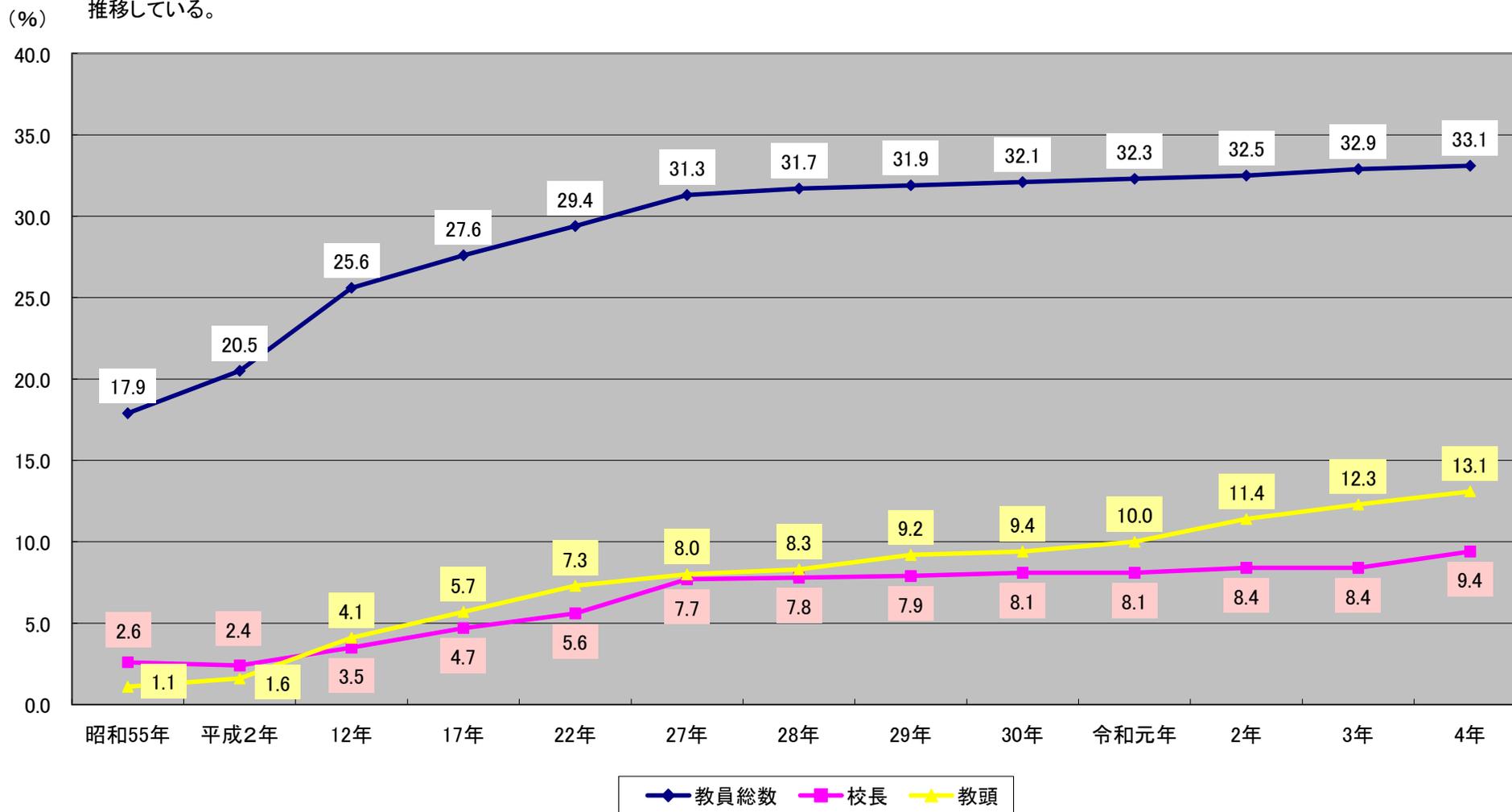
## 公立中学校における女性校長の数とその割合(高知県)



資料:高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。

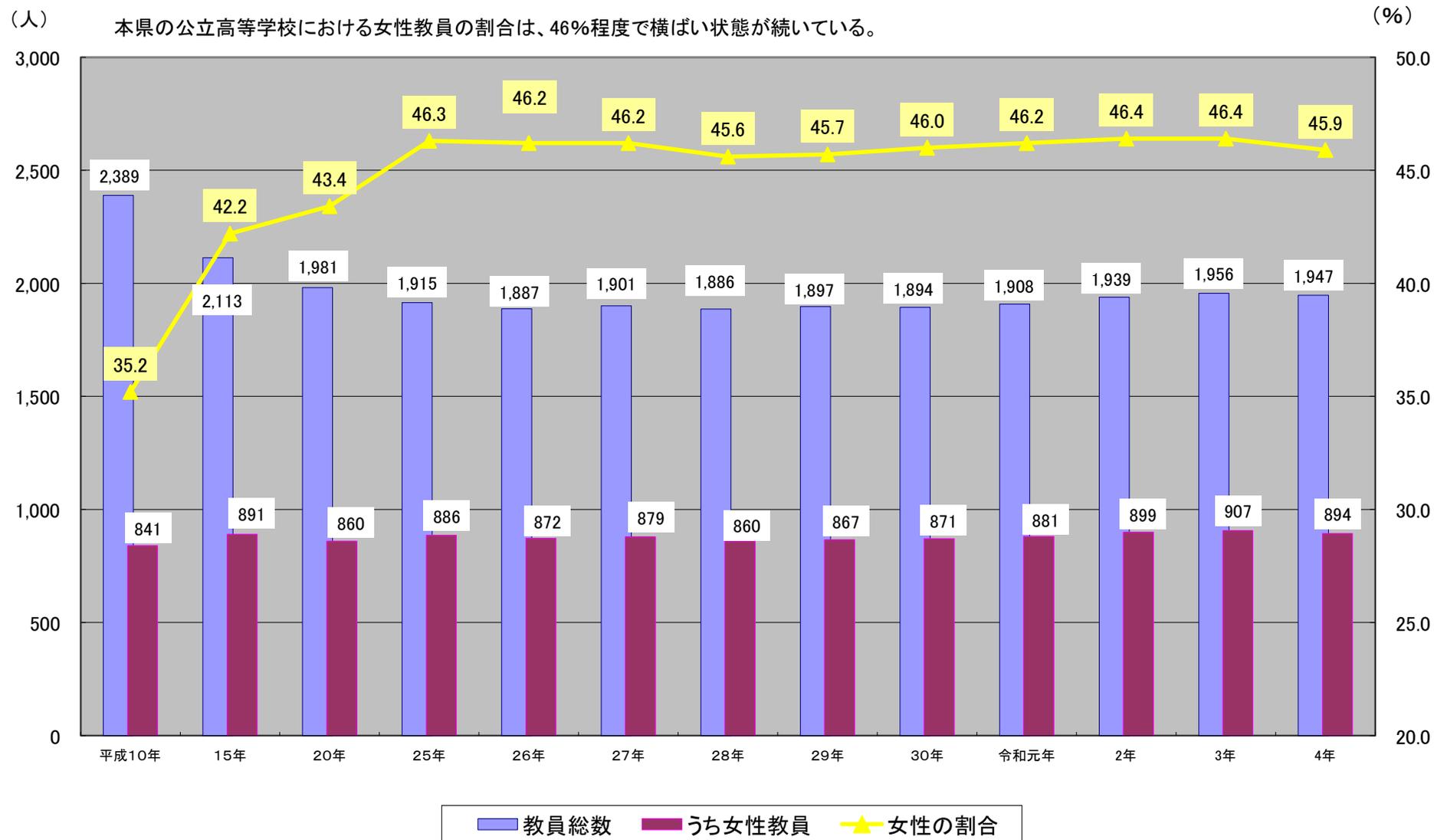
## 高等学校の管理職等に占める女性の割合(全国)

高等学校の管理職等に占める女性の割合は、平成17年以降微増傾向にあるが、依然として低い状態にあり、教員総数に占める女性教員の割合も3割程度で推移している。



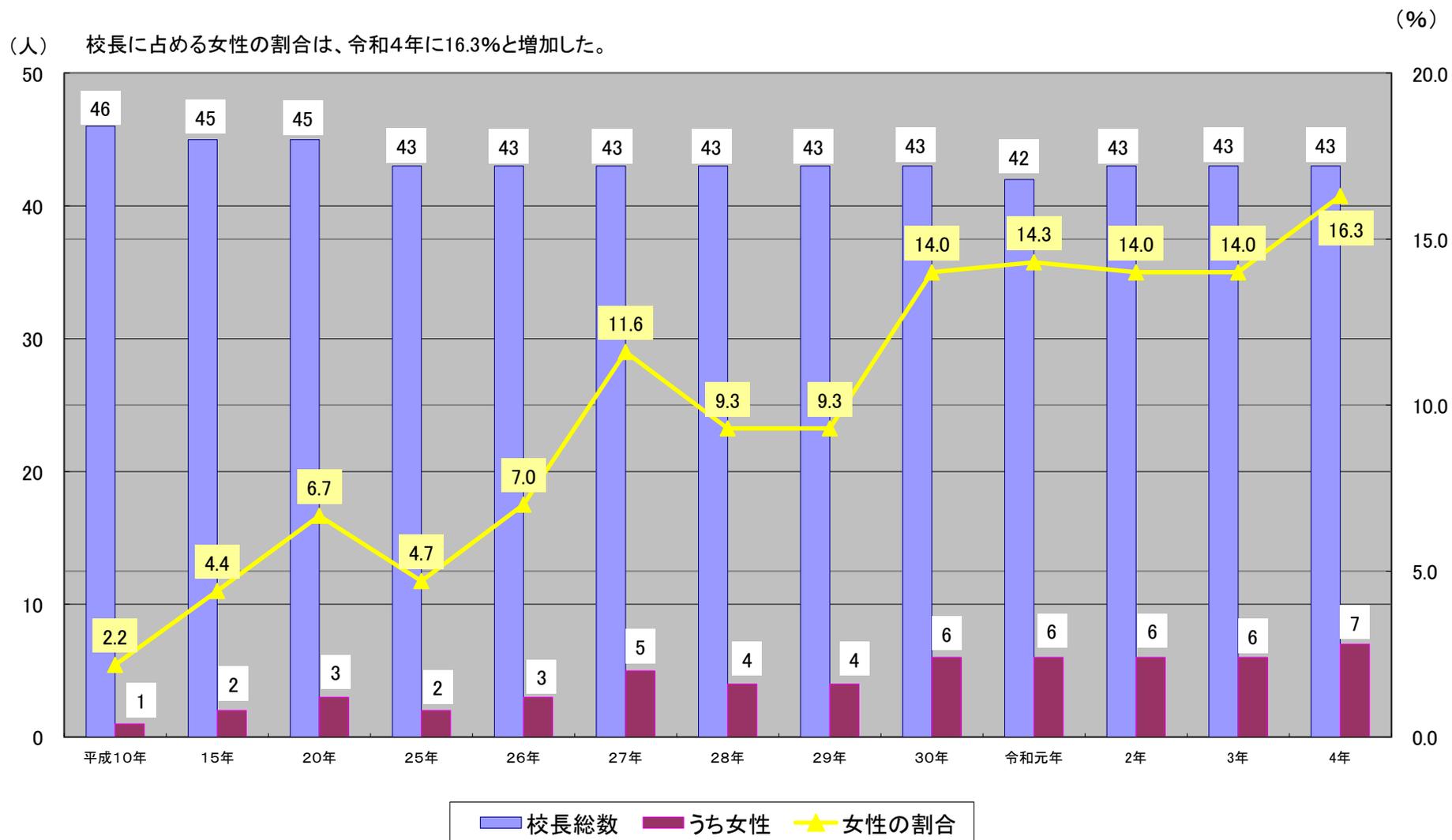
資料:文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

## 公立高等学校における女性教員の数とその割合(高知県)



資料: 高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。

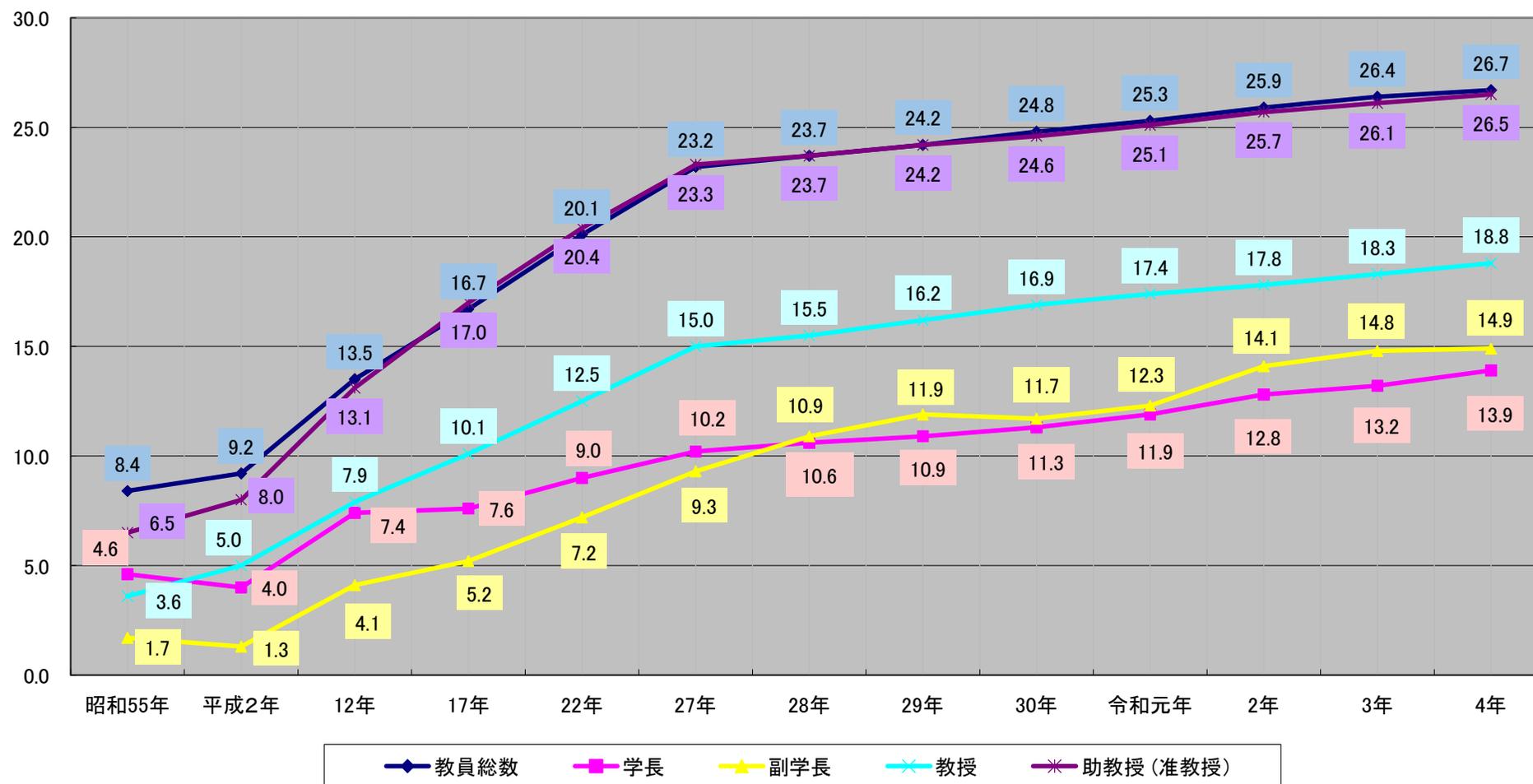
## 公立高等学校における女性校長の数とその割合(高知県)



資料:高知県統計分析課「令和5年度版 県勢の主要指標」による。各年4月1日現在の数値。

## 大学の管理職等に占める女性の割合(全国)

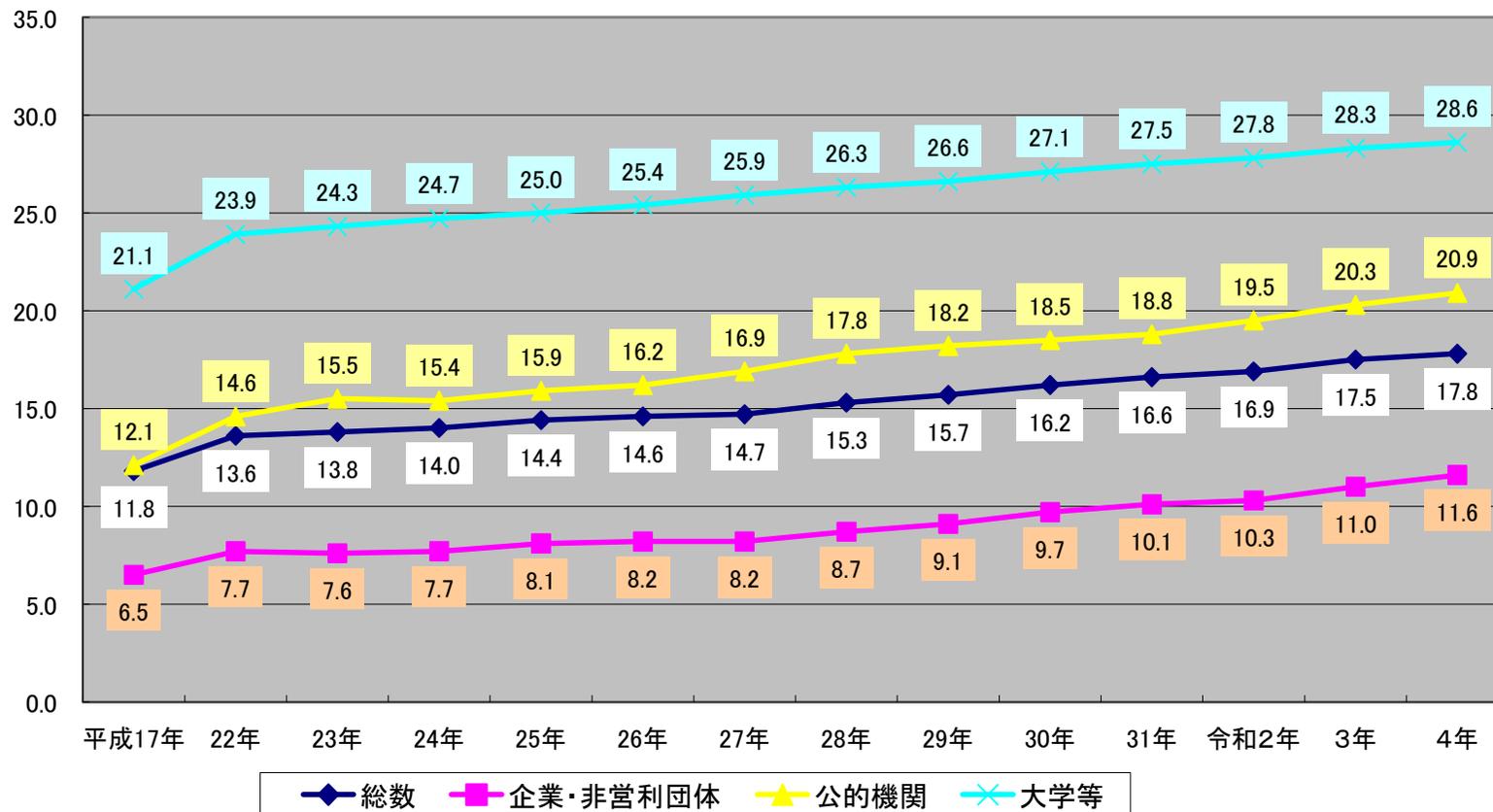
(%) 大学の管理職等に占める女性の割合は、助教授、教授はわずかながら増加傾向にある。しかし、助教授の割合は教員総数に占める女性割合と概ね一致するが、令和4年の学長および副学長の割合は15%に達しておらず、教授の割合は18.8%と依然として低い。



資料: 文部科学省「学校基本調査」による。各年5月1日現在。本務教員対象。

## 研究主体別 研究者に占める女性の割合(全国)

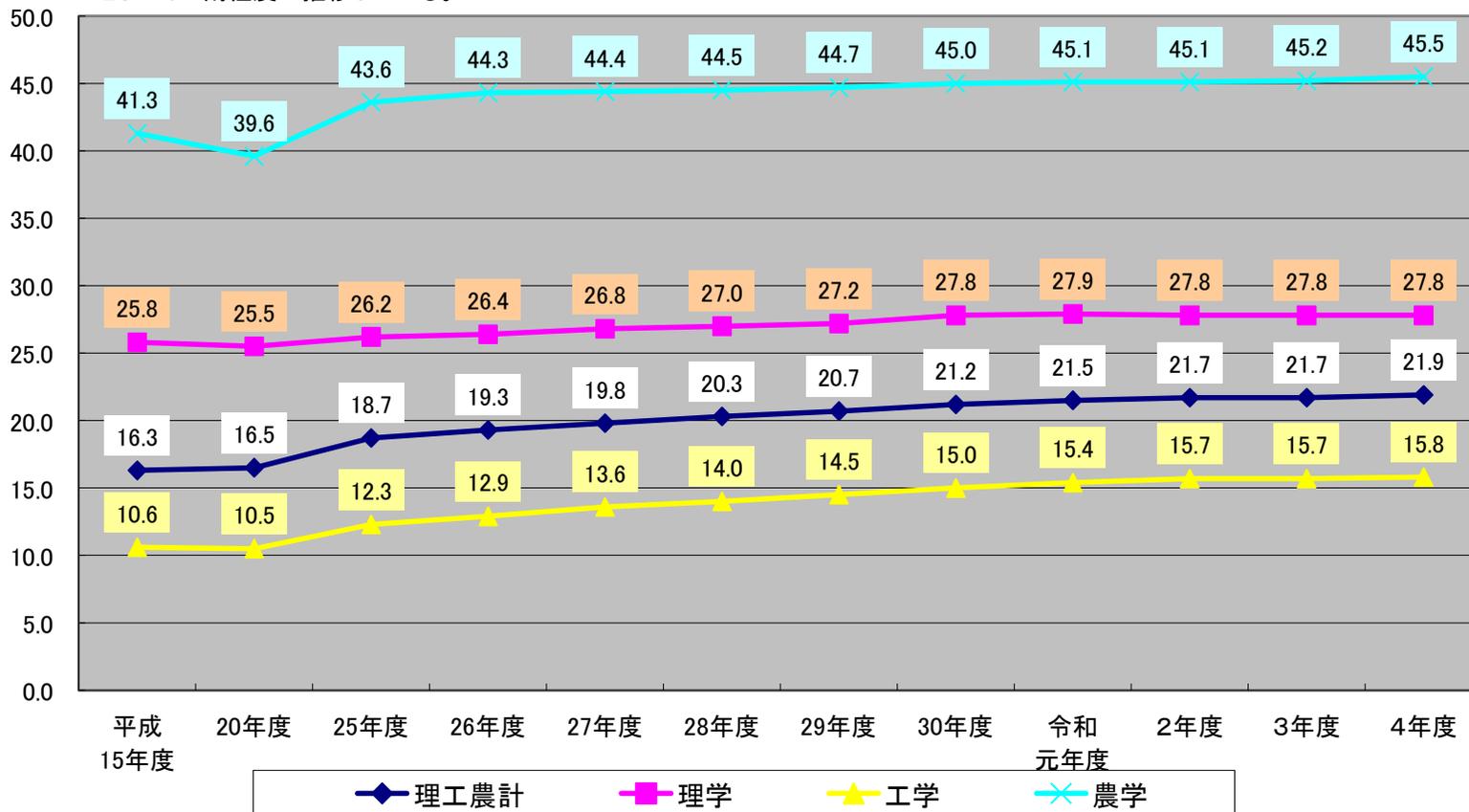
(%) 全ての研究主体において、研究者に占める女性の割合は微増しているものの低い水準で推移しており、特に企業・非営利団体の総数に占める割合は約1割と、総数での割合を下げている。



資料：総務省「科学技術研究調査報告」による。各年3月31日現在の数値。

## 理工農系の学生に占める女性の割合(全国)

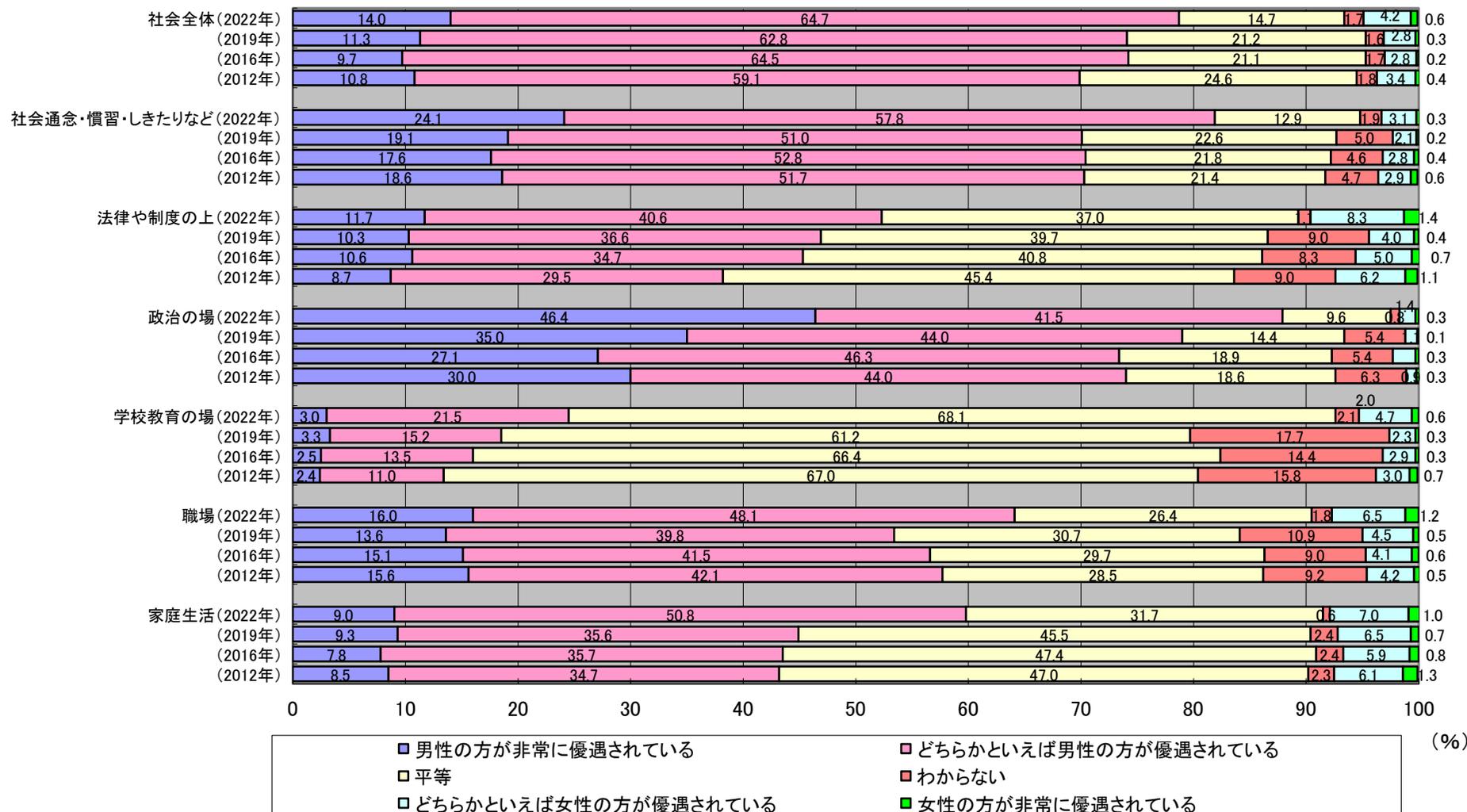
(%) 学生に占める女性の割合は農学系においては45.5%と高いが、理学系は27.8%、工学系は15.8%と低くなっており、理工農系全体としては2割程度で推移している。



資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」による。

## 各分野における男女の地位の平等感(全国:男女計)

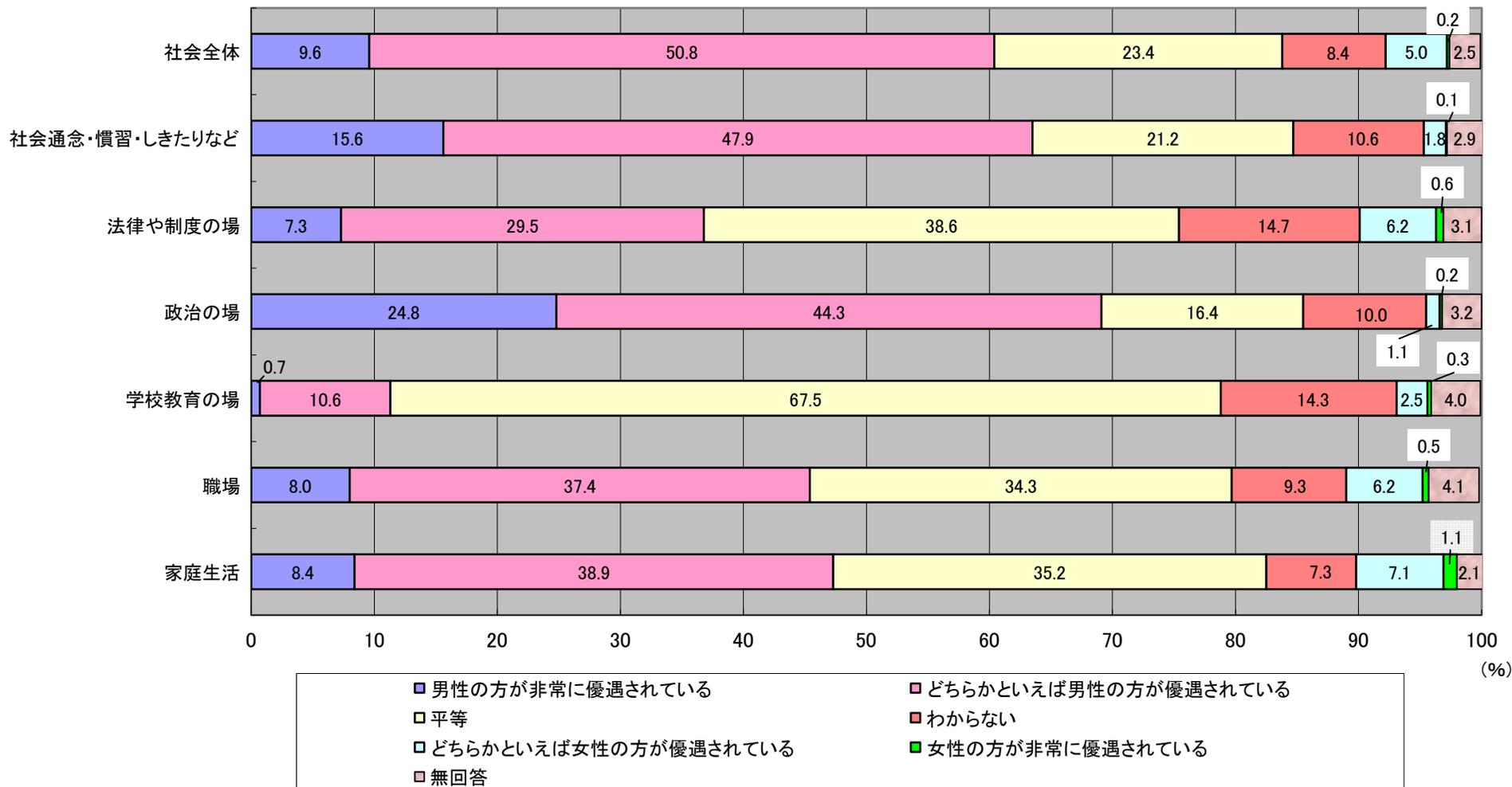
「男性の方が優遇されている」と考える人の割合は、減少しているものもあるが、「社会通念・慣習・しきたりなど」「法律や制度の上」「政治の場」「職場」においては、2019年より2022年の割合が増えている。



資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」による。2012年は10月、2016年及び2019年は9月、2022年は11月調査。

## 各分野における男女の地位の平等意識(令和元年:高知県・男女計)

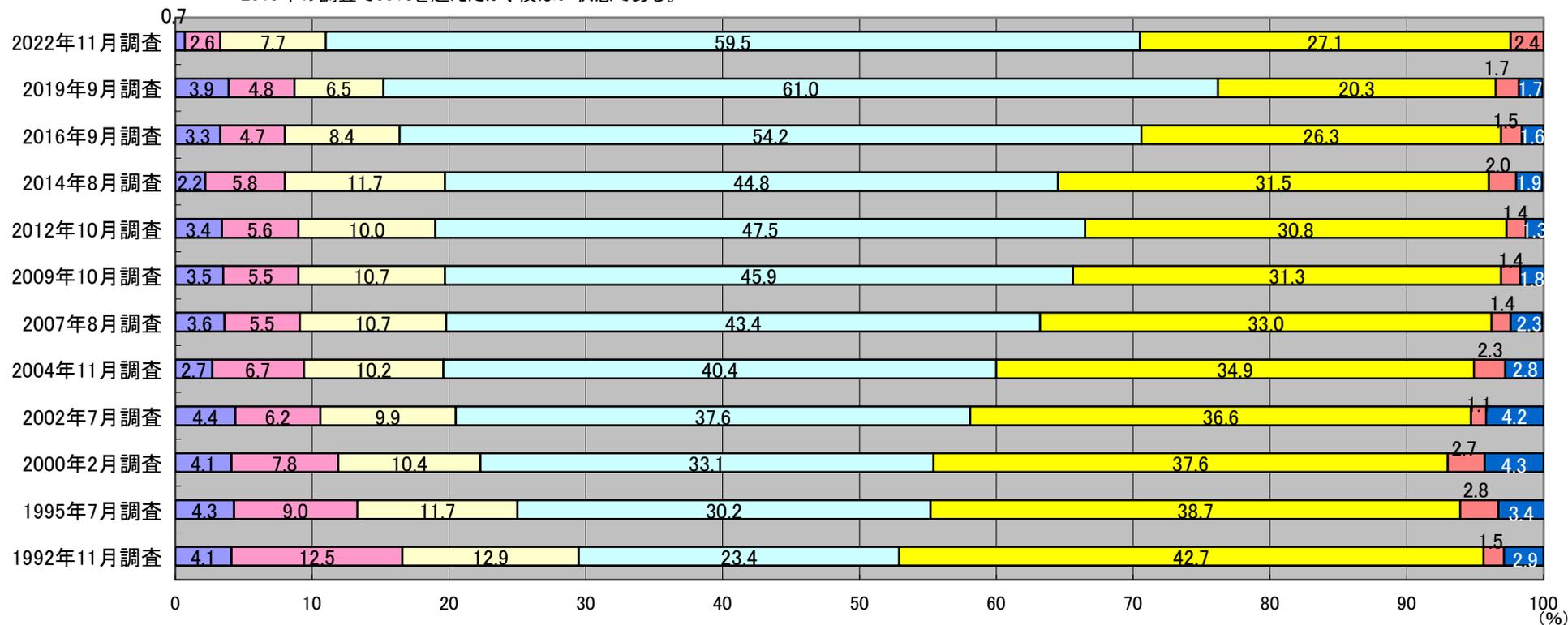
全体的には「男性の方が優遇されている」と考える人の割合は、全国の結果と同傾向にあるが、「家庭生活」は全国より、やや高い割合を示している。



資料:高知県「男女共同参画社会に関する県民意識調査報告書」による。2019年10~11月調査。

## 女性が職業を持つことに対する意識(全国:男女計)

「女性は職業をもたない方がよい」が2022年に0.7%と激減しており、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合は2019年の調査で60%を超えたが、横ばい状態である。

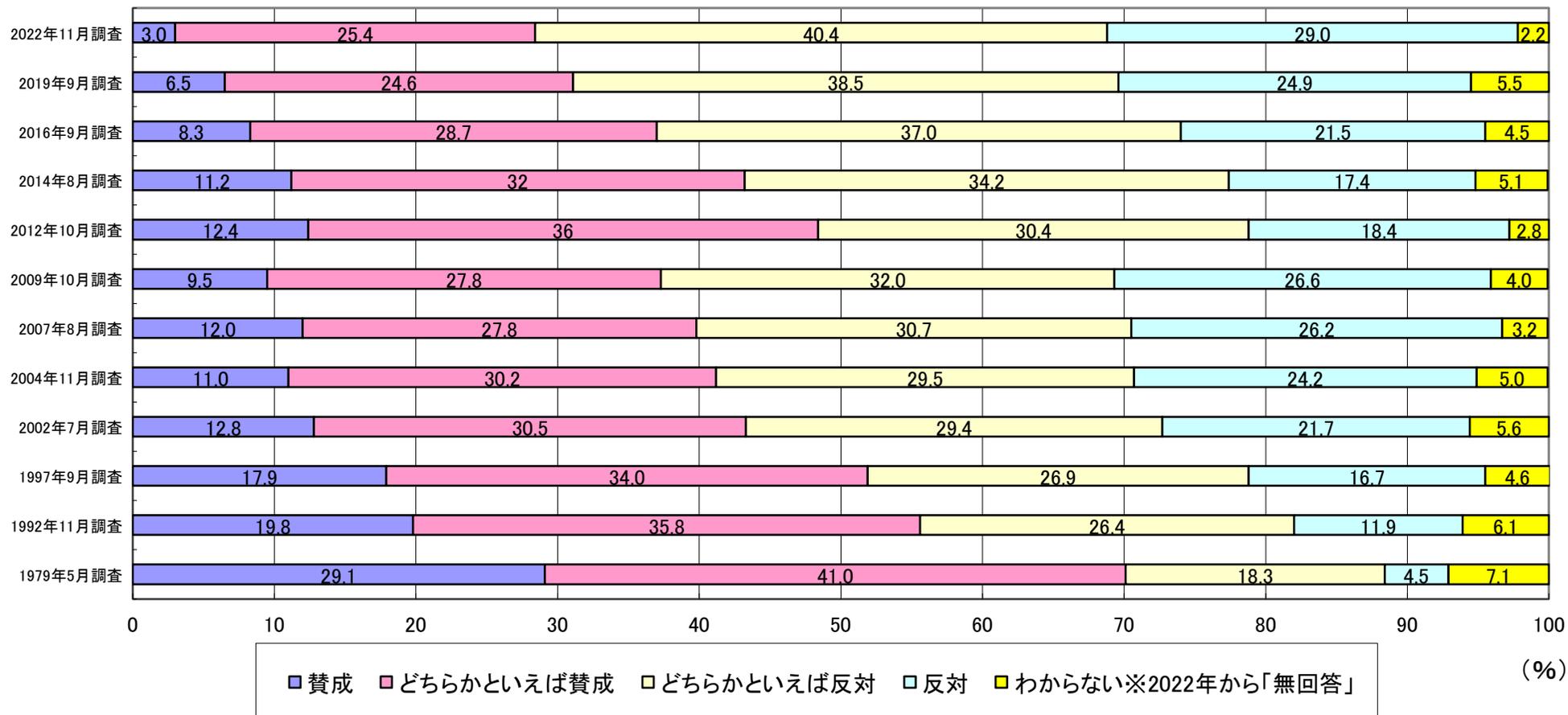


- 女性は職業をもたない方がよい
- 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- わからない
- 結婚するまでは職業をもつ方がよい
- 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- その他(2022年より「わからない」と合わせて「無回答」に)

資料:内閣府「男女平等に関する世論調査(1992)」「男女共同参画社会に関する世論調査(1995~2012、2016、2019、2022)」、「女性の活躍推進に関する世論調査(2014)」による。

## 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という 考え方に対する意識(全国:女性)

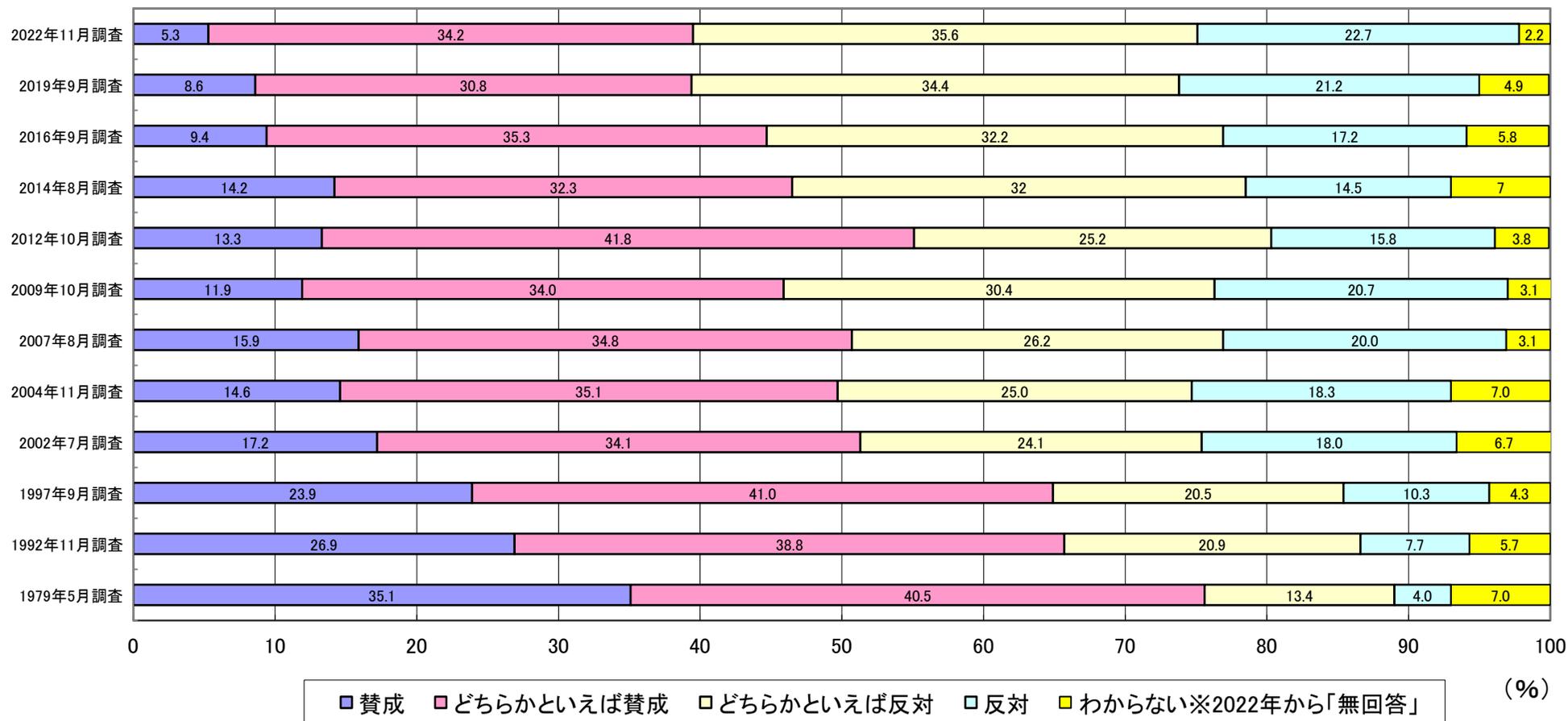
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との考え方について、女性のうち「どちらかといえば反対」・「反対」と考える人の割合が、2022年には69.4%と7割近くに及んだ。



資料:内閣府「婦人(I部)に関する世論調査(1979)」「男女平等に関する世論調査(1992)」「男女共同参画社会に関する世論調査(1997～2012,2016,2019,2022)」、「女性の活躍推進に関する世論調査(2014)」による。

## 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という 考え方に対する意識(全国:男性)

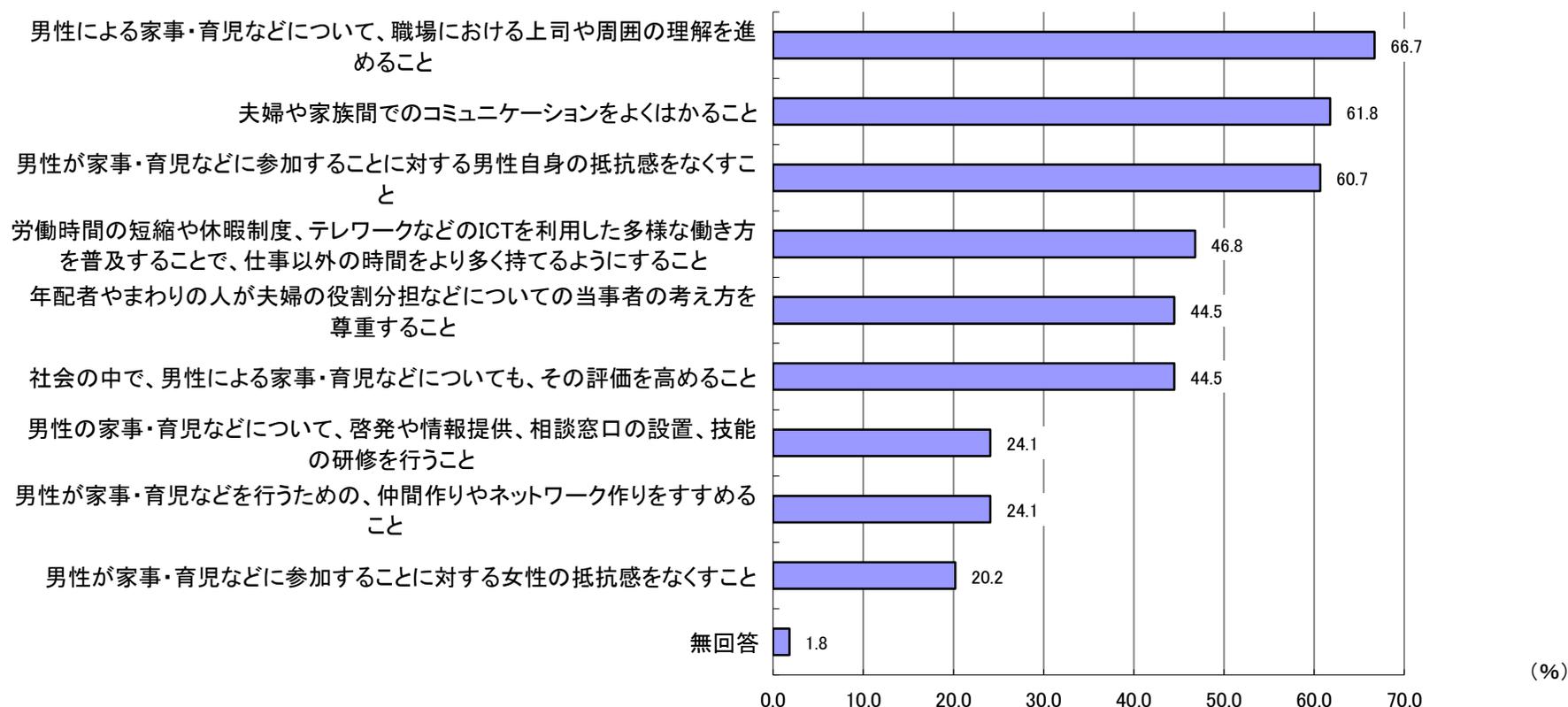
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」との考え方について、男性のうち「賛成」「どちらかといえば賛成」と考える人の割合は減少傾向にあり、2022年は39.5%となった。



資料:内閣府「婦人(I部)に関する世論調査(1979)」「男女平等に関する世論調査(1992)」「男女共同参画社会に関する世論調査(1997~2012,2016,2019,2022)」、「女性の活躍推進に関する世論調査(2014)」による。

## 男性が育児や介護、家事、地域活動に積極的に参加するために必要なこと(令和4年・全国)

「職場における上司や周囲の理解を進めること」が最多で66.7%、次いで「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」、「男性の抵抗感をなくすこと」が60%以上となっている(複数回答)。

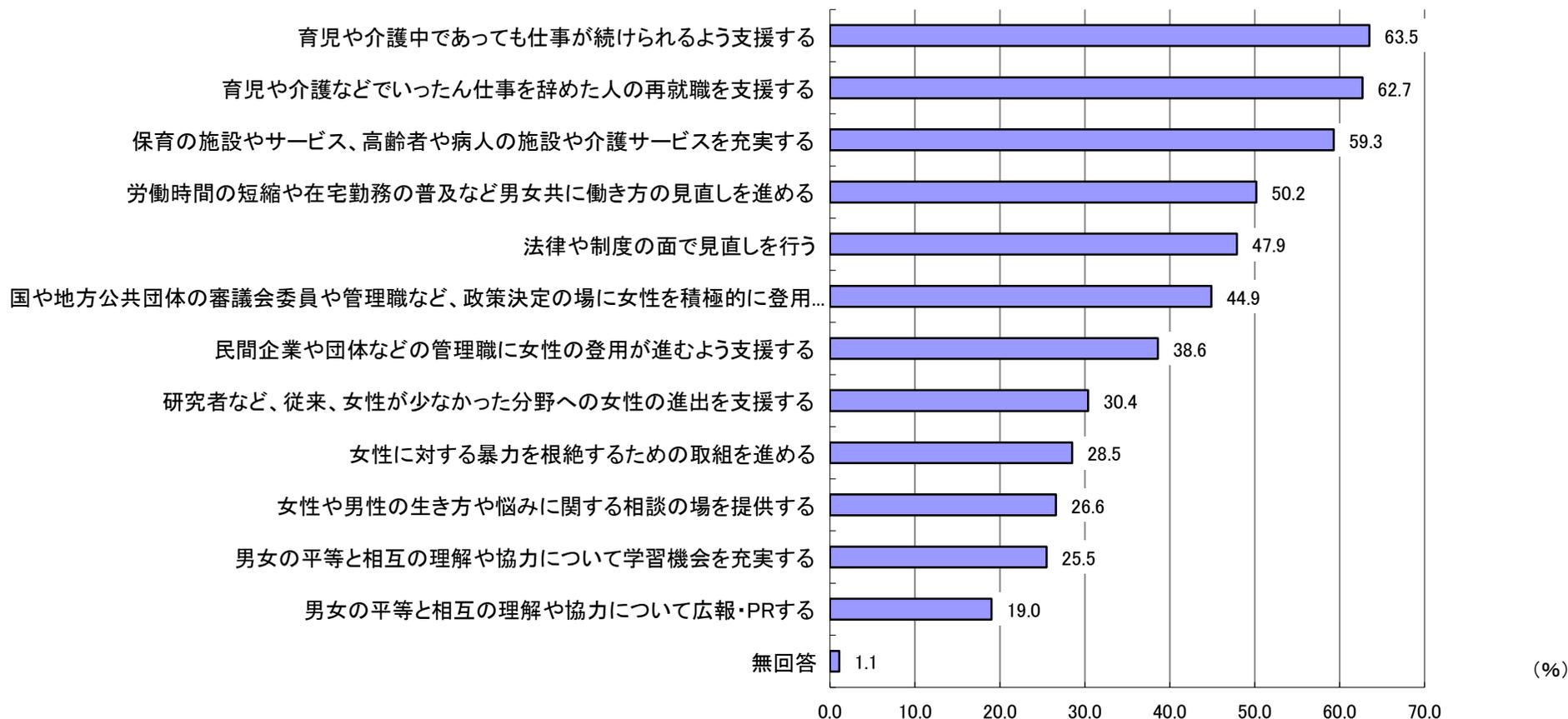


資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2022)」による。

総数(回答者数=2,847人、回答数合計/回答者数=395.2%)

## 男女共同参画社会に関する行政への要望(令和4年・全国)

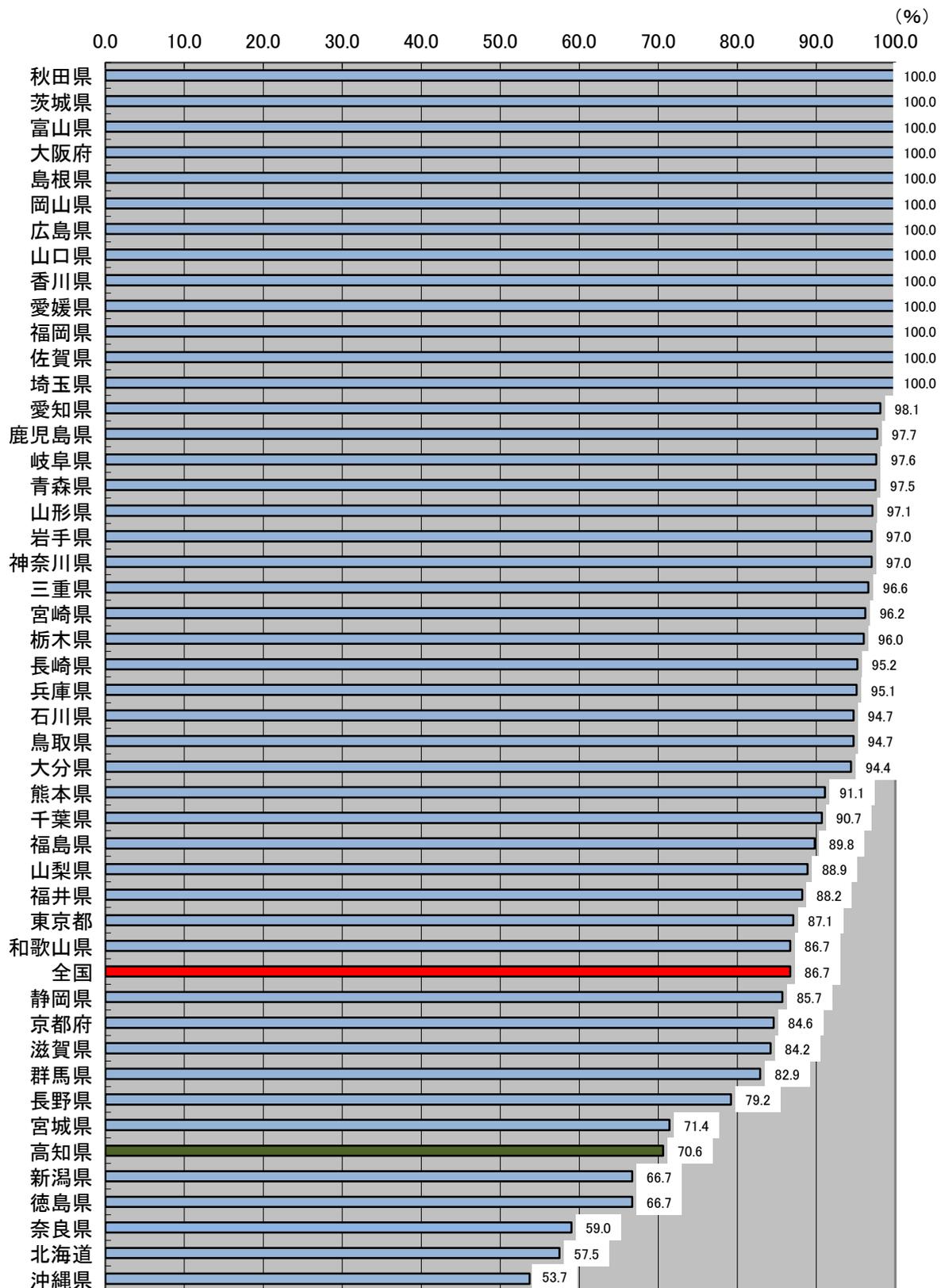
「育児や介護中であっても仕事が続けられるよう支援する」が最多で63.5%、次いで「育児や介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する」も62.7%といずれも60%を超え、多くなっている(複数回答)。



資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2022)」による。

(回答者数:2,847人、回答数合計/回答者数:498.1%)

## 男女共同参画に関する計画の策定状況 (令和4年度:市区町村)



資料:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(2022年度)より作成。

調査時点は原則として2022年4月1日現在であるが、各地方自治体の事情により異なる場合がある。